

保健衛生学研究科履修要項

2021年度

(2021. 4. 1 現在の内容です。)

東京医科歯科大学大学院

目 次

1. 保健衛生学研究科の人材育成目標	1
2. 年間行事	4
3. 看護先進科学専攻のカリキュラム構造	5
4. 看護先進科学専攻 修了の要件並びに履修の方法	6
5. クオリファイングエグザミネーションについて	13
6. G P Aについて	17
7. 科目ナンバリングについて	18
8. 看護先進科学専攻 時間割表	19
9. 看護先進科学専攻 授業概要	20
10. 医療情報学	28
11. 看護学研究法特論	30
12. 看護管理学特論	34
13. 看護政策学特論	36
14. 家族看護学特論	38
15. 看護情報統計学特論	41
16. 看護教育学特論	43
17. 国際看護研究方法論	45
18. 看護理論	48
19. 看護倫理	50
20. コンサルテーション論	52
21. フィジカルアセスメント	54
22. 臨床薬理学	55
23. 病態生理学	57
24. 地域保健看護学特論 I	59
25. 地域保健看護学演習 I	61
26. 地域保健看護学特論 II	63
27. 在宅ケア看護学特論 I	67
28. 在宅ケア看護学演習 I	68

29. 在宅ケア看護学特論Ⅱ	69
30. がん病態治療学	70
31. 緩和ケア看護学特論Ⅰ	71
32. がんエンドオブライフケア看護学特論Ⅰ	72
33. がんエンドオブライフケア看護学演習Ⅰ	75
34. がん薬物療法看護学特論Ⅰ	78
35. がん薬物療法看護学演習Ⅰ	79
36. 緩和ケア看護学演習Ⅰ	80
37. がんエンドオブライフケア高度実践実習A	81
38. がんエンドオブライフケア高度実践実習B	83
39. がんエンドオブライフケア高度実践実習C	84
40. 高度実践看護師（APN）教育課程「がん看護」照合表	86
41. がんエンドオブライフケア看護学特論Ⅱ	88
42. リプロダクティブヘルス看護学特論Ⅰ	89
43. リプロダクティブヘルス看護学演習Ⅰ	91
44. リプロダクティブヘルス看護学特論Ⅱ	92
45. 精神保健看護学特論Ⅰ	94
46. 精神保健看護学演習Ⅰ	97
47. 精神保健看護学特論Ⅱ	100
48. 看護ケア技術開発学特論Ⅰ	101
49. 看護ケア技術開発学演習Ⅰ	103
50. 看護ケア技術開発学特論Ⅱ	105
51. 小児・家族発達看護学特論Ⅰ	109
52. 小児・家族発達看護学演習Ⅰ	112
53. 小児・家族発達看護学特論Ⅱ	116
54. 先端侵襲緩和ケア看護学特論Ⅰ	120
55. 先端侵襲緩和ケア看護学演習Ⅰ	122
56. 先端侵襲緩和ケア看護学特論Ⅱ	124
57. 高齢社会看護システム管理学特論Ⅰ	125
58. 高齢社会看護システム管理学演習Ⅰ	126

59. 高齢社会看護システム管理学特論Ⅱ	128
60. 地域健康増進看護学特論Ⅰ	130
61. 地域健康増進看護学演習Ⅰ	132
62. 地域健康増進看護学特論Ⅱ	134
63. 国際看護開発学特論Ⅰ	135
64. 国際看護開発学演習Ⅰ	137
65. 国際看護開発学特論Ⅱ	138
66. 災害看護学特論Ⅰ	139
67. 災害看護学演習Ⅰ	141
68. クリティカルケア看護学特論Ⅰ	143
69. クリティカルケア看護学演習ⅠA	145
70. クリティカルケア看護学演習ⅠB	147
71. 急性・重症患者フィジカルアセスメント	148
72. 急性・重症患者治療管理論	150
73. 災害看護学インターンシップ	152
74. クリティカルケア看護高度実践実習A	153
75. クリティカルケア看護高度実践実習B	154
76. クリティカルケア看護高度実践実習C	155
77. 高度実践看護師（APN）教育課程「クリティカルケア看護」照合表	156
78. 災害看護学特論Ⅱ	157
79. クリティカルケア看護学特論Ⅱ	160
80. 看護先進科学専攻 指導教員研究内容	164
81. 教育研究分野組織表	166
82. 諸規則	
○東京医科歯科大学大学院学則	168
○東京医科歯科大学大学院履修規則	195
○東京医科歯科大学学位規則	203
○東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会 修士（看護学）に係る論文審査及び試験内規	215
○東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会 博士（看護学）に係る論文審査及び試験内規	223

○東京医科歯科大学大学院学位論文審査基準	240
○東京医科歯科大学大学院G P A制度に関する要項	241
○東京医科歯科大学における学生の懲戒に関する申合せ	243
8 3. 学生周知事項	253
8 4. 学内主要施設・校舎案内図	269

保健衛生学研究科の人材育成目標

看護先進科学専攻

学士課程で修得した知識・技術を基盤に、科学的思考と研究・教育・実践能力を養い、保健・医療分野における広い視野と高い倫理観を持つ、国際的・学際的に活躍しうる高度実践者や研究者、教育者を養成する。

共同災害看護学専攻

看護学を基盤として、他の関連諸学問と相互に関連・連携しつつ、学術の理論及び応用について産・官・学を視野に入れた研究を行い、特に災害看護に関してその深奥を極め、人々の健康社会の構築と安全・安心・自立に寄与することを目的とし、求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応し解決できる、国際的・学際的指導力を発揮するグローバルリーダーとして高度な実践能力を有した災害看護実践者並びに災害看護教育研究者を養成する。

アドミッション・ポリシー

本学の掲げる幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成するという教育理念の下、本学大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻、および共同災害看護学専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに示す教育を行っている。このような教育を受ける者として、次に掲げる意欲・目的意識と知識・技能等を備えた学生を求める。

看護先進科学専攻

[博士課程]

- 1) 看護学における専門的な知識や技術を発揮し、教育者や研究者、または高度実践者として、将来、社会に貢献し、看護学の発展につなげる意欲がある。
- 2) 看護学における研究の進歩と実践の向上に貢献できるような創造性と自立性を有している。
- 3) 看護学に関する専門的技術と知識を体系的、集中的に学習する意欲がある。
- 4) 国際的・学術的に交流をはかるために必要な語学力を有している。
- 5) 看護学および高度看護実践に関心をもち、深い学識と優れた研究遂行能力を有している。
- 6) 協調性が高く、研究成果や自身の考えを論理的かつ的確に伝える能力を有している。

共同災害看護学専攻

[博士課程]

- 1) 災害看護グローバルリーダーとしての明確なビジョンを持ち、国際的・学際的な視野から災害看護の卓越した実践、教育研究に貢献する高い意欲を有している。
- 2) 災害看護学の専門的な知識と技術を体系的に学修し、高度専門職者としての高い倫理観をもって、人々の安全・安心のための問題解決や革新に取り組むことに高い意欲を有している。
- 3) 災害と、それに影響される生活やヘルスケアに関連する問題に高い関心を有し、敏感に反応する能力を有している。
- 4) 学修や研究活動において、異文化理解と交流に必要な語学力と優れたコミュニケーション能力を有している。

ン能力を有している。

- 5) 災害看護に関する高い専門性をもとに、俯瞰的・独創的事業や卓越した政策立案を実現する高い意欲を有している。

カリキュラム・ポリシー

看護先進科学専攻、共同災害看護学専攻の2専攻があり、それぞれのカリキュラムを開設している。専攻ごとに看護学の課題に対応する臨床指向型研究を積極的に推し進めることによって、将来的には国際的・学際的な指導力、教育力を発揮できる人材の育成を基本理念としている。

看護先進科学専攻

[博士課程]

本学大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、教育課程を編成するにあたっては、教育内容、教育方法、学習成果の評価方法等を以下のように設定する。

- 1) 専門的な看護実践や研究、教育的役割に必要な方法論について、共通科目を履修する。
- 2) 所属分野の専門性や高度な実践、研究を主な内容とする科目を1年次に履修する。
- 3) 幅広い視野からの学修を促進するために、所属分野以外の分野が開設する科目を履修する。
- 4) 所属分野の高度な実践や研究について関連する知識や技術を高め、研究論文への取り組みを支援するために演習・実習科目を履修し、複数の教員、指導者による指導を行う。
- 5) 研究論文指導においては、関連領域への幅広い知的・倫理的な理解を高めるため、他分野の教員を含む集団的な指導体制により客観的で学際的な研究指導および論文作成指導を行う。分野間の共同研究あるいは研究指導委託による国内外の他の機関での研究もリサーチワークの対象となる。
- 6) 国際性の向上のため、専門分野の国際動向、外国語を含めたプレゼンテーション能力の育成を科目内容とする。
- 7) 長期履修学生制度、早期修了制度などを用意し、多様な学生の要請に対応する。
- 8) 成績評価は、レポートの提出、講義への参加状況などに基づき、各講義において学修達成度を適切に反映する基準を定めた上で行う。
- 9) 博士論文作成に入る前に、博士論文作成に必要な基礎知識・研究計画能力・倫理観・語学力を含むコミュニケーション能力・論述力などを確認するため、クオリファイングエグザミネーションを受ける。

共同災害看護学専攻

[博士課程]

本学大学院保健衛生学研究科共同災害看護学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、教育課程を編成するにあたっては、教育内容、教育方法、学習成果の評価方法等を以下のように設定する。

- 1) 災害看護学の基盤となる「災害看護学の基盤を支える科目群」、災害看護学に関する専門的な知識・技術・技能を修得するための「災害看護学の専門科目群」、学生が自分の関心や課題に沿って自律的に学びを深める「インディペンデント学修科目群」および「災害看護学研究支援科目群」の4つの科目群によって構成する。

- 2) 学際的および国際的視野を養い、災害看護の研究者かつ高度な実践者としての能力の修得ができるように、講義に加え、演習、実習など、多様な教育方法を組み合わせて授業科目を開設する。
- 3) 災害看護学に関する高度な実践や研究について関連する知識や技術を高め、政策提言に繋がる博士研究論文の作成を遂行する。
- 4) 研究論文指導においては、関連領域の幅広い知識や倫理的な理解を深めるため、5 大学共同教育課程の専任教員に専門家を加えた複数指導体制により学際的な研究指導および論文作成指導を行う。
- 5) 国際性の向上のため、専門分野の国際動向に注目した科目内容とし、授業は、外国語によるプレゼンテーション、ディスカッションを積極的に取り入れて展開する。
- 6) 成績評価は、目標達成度を判定するための評価基準を明瞭に定め、公正な評価を行う。
- 7) 2年次末に Preliminary Examination、3年次末に Qualifying Examination による進級判定を実施し、その時点までに修得が必要な知識や研究遂行能力の評価とフィードバックを行い、試験に合格した者にのみ進級を許可する。

ディプロマ・ポリシー

看護先進科学専攻

[博士課程]

本専攻では、次のような能力・資質を身につけていると認められた者で、かつ所定の単位を収め、本専攻が行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（看護学）の学位を授与する。

- 1) 自ら設定した課題をもとに卓越した研究成果をあげており、看護学の発展に貢献できる研究能力を有している。
- 2) 高い専門性と倫理観を持ち、看護学を担う次世代の教育・人材育成や高度な専門的実践に貢献できる能力を有している。
- 3) 看護学に関する多様な知識や技術をもち、研究や高度な実践を通じて、看護学や看護実践の発展に貢献できる能力を有している。
- 4) 自身の研究成果を広く社会に説明・発信できる能力を有している。
- 5) 国際的な視野を持ち、国際的・学際的に活躍できる能力を有している。

共同災害看護学専攻

[博士課程]

本専攻では、次のような能力・資質を身につけていると認められた者で、かつ所定の単位を収め、本専攻が行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（看護学）の学位を授与する。学位には、(DNGL : Disaster Nursing Global Leader) を付記する。

- 1) 卓越した研究並びに学修成果をあげており、学際的及び国際な視点から災害看護学の構築に寄与できる俯瞰的、独創的な研究能力を有している。
- 2) 人間の安全保障を理念として、災害サイクルの全局面において、災害看護に関する高い実践力と倫理観を有し、災害看護を実践できる能力を有している。
- 3) 自身の研究成果をグローバルな視点から広く社会に発信し、産官学との連携を築くとともに、政策提言に取り組む能力を有している。

2021年度大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻 年間行事予定

入学式及びガイダンス			2021年 4月 6日（火）
履修登録期間			2021年 4月 6日（火） ～2021年 4月14日（水）
前期	授業	3週	2021年 4月 7日（水）～2021年 4月28日（水）
		休業	2021年 4月29日（木）～2021年 5月 5日（水）
		12週	2021年 5月 6日（木）～2021年 7月27日（火）
		補講	2021年 7月28日（水）～2021年 8月 3日（火）
		各分野における 研究期間	2021年 8月 4日（水）～2021年 9月21日（火）
追加履修登録期間			2021年 9月 9日（木） ～2021年 9月27日（月）
後期	授業	12週	2021年 9月22日（水）～2021年12月21日（火）
		休業	2021年12月22日（水）～2022年 1月 3日（月）
		3週	2022年 1月 4日（火）～2022年 1月24日（月）
		補講	2022年 1月25日（火）～2022年 1月31日（月）
		各分野における 研究期間	2022年 2月 1日（火）～2022年 3月31日（木）
健康診断			2021年中（詳細な日程については保健管理センターからの通知を要確認。）
学位記授与式			2021年 9月16日（木）予定
創立記念日			2021年10月12日（火）
解剖体追悼式			2021年10月28日（木）
看護先進科学専攻 QE 審査日			2022年 1月上旬予定
学位記授与式			2022年 3月24日（木）予定

上記スケジュールは、新型コロナウイルスの影響により、変更となる場合があります。

大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻のカリキュラム構造

看護先進科学専攻 5年一貫制博士課程			博 士 入 学 定 員 13人 博 士 論 文																																				
1. 専攻分野必修科目 特論Ⅰ 2単位 演習ⅠまたはⅠAまたはⅠB 2単位 特論Ⅱ 4単位 特別研究Ⅰ 4単位 特別研究Ⅱ 4単位 特別研究Ⅲ 4単位																																							
2. 選択科目(上記以外の科目) 18単位以上																																							
3. 修了に必要な単位数 38単位以上																																							
			<table><tr><th>看護先進科学専攻の共通選択科目</th><th>単位数</th></tr><tr><td>1. 医療情報学</td><td>2</td></tr><tr><td>2. 看護学研究法特論</td><td>2</td></tr><tr><td>3. 看護管理学特論</td><td>1</td></tr><tr><td>4. 看護政策学特論</td><td>1</td></tr><tr><td>5. 家族看護学特論</td><td>2</td></tr><tr><td>6. 看護情報統計学特論</td><td>2</td></tr><tr><td>7. 看護教育学特論</td><td>2</td></tr><tr><td>8. 国際看護研究方法論</td><td>2</td></tr><tr><td>9. 看護理論</td><td>1</td></tr><tr><td>10. 看護倫理</td><td>1</td></tr><tr><td>11. コンサルテーション論</td><td>1</td></tr><tr><td>12. フィジカルアセスメント</td><td>2</td></tr><tr><td>13. 臨床薬理学</td><td>2</td></tr><tr><td>14. 病態生理学</td><td>2</td></tr><tr><td>15. インディペンデントスタイA</td><td>2</td></tr><tr><td>16. インディペンデントスタイB</td><td>2</td></tr></table>			看護先進科学専攻の共通選択科目	単位数	1. 医療情報学	2	2. 看護学研究法特論	2	3. 看護管理学特論	1	4. 看護政策学特論	1	5. 家族看護学特論	2	6. 看護情報統計学特論	2	7. 看護教育学特論	2	8. 国際看護研究方法論	2	9. 看護理論	1	10. 看護倫理	1	11. コンサルテーション論	1	12. フィジカルアセスメント	2	13. 臨床薬理学	2	14. 病態生理学	2	15. インディペンデントスタイA	2	16. インディペンデントスタイB	2
看護先進科学専攻の共通選択科目	単位数																																						
1. 医療情報学	2																																						
2. 看護学研究法特論	2																																						
3. 看護管理学特論	1																																						
4. 看護政策学特論	1																																						
5. 家族看護学特論	2																																						
6. 看護情報統計学特論	2																																						
7. 看護教育学特論	2																																						
8. 国際看護研究方法論	2																																						
9. 看護理論	1																																						
10. 看護倫理	1																																						
11. コンサルテーション論	1																																						
12. フィジカルアセスメント	2																																						
13. 臨床薬理学	2																																						
14. 病態生理学	2																																						
15. インディペンデントスタイA	2																																						
16. インディペンデントスタイB	2																																						
			</																																				

看護先進科学専攻 修了の要件並びに履修方法

博士課程

(1) 科目履修方法

- 1) 修了要件は、本専攻に5年以上在学し、授業科目を38単位以上修得し、研究指導を受け、かつ本専攻の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。

なお、原則として2年次後期にクオリファイングエグザミネーションを受審すること。

- 2) 修得すべき38単位の履修方法は、①所属教育研究分野の特論Ⅰより2単位（1～2年次に履修）、②所属教育研究分野の演習Ⅰ又はⅠA又はⅠBより2単位（1～2年次に履修）、③所属教育研究分野の特論Ⅱ4単位（2～4年次に履修）、④特別研究Ⅰ4単位（1～2年次に履修）、特別研究Ⅱ4単位（1～2年次に履修）及び特別研究Ⅲ4単位（3～5年次に履修）、及び選択科目として①～④を除く授業科目より18単位以上とする。なお、2年次前期終了時までには、特別研究Ⅱを除き、26単位以上を履修すること。所属教育研究分野の特論Ⅱ及び特別研究Ⅲはクオリファイングエグザミネーションに合格後、又はクオリファイングエグザミネーションの免除申請許可後に履修すること。

- 3) Nurse-Investigator育成Pathway (BSN-Ph.D) コース※1の修了要件は以下のとおりとする。

修得すべき38単位の履修方法は、①所属教育研究分野の特論Ⅰより2単位（1～2年次に履修）、②所属教育研究分野の演習Ⅰ又はⅠA又はⅠBより2単位（1～2年次に履修）、③所属教育研究分野の特論Ⅱ4単位（2～4年次に履修）、④インディペンデントスタディA2単位（1～5年次に履修）、⑤インディペンデントスタディB2単位（1～5年次に履修）、⑥特別研究Ⅰ4単位（1～2年次に履修）、特別研究Ⅱ4単位（1～2年次に履修）及び特別研究Ⅲ4単位（3～5年次に履修）、及び選択科目として①～⑥を除く授業科目14単位とする。なお、2年次前期終了時までには、特別研究Ⅱを除き、26単位以上を履修すること。所属教育研究分野の特論Ⅱ及び特別研究Ⅲはクオリファイングエグザミネーションに合格後、又はクオリファイングエグザミネーションの免除申請許可後に履修すること。

なお、「看護先進科学専攻博士課程授業概要」に記載されている※の科目の中から、学部2～4年次に科目等履修生として毎年最低2単位履修すること。ただし、計10単位を上限とする。学部で履修した科目は、大学院入学後に単位認定し、修了要件の単位数に含む。

※1 Nurse-Investigator育成Pathway (BSN-Ph.D) コースの詳細については、7ページを参照すること。

(BSN...Bachelor of Science in Nursing)

- 4) 看護先進科学専攻共通科目（①看護学研究法特論、②看護管理学特論、③看護政策学特論、④看護教育学特論、⑤看護情報統計学特論、⑥家族看護学特論、⑦国際看護研究方法論、⑧看護理論、⑨看護倫理、⑩コンサルテーション論、⑪フィジカルアセスメント、⑫臨床薬理学、⑬病態生理学、⑭インディペンデントスタディA、⑮インディペンデントスタディB）のうち、①～④及び⑧～⑬は専門看護師の必修科目である。なお、⑪⑫⑬の3科目は、専門看護師受験資格を希望する者以外は履修することができない。
- 5) 専門看護師受験資格を希望する者は該当する教育研究分野の専攻教育課程照合表を参照のこと。
- 6) 履修科目の追加をする場合は、各年度前期及び後期の所定の期間内に履修登録を受け付ける。
- 7) 履修科目の変更は原則として認めない。
- 8) 指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
- 9) 成績の評価は、A+、A、B、C、D、Fとし、D、Fは不合格とする。

(2) 高度実践看護師（専門看護師）教育と受験資格に必要な科目の履修

① 高度実践看護師に求められる役割と能力

当研究科は、一般社団法人日本看護系大学協議会より、がん看護、クリティカルケア看護の高度実践看護師教育課程としての認定を受けている。高度実践看護師に求められる役割は、専門看護分野において卓越した看護実践能力を有し、看護職者を含むケア提供者に対しケアを向上させるための教育的役割を果たし、かつ、コンサルテーションを行い、また、保健医療福祉に携わる人々とのコーディネーションを行う。さらに、専門知識・技術の向上、開発を図るために実践の場における研究活動を行い、倫理的問題への調整的行動がとれることとされている。このような役割を果たすためには、高水準の専門性の高い看護ケア能力を有し、卓越した看護実践能力と教育・研究能力を有する高度な保健医療スタッフとして機能することが必要である。

② 受験資格を得るために履修が必要な科目

専門看護師受験希望者は、公益財団法人日本看護協会が定める専門看護師の受験資格を得る必要があるが、そのために必要な要件は、次項に示すとおり APN 共通科目 A より 8 単位以上(①看護教育学特論 2 単位、②看護管理学特論 1 単位、③看護理論 1 単位、④看護学研究法特論 2 単位、⑤コンサルテーション論 1 単位、⑥看護倫理 1 単位、⑦看護政策学特論 1 単位から選択)、APN 共通科目 B より 6 単位 (①フィジカルアセスメント 2 単位、②病態生理学 2 単位、③臨床薬理学 2 単位のすべて)、実習 10 単位、各専門看護師受験資格取得に必要な専攻分野共通科目・専攻分野専門科目 14 単位以上を履修する必要がある(本履修要項実習科目の後頁に照合表が掲載されているので確認すること)。

③ 履修上の注意

APN共通科目B(①フィジカルアセスメント、②病態生理学、③臨床薬理学)は、一部e-learning授業である(該当回はシラバスに記載)。e-learning授業は、東京医科歯科大学医学部附属病院における看護師特定行為研修で使用するe-learning教材(看護師の特定行為研修：学研メディカルサポート社制作)を使用し、集合演習前の定められた履修期間に受講を完了する必要がある。集合演習は、看護師特定行為研修の学生と合同で行うが、それぞれの課程に科目責任者と授業目的、到達目標が設定されており、学生は自課程のそれらに沿って主体的に学修する。

看護先進科学専攻は5年一貫制博士課程であるが、1年6か月以上在学し、原則として大学院学則第20条第7項に規定する所定の単位中26単位以上を修得した場合、修士学位論文提出の資格を得られ、学位審査に合格、特別研究II(4単位)を修得することで、修士(看護学)の学位が与えられる。一般社団法人日本看護系大学協議会が認定した高度実践看護師教育課程の履修者は、上記の専門看護師受験資格取得に必要な単位を修得できれば、2年間で専門看護師受験資格を得ることができる。(Advanced Practical Nurse)

高度実践看護師（APN）教育課程 共通科目Aの照合表

（2021 年 1 月 25 日 日本看護系大学協議会より認定）

基準の科目名	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	認定 単位
看護教育論	看護教育学特論	生涯教育、及び専門職の継続教育、看護師が持つ教育的機能の基本を理解し、さらに将来専門看護師として、あるいは看護教育・研究者としての役割を果たすために不可欠な教育の原理と技能を学ぶ。また、臨床実践におけるケアの質向上につながる教育の効果、その効果を発揮するために求められる教育環境整備、組織的教育活動について学ぶ。	2	2
看護管理論	看護管理学特論	看護管理者の役割・組織横断的活動、経営的観点に基づく保健医療福祉に携わる多職種との連携・調整等の知識を教授し、将来、高度実践看護師としてこうした人々と協働していけるよう知識と日常の実践とを統合する。	1	1
看護理論	看護理論	卓越した看護実践の基盤となる看護における諸理論や看護に関する諸理論と看護現象ならびに哲学的立場との関係について理解を深めるために必要な知識を教授する。	1	1
看護研究	看護学研究法特論	専門知識・技術の向上や開発を図るための実践の場における研究活動に必要な分野を越えて共通する知識を教授する。	2	2
コンサルテーション論	コンサルテーション論	看護師の問題解決に必要なコンサルテーションの概念および実践モデルを理解し、高度看護実践におけるコンサルテーション活動を展開するための基礎能力を養う。	1	1
看護倫理	看護倫理	倫理学、生命倫理、看護倫理の違いから、看護倫理の特徴をとらえ、看護独自の知の探究の在り方を探求するとともに、看護現場において倫理的な問題・葛藤について関係者間での調整を行うために必要な高度実践看護師としての知識を教授する。	1	1
看護政策論	看護政策学特論	看護・医療の質向上のために看護を取り巻く制度や政策への働きかけができる能力を養成する。看護をめぐる今日の社会的背景等を踏まえ、看護制度・政策の理念、機能、意義を理解するとともに、近未来の看護政策の展開に必要な知識ならびに技法について教授する。	1	1
			認定単位数 9 単 位	

*上記より 8 単位以上を選択して履修する。

高度実践看護師（APN）教育課程 共通科目Bの照合表

（2021 年 1 月 25 日 日本看護系大学協議会より認定）

基準の科目名	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	認定 単位
フィジカル アセスメント	フィジカル アセスメント	複雑な健康問題をもつ対象の身体の状態を系統的に診査し、臨床看護判断を行うための必要知識と技術を修得することにより、高度実践看護師に求められる総合的なアセスメント能力を養う。	2	2
病態生理学	病態生理学	身体の生理的機能、病態を理解し、症例をもとに異常をきたす原因、主な症状、経過、治療および処置について学び、専門看護師に求められる患者の病態生理学的状態を解釈し、適切な判断を行い、それに対する看護実践を行うために必要な知識を学ぶ。	2	2
臨床薬理学	臨床薬理学	多様な臨床場面で用いられる薬剤（緊急応急処置、症状調整、慢性疾患管理に必要な薬剤）を中心に、臨床薬理学の基礎知識を習得し、薬物療法を総合的に学ぶ。薬物療法が必要な患者に対する薬剤使用の判断、投与後の患者のモニタリング、生活調整、回復力の促進、患者の服薬管理能力の向上を図るための知識と看護技術を学ぶ。	2	2
			認 定 単 位 数 6	単 位

*上記 6 単位を全て履修する。

（3）災害看護グローバルリーダー養成コース修了認定に必要な科目の履修

① 災害看護グローバルリーダーに期待される役割と能力

災害看護グローバルリーダーに期待される役割は、看護学を基盤として、他の関連諸学問と相互に関連・連携しつつ、学術の理論及び応用について産・官・学を視野に入れた研究を行い、特に災害看護に関してその深奥を極め、人々の健康社会の構築と安全・安心・自立に寄与できることであり、災害看護に関する多くの課題に的確に対応し解決できる、国際的・学際的指導力を発揮する能力を発揮することが期待される。

② 災害看護グローバルリーダー養成コース修了認定証、または履修証明書を受けるために履修が必要な科目

災害看護グローバルリーダー養成コースは、5 大学（東京医科歯科大学、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学、日本赤十字看護大学）で構成する災害看護コンソーシアムから提供される科目（表参照）と、本研究科から独自に提供される科目から、所定の科目および単位を履修した場合に、学位記に「災害看護グローバルリーダー養成コースを修了したことを証する」と付記される。また、これに満たずとも、コンソーシアム科目を 10 単位以上受講した場合には、申請により、「災害看護コンソーシアム科目履修

証明書」が発行される。

災害看護グローバルリーダー養成コース修了の要件は、①本学以外の 4 大学から提供されるコンソーシアム科目を 8 単位以上、②災害看護学特論Ⅰ 2 単位、③災害看護学演習Ⅰ 2 単位、④災害看護学特論Ⅱ 4 単位、⑤看護先進科学専攻の共通科目もしくは②③④以外の分野開講科目を 8 単位以上、⑥災害看護学インターンシップ 2 単位、⑦特別研究 12 単位（計 38 単位以上）を履修し、災害看護関連の博士論文を提出し、学位論文審査と最終試験に合格することである。

③ 履修上の注意

本学以外の 4 大学から提供されるコンソーシアム科目の履修を希望する者は、年度初めに当該科目を提供する大学の特別聴講学生の入学を申請する（別途授業料は不要）。履修に際しては、履修方法及び試験実施方法、成績の評価、および単位の授与については、受け入れ大学の規則の定めるところによる。シラバスは、当該科目を提供する大学のホームページより閲覧する。

看護先進科学専攻は 5 年一貫制博士課程であるが、1 年 6 か月以上在学し、原則として大学院学則第 20 条第 7 項に規定する所定の単位中 26 単位以上を修得した場合、修士学位論文提出の資格を得られ、学位審査に合格、特別研究Ⅱ(4 単位)を修得することで、修士(看護学)の学位が与えられる。この時点において、コンソーシアム科目を 10 単位以上履修済みであれば、申請により「災害看護コンソーシアム科目履修証明書」が発行される。

5 大学災害看護コンソーシアム 科目一覧

(5 大学単位互換制度による)

提供大学	科目名	単位	種別	時間割		
				前期	後期	その他
高知県立大学	災害看護活動論(準備期)	2	講義			土日(開講時期未定)
	環境防災学	1	講義		木 4 限	
東京医科歯科大学	看護政策学特論	1	講義		火・1-2 限 隔週 4 回	
	災害看護学特論Ⅰ	2	講義	火・3-4 限 隔週 8 回		
千葉大学	災害マネジメント	1	講義		金・午前	
	災害看護活動論(復旧・復興)	1	講義		金・午前	
	災害時専門職連携演習	1	演習			集中 3 月
日本赤十字看護大学	赤十字概論Ⅱ	2	講義	水・4 限		
	災害看護学特論	2	講義	水・1 限		
兵庫県立大学	災害グローバル看護実践論	2	講義	木・5 限		
	災害看護フィールドワークⅠ	1	実習			集中(夏季)
	災害看護フィールドワークⅡ	1	実習			集中(冬季)

2021.4.1 現在

(3) 講義時間

講義は原則として次の時間帯に行う。

時限	時間
1 時 限	8 : 5 0 ～ 1 0 : 2 0
2 時 限	1 0 : 3 0 ～ 1 2 : 0 0
3 時 限	1 3 : 0 0 ～ 1 4 : 3 0
4 時 限	1 4 : 4 0 ～ 1 6 : 1 0
5 時 限	1 6 : 2 0 ～ 1 7 : 5 0
6 時 限	1 8 : 0 0 ～ 1 9 : 3 0

特別研究は、特論、演習、実習のない時限及び2年次に行う。

補講のため、授業期間外あるいは土曜日に授業を行うことがある。

(4) 講義室、演習室

担当教員が指定する場所・・・保健衛生学研究科大学院講義室2（3号館15階）

※2021年度授業方針

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、遠隔で行える講義・実習・演習は遠隔で行うことを基本とする。ただし、遠隔での実施が困難な実習・演習については、対面授業で実施する。この方針は今後の情勢により変更することもある。今後更新があった場合には大学ウェブサイト等で最新情報をお知らせする予定。実際の授業実施方法についてはWebClassで確認するか、授業担当教員に問い合わせること。

(5) Nurse-Investigator育成Pathwayコース（BSN-PhDコース）について

将来研究・教育職を希求する、意欲と能力のある学部学生が、学部在籍時から目的を持ってその途を歩めるようにするため、学部2学年次から4年次まで、科目等履修生として大学院科目を計画的に履修する。大学院科目を履修可能な学生は一定の成績基準を満たした者とし、履修単位は1年間で2～4単位程度（3年間の合計10単位まで）とする。大学院入学者選抜試験を受け、合格した者が本コース適応者として、学部卒業後に大学院に進学する。大学院入学後に学部時代に履修した科目等履修単位について、10単位を超えない範囲で単位認定する。大学院進学が決定した時点で、大学院入学後の学生個別の5年間のPathway計画を立案するが、それには少なくとも1年以上の実地経験（最低1年間の臨床経験、研究プロジェクトへの参画、短期留学、ポスドクなど）を組み込む。

社会経験を備えた20代の博士号を取得した若手研究者の育成を目標に、個々の資質や希望、能力等を鑑み、学生ごとの個別キャリア形成プラン(Pathway)を作成し、学部3・4年次、大学院入学時等、経時的な複数指導教員による手厚い個別指導を行っていく。

①応募資格と対象人数

学内選抜にあたっては、大学院科目を科目等履修している学部生のうち、学部卒業後に大学院への進学を希望する意欲と自律性のある学生で、複数教員の推薦のある者とする。学内選抜規定は別途定めるが、本コースの入学者は博士課程定員（13名）の原則1～2割、すなわち毎年1～2名程度とする。

②カリキュラム構成の概要

本コースでは学部2～4年次に、授業科目概要で※印が付されている大学院科目を毎年最大2～4単位程度（3年間の合計10単位まで）科目等履修生として履修していることを前提とする。また本コース適

応者は学部の卒業論文Ⅰ・Ⅱ（学部必修科目）においては、学位論文（博士）を視野に入れた研究計画立案を目指す。学部生で履修した大学院科目は、大学院入学後に単位認定する。大学院入学後は5年間の履修期間内に原則1年間の実地経験を組み込むものとする。さらに在学期間短縮制度も適用可能とする。海外における学士―博士課程直結型教育プログラム（BSN-Ph.Dコース）においては、優れた学生に対して教授の研究の一員として積極的に登用する研究メンター制度をリーダー教育の一つとして取り入れている。学生には学士課程在学中から学会発表や論文投稿の機会を与え、研究能力育成に努めている。このような環境の中から生まれる研究は、指導教員の豊かな研究成果を基盤としているため、学生自らの着想と努力を主とした研究成果と比して、質の高い学位論文が期待できる。

③本コースでの履修例

例1：学部2～4年次大学院科目履修・（学位論文計画着手）→学部卒業→大学院入学→大学院に在籍しながら1年間病院勤務→博士課程修了（在学期間短縮）→1年間ポスドク

例2：学部2～4年次大学院科目履修・（学位論文計画着手）→学部卒業→大学院入学（途中研究所での研究プロジェクトに1年間参加）→博士号取得

（6）履修モデル

履修例1：看護ケア技術開発学分野学生の場合

所属分野	看護ケア技術開発学特論Ⅰ（1～2年次）	必修2単位
	看護ケア技術開発学演習Ⅰ（1～2年次）	必修2単位
	看護ケア技術開発学特論Ⅱ（2～4年次）	必修4単位
所属分野必修科目以外の選択科目		18単位以上
特別研究	特別研究Ⅰ（1～2年次）	必修4単位
	特別研究Ⅱ（1～2年次）	必修4単位
	特別研究Ⅲ（3～5年次）	必修4単位
計		38単位

※2年次前期終了時まで、特別研究Ⅱ（4単位）を除き、26単位以上を履修すること。

※所属教育研究分野の特論Ⅱ及び特別研究Ⅲは、クオリファイングエグザミネーションに合格後、又はクオリファイングエグザミネーションの免除申請許可後に履修すること。

履修例2：Nurse-Investigator育成Pathwayコースに所属する看護ケア技術開発学分野学生の場合

所属分野	看護ケア技術開発学特論Ⅰ（1～2年次）	必修2単位	} 学部在学時の大学院科目等履修を含む
	看護ケア技術開発学演習Ⅰ（1～2年次）	必修2単位	
	看護ケア技術開発学特論Ⅱ（2～4年次）	必修4単位	
所属分野必修科目以外の選択科目		14単位以上	
共通科目	インディペンデントスタディA	必修2単位	
	インディペンデントスタディB	必修2単位	
特別研究	特別研究Ⅰ（1～2年次）	必修4単位	
	特別研究Ⅱ（1～2年次）	必修4単位	
	特別研究Ⅲ（3～5年次）	必修4単位	
計		38単位	

大学院保健衛生学研究科 看護先進科学専攻 クオリファイングエグザミネーションについて

クオリファイングエグザミネーションは、博士論文作成に必要な基礎知識、研究計画能力、倫理観、語学力を含むコミュニケーション能力などを、コースワークを通じて身につけているかを包括的に審査し、加えて論述力を問うものである。

【クオリファイングエグザミネーション申請等について】

以下、1～8までにクオリファイングエグザミネーションに関して概要を記載するが、審査日程、提出書類については、変更する場合もあるため、必ず、申請年度に配付される『手引き』を確認すること。

1. 申請対象者

本専攻に在学する学生で、大学院学則第2条第1項第3号に規定する博士課程に1年6月以上在学し、原則として、大学院学則第20条第7項に規定する所定の単位中26単位以上を修得した者。

注：修士の学位授与の要件については、7. 学位授与について を参照

2018年度以降に 第2学年 の方・・・クオリファイングエグザミネーション（必須）※

- (※) 免除申請（提出書類については、3. 免除申請を行う場合の提出書類 を参照）を行い、博士論文作成に必要な基礎知識、研究計画能力、倫理観、論術力などを十分に身に付けていると判断された場合には、クオリファイングエグザミネーション受審を免除されることがある。
- なお、免除申請が認められた場合、修士の学位は授与しない。

2. 提出書類

—クオリファイングエグザミネーション申請時—

- ①課題研究報告書 題目届・・・・・・・1部
- ②審査員候補者表・・・・・・・1部
- ③審査申請書・・・・・・・1部
- ④履歴書・・・・・・・2部
- ⑤課題研究報告書 目録・・・・・・・1部
- ⑥課題研究要旨・・・・・・・5部
- ⑦課題研究報告書・・・・・・・5セット
- ⑧参考論文（提出の場合）・・・・・・・各5部

⑨学位記記載事項の確認について・・・・・・・・・・ 1 部

⑩確認書・・・・・・・・・・ 1 部

※他機関の倫理審査委員会等の承認を受けている場合は、審査結果通知書を併せて提出すること。

⑪課題研究題目及び審査委員候補者について・・・・・・・・Excel ファイル

—公開審査後—

⑫課題研究要旨※形式は⑥と同じ・・・・・・・・学務企画課へ 1 部+PDF ファイル
主査・副査へ各 1 部（各自で渡す）

⑬課題研究報告書（表紙、目録付き）・・・・・・・・学務企画課へ 1 セット+PDF ファイル
主査・副査へ各 1 セット（各自で渡す）

※⑫、⑬は、申請時と変更が無い場合は提出不要。

3. 免除申請を行う場合の提出書類

①クオリファイングエグザミネーション受審免除申請書・・・・・・・・ 1 部

②業績一覧（論文・学会発表等）・・・・・・・・ 1 部

③修士学位記の写し（修了証明書、学位授与証明書でも可）・・・・・・・・ 1 部

④修士論文の写し（原則 accept 以上の筆頭著者である原著論文）・・・・・・・・ 1 部

⑤学術雑誌に掲載された論文（筆頭著者の原著論文、研究報告、研究ノート等）の写し・・・・ 1 部

※ ⑤は原著論文もしくは原著論文相当であれば 1 編、それ以外の場合は 2 編以上必要とする。

※ 提出書類にもとづいて審査を行い、クオリファイングエグザミネーション受審免除の可否を決定する。

※ 博士論文を作成するにあたり基礎力を備えているか審査をするため、本学または他大学で修士の学位を取得しているだけでは免除を認めない場合もある。

4. 提出先

学務企画課企画調査係（1 号館西 1 階）（内線 5 0 7 4, 5 0 7 5）

E-mail : grad.doctor_med.adm@tmd.ac.jp

※ 提出した課題研究報告書等の再提出・差し替えは原則として認めない。

※ 電子ファイルについては、CD-R、USB に保存の上、打ち出し原稿と一緒に提出するか、メールに添付して提出すること。

5. 提出期限 提出期限以降の受付は一切行わない。

—クオリファイングエグザミネーション申請—

上記①、②、⑪	11月上旬
上記③～⑤、⑧～⑩	11月中旬
上記⑥、⑦	11月下旬
上記⑫、⑬	1月中旬

—免除申請—

上記免除申請書類一式 9月中旬

※ 詳細な提出期限は、保健衛生学研究科委員会の審議を経て決定する。

6. 審査及び最終試験について

1 2月第2水曜日の保健衛生学研究科委員会において、審査委員（主査・副査）の決定後、1月の公開審査日程期間内に終了する。

7. 学位授与について

学長は、研究科委員会において学位を授与できる者と議決した者の報告に基づいて、修士の学位の授与の可否について認定のうえ、学位を授与すべきものには、学位記を授与し、授与できないものにはその旨を通知する。

クオリファイングエグザミネーション合格者

クオリファイングエグザミネーションに合格した者で、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得した者に修士の学位を授与する。

学位記の授与・・・博士号取得時、または本専攻退学時

証明書の発行・・・在籍期間中に修士号の取得証明書が必要な場合は、学務企画課（1号館西1階）で発行申請を行う。原則として、修士の学位を授与することが認められた翌月以降に申請可能。

8. 注意事項

○研究活動の不正行為について

課題研究報告書の作成にあたっては『国立大学法人東京医科歯科大学における研究活動に係る行動規範』を遵守し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、加担しないこと。

ねつ造：存在しないデータ、研究結果等を作成すること。

改ざん：研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得

られた結果等を真正でないものに加工すること。

盗 用 : 他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること。

○『⑩確認書』について

課題研究報告書に関する研究が以下の【対象となる研究】を含んでいる場合には、あらかじめそれぞれに該当する委員会等において承認を受けて実施した研究であることが確認できない場合、提出された課題研究報告書は認められない。また、本学における研究活動に係る行動規範に重大な違反があった場合は、処罰の対象となる。

【対象となる研究】

- ① ヒト（もしくはヒト由来検体・情報（臨床情報を含む）等）を対象とする研究
- ② 遺伝子組み換え実験
- ③ ヒトゲノム遺伝子解析研究
- ④ 動物実験
- ⑤ 病原微生物等利用実験
- ⑥ 特定病原体等利用実験
- ⑦ ヒト ES 細胞を用いる研究
- ⑧ ヒト iPS 細胞を用いる研究
- ⑨ 再生医療等提供計画（第 1 種から第 3 種）

G P Aについて (Grade Point Average)

G P Aとは、履修した各科目の成績評価に対して、それぞれポイント（G P）を定め、成績の平均値を示す成績評価結果の表示方法のひとつである。G P Aは当該年度のものと同年度のものを算出するが、成績証明書には累積G P Aを表示するものとする。

$$\frac{\text{「A+」修得単位数} \times 4 + \text{「A」修得単位数} \times 3.5 + \text{「B」修得単位数} \times 3 + \text{「C」修得単位数} \times 2 + \text{「D」修得単位数} \times 1}{\text{履修登録単位数}}$$

※小数点第3位を四捨五入する

【履修取消について】

履修取消とは、いったん履修登録した科目を大学が定める一定期間※に本人からの請求により、履修を取り消すことをいう。履修取り消しを行った科目に関しては、GPA には参入されず、成績証明書にも記載されない。

履修取消の手続きは、履修登録科目取消願（様式はホームページ「学部・大学院」→「大学院保健衛生学研究科」→「統合教育機構学務企画課」→「諸手続」）により学務企画課に提出する。

なお、期間内に履修取消の手続きを行わず、自ら履修を放棄した場合は「D または F」評価とする。

※ 履修取消の期間は、各授業科目の第5回目の講義が開始されるまでとする。なお、夏期休業期間中等に行われる集中講義については、当該科目の履修確定日の翌日から授業開始日の一週間前までとする。

「科目ナンバリング」について

1. 科目ナンバリングとは

科目ナンバリングは、授業科目に適切な番号を付けて分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みのことです。

本学大学院では、科目ナンバリングにより授業科目に付された特定の記号及び数字のことを「科目ID」と呼び、シラバスの各科目のページに掲載しています。

なお、同じく各科目のページに掲載されている「科目コード」は、主に履修登録の際などに使用されます。

2. 「科目ID」の構成

G H — a 3 0 0 1 — L
 ① ② ③ ④ ⑤

各桁の意味

①授業開設部局名

部局名	コード
大学院	G

②専攻・コース名等

専攻・コース名等	コード
医歯理工保健学専攻	H
医歯理工保健学専攻医療管理政策学コース	A
医歯理工保健学専攻グローバルヘルスリーダー養成コース	P
医歯学専攻	M
生命理工医療科学専攻	B
東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻	J
東京医科歯科大学・チュロンコン大学国際連携歯学系専攻	I
東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻	S
看護先進科学専攻	N
共同災害看護学専攻	D
大学院共通科目	C

③レベル

レベル	コード
大学院共通科目 学部生先取履修対象科目	a
修士課程における発展的な内容の科目、または 修士論文の作成にあたり履修する論文(研究)指導等の科目	b
博士課程における発展的な内容の科目、または 博士論文の作成にあたり履修する論文(研究)指導等の科目	c
5年一貫制博士課程における発展的な内容の科目、または 博士論文の作成にあたり履修する論文(研究)指導等の科目	d
その他	e

④科目コード

各専攻で開講している授業科目の通し番号(4桁)

⑤授業形態

授業形態	コード
講義	L
演習	S
実習	E
論文指導・研究指導	T
その他	Z

2021年度大学院保健衛生学研究科5年一貫制博士課程
看護先進科学専攻授業時間割

【前期】

※:BSN-Ph.Dコース 先取履修対象科目(学部生履修可能科目)

	1 時 限	2 時 限	3 時 限	4 時 限	5 時 限	6 時 限
	8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50	18:00～19:30
月	がんエンドオブライフケア看護学特論Ⅰ※ 山崎 地域保健看護学特論Ⅰ 未定 先端侵襲緩和ケア看護学特論Ⅰ 田中		看護学研究法特論※ 大久保・緒方・川上・今津		小児・家族発達看護学 特論Ⅰ※ 岡光	
火	看護管理学特論※ 緒方		精神保健看護学特論Ⅰ 高野		看護情報統計学特論※ 佐々木(吉)・近藤	
			がん病態治療学 福井			
			災害看護学特論Ⅰ 佐々木(吉) クリティカルケア看護学特論Ⅰ 佐々木(吉)			
水						看護理論※ 大久保
木		リプロダクティブヘルス看護学 特論Ⅰ 大久保	在宅ケア看護学特論Ⅰ 福井		医療情報学※ (開講曜日・時限は調整中) 佐々木(吉)・伊藤・近藤 詳細は科目シラバスを参照	
		国際看護開発学特論Ⅰ※ 近藤				
	フィジカルアセスメント／病態生理学／臨床薬理学 今津／近藤／岡光					
金	高齢社会看護システム管理学特論Ⅰ※ 緒方		地域保健看護学演習Ⅰ 未定		精神保健看護学演習Ⅰ 高野	
	小児・家族発達看護学演習Ⅰ 岡光					
	看護ケア技術開発学特論Ⅰ※ 柏木		高齢社会看護システム管理学 演習Ⅰ 緒方			
	リプロダクティブヘルス看護学演習Ⅰ 大久保					
	フィジカルアセスメント／病態生理学／臨床薬理学 今津／近藤／岡光					

【後期】

※:BSN-Ph.Dコース 先取履修対象科目(学部生履修可能科目)

	1 時 限	2 時 限	3 時 限	4 時 限	5 時 限	6 時 限
	8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50	18:00～19:30
月	国際看護研究方法論※ 近藤		先端侵襲緩和ケア看護学演習Ⅰ 田中			
			緩和ケア看護学特論Ⅰ 福井			
			緩和ケア看護学演習Ⅰ 山崎			
火	看護政策学特論※ 柏木	家族看護学特論 岡光	がんエンドオブライフケア看護学演習Ⅰ 山崎			
水						看護倫理※ 大久保
木	在宅ケア看護学演習Ⅰ 福井		看護ケア技術開発学演習Ⅰ 柏木			
	災害看護学演習Ⅰ 佐々木(吉)					
金	リプロダクティブヘルス看護学演習Ⅰ 大久保		高齢社会看護システム管理学 演習Ⅰ 緒方			
			国際看護開発学演習Ⅰ 近藤			
			がん薬物療法看護学特論Ⅰ 山崎			
			がん薬物療法看護学演習Ⅰ 山崎			
			クリティカルケア看護学演習ⅠA 佐々木(吉)			
火			クリティカルケア看護学演習ⅠB 佐々木(吉)			

* 履修登録に際しては、各授業実施日を確認の上行ってください。
* 実習科目は別途時間割を作成します。

*「コンサルテーション論」は9月に集中講義を実施する予定です。詳細は別途連絡します。

※2021年度の授業方針

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、遠隔で行える講義・実習・演習は遠隔で行うことを基本とします。この方針は、今後の情勢により変更することもあります。今後更新があった場合には大学ウェブサイト等で最新情報をお知らせする予定です。実際の授業実施方法についてはWebClassでご確認いただくか、授業担当教員にお問い合わせください。

看護先進科学専攻 博士課程授業概要

授業概要

共通科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次 (単位数)	講義等の内容	担当教員
医療情報学※ (2001)	1～2年 (2単位)	専攻の違いをこえて医療系の学生に必要な最新の情報をアップデートすることを目的とする。オムニバス方式の講義により、先端医療、チーム医療、情報科学、病院経営、医療関連の技術開発など広範囲なトピックをカバーするとともに、専攻横断型の議論を目指す。	教授 伊藤 南 佐々木 吉子 近藤 暁子

看護先進科学専攻共通科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
看護学研究法特論※ (1201)	1～2年 (2単位)	看護研究のプロセスと多様な看護学研究法、文献クリティーク、研究における倫理、科学哲学の基礎を学び、看護活動の質向上や看護技術の開発に必要な基礎的研究能力を修得する。	教授 大久保 功子 緒方 泰子 准教授 川上 明希 今津 陽子
看護管理学特論※ (1202)	1～2年 (1単位)	看護管理者・実践家(専門看護師を含む)・研究者・教育者として、組織・社会においてリーダーシップとマネジメント能力を発揮し、必要な変革を起こしながら質の高い看護・医療を提供できる能力を養成する。	教授 緒方 泰子
看護政策学特論※ (1203)	1～2年 (1単位)	看護を取り巻く制度・政策の実際と決定プロセスについて、看護学および法学・経済学などの関連領域の研究者や行政官など実際の政策過程に携わる実践家の講義から学ぶ。各自の臨床経験・研究テーマに関連した看護・医療の政策・制度上の課題を整理・抽出し、解決策を考案する。	教授 柏木 聖代
家族看護学特論 (1204)	1～2年 (2単位)	家族の健康問題・家族ダイナミックスを生活と結びつけて理論的に分析する方法と実践的な援助の方法を技術として用いられるようにすることをめざす。この目的を達成するために、概念枠組・理論・評価研究方法を事例分析やケアのためのアプローチ方法を含めて修得する。	准教授 岡光 基子 教授 緒方 泰子 大久保 功子 田中 真琴 福井 小紀子 高野 歩
看護情報統計学特論※ (1205)	1～2年 (2単位)	看護に関する研究を行う上で必要な統計数字の見方、統計データのとり方、解析方法につき修得する。講義と演習を組み合わせ、用語・理論・方法がいずれもよく理解できるようにする。すなわち、講義と並行して、パソコンにより統計ソフトを用いて演習を行い、研究に必要な統計データの解析方法を修得する。	教授 佐々木 吉子 近藤 暁子
看護教育学特論※ (1207)	1～2年 (2単位)	生涯教育、及び専門職の継続教育、看護師が持つ教育的機能の基本を理解し、さらに将来専門看護師として、あるいは看護教育・研究者としての役割を果たすために不可欠な教育の原理と技能を学ぶ。また、臨床実践におけるケアの質向上につながる教育の効果、その効果を発揮するために求められる教育環境整備、組織的教育活動について学ぶ。	教授 田中 真琴
国際看護研究方法論※ (1208)	1～2年 (2単位)	諸外国で広く活用されている看護研究方法について、英語を用いた授業を行い、研究計画書の書き方とともに、国際的に活躍できる、プレゼンテーション力・コミュニケーション力を修得する。また、国際共同研究計画案の能力開発を目指し、国際的に価値がある高度な研究能力の修得を目指す。	教授 近藤 暁子
看護理論※ (1213)	1～2年 (1単位)	看護学の発展ならびに高度な実践の基盤として、科学哲学とともに看護理論を歴史的に振り返る。看護における知の一般化ならびに対象者の解放や癒しに対するアプローチにおける前提ならびにその適用について、その基盤となっている認識論的前提と存在論的前提を分析することを中心とする。	教授 大久保 功子

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
看護倫理※ (1214)	1～2年 (1単位)	看護の専門家として、現場で遭遇する様々な倫理的な課題を見出し対応するために必要な、深く豊かな教養と、専門的な知識、態度、技術を修得する。	教授 大久保 功子
コンサルテーション論 (1215)	1～2年 (1単位)	看護師の問題解決に必要なコンサルテーションの概念および実践モデルを理解し、高度な看護実践におけるコンサルテーション活動を展開するための基礎能力を養う。	准教授 高野 歩
フィジカルアセスメント (1216)	1～2年 (2単位)	複雑な健康問題をもつ対象の身体の状態を査定し、臨床看護判断を行うための必要知識と技術について教授する。e-learningによる授業、事例と高機能シミュレーターを使用した演習を行い、高度実践看護師として求められる問診や検査結果、身体診査等を用いた、身体状況の評価を学ぶ。 【2021年度は開講しない】	准教授 今津 陽子
臨床薬理学 (1217)	1～2年 (2単位)	多様な臨床場面で用いられる薬剤（緊急応急処置、症状調整、慢性疾患管理に必要な薬剤）を中心に、臨床薬理学の基礎知識を習得し、薬物療法を総合的に学ぶ。薬物療法が必要な患者に対する薬剤使用の判断、投与後の患者のモニタリング、生活調整、回復力の促進、患者の服薬管理能力の向上を図るための知識と看護技術を学ぶ。 【2021年度は開講しない】	准教授 岡光 基子 教授 田中 真琴 准教授 永田 将司
病態生理学 (1218)	1～2年 (2単位)	身体の生理的機能、病態を理解し、症例をもとに異常をきたす原因、主な症状、経過、治療および処置について学び、専門看護師に求められる患者の病態生理学的状態を解釈し、適切な判断を行い、それに対する看護実践を行うために必要な知識を学ぶ。 【2021年度は開講しない】	教授 近藤 暁子
インディペンデントスタディA (1211)	1～5年 (2単位)	博士論文に関連する研究プロジェクト等へ、プロジェクトチームの一員として、調査票設計・データ収集・分析・論文執筆等の一連の過程に参画し、研究遂行に必要な能力を習得する。加えて研究プロジェクトにおけるリーダーシップ、スケジュール管理、チーム構築能力と共に、研究過程全般に関わる倫理的問題の調整能力を養う。	各分野 担当教員
インディペンデントスタディB (1212)	1～5年 (2単位)	博士論文に関連する国内外の教育・研究・臨床実践について、学生が主体的に学習課題と目的・目標を定め、短期研修・インターンシップ等を行う。受け入れ先との調整から、報告書作成までの一連の過程において、専門知識・研究遂行能力とともに研究者としての態度を習得する。	各分野 担当教員

専門科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
地域保健看護学特論Ⅰ (0101)	1～2年 (2単位)	地域で生活する人々に対して主に予防と健康増進を意図した地域保健看護サービスを中心として関連情報を分析し、個人・家族・集団を単位とした看護活動計画、展開法、評価法、実践や指導への応用方法、具体的な研究展開の能力を講義と討議により修得する。	未定
地域保健看護学演習Ⅰ (0102)	1～2年 (2単位)	地域で生活する人々に対して主に予防と健康増進を意図した地域保健看護サービスを中心として関連情報を分析し、個人・家族・集団を単位とした看護活動計画、展開法、評価法、実践や指導への応用方法、具体的な研究展開および関連する実践の能力を演習により修得する。	
地域保健看護学特論Ⅱ (5001)	2～4年 (4単位)	地域保健看護学において、国際的に通用する研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・事例分析などによりデータを収集し、成果を学会発表や学術論文として国内外に公表する能力を修得する。	
在宅ケア看護学特論Ⅰ (1501)	1～2年 (2単位)	在宅ケアに関連する保健医療福祉制度、社会システム、および看護提供体制について理解し、さらに対象者理解や援助展開に必要な基本的理論を理解し、実践事例をもとに在宅看護実践の具体方法を身につける。	教授 福井 小紀子
在宅ケア看護学演習Ⅰ (1502)	1～2年 (2単位)	在宅看護の対象者、特にがん末期患者、難病療養者等、医療依存度が高く、また多職種が連携して支援する必要がある療養者に対する看護支援の方法、支援体制・システム等について理解し、在宅ケアの在り方について考究する。	

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
在宅ケア看護学特論Ⅱ (5205)	2～4年 (4単位)	在宅ケアに関する社会情勢の変化、諸制度や地域社会における看護提供の仕組みを国内外の文献や実践報告から現状の課題や方向性を概観し、その上で自らの研究課題に探究的に取り組む。	教授 福井 小紀子
がん病態治療学 (0208)	1～2年 (2単位)	がんの分子生物学、遺伝学を含む病態生理学全般について学び、最新の診断、治療について学ぶことで高度な臨床判断とがん看護実践に必要な専門知識を修得する。 【2021年度は開講しない】	
緩和ケア看護学特論Ⅰ (0206)	1～2年 (2単位)	がんがもたらす苦痛症状、苦悩を包括的に理解し、高度実践看護を提供する能力を高める。また病院や地域での緩和ケアチームの中のがん看護専門看護師の役割について考察する。事例をもとに医師から臨床診断について学んだ後、現病歴、病理・画像診断、看護情報からアセスメントし、必要な医療処置と看護援助についての臨床判断について討議する。 【2021年度は開講しない】	
がんエンドオブライフ ケア看護学特論Ⅰ※ (0201)	1～2年 (2単位)	診断・治療の時期より、在宅療養、および終末期に至るまでのがん患者に対して、専門的看護援助を実践する基礎となる理論を理解し、対象となる看護場面で理論を活用する方法を身につける。	准教授 山崎 智子
がんエンドオブライフ ケア看護学演習Ⅰ (0203)	1～2年 (2単位)	がんサバイバーシップの概念やがん体験者の治療過程における様々な問題を学び、治療や療養場所の選択における意思決定支援や援助方法について学ぶ。またチーム医療における連携のあり方について学び、がん看護専門看護師としての基盤となる能力を養う。	
がん薬物療法看護学特 論Ⅰ (0204)	1～2年 (2単位)	がん薬物療法の実際と有害事象とその予防・対策について理解し、早期発見・早期対処が行えるための必要な知識、看護を理解する。さらに治療の継続および療養生活の質の維持と向上のために、必要な看護について学ぶ。がん看護専門看護師に必要な患者および家族のセルフケア能力向上のための方略について探求する。 【2021年度は開講しない】	
がん薬物療法看護学演 習Ⅰ (0205)	1～2年 (2単位)	がん薬物療法を受ける患者の有害事象を早期発見し、対処方法及びがん化学療法に伴う、患者・家族の苦悩を緩和する方法をエビデンスをもとに検討し、患者・家族の生活の質の向上のためのセルフケア能力を高める方略を探求し、がん看護専門看護師の果たす役割について探求する。 【2021年度は開講しない】	
緩和ケア看護学演習Ⅰ (0209)	1～2年 (2単位)	緩和ケアを必要とする患者および家族に生じる問題のアセスメントと問題解決に向けた看護介入を学ぶ。さらに、適切な倫理調整およびがん相談支援技術を身につけ、施設内外における患者のみならず医療者への支援の実践能力を養う。緩和ケアにおけるがん看護専門看護師の役割と機能について探求する。 【2021年度は開講しない】	
がんエンドオブライフ ケア高度実践実習A (0207)	1～2年 (2単位)	がん看護専門看護師の指導のもとに実践、相談、調整・倫理調整、教育、研究の実際に参画し、がん看護専門看護師の役割を理解する。がん看護専門看護師の活動に参加し、高度で専門的な活動に対する理解を深めるとともに、自己の課題を探求する。 【2021年度は開講しない】	
がんエンドオブライフ ケア高度実践実習B (0210)	1～2年 (4単位)	がん患者および家族の療養生活の質の維持・向上を目指した看護実践を展開するために、高度な臨床判断能力と卓越したがん看護実践能力を養う。医師・がん看護専門看護師について実習し、受け持ち患者の有害事象の予防や症状緩和に関する病態把握、診断、処方、効果判定を実施する能力を養う。がん患者の状態を包括的にアセスメントし、問題解決に向けた看護実践ができるようにする。 【2021年度は開講しない】	

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
がんエンドオブライフ ケア高度実践実習C (0211)	1～2年 (4単位)	がん看護に関連する既習の専門知識と技術を統合して、複雑で対応の難しい状況にあるがん患者・家族への専門看護師としての看護実践を通して、高度な臨床判断能力と症状緩和や療養過程における問題解決能力を習得する。同時に、変化する社会と保健医療の状況の中でより適切なケアを多職種とともに検討する能力を養う。 【2021年度は開講しない】	准教授 山崎 智子
がんエンドオブライフ ケア看護学特論Ⅱ (5002)	2～4年 (4単位)	人生の終末におけるケア提供の実践について、国内外の終末期ケアの実際、受け止め方の変遷、社会的取り組みについて概観し、我が国の終末期ケアの在り方について考究する。	
リプロダクティブヘルス 看護学特論Ⅰ (0301)	1～2年 (2単位)	女性学、クイア理論等の知見を踏まえ、女性の性と生殖にかかわる種々の健康課題に対する、個人、家族、集団に対するケア提供システム、介入方法の開発とその効果を判定するための研究方法の基礎的能力を修得する。	教授 大久保 功子
リプロダクティブヘルス 看護学演習Ⅰ (0302)	1～2年 (2単位)	性的マイノリティを含めたセクシュアルヘルス、リプロダクティブヘルス・ライツに関する助産ならびに看護のケア対象者の特性と現状を理解し性暴力被害者支援を含む支援方法の開発とその効果に関する研究を行うための、基礎的实践能力、研究方法を演習により修得する。	
リプロダクティブヘルス 看護学特論Ⅱ (5003)	2～4年 (4単位)	性と生殖にかかわる健康の向上に向けて、学際的な視野ならびに看護哲学、看護理論、対人関係論、精神分析学、女性学などを踏まえて、時代に即した助産学(看護学)に貢献しうるケアの開発とその評価、もしくは助産学(看護学)の知識体系に貢献しうる新たな知の発掘に資する研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	
精神保健看護学 特論Ⅰ (0402)	1～2年 (2単位)	人々の精神状態や発達課題について判断するための基準や枠組み、ならびに様々な年代や健康状態の人々に対する精神的援助を支える技術や方法とその理論的背景について学修する。精神医学的診断法や心理測定法、精神療法を始めとする様々な精神科治療の技術と方法についての理解を深め、看護学の視点に基づく評価と援助を実践する能力を養う。	准教授 高野 歩
精神保健看護学 演習Ⅰ (0404)	1～2年 (2単位)	精神保健看護学に関する研究のクリティークを通し、精神保健看護学分野における研究の動向や課題について理解を深める。	
精神保健看護学特論Ⅱ (5004)	2～4年 (4単位)	精神的な看護援助の方法論的な確立に向けた看護的介入の実施・評価・教育を担い得る能力を修得する。精神健康の質的向上と精神医療保健看護システムの変革に寄与し得る学際的な研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。	
看護ケア技術開発学 特論Ⅰ※ (0501)	1～2年 (2単位)	国内外のヘルスサービスリサーチに関する最新情報に精通した専門家を交えた討議を通じ、看護ケアの科学的根拠を探索する。また、看護ケアの質の検証研究の特徴を理解するために、さまざまな領域の実証研究の方法を学び、看護ケアの質に関する新たな検証法を開発するための基礎的な能力を修得する。	教授 柏木 聖代
看護ケア技術開発学 演習Ⅰ (0502)	1～2年 (2単位)	看護ケア技術開発学分野において、国内外の先行研究や背景等を踏まえ自身の研究テーマの設定し、そのテーマに基づいて倫理的問題を考慮した上で研究計画を立案し、計画の発表と討議を通じて研究計画を洗練する。	
看護ケア技術開発学 特論Ⅱ (5101)	2～4年 (4単位)	看護ケア技術開発学分野において、研究課題の設定から論文完成までの過程に必要な能力を養う。さらに研究成果を国内外の学会や学術誌に発表することを通じ、自立して研究者を行う能力を修得する。	
小児・家族発達 看護学特論Ⅰ※ (0601)	1～2年 (2単位)	小児とその家族を生涯発達の視点から捉え、看護の対象としての理解を深める。小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見を学び、看護問題と看護援助、および理論を学び、修得する。	准教授 岡光 基子
小児・家族発達 看護学演習Ⅰ (0602)	1～2年 (2単位)	障害児、早産児、慢性疾患児とその家族の生活など、小児期の様々な問題のアセスメントおよび実践法とその評価方法を修得する。特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における母子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す援助を含めた看護を実施できる。また、特に高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の問題を理解し、看護実践法を修得する。	

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
小児・家族発達看護学 特論Ⅱ (5102)	2～4年 (4単位)	小児の発達と家族・環境に関する理解を深め、小児・家族看護に関連する諸制度、アセスメント、看護介入法、看護技術開発、看護介入効果の測定、看護マネジメント、看護・医療システムについて、国内外の知識・情報を得る。	准教授 岡光 基子
先端侵襲緩和ケア 看護学特論Ⅰ (0701)	1～2年 (2単位)	先端的医療や侵襲的治療を受ける成人期、向老期、老年期の人々とその家族の体験や苦悩を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまで、さらには緩和ケアを含めた看護法および理論を学び、これらの専門的看護および研究方法を講義と討議により修得する。	教授 田中 真琴
先端侵襲緩和ケア 看護学演習Ⅰ (0702)	1～2年 (2単位)	重篤な疾患の発症や慢性疾患の増悪、侵襲的治療などの衝撃的な体験が、人間の心身にもたらす影響や、それに対して人間はどのように反応し、対処するかの機序について、また、持続する健康問題を抱え生活する上での自己管理能力を高めるための援助について、諸理論を援用して理解し、討論を通して具体的に検討する。	
先端侵襲緩和ケア 看護学特論Ⅱ (5103)	2～4年 (4単位)	健康障害を有する人々やその家族の体験を明らかにし、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期、さらには緩和ケアを含めた看護支援技術の開発と体系化をはかるための研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	
高齢社会看護システム 管理学特論Ⅰ※ (0801)	1～2年 (2単位)	高齢社会を生きる高齢者・家族等へのケアにおいて、看護援助の理論と方法ケアの質評価、ケアマネジメント、組織マネジメント、看護管理、看護・ケア施策・政策、国際的な医療・ケアの動向等について学ぶとともに、高齢社会における新たなケアシステムの確立と発展への開発的研究能力を講義と討議により修得する。	教授 緒方 泰子
高齢社会看護システム 管理学演習Ⅰ (0802)	1～2年 (2単位)	高齢社会を生きる高齢者・家族の健康に影響を与える要因を理解し、看護援助の理論と方法、ケアの質評価、ケアマネジメント、組織マネジメント、看護管理、看護・ケア施策・政策、国際的な医療・ケアの動向等について学ぶとともに、高齢社会における新たなケアシステムの確立と発展への開発的研究能力を演習により修得する。	
高齢社会看護システム 管理学特論Ⅱ (5104)	2～4年 (4単位)	様々な健康レベルにある高齢者・家族の特徴を理解し、看護・ケアの理論と方法、リーダーシップ、組織マネジメント、ケアマネジメント、リスクマネジメント、看護管理、関連する法制度、看護・ケア施策・政策、日本および諸外国における高齢者医療・ケアの状況や人口の高齢化とケアシステムについての情報収集・分析・評価を行うことにより、高齢社会における新たなケアシステムの確立と発展に向けて高度な開発的研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	
地域健康増進看護学 特論Ⅰ (1101)	1～2年 (2単位)	健康寿命の延伸を目指して、日常の生活習慣が経年変化に与える影響を学際的に分析し、その基本的考え方と研究法を修得する。また健康教育技法について、国内外の文献を吟味し、企画から評価までの一連の流れを講義と討議により修得する。	准教授 森田 久美子
地域健康増進看護学 演習Ⅰ (1102)	1～2年 (2単位)	よりよい健康を目指して、人々が行動変容するために必要な教育は何かを考え、健康教育の企画から評価までの一連の流れを演習する。また、健康教育の理論や技術を学び、さまざまな対象、地域にあわせた健康教育を実践できる能力・研究方法を演習により修得する。	
地域健康増進看護学 特論Ⅱ (5203)	2～4年 (4単位)	健康増進を目指した生活習慣の形成が医療経済効果を高め、疾病のみならず精神的健康度の高い生活が維持できることを明らかにする高度な開発的研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。	
国際看護開発学特論Ⅰ ※(1401)	1～2年 (2単位)	日本および国際的に取り組むべき看護保健医療の諸問題・健康問題について、様々なデータベースを用いて国際比較・分析し、独創的かつ国際的に普遍性ある研究課題を提案するための問題抽出・分析視点を得る方法を学ぶ。すべて英語で実施する。	教授 近藤 暁子
国際看護開発学演習Ⅰ (1402)	1～2年 (2単位)	興味のある研究領域における質の高い論文を読んで特に方法論について学ぶ。統計解析の方法について理解を深める。プレゼンとディスカッションは全て英語で実施する。	

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
国際看護開発学特論Ⅱ (15204)	2～4年 (4単位)	保健医療福祉活動における国際的な看護研究課題を解決するための方法・手段の特定と、実践のために必要な組織・運営などについて企画し、実現・情報発信する能力を修得する。論文等は英語で執筆する。	教授 近藤 暁子
災害看護学特論Ⅰ (1501)	1～2年 (2単位)	主要な災害の急性期において、災害時の疾病構造、各種災害の急性期の医療活動の原則と、チーム医療活動における看護の役割について学び、災害看護実践に必要な知識・技術を修得する。	教授 佐々木 吉子
災害看護学演習Ⅰ (1502)	1～2年 (2単位)	大地震や特殊災害等の発生を想定した仮想事例についてシミュレーションやワークショップを行い、看護アセスメント、被災地における医療救護、被災者・支援者への心身のケア、看護支援活動について学び、災害活動における看護リーダーに必要な知識・技術を修得する。	
クリティカルケア看護学特論Ⅰ (1503)	1～2年 (2単位)	米国クリティカルケア看護師協会 (American Association of Critical Care Nurses ; AACN) が開発した、AACN synergy model for patient care(英語原文)を読み解き、日本の文化や医療事情を鑑みながら、患者、家族、看護師にとって最適な治療環境を築き看護を展開する能力を修得する。また、家族システム理論を援用し、重症・重篤患者の家族の特徴を理解し、援助関係を築いて専門的援助を行うための手法を修得する。	
クリティカルケア看護学演習ⅠA (1504)	1～2年 (2単位)	クリティカルケア領域において、患者や家族に求められる意思決定、侵されやすい権利、それらに伴う倫理的課題の特徴を理解し、対象の安寧を脅かす要因の緩和や必要な情報提供、決定後の継続的な支援を行う能力を修得する。	
クリティカルケア看護学演習ⅠB (1505)	1～2年 (2単位)	クリティカルな状況にある患者・家族の全人的苦痛を緩和するため、苦痛を緩和するための直接的なケア技術や、質の高いケアを継続するために組織的に取り組むための方策を講じる能力を修得する。 【2021年度は開講しない】	
急性・重症患者フィジカルアセスメント (1506)	1～2年 (2単位)	集中的・高度な治療を必要とする患者の心身の変化ならびに生活行動、機能回復の状況を把握する観察枠組みを理解し、クリティカルな状況にある患者の心身の変化、生活行動、機能回復の観察・評価を行う能力を修得する。 【2021年度は開講しない】	
急性・重症患者治療管理論 (1507)	1～2年 (2単位)	集中治療を必要とするような病態、行われる治療・処置の目的、方法と科学的根拠、医学上の課題を理解するとともに、多職種チームで患者・家族を中心に据えた医療を展開するために必要な看護を実践する能力を修得する。 【2021年度は開講しない】	
災害看護学インターンシップ (1508)	1～4年 (2単位)	災害対策、災害対応に関連する実践現場や政策に携わる組織に身を置き、災害看護の具体的な実践スキルや、研究的な視点を養い、災害看護のグローバルリーダーに必要な能力を修得する。	
クリティカルケア看護高度実践実習A (1509)	1～2年 (3単位)	ロールモデルとなる急性・重症患者看護専門看護師の指導のもとで、集中的で高度な治療を要する患者の全人的理解、病態アセスメント、診断プロセスの理解、看護活動の立案・実施を経験するとともに、高度実践看護師の役割を学び、各機能を効果的に果たすためのノウハウを理解する。 【2021年度は開講しない】	
クリティカルケア看護高度実践実習B (1510)	1～2年 (4単位)	複雑で困難な問題を抱える患者を受け持ち、集中的で高度な治療を要する患者の全人的理解、病態アセスメントに基づく高度な看護実践の実施を経験するとともに、スタッフへの教育、相談、調整、倫理調整の実施を経験し、高度実践看護師として多様な状況に対応する能力を修得する。 【2021年度は開講しない】	
クリティカルケア看護高度実践実習C (1511)	1～2年 (3単位)	複雑で困難な問題を抱える患者を受け持ち、集中的で高度な治療を要する患者、家族への卓越した看護実践を行うとともに、医療チームにおいて、教育、相談、調整力を発揮し、高いリーダーシップを発揮し、高度実践看護師として自立して役割発揮ができる能力を修得する。 【2021年度は開講しない】	
災害看護学特論Ⅱ (1512)	2～4年 (4単位)	災害に関連する、個人、家族、集団、地域における課題をミクロ的視点およびマクロ的視点から捉え、研究のアプローチを通して分析し、新たな概念や理論の生成、看護ケア方法や介入方法の開発、およびアウトカムの評価を行う能力を修得する。	

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
クリティカルケア看護学特論Ⅱ (1513)	2～4年 (4単位)	多様な原因により、心身のクリティカルな状況にある個人、家族における課題をミクロ的視点およびマクロ的視点から捉え、研究的アプローチを通して分析し、新たな概念や理論の生成、看護ケア方法や介入方法の開発、およびアウトカムの評価を行う能力を修得する。	教授 佐々木 吉子

必修科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
特別研究Ⅰ (1301)	1～2年 (4単位)	コースワークを通じて研究方法や研究に関する基礎知識、高い倫理観を培う基盤となる知識を学び、文献検討、予備調査への取り組みといった研究計画作成の基盤となる学習を行う。これらの学習は、分野内外の教員等による指導を適宜受けて行い、博士論文として取り組む研究計画を現実的なものとし、特別研究Ⅱ・Ⅲに繋げていくためのものである。	各分野 担当教員
特別研究Ⅱ (1302)	1～2年 (4単位)	特別研究Ⅰで取り組み、検討を重ねた文献検討・予備調査等の結果をまとめ、学生一人で第三者に伝わりやすいプレゼンテーションを行い、自身の取り組んだ内容に関する質問へも明快に回答できるよう学習・準備を行う。特別研究Ⅰ・Ⅱを通じて、特別研究Ⅲに取り組むための研究者としての基礎力を養う。	各分野 担当教員
特別研究Ⅲ (1303)	3～5年 (4単位)	特別研究Ⅰ・Ⅱで取り組んだ内容を基盤に、検討を重ねた研究計画に沿って、それぞれの研究フィールドで調査研究を進め、学位論文作成に向けて研究成果を取りまとめる。その過程においては、分野内外の教員等による指導を適宜受け、研究者として自立して研究ができ、学術論文を公表できる能力を修得する。	各分野 担当教員

時間割番号	061083				
科目名	医療情報学			科目ID	GN-a2001-L
担当教員	伊藤 南[ITO MINAMI]				
開講時期	2021 年度前期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
英語による授業: 全て日本語で行う					
授業の目的、概要等					
授業目的: 保健医療の現場においては専門の枠を超えた問題意識の共有が必要となる場面が往々にして生じる。専門性の異なるメンバーが1つのチームとして協働する際には、互いの考え方を伝え、理解し合うことがチームの円滑な運用に欠かせない。本科目の目的は、将来現場で直面するであろう様々な問題について、様々な専攻分野の学生がともに学び、議論を重ねることにある。					
概要: 「保健医療情報」をキーワードにして非常勤講師によるオムニバス方式の講義を行う。先端医療、チーム医療、生命科学、病院経営、医療関連の技術開発など広いテーマから話題を提供してもらい、参加者全員で議論を深める。					
授業の到達目標					
保健医療の現場における問題の最新の情報を学ぶ。講義と議論を通じて専門の別(例えば看護学と臨床検査学)による立場の違い、あるいは立場を同じくする部分について認識を深め、互いを理解する際の基盤とする。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	6/3	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	チーム医療	鶴田 潤
2	6/3	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	チーム医療	鶴田 潤
3	6/10	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	病院情報システム	赤澤 宏平
4	6/10	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	病院情報システム	赤澤 宏平
5	6/11	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	健康と病と研究対象者の語り	武藤 香織
6	6/11	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	健康と病と研究対象者の語り	武藤 香織
7	6/17	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	医療経営学	井出 恵伊子
8	6/17	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	医療経営学	井出 恵伊子
9	6/18	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	災害時医療	佐々木 吉子
10	6/18	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	災害時医療	佐々木 吉子
11	6/24	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	ヒトゲノム情報	村松 正明
12	6/24	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	ヒトゲノム情報	村松 正明
13	7/1	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	臨床検査部	佐藤 智明
14	7/1	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	臨床検査部	佐藤 智明
15	7/8	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	生命倫理・研究倫理	甲畑 宏子

16	7/8	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	生命倫理・研究倫理	甲畑 宏子	
授業方法 各講師の資料は当日配布する。まず講義形式で授業を進め、その後に質疑応答およびテーマを絞って討論する。一部の講義では参加型授業を行う。						
授業内容 授業明細のとおりに。講師と具体的な講義のテーマが決まり次第告知する。						
成績評価の方法 講義内容の理解だけでなく、講義内容をテーマとして議論への積極的な参加を期待する、 ①質疑応答、討論への参加状況を評価する(50%)。 ②講義予定終了後に看護関係と検査関係のテーマをそれぞれ1つ選んで、レポートを提出する(50%)。						
準備学習等についての具体的な指示 各回のテーマについて自分で調べ、質問を事前に考えておくこと。						
履修上の注意事項 講義を拝聴するだけでなく、積極的に質疑応答に参加することを期待する。各講義において受講者全員が必ず質問をすること。他の参加者の質問や意見にも耳を傾けるようにすること。						
連絡先(メールアドレス) 伊藤 南:minami.bse@tmd.ac.jp、						
オフィスアワー 伊藤 南:毎週月曜日 PM.1:00-PM.5:00 3号棟16階 生体機能支援システム学・教授室または研究室 事前にメール等で連絡してもらえば随時対応します。						

時間割番号	061066						
科目名	看護学研究法特論			科目ID	GN-a1201-L		
担当教員	大久保 功子, 緒方 泰子, 川上 明希, 今津 陽子[OKUBO NORIKO, OGATA YASUKO, KAWAKAMI Aki, IMAZU YOKO]						
開講時期	2021 年度前期	対象年次	1～	単位数	2		
実務経験のある教員による授業							
一部英語で行う オフィスアワー・・・毎週月曜日午後:授業終了後 1 時間 科目責任者 大久保教授室(3 号館 19 階)							
主な講義場所 担当教員が指定する場所 主に 15 階 講義室 2							
授業の目的、概要等 看護研究のプロセスと看護学研究法を学び、看護学の知を開発する上で必要な基礎的研究能力を修得する。							
授業の到達目標 1)看護実践の根拠を研究的な視点から理解する。 2)看護研究と科学哲学との関係ならびにその特徴を学び、研究をするための基本的なプロセスを理解する。 3)研究における倫理的配慮とは何かを考え、倫理的な研究について理解する。 4)代表的な研究方法(因子探索研究、関係探索研究、評価尺度開発研究、関連検証研究、因果仮説検証研究、現象学的解釈学的研究、エスノグラフィー、グランデッド・セオリー、ミックスメソッド、ナラティブ・メソッド)の実際について、テキストの中の具体例を通じて理解する。 5)当該領域の著論文のクリティークを通し、研究課題を具体化し、研究的アプローチ方法を理解する。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	備考
1-2	4/12	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	Orientation	オリエンテーション	大久保 功子	
3-4	4/19	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	Research Ethics		武藤 香織	
5-6	4/26	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	Foundations of nursing research、 Conceptualizing and Planning Critique		今津 陽子	学生の学習進度ならびに学部教育との兼ね合いから、5/10, 5/17までの間に4コマの授業を展開。
7-8	5/10	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	Overview various approach for nursing knowledge	EBP、因子探索研究、関係探索研究、評価尺度開発研究、因果仮説検証研究、	今津 陽子	
9-10	5/17	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	Overview various approach for nursing knowledge	現象学的解釈学的研究、エスノグラフィー、グランデッド・セオリー、ミックスメソッド、ナラティブ・メソッドの概要	今津 陽子	
11-12	5/24	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	Quantitative research design		緒方 泰子	学生の学習進度ならびに学部教育との兼ね合いから、5/31, 6/7

							までの間に4コマの授業を展開。
13-14	5/31	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室2	Developing and testing Self-report scales	因子探索研究、関係探索研究、関連検証研究、評価尺度開発研究を含む	緒方 泰子	
15-16	6/7	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室2	Quantitative Research	因子探索研究、関係探索研究、関連検証研究、評価尺度開発研究を含む	緒方 泰子	
17-18	6/14	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室2	Quantitative Research Inferential statistics、	因果仮説検証研究を含む	川上 明希	学生の学習進度 ならびに学部教育との兼ね合い から、6/21、6/28 までの間に4コマ の授業を展開。
19-20	6/21	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室2	Quantitative Research	因果仮説検証研究を含む	川上 明希	
21-22	6/28	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室2	Quantitative Research		川上 明希	
23-24	7/5	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室2	Qualitative Research	現象学的解釈学的研究、エスノグラフィ、グランデッド・セオリー、ミックスメソッド、ナラティブ・メソッド	大久保 功子	学生の学習進度 ならびに学部教育との兼ね合い から、7/12、7/26 までの間に4コマ の授業を展開。
25-26	7/12	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室2	Mix Methods	混合研究法	大久保 功子	
27-28	7/26	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室2	Systematic reviews, Metasynthesis, Mixed studies review	システマティックレビュー、メタナリシス、メタシンセシス	大久保 功子	
29-30	8/2	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室2	Substraction	サブストラクション	操 華子	

授業方法

講義と学生が主体的に運営するゼミ形式によって行う。ゼミは指定したテーマに関連する図書を素材として、自己学習の成果発表と全体討議により運営する。

授業内容

別表のとおり

成績評価の方法

Formative evaluation and Summative evaluation

成績評価の基準 資料の完成度 20%、プレゼンテーション 20%、参加率ならびにクラスへの貢献度 20%で、平常点を評価する。最終提出物の完成度 ①サブストラクショナル 20% ②文献検討 20%(専攻分野の対象に関する研究のクリティックを含む・CNS コースの学生は、評価尺度開発論文のクリティックも行うこと)
準備学習等についての具体的な指示 予習を必ずしてくる。クラスの参加者が学習を深めることができるような質問を、必ず準備してくる。参考書や参考文献以外に、自ら多くの書籍に当たり調べてくること。A4 2 枚以内に要旨をまとめて資料を作成すること。必ず参考文献を明示すること。この資料は、発表の前の週の金曜日 5:00PM までに、履修者全員に添付ファイルで送ること。ファイル名は ⇒ NR(担当ページ)氏名 とすること。例 NR137-159 大久保功子
教科書 Nursing Research-Generating and Assessing Evidence for Nursing Practice (11th ed)/Polit,D.F.&Beck,T.C.:Wolters Kluwer Health; Eleventh, International, 2020 Nursing research using phenomenology : qualitative designs and methods in nursing/De Chesnay, Maryr,De Chesnay, Mary,: Springer Publishing Company, 2015 Nursing research using ethnography: qualitative designs and method/De Chesnay, Mary: Springer Pub Co, 2014 必読書 1 Polit,D.F.&Beck,T.C.(2020).Nursing Research-Generating and Assessing Evidence for Nursing Practice (11th ed), Wolters Kluwer Lippincott Williams&Wilkins. 2 Munhall,P.L. (2012).Nursing Research-A Qualitative Perspective,Johnes& Bartlett learning. 3 Gray,J.R.&Grove,S.K.(2017) Burns and Grove's The Practice of Nursing Research: Appraisal, Synthesis,and Generation of Evidence, (8th ed),Saunders Elsevier. 4 American Psychological Association (2009). Publication manual of the American Psychological Association(6thed). Washington, DC: Author. 5 Aligood,M.R.(2013).Nursing theorists and their work 8th ed,Mosby. 6 Denzin,N.K.&Linclon,Y.S.(2011).The SAGE Handbook of Qualitative research 4th ed,Sage Pub. 7 Gubrium,J.F.,Holstein,J.A.Marvasti,A.B.Mckinney,K.D.(2011).The SAGE Handbook of Interview research-the comexity of the craft,2nd ed.Sage Pub. 8 マイケル・ブルア&フィオナ・ウッド上淵寿(2009).質的研究法キーワード,金子書房. 9 Grove,S.K.& Cipher,D.J.(2016).Statics for nursing research: A workbook for evidence based practice,2nd.Saunders. 10 Heavey,E.(2014).Statics for nursing: a practical approach, Jones & Barlett.
参考書 参考書 1 井山弘幸,金森修(2001).現代科学論,新曜社 2 アレックス・ローゼンバーク,東克明,森元良太,渡部鉄兵(2011).科学哲学-なぜ科学が哲学の問題になるのか,春秋社 3 ジェームス・ロバート・ブラウン,青木薫(2011).なぜ科学を語ってすれ違うのか-ソーカル事件を超えて,みすず書房. 4 ケネス・J・ガーゲン,東村知子(2004).あなたへの社会構成主義,ナカニシヤ出版. 看護の知と科学、哲学との関係 5 Rodgers,B.L.(2005).Developing Nursing Knowledge-Philosophical traditions and Influences,Lipincott Williams&Wilkins. 6 小林隆児, 西研(2015). 人間科学におけるエヴィデンスとは何か, 新曜社 補足 D.F.ポーリット&C.T.ベック,近藤潤子監訳(2010).看護研究-原理と方法,医学書院 Pan, M Ling. (2013). Preparing Literature Reviews. Qualitative and quantitative approaches (4th ed.). PyrzczakPublishing: Glendale California. http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Dajinkanboukouseikagakuka/0000069410.pdf http://www.wma.net/en/30publications/10policies/b3/index.html Manen, M.村井尚子(2011)生きられた経験の探究-人間科学がひらく感受性豊かな“教育”の世界,ゆみる出版 キャサリン・コーラー・リースマン,大久保功子,宮坂道夫(2014).人間科学のためのナラティブ研究法,クオリティケア.
履修上の注意事項 学生間で分担することはかまわないが、各自予習をしてから授業に臨むこと。引用文献や参考論文に目を通してよくと理解を深められる。
備考 課題1 締切 7 月 16 日 5PM

8月2日看護学研究法 サブストラクション(操華子先生)の授業に参加するための課題

課題1-A 次の記事を読んで、サブストラクションについて理解してください。

- 1) Dulock, M.D. & Holzemer, W.L. (1991). Substruction: Improving the Linkage from Theory to Method, *Nursing Science Quarterly*, 4, 83-85. 操華子, 近藤順子 (1993). サブストラクション理論から方法をよりよく導くために, *看護研究*, 26(5), 455-461.
- 2) Holzemer, W.L., 岸本好美, 坂牧千秋, 中嶋須磨子, 和田恵美子 (2000). ヘルスケアリサーチのためのサブストラクションとアウトカムモデル, *看護研究*, 33(5), 355-359.
- 3) その他ファイル「サブストラクション」に入っているものすべて

課題1-B

1. 博士課程で取り組もうとしている研究テーマに近いもので、仮説検証型の量的研究をサブストラクションしなさい。
2. 15～20分の発表時間でプレゼンできる形式でまとめ、パワーポイントを作成しなさい。
3. 課題AとBとを行い、サブストラクションに用いた文献とともに、7月16日5:00PMまでに大久保研究室のドアにはってあるボックスに提出してください。てん事前に操先生にみていただきます。そのうち何人かの方に、授業時間に発表していただきます。
4. お互いの成果を分かち合うために、文献とプレゼン資料をPDFにし、科目履修者にメールで送付しあいなさい。他の人の発表を聞く前に、目を通しておくとさらに学びが深まると思われます。

提出物

1. 課題Bの2. 「1ページ6枚のスライド」形式で打ち出した資料。スライド数は24枚以内。
2. ご自身がサブストラクションに選んだ文献のコピー2部(学生氏名明記)。
3. ファイルはメールに添付して大久保に送信(ファイル名に学生名を含めること)。

発表

パワーポイントを用いて説明してください。

課題2 締切 7月31日 1:00PM

看護学研究法の最終課題

提出物

自分が関心を持つ領域の最近(過去5年間、無理なら5年以上でも可)の英文誌もしくは和文誌から、特に自分の研究課題に近いと思われる研究論文を5つ以上選んで、クリティークし、リストを作成してください。上記をもとに、該当する分野の研究の現状をまとめ、今後の検討課題を考察してください。A4(40字×30行)3枚程度。APA format 遵守のこと。CNSを取られる方は、これに追加して、評価尺度の開発に関してもクリティークをして、専門看護師としての研究推進のありかたについてA4用紙1枚でまとめて添付してください。上記5つの論文に評価尺度が含まれる場合には、研究推進のありかたの記述だけで結構です。

(提出先、大久保教授室 19階)

連絡先(メールアドレス)

大久保 功子 kouko.rhn@tmd.ac.jp 3号館 19F
緒方 泰子 yogata.gh@tmd.ac.jp 3号館 19階
川上 明希 akikawakami.cc@tmd.ac.jp 3号館 17F
今津 陽子 imazu.dn@tmd.ac.jp

オフィスアワー

緒方 泰子 オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。
今津 陽子 平日 AM.10:00-PM.5:00 3号館 18階 災害・クリティカルケア看護学分野准教授室

時間割番号	061067						
科目名	看護管理学特論			科目ID	GN-a1202-L		
担当教員	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 井出 恵伊子, 工藤 篤, 浅香 えみ子, 俣田 悦子, 山口 さおり[OGATA YASUKO, SASAKI Miki, IDE EIKO, KUDO ATSUSHI, ASAKA Emiko, Etsuko Mamada, YAMAGUCHI Saori]						
開講時期	2021 年度前期	対象年次		単位数	1		
実務経験のある教員による授業							
一部英語で行う							
主な講義場所							
3 号館 15 階 大学院講義室 2							
授業の目的、概要等							
看護管理者・実践者(専門看護師を含む)・研究者・教育者として、組織・社会においてリーダーシップやマネジメント能力を発揮し、保健医療福祉に関わる人々との間の調整や看護管理者との協働を通して、必要な変革を起こしながら質の高い看護・医療を提供できる能力を養成する。							
授業の到達目標							
1)保健医療福祉に関わる人々との間の調整や看護管理者との協働に活用できるリーダーシップとマネジメント能力に関連する知識・技術を修得する。							
2)上記の知識・技術を、看護職としての経験にもとづく知識・技術と統合し、各自の所属組織や社会において看護管理者・実践者(専門看護師を含む)・研究者・教育者としての役割を効果的に果たすための能力を修得する。							
3)明確なプレゼンテーション・論理的な ディスカッションを行う能力を向上させる。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	備考
1	4/13	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	初回ガイダンス、看護管理・マネジメント等について		緒方 泰子, 佐々木 美樹	Orientation / introduction to management in nursing
2	4/20	08:50-10:20	保健衛生学研究科大学院講義室 2	ケースメソッド①: 多職種連携と看護管理・経営上の問題解決プロセス(講義)		緒方 泰子, 佐々木 美樹, 井出 恵伊子	Case method education (1)
3	4/27	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	看護管理の実際(ミドルマネジメント)		緒方 泰子, 佐々木 美樹, 山口 さおり	Managerial work (1): Nurse manager
4	5/11	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	看護管理の実際(トップマネジメント)		緒方 泰子, 佐々木 美樹, 浅香 えみ子	Managerial work (2): Director of nursing
5	5/18	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	組織横断的な活動における多職種連携及び管理①	皮膚・排泄ケア認定看護師・特定行為研修者の活動より。 Certified Nurse in Wound, Ostomy and Continence Nursing	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 俣田 悦子	Multidisciplinary collaboration and management in cross-organizational activities (1)
6	5/25	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	組織横断的な活動における多職種連携及び管理②	医療安全管理部の活動より。 Medical Safety Management	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 工藤 篤	Multidisciplinary collaboration and management in cross-organization

							al activities (2)
7	6/8	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	ケースメソッド②: 多職 種連携と看護管理・経営 上の問題解決プロセス (プレゼンテーション)		緒方 泰子, 佐々木 美樹, 井出 恵伊子	Case method education (2)
8	6/15	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	全体のまとめ:保健医療 福祉に関わる人々との 調整・看護管理者との協 働に必要な知識・技術 の統合		緒方 泰子, 佐々木 美樹	Summary of all topics
授業方法 看護管理学等の研究者・実践者による講義により、リーダーシップやマネジメント、キャリア開発など 保健医療福祉に関わる人々との調整や看護管理者との協働に活用できる看護管理に関連する知識・技術を学ぶ。 看護管理・保健医療福祉に関わる人々の間の調整や看護管理者との協働に活用できる知識・技術を主体的に獲得する。 さらに、保健医療福祉に関係する組織において看護職および多職種(経営・管理に関わる職種を含む)が意思決定に関与するケースを用いて、上記の知識・技術を活用しながら多職種によって行われる経営・管理上の問題解決のプロセスを実践的に学習する(ケースメソッド)。							
授業内容 授業計画のとおり。							
成績評価の方法 参加状況(60%)、最終レポートの内容(40%)に基づいて評価する。 最終レポートのテーマは以下を予定している。レポートでは、学習内容全体を論じて、自身にとって有意義であった内容に焦点をあてて論じて、いずれでもかまわない。 レポート課題: 以下の点について、レポートを作成してください。(1200 文字程度) ① マネジャー/リーダーに求められる役割は何か。 ② それらを発揮するために必要な知識・技術は何か。 ③ ①②を踏まえ、将来の自身の仕事において必要となるマネジャー/リーダー役割を想定し、今から何を行っておくといふか、具体的に述べよ。							
準備学習等についての具体的な指示 1) ケースメソッドによる授業展開の詳細は講義の中で指示する。 2) 授業参加に際し、関連資料を事前に読み込んでおくこと。							
参考書 1. Eleanor J. Sullivan (2017) Effective Leadership and Management in Nursing (9th Edition) ISBN-13: 978-013-415311-7 2. スティーブン P. ロビンズ 著, 高木晴夫 翻訳【新版】組織行動のマネジメント 入門から実践へ, ダイヤモンド社 3. スティーブン P. ロビンズ, 他 著, 高木晴夫 監訳 マネジメント入門 グローバル経営のための理論と実践, ダイヤモンド社							
履修上の注意事項 1) ケースメソッドによる学習成果をグループごとにプレゼンテーションする。 2) 授業予定・内容は、非常勤講師の予定等により変更されることがある。							
連絡先(メールアドレス) 緒方 泰子:yogata.gh@tmd.ac.jp 3号館19階							
オフィスアワー 緒方 泰子オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。							

時間割番号	061068				
科目名	看護政策学特論			科目ID	GN-a1203-L
担当教員	柏木 聖代[KASHIWAGI Masayo]				
開講時期	2021 年度後期	対象年次		単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所					
3 号館 15 階 大学院講義室 2					
授業の目的、概要等					
看護をめぐる今日の社会的背景等を踏まえ、看護制度・政策の理念、機能、意義を理解するとともに、近未来の看護政策の展開に必要な知識ならびに技法について教授する。					
授業の到達目標					
1.看護を取り巻く制度・政策やその決定プロセスを理解する。					
2.看護を取り巻く医療制度・政策の課題を整理し、解決策を提案する能力を習得する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	10/5	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	看護政策論	柏木 聖代
2	10/19	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	看護課題の改善と施策への反映	後藤 友美 柏木 聖代
3-4	10/26	08:50-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	財政と医療・経済学の視点	佐藤 主光 柏木 聖代
5-6	11/9	08:50-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	看護政策過程演習：課題の抽出・明確化	柏木 聖代 森岡 典子
7	11/16	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	これからの看護と政治、日本看護連盟の役割	伊勢田 暁子、 柏木 聖代
8	11/30	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	看護職者の政策過程への参画	齋藤 訓子、 柏木 聖代
9	12/14	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	看護政策過程演習：政策提言・討議	柏木 聖代 森岡 典子
授業方法					
看護を取り巻く制度・政策の実際と決定プロセスについて、看護学および法学・経済学などの関連領域の研究者や行政官など実際の政策					

過程に携わる実践家の講義から学ぶ。各自の臨床経験・研究テーマに関連した看護・医療の政策・制度上の課題を整理・抽出し、解決策を考案する。
授業内容 別表のとおり
成績評価の方法 参加状況(60%)、プレゼンテーション(20%)、レポート(20%)に基づいて評価する。最終レポートのテーマは以下を予定する。 「自身の関心領域において、看護を取り巻く制度や政策に影響を及ぼすことができるようになるために、自身がどのように成長・発達していけばよいか、本講義の学習内容を踏まえて考察せよ(1200文字)」
準備学習等についての具体的な指示 看護政策過程演習については別途講義内で指示する。
履修上の注意事項 進行予定・内容は、非常勤講師の予定等に応じて変更されることがある。
連絡先(メールアドレス) 柏木 聖代: kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp 3号館 18階看護ケア技術開発学教授室
オフィスアワー 柏木 聖代オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

時間割番号	061069					
科目名	家族看護学特論			科目ID	GN-d1204-L	
担当教員	岡光 基子, 大久保 功子, 緒方 泰子, 田中 真琴, 福井 小紀子, 高野 歩[OKAMITSU MOTOKO, OKUBO NORIKO, OGATA YASUKO, TANAKA Makoto, FUKUI Sakiko, TAKANO Ayumi]					
開講時期	2021 年度後期	対象年次	1～	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
全て日本語で行う。 オフィスアワー……専門領域ごとに担当教員が異なっているので、個別に各教員とのアポイントメントを取ってください。						
主な講義場所 担当教員が指定する場所						
授業の目的、概要等 家族の健康は個人の健康と地域社会全体の人々の健康レベルに深くかわる。病院の施設内におけるケアにおいても患者と家族の関係や生活問題は医療上の重要な意味を持ち、看護にとっても援助領域として重要である。 この科目の目的は、周産期から出生、新生児期から青年期、成人期から老年期にわたる生涯を通じた複雑な家族の健康問題・家族ダイナミクスを生活と関わらせて分析する方法と実践的な援助の方法を技術として用いることができるようにすることを目的としている。この目的を達成するために、概念枠組み・理論・評価について事例分析やアプローチの方法を含めて学ぶ。この科目は看護実践を深め、研究を進めるために、また専門看護師をめざす場合には選択を必要とする科目である。						
授業の到達目標 1)看護実践、特に複雑な問題を持つ家族事例への援助の理論・技法を理解し、応用できる。 2)援助技法をより明確にするために、理論や研究の動向、援助技法の使用について理解できる。 3)自己の専攻分野における事例を持ち寄り、分析・援助・評価する方法を理解し応用できる。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	9/28	08:50-10:20	保健衛生学研究科大学院講義室 2, 遠隔授業 (同期型)	家族看護学とその背景 /Family nursing and background		岡光 基子
2	9/28	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2, 遠隔授業 (同期型)	家族の問題の捉え方: 家族アセスメント・家族面接について /Perceptions of problems in families : Family assessment and interview		福井 小紀子
3	10/12	08:50-10:20	保健衛生学研究科大学院講義室 2, 遠隔授業 (同期型)	さまざまな課題をもつ小児とその家族の看護 /Nursing for children and families with complicated problems		岡光 基子
4	10/12	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2, 遠隔授業	疾患や障がいをもつ小児とその家族の看護 /Nursing for families of children with diseases and special needs		岡光 基子

			(同期型)			
5	11/2	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	在宅療養高齢者とその 家族の看護・医療依存 度の高い在宅療養者と その家族の看護	Home care and family nursing in the elderly period/Nursing for families with technology-dependent patients	福井 小紀子
6	11/2	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	家族のナラティブと家族 看護/Family narratives and family nursing		岡光 基子
7	12/7	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	認知症高齢者とその家 族の看護/Nursing for families of elderly patients with cognitive impairment		緒方 泰子
8	12/7	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	複雑な課題を持つ高齢 者・その家族の看護 /Nursing for families of elderly patients with complicated problems		緒方 泰子
9	12/21	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	重篤・クリティカル状況 にある患者と家族への 看護/Intensive and critical care nursing for patients and families		田中 真琴
10	12/21	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	先端治療を求める患者 と家族・慢性疾患をもつ 患者と家族の看護	Nursing for patients seeking advanced treatment/with chronic diseases and families	田中 真琴
11	1/11	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	精神疾患を持つ人の家 族の理解とケア/Nursing and understanding of families of patients with mental disorder		高野 歩
12	1/11	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	さまざまな課題のある 家族の理解とケア /Nursing and understanding of families with various issues		高野 歩

13	1/18	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	周産期における家族の 健康問題の査定と看護 I /Nursing and evaluation of problems of families in the perinatal period I		大久保 功子	
14	1/18	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	周産期における家族の 健康問題の査定と看護 II /Nursing and evaluation of problems of families in the perinatal period II		大久保 功子	
15	1/25	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	まとめ (最終レポートの 提出)/Summary		岡光 基子	

授業方法

講義とアクティブラーニングによって資料を提供しながら進める。学生は、自己の専攻分野における事例を分析し発表・討論する。学生の必要に応じて教育計画の変更も可能である。

授業内容

別表のとおり

成績評価の方法

事例発表の内容、方法および授業、ディスカッションへの参加度、最終レポートの内容に基づいて評価する。最終レポートは、発表した事例のうち 1 件について内容を修正して提出する。さらに、以下の割合を目安に評価を行う。

○事例発表の内容、方法および授業、ディスカッションへの参加状況 80%

○最終レポート 20%

準備学習等についての具体的な指示

随時提示する。

参考書

各回の担当教員から、事前に提示された書籍、論文を用いる。

履修上の注意事項

特になし

備考

特になし

連絡先(メールアドレス)

岡光 基子:motoko.cfn@tmd.ac.jp 3 号館 19F

オフィスアワー

岡光 基子 随時(必ず事前に連絡を入れること)

時間割番号	061070					
科目名	看護情報統計学特論			科目ID	GN-a1205-L	
担当教員	佐々木 吉子, 池田 正臣, 近藤 暁子[SASAKI YOSHIKO, IKEDA MASAOMI, KONDO AKIKO]					
開講時期	2021 年度前期	対象年次	1～	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
・全て日本語で行う。 ・履修希望者は、統計解析ソフト SPSS(バージョンは問わない)がインストールされたパソコンを準備すること。						
主な講義場所 Zoom による遠隔授業						
授業の目的、概要等 看護に関する研究を行う上で、必要な統計学をやや高度な手法を含めて修得する。						
授業の到達目標 1) 看護・医療における統計学の意義・必要性につき学び理解する。 2) 統計的考え方、とくに仮説検定や統計的有意性、統計量の基本を理解する。 3) 生物医学統計の最新の手法に関する知識を持ち、必要な研究において的確に使用できる。 4) 代表的な統計計算ソフトを利用できる知識を得る。 5) 看護の分野での研究における統計学の応用を修得する。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	6/1	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	統計学概論 Statistics introduction		池田 正臣
2	6/8	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	学会・論文発表のための統計学	Statistics for a presentation in academic conference and academic journal publication	池田 正臣
3	6/8	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	データの分布と分散 Distribution and variance of data		池田 正臣
4	6/15	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	平均値と標準偏差 Average and standard deviation		池田 正臣
5	6/15	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	パラメトリック検定とノンパラメトリック検定 Parametric test and nonparametric test		池田 正臣
6	6/22	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	分散分析の解釈 Analysis of variance		池田 正臣
7	6/22	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	間隔尺度と順序尺度 Interval scale and ordinal scale		池田 正臣
8	6/29	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	オッズ比とリスク比および信頼区間 Odds ratio, risk ratio, and confidence interval		池田 正臣
9	6/29	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	ロジスティック回帰分析 Logistic regression analysis		池田 正臣
10	7/6	16:20-17:50	遠隔授業	重回帰分析 Multiple		池田 正臣

			(同期型)	linear regression analysis		
11	7/6	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	相関係数 Correlation coefficient		池田 正臣
12	7/13	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	2群の比較とカイ2乗検定およびボンフェローニの補正法	Comparison of two groups, the chi-square test, and Bonferroni correction	池田 正臣
13	7/13	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	判別分析 Discriminant analysis		池田 正臣
14	7/20	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	因子分析 Factor analysis		池田 正臣
15	7/20	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	総括 Conclusion		池田 正臣

授業方法

- 1) 講義と並行して、SPSSなどの統計計算ソフトを使用して手法の修得の実習を行う。
- 2) 具体的な研究を例に統計学の看護研究への応用を実習する。

授業内容

授業明細のとおり。

成績評価の方法

授業への取り組み・参加状況:70%課題レポートもしくはプレゼンテーションの内容:30%

準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

参考書

- ・学会・論文発表のための統計学—統計パッケージを誤用しないために—, 浜田知久馬著, 真興交易医書出版部.
- ・SPSSによる統計処理の手順, 石村貞夫著, 東京図書.
- ・SPSSによる分散分析と多重比較の手順, 石村貞夫著, 東京図書.
- ・SPSSによる多変量データ解析の手順, 石村貞夫著, 東京図書.

履修上の注意事項

授業日時、内容は変更することがある。

連絡先(メールアドレス)

佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp

オフィスアワー

佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室

時間割番号	061071						
科目名	看護教育学特論			科目ID	GN-a1207-L		
担当教員	田中 真琴, 前田 留美, 小松 佳子, 鈴木 美穂, 亀岡 智美[TANAKA Makoto, MAEDA RUMI, KOMATSU KEIKO, SUZUKI Miho, KAMEOKA TOMOMI]						
開講時期	2021 年度後期	対象年次	1～	単位数	2		
実務経験のある教員による授業							
全て日本語で行う。							
主な講義場所							
zoom							
授業の目的、概要等							
生涯教育、及び専門職の継続教育、看護師が持つ教育的機能の基本を理解し、さらに将来専門看護師として、あるいは看護教育・研究者としての役割を果たすために不可欠な教育の原理と技能を学ぶ。また、臨床実践におけるケアの質向上につながる教育の効果、その効果を発揮するために求められる教育環境整備、組織的教育活動について学ぶ。							
授業の到達目標							
1)看護師、及び専門看護師の継続教育の実際と課題を理解する。							
2)看護師の教育的機能の原理と本質を理解する。							
3)専門看護師に必要な教育的機能を理解し、ケアの質向上につながる教育方略を習得する。							
4)看護師の能力開発のための教育プログラムと教育環境整備の重要性を理解する。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	備考
1	9/30	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	ガイダンス 課題の提示 人材育成の理論と実際 Course orientation. Presentation of a subject.	自律的学習・実践力習得に求められる能力	田中 真琴	
2-3	10/7	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	専門職、看護実践家の教育-学習 Theory and practice in personnel training	日本の看護教育制度、関連法規、教育カリキュラムの作成のプロセス	田中 真琴	
4-5	10/14	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	成人学習理論と看護継続教育 An adult learning theory and nursing continued education.	インストラクショナルデザイン Instructional design	前田 留美	
6-7	10/21	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	高度実践看護師の教育的機能の実際 A clinical nurse specialist's educational function.	専門看護師の教育的機能・リーダーシップ	鈴木 美穂	
8-9	10/28	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	専門職、看護実践家の教育-学習	看護学教育室向上のための教育活動の評価	田中 真琴	
10-11	11/4	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	看護師・専門看護師の継続教育の実際 Practice of the continued education of a nurse and a clinical nurse specialist.	看護の質、看護継続教育の質向上のための研究成果の活用	亀岡 智美	
12-13	12/2	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	ケアの対象者の行動変容を促す教育の理論と実際 Education about	専門看護師の教育指導の方略	田中 真琴	

				the behavior modification of those who receive a care.				
14-15	1/13	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	看護組織における教育の改善 The improvement of the education in a nursing organization.	組織における教育的課題の明確化・改善計画及び実施	小松 佳子		
授業方法 授業は学生の主体的運営と事前の課題学習、文献検索等の準備の下に、担当教師との打ち合わせによって進められる。								
授業内容 別表のとおり								
成績評価の方法 出席、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況、レポート等により、以下の割合を目安に評価を行う。 講義、演習、研究実習への参加状況:70% 課題・グループワーク等:30%								
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。								
参考書 随時指示する。								
履修上の注意事項 上記の内容は、変更の可能性はある。								
備考 特になし。								
連絡先(メールアドレス) 田中 真琴:tanaka.cc@tmd.ac.jp 3号館 19F								
オフィスアワー 田中 真琴:月曜～金曜 AM9:00-PM18:00 不在時間、対応出来ない時間もあるため、質問や相談時は、事前連絡をすることが望ましい								

時間割番号	061072						
科目名	国際看護研究方法論			科目ID	GN-a1208-L		
担当教員	近藤 暁子[KONDO AKIKO]						
開講時期	2021 年度後期	対象年次	1～	単位数	2		
実務経験のある教員による授業							
全て英語で行う。							
主な講義場所 大学院講義室(3号館15階)							
授業の目的、概要等 諸外国で広く活用されている看護研究方法について、英語を用いた授業を行い、研究計画書の書き方とともに、国際的に活躍できる、プレゼンテーション力・コミュニケーション力を修得する。また、国際共同研究計画案の能力開発を目指し、国際的に価値がある高度な研究能力の修得を目指す。							
授業の到達目標 1)国際的に応用可能な看護研究プロセスに関連した以下の事柄について理解することができる。 (1)国際的な視点に基づいた看護課題を抽出でき、これを看護研究問題として明確に説明できる。 (2)諸外国の国際共同研究について、その意義、全体計画、わが国の研究者の担う役割等の分析を行う。また関連文献について批判的な視点を持ってレビューすることができる。 (3)看護研究問題に関連する看護の理論や概念について理解を深め、自らの研究テーマについて理論的、実践・社会的位置づけと意義を明確にすることができる。 2)看護研究の計画書を、英語を用いて記述するための具体的な方法を習得できる。 3)看護研究の計画書を、英語を用いてプレゼンテーション、投稿するための技術と能力を取得できる。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	備考
1	10/4	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室2	Introduction	オリエンテーション、英語プレゼンの行い方	近藤 暁子	
2	10/11	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室2	Lecture	Proposal の書き方	近藤 暁子	
3	10/18	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室2	Lecture	Proposal の例、サブストラクション	近藤 暁子	
4	10/25	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室2	Lecture	大学院生の研究計画の例	近藤 暁子	担当:華セイ
5	11/1	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室2	Lecture	英文論文の書き方、投稿時のポイント 投稿した論文の例	近藤 暁子	
6	11/8	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室2	Students' presentation	クリティークする英語論文の検討 選んだ論文の概要についてプレゼン	近藤 暁子	

7-8	11/15	08:50-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	Critique and discussion	国際看護研究論文のクリティーク (1)	近藤 暁子	
9-10	11/29	08:50-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	Critique and discussion	国際看護研究論文のクリティーク (2)	近藤 暁子	
11	12/6	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	Students' presentation	研究テーマの選定、背景、目的と 意義	近藤 暁子	
12	12/13	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	Students' presentation	理論的枠組み、用語の定義、デザ イン、対象、データ収集方法	近藤 暁子	
13	12/20	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	Students' presentation	分析方法、倫理的配慮、研究の限 界	近藤 暁子	
14	1/17	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	Lecture	Another example of outstanding proposals and research products	近藤 暁子, Ann L. Eckhardt	
15	1/24	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	Students' presentation	研究計画書について最終プレゼ ンテーション	近藤 暁子, Ann L. Eckhardt	

授業方法

わが国あるいは諸外国の保健医療福祉活動に関連した各学生の関心領域や研究テーマに基づき、自ら文献検討やデータ収集を行うとともに、これを看護研究のプロセスに添って英語でまとめ、プレゼンテーションし討論する。講義・プレゼンテーション・ディスカッションはすべて英語で行い、アカデミックな場における自己の研究を国情や文化の違いも含めて説明する能力や、国際学会等における質疑応答等の技能、国際学会のソーシャルイベント等におけるマナーやコミュニケーション能力の習得も目指す。

教員は講義を行うとともに、学生間によるディスカッションにおいて助言したり、資料紹介や運営方法についてサポートする。オンライン通信システムを使用して米国の教員の講義を受けたりディスカッションを行う。

授業内容

別表のとおり

成績評価の方法

各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論および作成した研究計画書に基づいて行う。

参加度・学習プロセス 20%

プレゼンテーション・討論 40%

研究計画書 40%

研究計画書は実際行うテーマで書くことが望ましいが、テーマが決まっていない場合は仮の計画書を作成する。ただし、文献レビューの計画書は除く。

準備学習等についての具体的な指示

日程や内容に変更がある場合は随時指示する。

参考書

・Denise F. Polit & Cheryl T. Beck, Nursing Research: Generating and Assessing Evidence for Nursing Practice (English Edition) 10th Edition,

Lippincott Williams & Wilkins, 2016 ・エリザベス・M.トーンキスト（著）、園城寺康子他（訳）論文を英語で書く、医学書院、2007
履修上の注意事項 すべて英語で実施する。
備考 会議等で不在の場合が多いため、面接は事前に必ずアポイントを取ってください。 14-15 回目は米国の講師による ZOOM を使用した講義、ディスカッションを行う。
連絡先(メールアドレス) akondo.ind@tmd.ac.jp
オフィスアワー オフィスアワーは特に定めないが、事前連絡してから訪問すること。 国際看護開発学教授室(3 号館 18 階)

時間割番号	061073						
科目名	看護理論				科目ID	GN-a1213-L	
担当教員	大久保 功子[OKUBO NORIKO]						
開講時期	2021 年度前期	対象年次	1～		単位数	1	
実務経験のある教員による授業							
一部英語で行う。							
主な講義場所							
担当教員が指定する場所 主に 3 号館 15 階大学院第 2 講義室							
授業の目的、概要等							
看護学の発展ならびに高度な実践の基盤として、科学哲学とともに看護理論を歴史的に振り返る。看護における知の一般化ならびに対象者の解放や癒しに対するアプローチにおける前提ならびにその適用について、その基盤となっている認識論的前提と存在論的前提を分析することを中心とする。							
授業の到達目標							
看護理論の歴史的変遷ならびにその概要を、それぞれの哲学的背景とともに理解する。							
一般化を目指す場合に用いる哲学的前提を理解する。							
対象者の開放や癒しを目指す場合に用いる哲学的前提を理解する。							
両者の違いをふまえ、「実証主義とポスト実証主義における看護の知」というタイトルの報告書を書く。							
概念分析ならびに概念の開発について理解する。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	備考
1	5/26	18:00-19:30	保健衛生学研究科大学院講義室 2	看護理論と科学哲学	看護理論の変遷 科学哲学の変遷	大久保 功子	指定図書を読んでの参加
2	6/9	18:00-19:30	保健衛生学研究科大学院講義室 2	看護理論と科学哲学	看護理論の変遷 科学哲学の変遷	大久保 功子	反転授業
3	6/23	18:00-19:30	保健衛生学研究科大学院講義室 2	理論開発		大久保 功子	反転授業
4	6/30	18:00-19:30	保健衛生学研究科大学院講義室 2	理論開発		大久保 功子	反転授業
5	7/14	18:00-19:30	保健衛生学研究科大学院講義室 2	概念開発		大久保 功子	反転授業
6	7/21	18:00-19:30	保健衛生学研究科大学院講義室 2	実証主義とそのアプローチ方法		大久保 功子	反転授業
7	7/28	18:00-19:30	保健衛生学研究科大学院講	ポスト実証主義とそのアプローチ方法		大久保 功子	反転授業

			義室 2				
8	8/4	18:00-19:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2	ポスト実証主義とそのア プローチ方法		大久保 功子	反転授業
授業方法							
反転授業							
授業内容							
看護理論の歴史、科学哲学、実証主義とポスト実証主義の違い、それに伴うアプローチの違い、概念分析							
成績評価の方法							
形成評価と総合評価							
成績評価の基準							
発表 40%							
振り返りレポート以下の 4 つのうち 3 つ							
看護理論 10%							
科学哲学 10%							
構成主義 10%							
概念分析 10%							
実証主義とポスト実証主義に関するレポート 30%							
準備学習等についての具体的な指示							
参加者は、指定された図書などを読んでから授業に臨むこと。							
教科書							
Knowledge Development in Nursing: Theory and Process, 10e／Chinn P, Maeona K. K.: Mosby, 2017							
Strategies for theory construction in nursing／Lorraine Olszewski Walker, Kay Coalson Avant, Walker, Lorraine Olszewski, Avant, Kay Coalson,: Pearson, 2019							
Concept development in nursing : foundations, techniques, and applications／[edited by] Beth L. Rodgers, Kathleen A. Knafl, Rodgers, Beth L., Knafl, Kathleen Astin,: Saunders, 2000							
看護理論の分析と評価／フォーセット[著]; 太田喜久子, 筒井真優美監訳, Fawcett, Jacqueline, 太田, 喜久子, 筒井, 真優美,: 医学書院, 2008							
看護理論家の業績と理論評価／筒井真優美編集, 筒井, 真優美,: 医学書院, 2015							
連絡先(メールアドレス)							
kouko.rhn@tmd.ac.jp 3号館 19F							

時間割番号	061074						
科目名	看護倫理			科目ID	GN-a1214-L		
担当教員	大久保 功子[OKUBO NORIKO]						
開講時期	2021 年度後期	対象年次	1～	単位数	1		
実務経験のある教員による授業							
全て日本語で行う。							
授業の目的、概要等							
日々進歩する医療の中で高度実践看護を展開する際に倫理的な課題を見出し、さまざまな規範の根拠について考え、自分の規範的判断の理由を、他者の納得できる形で表現するための素地を培う。高度看護実践に必要な知識、態度、技術を修得し、倫理的な看護実践を行う基礎として必要な現代倫理学を含む倫理に関する諸理論を理解する。高度実践看護師として関係者間の調整を図りながら対応するために必要な、深く豊かな教養と倫理的感受性を培う。							
授業の到達目標							
1.倫理学と道徳的推論の概略をもとに系譜において、医療倫理、看護倫理、臨床倫理が、いつ、なぜ生まれたのかを理解する。							
2.ケアの倫理を含めて、道徳的推論の種類と特徴時代背景を述べる。							
3.看護倫理の特徴を理解する。							
4.医療技術の進歩とともに生じてきている様々な倫理的諸問題、臨床看護場面における倫理的問題に気づき、各種道徳推論などによる正当化について多角的に検討し、看護者の役割と実践の根拠を分析する。							
5.事例を用いて、現場の倫理的な課題を検討し、プレゼンテーションする。優れた実践家がよい臨床判断をするためには何が必要なのか、それがなぜ良いといえるのかを考察する。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	備考
1	11/10	18:00-19:30	保健衛生学研究科大学院講義室2	倫理学とは何か	倫理学の系譜	田中 智彦	日程は変更になる可能性がある
2	11/17	18:00-19:30	保健衛生学研究科大学院講義室2	道徳推論の種類	倫理学の系譜と時代背景	田中 智彦	日程は変更になる可能性がある
3	11/24	18:00-19:30	保健衛生学研究科大学院講義室2	看護倫理とは何か	看護倫理の特徴	手島 恵	
4	12/8	18:00-19:30	保健衛生学研究科大学院講義室2	生命倫理	生命倫理のトピックス	麻原 きよみ	
5	12/15	18:00-19:30	保健衛生学研究科大学院講義室2	臨床倫理	臨床倫理を考える方法	大久保 功子	
6	12/22	18:00-19:30	保健衛生学研究科大学院講義室2	全体の統合	事例検討会	大久保 功子	

			義室 2				
授業方法							
講義と一部反転授業(アクティブラーニング)							
授業内容							
倫理学、医療倫理、看護倫理、臨床倫理の違いについて記述するために、それぞれの歴史と、その誕生の背景ともに理解する。 看護倫理とは何か、看護倫理の可能性と必要性について理解する。 事例を用いて臨床場面あるいは、管理場面で出会う倫理的な課題と、看護者の役割を分析する。							
成績評価の方法							
形成評価と総合評価							
成績評価の基準							
ケース報告に関する資料の完成度 20%、プレゼンテーション 20%、参加ならびにクラスへの貢献度 60%で評価する。							
準備学習等についての具体的な指示							
ワシントン大学病院で用いられている手法を用い、事例を分析し、発表する。							
教科書							
The Oxford handbook of public health ethics／edited by Anna C. Mastroianni, Jeffrey P. Kahn, and Nancy E. Kass,Mastroianni, Anna C.,Kahn, Jeffrey P.,Kass, Nancy E.,: Oxford University Press, 2019 Expertise in nursing practice : caring, clinical judgment & ethics／Patricia Benner, Christine A. Tanner, Catherine A. Chesla,Benner, Patricia E.,Tanner, Christine A.,Chesla, Catherine A.,: Springer Pub., 2009 倫理学概説／小坂国継, 岡部英男編著,小坂, 国継,岡部, 英男,:ミネルヴァ書房, 2005 入門・医療倫理／赤林朗 編 赤林, 朗, 1958-,: 勁草書房, 2017 生命倫理学とは何か : 入門から最先端へ／アラスデア・V・キャンベル著 ; 山本圭一郎 [ほか] 訳,Campbell, Alastair V.,山本, 圭一郎,中澤, 栄輔,瀧本, 禎之,赤林, 朗,: 勁草書房, 2016							
参考書							
臨床倫理学 : 臨床医学における倫理的決定のための実践的なアプローチ／Albert R. Jonsen, Mark Siegler, William J. Winslade 著 ; [白浜雅司[ほか]訳],Jonsen, Albert R.,Siegler, Mark,Winslade, William J.,白浜, 雅司,赤林, 朗,蔵田, 伸雄,児玉, 聡,:新興医学出版社, 2006							
連絡先(メールアドレス)							
kouko.rhn@tmd.ac.jp 3号館 19F							

時間割番号	061075				
科目名	コンサルテーション論			科目ID	GN-d1215-L
担当教員	高野 歩, 松岡 裕美, 宮田 優子, 木下 佳子, 渡辺 純一[TAKANO Ayumi, MATSUOKA HIROMI, MIYATA Yuuko, KINOSHITA YOSHIKO, WATANABE Junichi]				
開講時期	2021 年度後期	対象年次		単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所					
Zoom による同期型講義（対面の場合:3 号館 15 階 大学院講義室 2）					
授業の目的、概要等					
看護師の問題解決に必要なコンサルテーションの概念および実践モデルを理解し、高度な看護実践におけるコンサルテーション活動を展開するための基礎能力を養う。					
授業の到達目標					
1. 看護コンサルテーションの概念や定義を理解する。					
2. 看護コンサルテーションの実践モデル、コンサルタントの役割、個人や組織を対象としたコンサルテーションのプロセスを理解する。					
3. 看護コンサルテーションの具体的な展開方法を理解する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/2	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	看護コンサルテーション の概念:コンサルテーシ ョンのモデル、コンサル タントの役割	高野 歩
2	9/2	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	コンサルテーションにお ける援助関係の構築:コ ンサルテーションのプロ セス、コンサルタントに 求められる能力	高野 歩
3	9/2	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	コンサルテーションに必 要な技術:コミュニケー ション技法	高野 歩, 渡 辺 純一
4	9/2	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	組織におけるコンサル テーションの体制づく り、役割開発	高野 歩, 宮 田 優子
5	9/10	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2	コンサルテーションの実 践:クライアント中心の ケースコンサルテーショ ン	高野 歩, 木 下 佳子

			遠隔授業 (同期型)		
6	9/10	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	コンサルテーションの実 践:クライアント中心の ケースコンサルテーショ ン(事例分析)	高野 歩, 木 下 佳子
7	9/17	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	コンサルテーションの実 践:コンサルティ中心の ケースコンサルテーショ ン	高野 歩, 松 岡 裕美
8	9/17	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	コンサルテーションの実 践:コンサルティ中心の ケースコンサルテーショ ン(事例分析)	高野 歩, 松 岡 裕美

授業方法

高度実践看護師が行うコンサルテーションの実践のために必要な理論や技術の知識を、講義や演習を通して修得する。専門看護師として活躍している講師による講義・演習では、具体的なコンサルテーションの展開方法や技術を事例を通して学ぶ。また、履修生自身の臨床経験や文献における事例を用いて、コンサルタントの役割やコンサルテーションのプロセスについて分析し発表する。学生間でのディスカッションや教員によるスーパービジョンを通して学びを深め、今後の実践につながるスキルを身につける。

授業内容

別表の通り

成績評価の方法

グループワークやディスカッションへの参加状況 40%、プレゼンテーション 60%

準備学習等についての具体的な指示

事例分析の回では、事例の紹介、コンサルタントの役割とコンサルテーションのプロセスをまとめたプレゼン資料を準備する。詳細は、初回オリエンテーションで指示する。

参考書

高度実践看護統合的アプローチ／Ann B. Hamric [ほか著], Hamric, Ann B., Hanson, Charlene M., Tracy, Mary Fran, O'Grady, Eileen T., 中村, 美鈴, 江川, 幸二, : へるす出版, 2017

精神看護スペシャリストに必要な理論と技法／宇佐美しおり, 野末聖香編 宇佐美, しおり, 野末, 聖香, 日本専門看護師協議会, : 日本看護協会出版会, 2009

プロセス・コンサルテーション : 援助関係を築くこと／E.H. シャイン著 ; 稲葉元吉, 尾川丈一訳 Schein, Edgar H., 稲葉, 元吉, 尾川, 丈一, : 白桃書房, 2002

謙虚なコンサルティング : クライアントにとって「本当の支援」とは何か／エドガー・H・シャイン著 ; 野津智子訳 Schein, Edgar H., 野津, 智子, 金井, 寿宏, : 英治出版, 2017

連絡先(メールアドレス)

高野 歩: ayumi-takano.pn@tmd.ac.jp

オフィスアワー

高野 歩: 事前にメールでアポイントを取り、研究室を訪ねてきてください(3号館18階精神保健看護学分野研究室2)。

時間割番号	061076				
科目名	フィジカルアセスメント			科目ID	GN-d1216-L
担当教員	今津 陽子[IMAZU YOKO]				
開講時期	2021 年度前期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
本科目は高度実践看護師(専門看護師38単位コース)履修者向け科目である。e-learning 授業、集合演習は東京医科歯科大学医学部附属病院における看護師特定行為研修と合同で行う。本科目はすべて日本語で行う。					
主な講義場所					
MD タワー地下1 階スキルスラボ、3 号館 17 階実習室1、e-learning					
授業の目的、概要等					
複雑な健康問題をもつ対象の身体の状態を査定し、臨床看護判断を行うための必要知識と技術について教授する。e-learning による授業、事例と高機能シミュレーターを使用した演習を行い、高度実践看護師として求められる問診や検査結果、身体診査等を用いた、身体状況の評価を学ぶ。					
授業の到達目標					
1. フィジカルアセスメントの概念・目的・方法・看護における必要性について理解する					
2. 全身の系統的なフィジカルアセスメントの方法を理解し、実践できる。					
3. 複雑な健康問題をもった対象者に対して、系統的・包括的なフィジカルアセスメントを実践できる。					
授業方法					
1. e-learning による講義と事例によるディスカッション、高機能シミュレーターを使用した演習を組み合わせ学習を進める。					
2. 第1～17回はフィジカルアセスメントの基本技術、部位別、系統、対象、状況別診査技術に関する e-learning による講義を行う。講義内容を踏まえ、第18～34回は対面式の演習を行う。演習では、各回の内容に関する事前課題を授業前に提示し、演習での技術確認、ディスカッションを行い、e-learning 講義内容の定着、実践力を高める。技術演習では、身体診査の技術習得だけでなく、収集した情報に基づく臨床看護判断の習得に向けたディスカッションを行う。各回の演習では、シミュレーターもしくは、他の履修者を模擬患者として問診と身体診察(触診・聴診など)を実践し、アセスメント技術を学ぶ。検査結果、問診、身体診察結果を系統的に評価し、フィジカルアセスメントの技法を習得する。					
成績評価の方法					
講義における討議・議論への参加状況、各回の授業前に提示される事前課題の内容、e-learning による筆記試験、身体診査による情報に基づく臨床看護判断に関する授業課題レポートを総合的に判断して評価する。					
評価の割合は以下を目安に行う。講義・演習への参加状況と討議への参加状況:20%、事前課題:20%、e-learning による筆記試験:40%、授業課題レポート:20%					
準備学習等についての具体的な指示					
e-learning による授業内容の熟読、対面演習での事前に提示された課題について、授業資料の復習、参考書などを熟読し、授業のディスカッションに参加できるようにする。					
試験の受験資格					
集合演習前の定められた履修期間に該当単元の e-learning による授業の受講を完了する必要がある。					
履修上の注意事項					
事前課題は授業日の前日までに webclass より提出し、当日持参すること。					
備考					
実習室やスキルスラボの高機能シミュレーターを活用した演習に向けた練習日については、学生の希望に応じて別途指示する。					
連絡先(メールアドレス)					
imazu.dn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
平日 AM.10:00-PM.5:00 3 号館 18 階 災害・クリティカルケア看護学分野准教授室					

時間割番号	061077				
科目名	臨床薬理学		科目ID	GN-d1217-L	
担当教員	岡光 基子, 田中 真琴, 永田 将司[OKAMITSU MOTOKO, TANAKA Makoto, NAGATA MASASHI]				
開講時期	2021 年度前期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所					
遠隔講義(非同期型)、その他は随時アナウンスする					
授業の目的、概要等					
多様な臨床場面で用いられる薬剤(緊急応急処置、症状調整、慢性疾患管理に必要な薬剤)を中心に、臨床薬理学の基礎知識を習得し、薬物療法を総合的に学ぶ。薬物療法が必要な患者に対する薬剤使用の判断、投与後の患者のモニタリング、生活調整、回復力の促進、患者の服薬管理能力の向上を図るための知識と看護技術を学ぶ。					
授業の到達目標					
1. 生体における薬物動態、薬物の作用機序を理解する。					
2. 薬物の薬理作用、副作用、相互作用を学び、薬物治療の根拠を理解する。					
3. 多様な臨床場面において必要な薬物治療を理解し、薬剤使用の判断、投与後の患者モニタリング、生活調整、回復力の促進、患者の服薬管理能力の向上を図るための知識と看護技術を習得する。					
授業方法					
e-learning 教材を用いた遠隔講義(非同期型)および演習、事例検討などのプレゼンテーションや討議を行う。					
授業内容					
①総論、薬物相互作用(総論)と薬物動態学の基礎知識					
②脳神経疾患の薬物療法					
【演習 1】薬物相互作用と薬物動態学					
【演習 2】脳梗塞					
③循環器疾患の薬物療法					
④呼吸器疾患の薬物療法					
【演習 3】高血圧、心不全、脂質異常症					
【演習 4】気管支喘息、肺炎					
⑤消化器疾患の薬物療法					
⑥内分泌・代謝の薬物療法					
【演習 5】糖尿病(経口血糖降下薬、インスリン療法)					
⑦感染症の薬物療法					
⑧免疫・アレルギー疾患の薬物療法					
【演習 6】感染症					
⑨がん薬物療法の基礎と臨床					
⑩血液疾患の薬物療法					
⑪感覚器					
⑫整形外科疾患の薬物療法					
⑬精神科疾患への薬物療法					
⑭薬剤の安全管理(妊婦・小児・高齢者のリスク、麻薬、向精神薬を含む)					
【演習 7】不眠症					
プレゼンテーション:薬物療法をしている患者事例への看護(服薬能力のアセスメント、服薬アドヒアランス、服薬管理能力向上に向けた説明・観察・モニタリング等)					
成績評価の方法					
授業への出席およびプレゼンテーションとディスカッション、最終レポートの内容に基づいて総合的に評価する。					

1. 授業への出席状況	20%
2. 最終プレゼンテーション・討論	20%
3. 科目修了試験	40%
4. 最終レポート	20%
「高度な看護実践への臨床薬理学の応用と自己課題」自分の専門領域で用いる主要な薬剤を取り上げ、その薬剤を使用している患者の看護を「臨床薬理学」で学んだ知識をもとに検討し、今後の自己課題も明確にする。	
準備学習等についての具体的な指示	
随時、提示する。	
連絡先(メールアドレス)	
岡光 基子 motoko.cfn@tmd.ac.jp 3号館 19F	
オフィスアワー	
岡光 基子 随時(必ず事前に連絡を入れること)	

時間割番号	061079						
科目名	病態生理学				科目ID	GN-d1218-L	
担当教員	近藤 暁子[KONDO AKIKO]						
開講時期	2021 年度前期	対象年次			単位数	2	
実務経験のある教員による授業							
主な講義場所							
15 階講義室 2、スキルスラボ、自宅学習							
授業の目的、概要等							
身体の生理的機能、病態を理解し、症例をもとに異常をきたす原因、主な症状、経過、治療および処置について学び、専門看護師に求められる患者の病態生理学的状態を解釈し、適切な判断を行い、それに対する看護実践を行うために必要な知識を学ぶ。							
授業の到達目標							
1. 人体の正常な機能や構造、およびその破綻や調整機能異常に基づく症状やメカニズムを理解し、患者の進退を統合的に把握するための基本的な知識を身につける							
2. 多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントし、必要な治療を理解してケアを導くための基本的な能力を身につける							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	備考
1	4/8	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	オリエンテーション	受講方法、課題について	近藤 暁子, 川上 明希	30 分
2	4/30	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	高度な看護実践への病態生理学の応用と自己課題	学生によるプレゼンテーションとディスカッション	近藤 暁子, 川上 明希	60 分
授業方法							
1. 講義:E-learning の受講/確認テスト、添削指導							
ペーパーシュミレーションによるディスカッション・レポート提出							
2. 試験:科目修了試験の実施(教室に集合し PC 端末もしくは試験用紙を用いて行う)							
3. 基本的に医師による指導、最終日は学生間によるプレゼンテーションとディスカッションについては看護教員が助言する。							
授業内容							
第 1 回～8 回まで臨床解剖学、9～13 回が臨床病理学、14～17 回が臨床生理学を系統的に e-learning にて自己学習し、18 回はスキルスラボで事例を用いて血液ガス分析を行う。							
看護教員は初回のオリエンテーションと最終日の学生間によるプレゼンテーションとディスカッションについて助言する。							
成績評価の方法							
各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論および最終レポートに基づいて行う。							
1. 授業への参加状況 20%							
2. 最終プレゼンテーション・討論 20%							
3. 科目修了試験 40%							
4. 最終レポート 20%							
「高度な看護実践への病態生理学の応用と自己課題」自分が経験した事例に対し、「病態生理学」で学んだ知識をもとにアセスメントし看護計画を立案し、今後の自己課題も明確にする。							
準備学習等についての具体的な指示							
e-learning については各自自己学習とする。4 月 23 日までにすべて修了し科目試験を受験すること。							

履修上の注意事項 *CNS コース以外の学生もスキルスラボでの演習以外は聴講可能ですが単位認定はされません。
連絡先(メールアドレス) akondo.ind@tmd.ac.jp
オフィスアワー オフィスアワーは特に定めませんが、事前連絡してから訪問すること。 国際看護開発学教授室(3号館18階)

時間割番号	061001				
科目名	地域保健看護学特論Ⅰ			科目ID	GN-d0101-L
担当教員					
開講時期	2021 年度前期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
主な講義場所					
3号館19階 地域保健看護学研究室1または担当教員が指示する場所					
授業の目的、概要等					
主に一定の行政地域を単位(保健所、政令市、区市町村)とし、住民に対する地域保健看護サービスを中心として、より効果的・実践的なケアの提供方法、資源開発、計画と評価、地域保健看護管理の方法、地域保健看護職の課題、役割、活動方法などについて理解できるようにする。各学生にとって保健医療サービスの提供の実践や研究課題に反映できるように、現状及び将来展望から実践や研究を検討し、国際的動向も含めた討議を行う。さらにレポート作成、プレゼンテーション、討論をとおして自己課題に具体的にに取り組む方法を修得する。					
授業の到達目標					
1) わが国の保健所、政令市、区市町村における地域保健看護活動を中心として、地域保健看護の制度・ケアシステムをふまえた実践的なケアの提供方法を理解し、自己の課題に生かすことができる。					
2) 地域保健看護活動における地域の健康課題の把握と分析方法や健康相談、健康教育、訪問指導、組織化、資源開発、危機管理の展開および評価方法を修得できる。					
3) 地域保健看護職者と住民との協働によるサービスの計画と実施、評価方法を理解できる。					
4) 産業保健の場における健康教育、指導、管理や健康度の高い職場づくりの方法を学ぶ。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1-2	6/7	08:50-12:00	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	地域診断における理論 と方法	
3-4	6/14	08:50-12:00	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	地域における健康相談 の方法と課題	
5	6/21	08:50-10:20	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	介護予防活動の現状と 課題	
6	6/21	10:30-12:00	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	介護予防活動の現状と 課題	
7	6/28	08:50-10:20	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	わが国における健康危機管理活動の現状と課題	津田 紫緒
8	6/28	10:30-12:00	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	災害時の対応と地域ケアシステム	津田 紫緒

9-10	7/5	08:50-12:00	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	地区組織活動等の住民 との協働活動の方法と 課題	
11-12	7/12	08:50-12:00	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	地域における訪問指導 の方法と課題	
13-14	7/19	08:50-12:00	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	地域における健康教育 の方法と課題	三木 祐子
15-16	7/26	08:50-12:00	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	地域保健看護活動の現 状と課題	津田 紫緒

授業方法

各学生の関心事項を含めて、用意されたプログラムにおいて学生が自ら文献検討・データ収集をして、まとめたものをプレゼンテーションし、討論する。教員は講義もするが、ゼミ形式で進める。基本的には学生の主体的な運営方法も学習体験として位置づけて資料紹介や運営方法についてサポートする。学生の必要に応じて教育計画を部分的に強化することもできる。

授業内容

別表のとおり

成績評価の方法

各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論の参画状況および課題レポートの内容に基づいて行う。

準備学習等についての具体的な指示

各自の研究テーマと関連する地域保健看護活動に関する国内外の文献を熟読して授業に臨むこと。

教科書

(DVD) 地域看護活動とヘルスプロモーション 第2巻 家庭訪問の展開とコミュニケーション技術／錦織正子他監修：丸善出版株式会社，2007

(DVD) 続・地域看護活動とヘルスプロモーション 第4巻 公衆衛生看護学活動における地域診断／佐々木明子他監修：丸善出版株式会社，2014

(DVD) 続・地域看護活動とヘルスプロモーション 第1巻 公衆衛生看護活動における健康教育／佐々木明子他監修：丸善出版株式会社，2013

(DVD) 続・地域看護活動とヘルスプロモーション 第2巻 公衆衛生看護学活動における健康相談／佐々木明子他監修：丸善出版株式会社，2013

(DVD) 新・地域看護活動とヘルスプロモーション 第1巻 地域ケアシステム／佐々木明子他監修：丸善出版株式会社，2019

参考書

随時指示する。

時間割番号	061002				
科目名	地域保健看護学演習 I			科目 ID	GN-d0102-S
担当教員					
開講時期	2021 年度前期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
主な講義場所					
3 号館 19 階地域保健看護学研究室1または担当教員が指示する場所					
授業の目的、概要等					
本科目の前半では、各学生の地域保健看護の研究課題をより効果的に進めること、後半では地域保健看護の高度な実践力の修得をめざしている。					
地域保健看護の研究と実践力強化のために、地域保健看護研究の動向、概念、理論、研究計画、研究方法について学ぶ。研究課題を現場の看護活動に参加して、調査や事例検討等によりまとめる実践的研究を行う。地域保健看護研究の能力向上を図るために、研究会、学会などに積極的に参加発表し、自己の研究を具体化する方法を修得する。					
地域の公的(行政的)サービスを中心とした看護実践力の強化をめざして実践例を用いた演習を行う。特に地域保健看護専門職者として地域の健康課題に取り組み、実践力強化、相談、指導、コーディネート、倫理的課題の調整を検討できる高度な実践能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) 地域保健看護の研究法の修得					
(1) 地域保健看護の国内外の研究動向を学び、自己の研究課題の焦点を絞り、自己の研究の位置づけを明らかにできる。					
(2) 地域保健看護の研究テーマと研究方法を具体化させるプロセスを習得できる。					
(3) 自己の研究テーマに関する地域保健看護研究をゼミ形式の授業で英文購読・自己の研究計画・データ解析・論文作成を発表・討論して、研究を効果的に進めるための方法を修得できる。					
2) 地域保健看護の高度な実践力の修得					
(1) 地域保健看護の現場の活動改善のための課題を明らかにし、その評価方法と改善への実践方法を検討できる。					
(2) 地域の公的サービスにおける地域保健看護専門職者として高いレベルの看護実践の方法を修得できる。					
(3) スタッフや他職種に対して指導相談ができる。					
(4) チームケアにおいてコーディネートを行い、リーダー的役割を果たすことができる。(5) 行政サービスに関連する看護について倫理的課題をとらえ、サービスの運営に関する課題を検討することができる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	
1-2	5/7	13:00-16:10	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	地域保健看護の研究の 動向分析・研究課題の 明確	
3-4	5/21	13:00-16:10	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	地域保健看護の研究方 法の種類と研究計画立 案方法	
5-6	6/11	13:00-16:10	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	研究データ収集方法・予 備調査・研究計画書修正 方法	
7-8	6/25	13:00-16:10	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	研究計画書の発表と討 論	
9-10	7/9	13:00-16:10	その他	質的データ解析法	

			(保・地域 保健看護 学分野)	
11-12	7/16	13:00-16:10	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	量的データ解析法
13-14	8/6	13:00-16:10	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	研究論文作成法
15-16	8/20	13:00-16:10	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	研究論文作成法

授業方法 各学生の研究テーマや地域保健看護活動の関心事項を含めて、用意されたプログラムの中から学生が自ら文献検討や現場の体験をま とめてプレゼンテーションし、討論をする。教員は講義もするが、ゼミ形式で進め個人的な指導相談も行う。基本的には学生の主体的な 運営方法も学習体験として位置づけ、学生の必要性と経験に応じて教育計画を部分的に強化する。
授業内容 別表のとおり(日程変更の可能性あり。その場合は事前に連絡する)
成績評価の方法 各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論の参画状況および課題レポートの内容に基づいて行う。
準備学習等についての具体的な指示 各自の研究テーマと関係する地域保健看護活動に関する国内外の文献を熟読して授業に臨むこと。
参考書 随時指示する。
履修上の注意事項 特になし
備考 特になし

時間割番号	061044				
科目名	地域保健看護学特論Ⅱ			科目ID	GN-d5001-T
担当教員					
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	4
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
担当教員が指示する場所					
授業の目的、概要等					
地域で生活する人々に対して主に健康課題とそれに関連する生活への予防と組織的な課題解決を意図した地域保健看護サービスを中心として、その諸制度、ケアシステム、プログラム開発、サービス提供方法、住民参加型地域ケア、地域ケアシステムづくりの展開法、アウトカム評価法、ケアマネジメント、運営管理の研究およびそれらの指導能力の向上を図るために、プロジェクト研究等に参加し、国際的学際的な研究を行う。国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究ができる現場指向型の国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) 地域での公的(行政)看護サービスに関連する諸制度、ケアシステム、ケア提供方法等について国際的な現場と研究の動向をわが国と比較し、わが国の特徴と課題を明らかにできる。					
2) 地域での公的機関におけるニーズ調査、プログラム開発、住民参加型地域ケアの展開方法、ケアの組織化と連携法、アウトカム評価法、運営管理方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。					
3) 時代の変化を予測して、地域保健看護のオリジナリティのある研究を行うための準備と、研究の遂行過程における 具体的な方法を修得できる。					
4) 地域保健看護に関するプロジェクト研究や国際的学際的研究に参加し、その準備と過程における研究運営方法を修得できる。					
5) 国内外の学会および学術誌に地域保健看護に関する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的 研究のリーダーとしての能力を修得できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	
1	4/9	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	1)地域保健看護に関する諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の現場の国際動向と研究動向	
2	4/16	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	1)地域保健看護に関する諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の現場の国際動向と研究動向	
3	5/7	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	1)地域保健看護に関する諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の現場の国際動向と研究動向	
4	5/14	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護	1)地域保健看護に関する諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の現	

			学分野)	場の国際動向と研究動向
5	5/21	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	1)地域保健看護に関する諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の現場の国際動向と研究動向
6	5/28	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	2)地域ケアシステムづくりの展開方法、ケアの組織化と連携法、評価法と研究法
7	6/4	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	2)地域ケアシステムづくりの展開方法、ケアの組織化と連携法、評価法と研究法
8	6/11	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	2)地域ケアシステムづくりの展開方法、ケアの組織化と連携法、評価法と研究法
9	6/18	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	2)地域ケアシステムづくりの展開方法、ケアの組織化と連携法、評価法と研究法
10	6/25	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	2)地域ケアシステムづくりの展開方法、ケアの組織化と連携法、評価法と研究法
11	7/2	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	2)地域ケアシステムづくりの展開方法、ケアの組織化と連携法、評価法と研究法
12	7/9	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	3)文献検討、地域保健看護研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法
13	7/16	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	3)文献検討、地域保健看護研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法
14	7/23	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	3)文献検討、地域保健看護研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法
15	9/24	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	3)文献検討、地域保健看護研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法
16	10/1	16:20-17:50	その他 (保・地域	3)文献検討、地域保健看護研究の準備と研究の

			保健看護 学分野)	遂行過程の具体的な方 法
17	10/8	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	3)文献検討、地域保健看 護研究の準備と研究の 遂行過程の具体的な方 法
18	10/15	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	3)文献検討、地域保健看 護研究の準備と研究の 遂行過程の具体的な方 法
19	10/22	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	3)文献検討、地域保健看 護研究の準備と研究の 遂行過程の具体的な方 法
20	10/29	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	3)文献検討、地域保健看 護研究の準備と研究の 遂行過程の具体的な方 法
21	11/5	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	4)プロジェクト研究や国 際的学際的研究への参 加と研究運営方法の展 開
22	11/12	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	4)プロジェクト研究や国 際的学際的研究への参 加と研究運営方法の展 開
23	11/19	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	5)国内外の学会および 学術誌への論文等の作 成方法・発表方法 国際 的学際的研究の進め方 とリーダーシップ機能
24	11/26	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	5)国内外の学会および 学術誌への論文等の作 成方法・発表方法 国際 的学際的研究の進め方 とリーダーシップ機能
25	12/3	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	5)国内外の学会および 学術誌への論文等の作 成方法・発表方法 国際 的学際的研究の進め方 とリーダーシップ機能
26	12/10	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	5)国内外の学会および 学術誌への論文等の作 成方法・発表方法 国際 的学際的研究の進め方 とリーダーシップ機能
27	12/17	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	5)国内外の学会および 学術誌への論文等の作 成方法・発表方法 国際

			学分野)	的学際的研究の進め方 とリーダーシップ機能	
28	1/7	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	5)国内外の学会および 学術誌への論文等の作 成方法・発表方法 国際 的学際的研究の進め方 とリーダーシップ機能	
29	1/14	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	5)国内外の学会および 学術誌への論文等の作 成方法・発表方法 国際 的学際的研究の進め方 とリーダーシップ機能	
30	1/21	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	5)国内外の学会および 学術誌への論文等の作 成方法・発表方法 国際 的学際的研究の進め方 とリーダーシップ機能	
授業方法					
1) 各学生の研究テーマや地域保健看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての 学生の主体的な運営方法も体験学習する。 2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性和経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。 3) 海外留学・研修を希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習し、研究プログラムを立てて実施できるようにする。					
授業内容					
別表のとおり					
成績評価の方法					
評価は各学生の学習のプロセスとゼミでの研究レポート提出内容・討論の参画状況および学会発表・論文発表等に基づいて行う。					
準備学習等についての具体的な指示					
各自の研究テーマと関連する地域保健看護活動に関する国内外の文献を熟読して授業に臨むこと。					
参考書					
随時指示する。					
履修上の注意事項					
特になし					
備考					
特になし					

時間割番号	061031				
科目名	在宅ケア看護学特論 I			科目 ID	GN-d1501-L
担当教員	福井 小紀子[FUKUI Sakiko]				
開講時期	2021 年度前期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所					
3 号館 19 階 在宅ケア看護学研究室 1					
授業の目的、概要等					
本科目では、地域包括ケアシステム構築の重要性と実際(メンバー、役割、連携、制度、取り巻く社会情勢)の理解を深める。そのうえで地域包括ケアシステム構築に向けた看護の役割について考察する。					
授業の到達目標					
1) 地域包括ケアシステムの現状と課題を説明することができる。					
2) 地域包括ケアシステム構築に向けた看護の役割について提言できる。					
授業方法					
地域包括ケアシステムのなかで活躍する様々な立場のスペシャリストを招き、活動や考え方についての講義を展開する。					
講義を受けて、さらに情報収集を行い、看護の役割について考察を深め、発表する。					
授業内容					
別表のとおり					
成績評価の方法					
出席状況・討論参加状況 20%					
資料作成・プレゼンテーション 30%					
最終提出レポート 50%					
準備学習等についての具体的な指示					
各講師のハンドアウトを基にさらなる調べを行い、それを根拠とした考察・提言をまとめ発表する。					
この発表内容およびサポート内容を基に評価する。					
参考書					
なし					
履修上の注意事項					
講師及び受講生の状況を勘案して講義日を設定する予定。					
備考					
特になし。					
連絡先(メールアドレス)					
fukuisakiko.chn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
毎週水曜日 AM10:00-12:00 3 号館 19 階福井教授室					

時間割番号	061032				
科目名	在宅ケア看護学演習 I			科目 ID	GN-d1502-S
担当教員	福井 小紀子[FUKUI Sakiko]				
開講時期	2021 年度後期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所					
3 号館 19 階 在宅ケア看護学研究室 1					
授業の目的、概要等					
本科目では、文献レビューを通して、超高齢人口減少社会における在宅看護・地域包括ケアシステムのあり方、および在宅療養における科学技術・ビッグデータの活用に関する研究動向を捉える。そのうえで自らの研究課題を見定める。					
授業の到達目標					
1) 文献レビューと討議を通して研究として取り組む課題を明確にすることができる。					
2) 自ら取り組む研究課題を明確化し、研究計画書に表すことができる。					
授業方法					
1) 在宅ケア看護学に関する研究テーマについて、社会背景、研究方法、イノベーション的な側面などを踏まえつつ、広範に文献レビューを進め、研究として取り組む課題を明確にする。					
2) 文献レビューや実践視察等から得られた研究課題に関するプレゼンテーション、討論を通して、研究的視点を養う。					
3) 自らの関心あるテーマについて、これまでの研究的思考を発展させ、特別研究に繋がる研究計画立案、提示、修正を行う。					
授業内容					
別表のとおり					
成績評価の方法					
成績については、討論参加状況、プレゼンテーション、最終提出レポート(研究計画書)、及び在宅ケア看護に関する学術集会参加等学術的活動を総合的に判断して評価する。					
討論参加状況・プレゼンテーション 20%					
最終提出レポート 60%					
学術的活動 20%					
準備学習等についての具体的な指示					
文献レビューおよび実践視察等から得られた研究課題に関するプレゼンテーションと討論の内容を基に評価を行う。					
参考書					
事前に提示予定。					
履修上の注意事項					
なし					
備考					
特になし。					
連絡先(メールアドレス)					
fukuisakiko.chn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
毎週水曜日 AM10:00-12:00 3 号館 19 階福井教授室					

時間割番号	061056				
科目名	在宅ケア看護学特論Ⅱ		科目ID	GN-d5205-T	
担当教員	福井 小紀子[FUKUI Sakiko]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	4
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
3 号館 19 階 在宅ケア看護学研究室 1					
授業の目的、概要等					
在宅ケア看護学に関連する社会情勢の変化、諸制度および地域社会における看護提供の仕組み等を、国内外の研究論文および実践の知見等により探求するとともに、在宅ケア看護の専門的看護実践の研究を計画し、学位論文作成につながる研究に取り組み、自立して研究できる能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) 在宅ケアに関連する社会情勢の変化や制度の変遷等歴史的背景を踏まえ、医療保健福祉の多様な観点で、また、諸外国との状況の比較検討も含め、わが国の在宅ケアの現状と課題を論述することができる。					
2) 学生の関心領域や取り組む課題の現状、土台となる理論について、国際的な視点で文献・および視察を通して知見を広げる。					
3) 自己の研究課題を中心に在宅ケア看護学の研究プロジェクトや海外との研究交流に参加し、研究計画、研究の実施等を通して研究者としての能力を養う。					
授業方法					
1) 各学生の研究テーマや在宅ケア看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションするゼミ形式および個人指導で進める。					
2) ゼミおよび教員との個人面談等すべての学習活動は、基本的に学生主体で企画・運営するものとし、指導教員は学生の研究活動が効果的に行われるよう支援する。					
授業内容					
別表のとおり					
成績評価の方法					
成績については、討論参加状況、プレゼンテーション、最終提出レポート（研究計画書）、及び在宅ケア看護に関する学術集会参加等学術的活動を総合的に判断して評価する。					
討論参加状況・プレゼンテーション 20%					
最終提出レポート 60%					
学術的活動 20%					
準備学習等についての具体的な指示					
講義内で使用する関連英語文献については、多読と精読の両方を行う。					
各自積極的かつ広範な文献内容を調べ発表資料を用意すること。					
参考書					
なし					
履修上の注意事項					
集中的に講義日を設定する予定。開講前に応相談。					
備考					
特になし。					
連絡先(メールアドレス)					
fukuisakiko.chn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
毎週水曜日 AM10:00-12:00 3 号館 19 階福井教授室					

時間割番号	061003				
科目名	がん病態治療学			科目ID	GN-d0208-L
担当教員	福井 小紀子[FUKUI Sakiko]				
開講時期	2021 年度前期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所					
3 号館 15 階 大学院講義室 2 / 在宅がんエンドオブライフケア看護学研究室1					
授業の目的、概要等					
がんの分子生物学、遺伝学を含む病態生理学全般について学び、最新の診断、治療について学ぶことで高度な臨床判断とがん看護実践に必要な専門知識を修得する。					
授業の到達目標					
1.がんの要因・発生・病態生理について分子生物学、免疫学、遺伝学、疫学の面から理解し、知識を深めることができる					
2.がんの治療法に関する理解を深めることを通して、対象者の病態生理を理解する					
3.がん組織の病理学的・臨床的特徴と症状との関連、および診断治療について理解し、高度な看護実践を展開する上での基礎知識を修得する。					
授業方法					
講義、グループワーク、学生によるプレゼンテーション、ディスカッション					
授業内容					
講義を通して、がんの病態生理に関する知識を深める。講師の授業の進め方により、事例提示、主要テーマの文献検索、プレゼンテーション、ディスカッションを取り入れる。また、本学医歯学総合研究科「未来がん医療プロフェッショナル養成プラン」で開講される関連科目を、教育内容を考慮し、必要に応じて聴講する。					
成績評価の方法					
授業への参加状況、プレゼンテーション及び事例分析を含めたレポートで総合的に評価する					
成績評価の基準					
発表、討議への参加状況:70%、事例検討のレポート:30%					
準備学習等についての具体的な指示					
初回授業でガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
他科目との関連					
がん看護 高度実践看護師コース必修科目である					

時間割番号	061006				
科目名	緩和ケア看護学特論 I			科目 ID	GN-d0206-L
担当教員	福井 小紀子[FUKUI Sakiko]				
開講時期	2021 年度後期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 3 号館 15 階 大学院講義室 2 / 医学部附属病院 カンファレンスルーム・病棟 / ケアタウン小平					
授業の目的、概要等 がんがもたらす苦痛症状、苦悩を包括的に理解し、高度実践看護を提供する能力を高める。また病院や地域での緩和ケアチームの中のがん看護専門看護師の役割について考察する。					
授業の到達目標 1. 緩和ケアについて歴史的変遷およびその概念について理解し、現状と問題点について説明できる。 2. 全人的苦痛のアセスメントが出来る。 3. がんに伴う発生頻度の高い症状のマネジメントについて説明でき具体的な看護が説明できる。 4. 地域での緩和ケアについて理解し、地域における看護師の役割が説明できる。 5. チーム医療におけるがん看護専門看護師の役割について説明できる。					
授業方法 講義、グループワーク、学生によるプレゼンテーション、ディスカッション					
授業内容 事例をもとに医師から臨床診断についてを学んだ後、現病歴、病理・画像診断、看護情報からアセスメントし、必要な医療処置と看護援助についての臨床判断について討議する					
成績評価の方法 授業への参加状況や課題への取り組み、レポートなどを総合的に評価する					
成績評価の基準 事例分析時の発表・質疑応答内容(70%)、レポート(30%)					
準備学習等についての具体的な指示 初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
他科目との関連 がん看護 高度実践看護師コース必修科目である					
連絡先(メールアドレス) fukuisakiko.chn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー 毎週水曜日 AM10:00-12:00 3 号館 19 階福井教授室					

時間割番号	061004					
科目名	がんエンドオブライフケア看護学特論Ⅰ			科目ID	GN-a0201-L	
担当教員	山崎 智子[YAMAZAKI TOMOKO]					
開講時期	2021 年度前期	対象年次		単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
全て日本語で行う						
主な講義場所						
3 号館 15 階 大学院講義室 2 /在宅がんエンドオブライフケア研究室1						
授業の目的、概要等						
診断・治療の時期より在宅療養及び終末期に至るまでのがん患者や家族に対して、専門的看護援助を実践する基礎となる理論を理解し、対象となる看護場面で理論を活用する方法を身につける。						
授業の到達目標						
1. がん看護専門看護師の歴史と活動、その役割について理解する						
2. がん患者・家族の理解と援助の基盤となる諸概念や理論について理解する。						
3. がん患者・家族を理解するための論文を検索・収集し、研究論文をクリティークすることで、論文に示される知見をもとに実践への活用方法について検討する。						
4. がん看護専門看護師としてがん患者やその家族に提供する専門的な看護の質向上のために、看護実践、研究、教育に活用する方法について検討できる。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	4/12	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室2	科目ガイダンス	がん医療・看護の現状と課題。看護の実践、研究の基盤となる理論・概念の概要について。文献検索、クリティーク、プレゼンテーションについて	山崎 智子
2	4/19	08:50-10:20	保健衛生学研究科大学院講義室2	がん看護専門看護師の歴史とその実践、役割について		山崎 智子, 福井 小紀子
3	4/19	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室2	危機理論	がん患者や家族の経験する衝撃や機能障害への適応を理解する基盤となる理論・概念の理解	今津 陽子
4	4/26	08:50-10:20	保健衛生学研究科大学院講義室2	危機理論	危機理論についての研究に関するプレゼンテーション、実践や研究への適用について検討する	今津 陽子, 福井 小紀子
5	4/26	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室2	ストレス・コーピング理論、不確かさの理論	がん患者や家族を理解する基盤となる理論・概念を理解する	今津 陽子
6	5/10	08:50-10:20	保健衛生学研究科大学院講義室2	ストレス・コーピング理論、不確かさの理論	ストレス・コーピング理論、不確かさの理論などについての研究に関するプレゼンテーション、実践や研究への適用について検討する	今津 陽子, 山崎 智子

					る	
7	5/10	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	セルフケア理論、自己効 力感、変化ステージモ デル	がん患者や家族をに必要なセルフ ケアを促進させる基盤となる理 論・概念を理解する	内堀 真弓
8	5/17	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	セルフケア理論、自己効 力感、変化ステージモ デル	セルフケア理論、自己効力感、 変化ステージモデルなどについ ての研究に関するプレゼンテーシ ョン、実践や研究への適用につい て検討する	山崎 智子、 内堀 真弓
9	5/17	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	エンパワメント、レジ リエンス、PTG	がん患者や家族の成長を支える 理論や概念を理解する	内堀 真弓
10	5/24	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	エンパワメント、レジ リエンス、PTG	エンパワメント、レジリエンス、 PTG などについての研究に関す るプレゼンテーション、実践や研 究への適用について検討する	内堀 真弓、 山崎 智子
11	5/24	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	家族支援に関する理論	がん患者と家族のシステムとして の家族の捉え方や活用を理解す る	福井 小紀子
12	5/31	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	家族支援に関する理論	家族支援に関する理論について の研究に関するプレゼンテーショ ン、実践や研究への適用につい て検討する	福井 小紀子、 山崎 智子
13	5/31	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	喪失やグリーフに関す る理論	がん患者や家族の予期悲嘆や死 別後のグリーフを理解する基盤と なる理論・概念の理解	山崎 智子
14	6/7	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	喪失やグリーフに関す る理論	喪失やグリーフに関する理論など についての研究に関するプレゼ ンテーション、実践や研究への適 用について検討する	山崎 智子、 今津 陽子
15	6/7	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	理論と概念の研究活 動、教育活動への活用 についての今後の課題 について検討する		福井 小紀子、 山崎 智子、 内堀 真弓
授業方法						
講義、グループワーク、学生によるプレゼンテーション、ディスカッション						
授業内容						
患者・家族の現象に適切に応用できる理論に関する講義を通して、援助行為に通ずる基本的理論を理解する。講師の授業の進め方により、事例提示、分析、ディスカッション等を取り入れる。受講生の関心のある理論を用いて、実践事例の記述及び理論を用いた分析を行い、その経過及び結果を発表する。						
成績評価の方法						
授業への参加状況、プレゼンテーション及び事例分析を含めたレポート。						
成績評価の基準						
発表、討議への参加状況:70%、事例検討のレポート:30%						
準備学習等についての具体的な指示						

適宜指示する
連絡先(メールアドレス) tyamazaki.eol@tmd.ac.jp
オフィスアワー mail もしくは電話で事前に連絡のこと 3号館 18階がんエンドオブライフケア看護学准教授室

時間割番号	061005					
科目名	がんエンドオブライフケア看護学演習 I			科目 ID	GN-d0203-S	
担当教員	山崎 智子[YAMAZAKI TOMOKO]					
開講時期	2021 年度後期	対象年次		単位数	2	
実務経験のある教員による授業	全て日本語で行う					
主な講義場所						
3 号館 15 階 大学院講義室 2 / 在宅がんエンドオブライフケア看護学研究室1						
授業の目的、概要等						
がん患者の複雑な健康問題に対して包括的な支援が提供できるための援助方法を探求する。						
がんサバイバーシップの概念やがん体験者の治療過程における様々な問題を学び、治療や療養場所の選択における意思決定支援や援助方法について学ぶ。またチーム医療における連携のあり方について学び、がん看護専門看護師としての基盤となる能力を養う。						
授業の到達目標						
1. がんサバイバーシップの概念、各時期に必要なとされる看護について理解でき、説明できる。						
2. がんの集学的治療に伴う看護について説明できる。						
3. 最新の遺伝性がん疾患の現状とその支援、意思決定支援、チーム医療における連携について理解できる						
4. がんサバイバーの支援に必要な意思決定に伴う倫理的課題について考察できる。						
5. がんサバイバーとその家族への長期的支援の現状と課題について探求できる。						
6. がんサバイバーの災害時に必要な看護について説明できる。						
7. 地域における社会資源について理解、説明ができる。						
8. がんの予防医学と予防教育について説明できる。						
9. チーム医療において、がん看護専門看護師の役割について考察できる。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	9/28	13:00-14:30	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	がん看護の国内外の動向とサバイバーシップの概念	がんサバイバーシップの時期、過程における必要な看護 身体・心理・社会的課題について	山崎 智子
2	10/5	13:00-14:30	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	がんの診断から治療選択における看護援助	病名、予後告知、治療選択における看護支援	山崎 智子, 武田 祐子
3	10/5	14:40-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	がんの診断から治療選択における看護援助	伝性腫瘍の患者・家族への看護 チーム医療における連携支援	山崎 智子, 武田 祐子
4	10/12	13:00-14:30	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	がんの集学的治療に伴う看護援助	術後合併症予防と器質的機能的変化に対するリハビリテーション、補助療法	山崎 智子
5	10/12	14:40-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	がんの集学的治療に伴う看護援助	がん薬物療法に伴う看護援助 有害事象の予防と対処、セルフケア支援、意思決定支援	山崎 智子, 内堀 真弓

6	10/19	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	がんの集学的治療に伴 う看護援助	放射線治療に伴う看護援助 有害 事象の予防と対処、セルフケアの 支援	山崎 智子, 當金 舞
7	10/26	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	がんの代替療法 諸 外国と国内の代替療 法、そのエビデンスと活 用		山崎 智子, 内堀 真弓
8	11/2	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	がんサバイバーへの長 期的支援	AYA 世代の特徴と支援 妊孕性・ アピアランスケア	宮田 優子
9	11/9	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	がんサバイバーへの長 期的支援	子供を持つがん患者と子供への 支援	山崎 智子
10	11/16	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	がんサバイバーへの長 期的支援	がん哲学外来・サポートグループ における支援	山崎 智子, 樋野 興夫
11	11/30	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	がんサバイバーへの支 援	災害時におけるがん患者への支 援	今津 陽子
12	12/7	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	がんサバイバーの倫理 的課題と看護援助	がんの集学的治療、臨床試験、が んの病状に伴う 意思決定支援を 含む倫理的問題に関するケア がん患者の療養の場の意思決定 支援	早川 満利子
13	12/14	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	地域との連携と社会資 源の活用	End of life における患者と家族と遺 族への支援	福井 小紀子
14	12/21	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	がんの予防医学におけ る動向と課題 予防 教育への取り組み		山崎 智子
15	12/21	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	多職種連携・チーム医 療において がん看 護専門看護師の果たす 役割についての討議、 まとめ		山崎 智子, 福井 小紀子, 内堀 真弓
授業方法						
講義、グループワーク、学生によるプレゼンテーション、ディスカッション						
授業内容						
各テーマにおいて課題学習を行いプレゼンテーションとディスカッションにより理解を深める。						
成績評価の方法						
授業への参加状況、プレゼンテーション及び事例分析を含めたレポート。						
成績評価の基準						

発表、討議への参加状況:70%、 課題のレポート:30%
準備学習等についての具体的な指示 適宜指示する。
他科目との関連 がん看護 高度実践看護師コース必修科目である
連絡先(メールアドレス) tyamazaki.eol@tmd.ac.jp
オフィスアワー mail もしくは電話で事前に連絡のこと 3号館 18 階がんエンドオブライフケア看護学准教授室

時間割番号	061007				
科目名	がん薬物療法看護学特論 I			科目 ID	GN-d0204-L
担当教員	山崎 智子[YAMAZAKI TOMOKO]				
開講時期	2021 年度後期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 3 号館 15 階 大学院講義室					
授業の目的、概要等 がん薬物療法の実際と有害事象とその予防・対策について理解し、早期発見・早期対処が行えるための必要な知識、看護を理解する。さらに治療の継続および療養生活の質の維持と向上のために、必要な看護について学ぶ。がん看護専門看護師に必要な患者および家族のセルフケア能力向上のための方略について探求する。					
授業の到達目標 1. がん薬物療法の薬物動態、薬理作用を理解し、有害事象の発生機序と予防について説明できる。 2. 代表的なガイドラインに沿った、がん薬物療法とその有害事象について理解し、有害事象の予防、早期発見、早期対処が出来ることを目指す。 3. がん薬物療法を受ける患者および家族の治療中、治療後の生活について予測し、必要な看護が判断できる。 4. がん薬物療法を受ける患者および家族のセルフケア支援について指導方法を理解する。 5. がん薬物療法における看護において、専門看護師が果たす役割について理解できる。					
授業方法 講義、グループワーク、学生によるプレゼンテーション、ディスカッション					
授業内容 講義、文献、ディスカッション。プレゼンテーション、具体的な臨床事例を取り入れながら授業を進める。 事例をもとに医師から臨床診断についてを学んだ後、現病歴、病理・画像診断、看護情報からアセスメントし、必要な医療処置と看護援助についての臨床判断について討議する					
成績評価の方法 授業への参加状況や課題への取り組み、レポートなどを総合的に評価する					
成績評価の基準 事例分析時の発表・質疑応答内容(70%)、レポート(30%)によって評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
他科目との関連 がん看護 高度実践看護師コース必修科目である					
連絡先(メールアドレス) tyamazaki.eol@tmd.ac.jp					
オフィスアワー mail もしくは電話で事前連絡のこと 3 号館 18 階がんエンドオブライフケア看護学准教授室					

時間割番号	061009				
科目名	がん薬物療法看護学演習 I			科目 ID	GN-d0205-S
担当教員	山崎 智子[YAMAZAKI TOMOKO]				
開講時期	2021 年度後期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所					
3 号館 15 階 大学院講義室 2 / 在宅がんエンドオブライフケア看護学研究室1					
授業の目的、概要等					
がん薬物療法を受ける患者の有害事象を早期発見し、対処方法及びがん化学療法に伴う、患者・家族の苦悩を緩和する方法をエビデンスをもとに検討し、患者・家族の生活の質の向上のためのセルフケア能力を高める方略を探究し、がん看護専門看護師の果たす役割について探究する。					
授業の到達目標					
1. 文献検討や演習によって、薬物療法中の患者のアセスメントができ、全人的苦悩(苦痛)への介入法を理解できる。					
2. がん薬物療法の急変対応についての対応能力を高める					
3. がん薬物療法の発生頻度の高い有害事象について説明でき、予防、早期発見、早期対処のための方策がとれる。					
4. がん薬物療法の有害事象についてエビデンスに基づいた患者教育ができる。					
5. ホルモン療法、分子標的療法を在宅で受ける高齢者へのアドヒアランスを高める支援方法を深める。					
6. がん薬物療法におけるチーム医療でのがん看護専門看護師に必要な役割が説明できる。					
7. がん薬物療法に関する文献を検索、購読、クリティークし、がん看護実践の場に活かすことができる。					
授業方法					
講義、グループワーク、学生によるプレゼンテーション、ディスカッション					
授業内容					
さまざまな治療に用いられるがん薬物療法について、有害事象について、そのエビデンスの理解が深まるようがん薬物ガイドラインを活用する。外来で治療を受ける患者が増えていることから、がん薬物療法の有害事象の予防、早期発見、早期対処のために必要な患者教育について演習を通し、理解を深める。高齢者や在宅療養患者の青ディアランスを高める援助を考察する。					
成績評価の方法					
授業への参加状況や課題への取り組み、レポートなどを総合的に評価する					
成績評価の基準					
各セッションの準備状況と学習への取り組み(50%)、事例分析時の発表・質疑応答内容(30%)、レポート(20%)					
準備学習等についての具体的な指示					
初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
教科書					
鈴木志津枝、小松浩子 監訳「がん看護 PEP リソース」医学書院、2013 年					
他科目との関連					
がん看護 高度実践看護師コース必修科目である					
連絡先(メールアドレス)					
tyamazaki.eol@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
mail もしくは電話で事前に連絡のこと 3 号館 18 階がんエンドオブライフケア看護学准教授室					

時間割番号	061008				
科目名	緩和ケア看護学演習 I			科目 ID	GN-d0209-S
担当教員	山崎 智子[YAMAZAKI TOMOKO]				
開講時期	2021 年度後期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 3 号館 15 階 大学院講義室 2 / 在宅がんエンドオブライフケア看護学研究室1 都立保健公社豊島病院緩和ケア病棟/ 本学緩和ケア病棟・緩和ケア外来					
授業の目的、概要等 緩和ケアを必要とする患者および家族に生じる問題のアセスメントと問題解決に向けた看護介入を学ぶ。さらに、適切な倫理調整およびがん相談支援技術を身につけ、施設内外における患者のみならず医療者への支援の実践能力を養う。 緩和ケアにおけるがん看護専門看護師の役割と機能について探求する					
授業の到達目標 1. 緩和ケアを必要とする患者および家族が直面している問題状況について適切なアセスメントと支援について検討できる。 2. 発生頻度の高い苦痛症状のマネジメントについて説明できる。 3. 緩和ケアの場合における、倫理的問題および倫理調整についてその解決法を身につける。 4. 緩和ケアにおける全人的苦痛を経験している患者・家族への相談支援技術を養う。 5. 療養支援の実践に向けて、療養の場の選択とその特徴について理解し、専門看護師の役割と機能の視点を踏まえた援助のあり方について検討できる。 6. 緩和ケアに関する文献をクリティークし、がん看護専門看護師の実践に活かすことができる。					
授業方法 講義、グループワーク、学生によるプレゼンテーション、ディスカッション					
授業内容 様々な病期における緩和ケアについて、発生頻度の高い症状のマネジメントと看護の実践について追求する。フィールドワークをとおして、チームで行う緩和ケアについて理解を深め、緩和ケアチームやがん相談支援部門における、がん看護専門看護師の役割について、ロールプレイングを展開しながら理解する。					
成績評価の方法 授業への参加状況や課題への取り組み、レポートなどを総合的に評価する					
成績評価の基準 各セッションの準備状況と学習への取り組み(50%)、事例分析時の発表・質疑応答内容(30%)、レポート(20%)					
準備学習等についての具体的な指示 初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
他科目との関連 がん看護 高度実践看護師コース必修科目である					
連絡先(メールアドレス) tyamazaki.eol@tmd.ac.jp					
オフィスアワー mail もしくは電話で事前に連絡のこと 3 号館 18 階がんエンドオブライフケア看護学准教授室					

時間割番号	061010				
科目名	がんエンドオブライフケア高度実践実習 A			科目 ID	GN-d0207-E
担当教員	山崎 智子[YAMAZAKI TOMOKO]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 東京医科歯科大学医学部付属病院 がん研有明病院					
授業の目的、概要等 がん看護専門看護師の活動に参加し、高度で専門的な活動に対する理解を深めるとともに、自己の課題を探究する。					
授業の到達目標 1. がん患者・家族に対する、専門看護師の直接的ケア、コンサルテーション、調整、倫理調整、教育、研究役割について、臨床判断能力と実践力に着目し、その活動の実際と成果について理解する。 2. がん看護専門看護師の所属する組織の特性に応じてどのような役割を担っているのか理解する。 3. がん看護専門看護師の役割を担うために、今後の自己の課題にどのように取り組むかについて考察出来る。					
授業方法 1. 学生の準備性、関心領域に基づいた学習目標を設定し、実習計画を立案する。 2. 目的に応じた実習施設を選定し、学生、科目担当教員、施設実習指導者と具体的な実施内容、日程調整を行う。 3. 実習に際しては、日々の活動記録を記載し、適宜実習指導者および教員の指導を受ける。 4. 実習期間中に、実習指導者と科目担当教員が同席して、学生主体で週 1 回程度学びのカンファレンスを行う。 5. 実習終了後は、学内で振り返りの機会を持ち、評価と今後に向けた課題の整理を行う。					
授業内容 1. 実習内容 1) がん看護専門看護師の活動の実際を学ぶ がん専門の医療施設 において、がん看護専門看護師による直接的な実際の活動に 2 週間以上実習し、その役割を体験する とを通して専門看護師の役割について学ぶ (1) 専門看護師として高度な専門知識と介入技術が臨床場面でどのように応用されているのかを理解し、 がん看護専門看護師としての役割開発について学ぶ (2) がん看護の質の向上のために、地域・組織・看護チームにどのように働きかけの工夫を行っているのか理解する 2) 院内におけるがん看護専門看護師の活動が患者、スタッフ、多職種さらには、組織の発展にどのような影響を与えているかを学ぶ。					
成績評価の方法 実習目標に即した実践状況、実習記録、ディスカッション、レポート、面談によって総合的に評価する。 実習記録は、専門看護師の実践をどのように捉え、分析したか、その視点と論理性について評価する。 レポートは、自己の課題に照らしてリフレクションし、今後の取り組みについての内容と論理性、考察について評価する。					
成績評価の基準 事前準備・実習計画(20%)、実習内容(70%)、課題レポート(10%)					
準備学習等についての具体的な指示 事前にオリエンテーションを行い、学習内容について指示する					

教科書
鈴木志津枝、小松浩子 監訳「がん看護 PEP リソース」医学書院、2013 年
他科目との関連
がん看護 高度実践看護師コース必修科目である。
履修上の注意事項
各実習病院指導者(専門看護師)と事前協議の上、提示する。実習にかかる経費は学生の自己負担とする。

時間割番号	061011				
科目名	がんエンドオブライフケア高度実践実習 B			科目 ID	GN-d0210-E
担当教員	山崎 智子[YAMAZAKI TOMOKO]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	4
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 東京医科歯科大学医学部附属病院 外来 / 化学療法室					
授業の目的、概要等 がん患者および家族の療養生活の質の維持・向上を目指した看護実践を展開するために、高度な臨床判断能力と卓越したがん看護実践能力を養う。また長期的視点の観点から、地域連携におけるがん看護専門看護師の役割と資源の活用、多職種連携について学ぶ。					
授業の到達目標 1. がんの薬物治療を受ける患者・家族に対して、既習の看護理論、診断や治療に関する専門的知識をエビデンスとし、包括的なアセスメント、問題構造の分析的な捉え、効果的な看護援助の提供が出来る。 2. がんの症状や治療に伴う有害事象を持つ患者に対して、病態生理学、フィジカルアセスメント、臨床薬理学から妥当性のある臨床判断を行い、適切な身体管理および個別的な看護援助を提供できる。 3. 患者・家族が遭遇する複雑な問題に対し、地域・在宅等の包括的な視点から看護援助を検討できる。 4. 専門看護師としての役割を選択的に発揮しながら、サバイバーに関わる多職種メンバーと協働出来る。 5. 1～4を通して、専門看護師活動における自己の課題を洞察出来る。					
授業方法 1～2週目：医師について臨床判断を学ぶ 3週目以降：がん看護専門看護師のもと化学療法室および外来での実習					
授業内容 医師・がん看護専門看護師について実習し、受け持ち患者の有害事象の予防や症状緩和に関する病態把握、診断、処方、効果判定を実施する能力を養う。がん患者の状態を包括的にアセスメントし、問題解決に向けた看護実践ができるようにする。 がん患者と家族の生活の質の向上を目指して多職種連携とがん看護専門看護師の役割(実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究)について考察を深める。					
成績評価の方法 準備状況と実習目標の達成度、実習への取り組み、がん患者の診断・治療過程における臨床判断と身体管理について看護の立場から考察したレポートを総合して評価する					
成績評価の基準 準備状況と実習目標の達成度(50%)、実習への取り組み(20%)、がん患者の診断・治療過程における臨床判断と身体管理について看護の立場から考察したレポート(30%)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 事前にオリエンテーションを行い、学習内容について指示する					
他科目との関連 がんエンドオブライフケア高度実践実習 A を修めた者が本科目を履修できる					

時間割番号	061012				
科目名	がんエンドオブライフケア高度実践実習 C			科目 ID	GN-d0211-E
担当教員	山崎 智子[YAMAZAKI TOMOKO]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	4
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 東京医科歯科大学医学部附属病院 一般病棟 / 緩和ケア病棟 国家公務員共済組合連合会 東京共済病院 緩和ケア病棟					
授業の目的、概要等 がん看護に関連する既習の専門知識と技術を統合して、複雑で対応の難しい状況にあるがん患者・家族への専門看護師としての看護実践を通して、高度な臨床判断能力と症状緩和や療養過程における問題解決能力を習得する。同時に、変化する社会と保健医療の状況の中でより適切なケアを多職種とともに検討する能力を養う。					
授業の到達目標 1. 複雑で対応困難な問題をもつがん患者・家族に対して、これまでの学びをもとに専門的知識・技術を用いて、ケアとキュアを統合した個別的なケア計画を立案し、エビデンスに基づく高度な直接ケアを実践することができる。 2. 実践を評価し、専門知識・技術の向上や開発を図るべき課題を探索できる。 3. がん患者・家族の倫理的葛藤場面において、倫理適問題についての的確な臨床判断ができる。 4. 対応困難な患者・家族や関わる看護スタッフへのコンサルテーションについて習得する。 5. チーム医療の一員として、多職種と連携・協働した看護実践を行い、患者・家族・スタッフ間の調整を行う。 6. がん患者・家族への看護の質の向上を図るためのスタッフへの教育活動を実施する。 7. 在宅医療への移行に必要な教育・支援および、社会資源の活用を考えることができる 8. がん看護専門看護師の役割について、自己の課題を明らかにできる					
授業方法 特定のがん看護領域における専門性を高めるために、2名以上のがん患者を受け持ち、教員・がん看護専門看護師の指導のもと、以下の実習を行う。					
授業内容 1. 実践(直接ケア)(1 週目～4 週目) 1) 複雑で対応の難しいがん患者に対して、がん看護専門看護師の指導のもと、病態生理、がん治療の理解、看護理論を基盤として、適切なアセスメントを行い、高度な実践を行う。 2) 実習目標を踏まえ、実習計画を立案する。患者の療養過程における問題を多面的にアセスメントし、実習指導者の指導を受けながら実習を行う。 3) 日々の実習の学びを記録をしリフレクションを行い、また指導者からもフィードバックを受け自己の課題を明確にしていく。 2. 相談・調整・倫理調整(2 週目～) 1) 受け持ち患者への看護実践を通して、がん患者・家族の倫理的葛藤場面への感受性を高め、がん看護専門看護師の指導のもと倫理的葛藤の場面への介入を行う。 2) 職種間の連携を把握 し、介入・調整法を がん看護専門看護師 とともに検討する。 3) 1週間に 1 回、指導教員とがん看護専門看護師とのカンフ ェレンスをを行い自身の実践を振り返る 。 4) 実習終了後、実習病棟にて事例とそこか らの学びを発表し、 スタッフへフィードバックする。 3. 地域連携支援(4週目～)					

退院を見据えた患者に対して、患者・家族の意向を尊重した、地域の医療・福祉の資源を活用した退院支援について検討する。地域連携室の看護師と共に多職種との協働により地域連携支援を行う。
成績評価の方法 準備状況と実習への取り組み、カンファレンス時の発表・質疑応答内容、看護実践、教育、相談、調整 について記録によって評価する。
成績評価の基準 準備状況と実習への取り組み(20%)、カンファレンス時の発表・質疑応答内容(40%)、看護実践、教育、相談、調整 について記録(40%)によって評価する。
準備学習等についての具体的な指示
他科目との関連 がんエンドオブライフケア看護高度実践実習 AB を修了した者が履修できる

専攻教育課程照合表

専門看護分野：がん看護

※高度実践看護師希望者は、専攻分野共通科目6単位以上、専門分野専門科目8単位、実習科目10単位を履修すること。

	科目	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	認定 単位
専攻分野 共通科目	1. がん看護に関する病態生理学	がん病態治療学	がんの分子生物学、遺伝学を含む病態生理学全般について学び、最新の診断、治療について学ぶことで高度な臨床判断とがん看護実践に必要な専門知識を修得する。	2	2
	2. がん看護に関する理論	がんエンドオブライフケア看護学特論Ⅰ	診断・治療の時期より在宅養及び終末期に至るまでのがん患者や家族に対して、専門的看護援助を実践する基礎となる理論を理解し、対象となる看護場面で理論を活用する方法を身につける。	2	2
	3. がん看護に関わる看護援助論	がんエンドオブライフケア看護学演習Ⅰ	がんサバイバーシップの概念やがん体験者の治療過程における様々な問題を学び、治療や療養場所の選択における意思決定支援や援助方法について学ぶ。またチーム医療における連携のあり方について学び、がん看護専門看護師としての基盤となる能力を養う。	2	2
専攻分野 専門科目	1. がん薬物療法看護	がん薬物療法看護学特論Ⅰ	がん薬物療法の実際と有害事象、その予防・対策について理解し、早期発見・早期対処が行えるための必要な知識、看護を理解する。さらに治療の継続および療養生活の質の向上のために必要な看護について学ぶ。	2	2
		がん薬物療法看護学演習Ⅰ	がん薬物療法を受ける患者の有害事象を早期発見し、対処する方法及びがん薬物療法に伴う、患者・家族の苦悩を緩和する方法をエビデンスをもとに検討する。患者・家族の生活の質の向上のためのセルフケア能力を高める方略を探究し、がん看護専門看護師の果たす役割について探究する。	2	2
	5. 緩和ケア	緩和ケア看護学特論Ⅰ	がんがもたらす苦痛症状、苦痛を包括的に理解し、高度実践看護を提供する能力を高める。また病院や地域での緩和ケアチームの中のがん看護専門看護師の役割について考察する。	2	2
		緩和ケア看護学演習Ⅰ	緩和ケアを必要とする患者および家族に生じる問題のアセスメントと問題解決に向けた看護介入を学ぶ。さらに、適切な倫理調整およびがん相談支援技術を身につけ、施設内外における患者のみならず医療者への支援の実践能力を養う。緩和ケアにおけるがん看護専門看護師の役割と機能について探究する。	2	2
実習科目	実習	がんエンドオブライフケア高度実践実習A	がん看護専門看護師の指導のもとに実践、相談、調整・倫理調整、職員教育の実際に参画し、がん看護専門看護師の役割を理解し、自己の課題にどのように取り組むかについて考察する。	2	2

実 習 科 目	実習	がんエンドオブライフ ケア高度実践実習B	薬物療法を受ける患者および家族の療 養生活の質の維持・向上を目指した看護 実践を展開するために、高度な臨床判断 能力と卓越したがん看護実践能力を養 う。また長期的視点の観点から、地域連 携におけるがん看護専門看護師の役割 と資源の活用、多職種連携について学 ぶ。	4	4
		がんエンドオブライフ ケア高度実践実習C	がん看護に関連する既習の専門知識と 技術を統合して、複雑で対応の難しい状 況にあるがん患者・家族への専門看護師 としての看護実践を通して、高度な臨床 判断能力と症状緩和や療養過程におけ る問題解決能力を習得する。同時に、変 化する社会と保健医療の状況の中でよ り適切なケアを多職種とともに検討す る能力を養う。	4	4

時間割番号	061045				
科目名	がんエンドオブライフケア看護学特論Ⅱ			科目ID	GN-d5002-T
担当教員	山崎 智子[YAMAZAKI TOMOKO]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	4
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
担当教員が指定する場所					
授業の目的、概要等					
がん看護、エンドオブライフケア看護学に関連する社会情勢の変化、諸制度および看護提供の仕組み等を、国内外の研究論文及び実践の知見等により探求するとともに、がんエンドオブライフケアの専門的看護実践の研究、およびケアシステムの開発を行い、看護実践の発展向上に寄与する研究を推進していくリーダーシップを発揮できる能力を養う。					
さらにプロジェクト研究や国内外の学術誌に参加して発表を行い、自立して研究できる能力を修得する。					
授業の到達目標					
1)がんエンドオブライフケアに関連する社会情勢の変化や制度の変遷等歴史的背景を踏まえ、諸外国との比較検討を含め、我が国の現状と課題を明らかにできる。					
2)自身の関心領域に基づき、がんエンドオブライフケアの関連する看護提供システム開発に向けた実践例、研究例を統合することにより、特別研究における研究課題を明確にする。					
3)自己の研究課題を中心にがん看護やエンドオブライフケア看護学の研究プロジェクト海外との研究交流に参加し、研究計画、研究の実施を通して研究を推進、運営する能力を養う。					
4)国内以外の学会及び学術誌に、がん看護・エンドオブライフケア看護に関する研究を発表し、国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得できる。					
授業方法					
学生の主体的な準備と運営により行う。					
授業内容					
別表のとおり					
成績評価の方法					
講義への参加及び研究内容の外部発表(学会、論文)状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。					
○プレゼンテーション、討論への参加状況、研究レポート提出状況: 70%					
○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等: 30%					
準備学習等についての具体的な指示					
随時指示する。					
参考書					
研究テーマに基づき各自準備、学習を行う。					
履修上の注意事項					
連絡先(メールアドレス)					
tyamazaki.eol@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
mail もしくは電話で事前に連絡のこと 3号館 18階がんエンドオブライフケア看護学准教授室					

時間割番号	061013					
科目名	リプロダクティブヘルス看護学特論 I			科目 ID	GN-d0301-L	
担当教員	大久保 功子[OKUBO NORIKO]					
開講時期	2021 年度前期	対象年次		単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
一部英語で行う。						
主な講義場所						
リプロダクティブヘルス看護学研究室 I						
授業の目的、概要等						
性と生殖に関連する様々な健康課題を、国際的レベル、集团的レベル、個人レベルから検討し、助産師あるいは看護師として複雑な状況下での主体的なケアについて多角的に検討する。						
授業の到達目標						
1) 性と生殖に関連する健康課題に関する動向と施策について理解する						
2) 性と生殖に関連する健康課題をもつ当事者、家族の主観的経験について理解する						
3) 性と生殖に関連する健康課題をもつ当事者、家族への介入のありかたと課題について考察する						
4) 性と生殖に関連する健康/権利にかかわる助産師(看護師)の役割を検討する						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	4/8	10:30-12:00	保健衛生 学科講義 室 2	オリエンテーション	性と社会と医療	大久保 功子
2	4/22	10:30-12:00	保健衛生 学科講義 室 2	環境と性との関係	環境と性	大久保 功子
3	4/30	08:50-10:20		母乳推進と政策	母子保健と政策	井村 真澄
4	5/7	08:50-10:20	保健衛生 学科講義 室 2	周産期領域における国際協力	国際協力とは何か 国際協力の 実際	大久保 功子, 野口 真貴子
5	6/3	10:30-12:00	保健衛生 学科講義 室 2	EBM の必要性和限界	EBM 批判と WHO の出産に関する 勧告を読み解く	大久保 功子
6	6/17	10:30-12:00	保健衛生 学科講義 室 2	専門家支配とは何か	パーソンズとの比較から考える	大久保 功子
7	7/8	10:30-12:00	保健衛生 学科講義 室 2	構成主義とは何か	看護学との関連から	大久保 功子
8	7/22	10:30-12:00	保健衛生 学科講義 室 2	フェミニズムとは何か	看護学との関連から	大久保 功子
授業方法						
主に学生が主体的に運営するゼミ形式とする。学生はシラバスに提示した性と生殖に関する健康問題に関連する国内外の文献を検索し、教育目標に即した内容でプレゼンテーションを行い討議する。一部、学部生による授業を聴講する。						
授業内容						
別表のとおり。						
計画は変更することがある。						
成績評価の方法						

総合的に評価する(総合評価と形成評価)。
成績評価の基準 作成資料 20%、プレゼンテーション 20%、討論への貢献度 20%、参加率 20%、学問的な着実性 10%、着想の新規性 10%
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。
参考書 Colapinto,J.,村井智之(2005).ブレンダと呼ばれた少年,扶桑社. Money,J.&Tucker,P.朝山新一(1979).性の署名-問い直される男と女の意味,人文書院 毎日新聞「境界を生きる」取材班(2013).境界を生きる性と生のはざままで,毎日新聞社. 鶴田幸恵(2009).性同一性障害のエスノグラフィ-性現象の社会学,ハーベスト社. 川政司,針間克己,南野知恵子(2013).性同一性障害の医療と法:医療・看護・法律・教育・行政関係者がしっておきたい課題と対応,メディカ出版 Bandman,E.&Bandman,B.(2000). Nursing Ethics the life span 4th ed.木村利人監訳(2010)ケーススタディ命と向き合う看護と倫理—受精から終末期まで,人間と歴史社. 利光恵子(2012).受精卵診断と出生前診断—その導入をめぐる争いの現代史,生活書院. ISBN-10:4865000038 田村正徳,玉井真理子編(2008).新生児医療現場の生命倫理—話し合いのガイドラインをめぐって,メディカ出版. Colborn,T.,Myers, JP.,Dumanoski,D.長尾力,堀千恵子(2000).奪われし未来,翔泳社 Crson,L.,青木築一(1974).沈黙の春,新潮社. 塩田武史(2008).僕が映した愛しい水俣,岩波書店. Bancroft,L.,高橋睦子,中島幸子,山口のり子監訳(2010)DV・虐待加害者の実態を知る,明石書房. レジリエンス(2005).傷ついたあなたへ-わたしがわたしを大切にすることということ DVトラウマからの回復ワークブック,梨の木舎. レジリエンス(2010).傷ついたあなたへ(2)-わたしがわたしを大切にすることということ DVトラウマからの回復ワークブック,梨の木舎. http://www.uk-sands.org/ など、他にも多くのサイトがある。 竹内正人,井上文子,井上修一,長谷川充子(2010).赤ちゃんの死へのまなざし-両親の体験談から学ぶ周産期のグリーフケア,中央法規出版. 4805833815 神奈川県立こども医療センター看護局母性病棟スタッフ(2009).赤ちゃんを亡くした女性への看護(女性に寄り添う看護シリーズ 1),メディカ出版 日本弁護士連合会子どもの権利委員会編(2012).子どもの虐待防止・法的実務マニュアル【第5版】.明石書店. 杉山登志郎(2007).子ども虐待という第四の発達障害,学習研究社. Hause,ST.,Golden,E.,Allen,JP.,(2011)ナラティブから読み解くレジリエンス-危機的状況から回復した「67 分の 9」の少年少女の物語,北大路書房. ISBN-10: 4762827363 ヘネシー-澄子(2004)子を愛せない母 母を拒否する子,学習研究社. ISBN-10: 4054024904
履修上の注意事項 各自準備をして授業に望まなくてはならない。加えて学生は積極的に参考文献や関連する書籍を読まなくてはならない。発表の前に要約資料を提示し、教員によるチェックを受ける必要がある。
備考 性と生殖に関する健康と心の健康との分かちがたさを理解できていること。また、精神分析的な観点ならびに発達心理学的な観点をも加味した考察ができること。社会と医療との関係、ジェンダーと看護学の視点から、健康問題や支援方法を考察できれば、周産期領域のみの学修にこだわらず単位を認定する。
連絡先(メールアドレス) 大久保 功子-kouko.rhn@tmd.ac.jp 3号館 19F

時間割番号	061014				
科目名	リプロダクティブヘルス看護学演習 I			科目 ID	GN-d0302-S
担当教員	大久保 功子[OKUBO NORIKO]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
主な講義場所 リプロダクティブヘルス看護学研究室1					
授業の目的、概要等 関連領域の文献クリティークを通して看護(助産)の介入やその成果を発展させるために必要な研究能力を身につける。					
授業の到達目標 1) 量的研究、質的研究、ミックス法の基本的なプロセスを理解する 2) プロフェッショナルの実践における研究者の役割について述べる 3) 研究過程を女性とその子どもの健康を促進、保護、改善するために適用する 4) 倫理的、哲学的視点と看護研究との関係について討議する 5) 専門性の開発に研究を組み込む 6) 助産(看護)の知におけるプロフェッショナルの役割について討議する					
授業方法 主に学生が主体的に運営するゼミ形式とする。ゼミは演習前に提示する指定文献、もしくは自らが選択した文献を用い、論文のクリティークを行う。研究論文の文献のクリティークでは、研究方法、統計解析手法の理解を前提としている。したがって、指定文献については 4 月 5 月中に自ら学習しておく必要がある。					
授業内容 別表のとおり。ただし、精神看護学分野、小児看護学分野に関連したクリティークなどの学修経験があれば、周産期と同等とみなす。					
成績評価の方法 60%は作成資料、プレゼンテーション、討論への貢献度から、総合的に評価し、40%は研究計画書の評価による総合評価(秀、優、良、可、不可)とする。					
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。					
参考書 Pan, M Ling. (2004). Preparing Literature Reviews. Qualitative and quantitative approaches (2nd ed.). Pyrczak Publishing: Glendale California. American Psychological Association. (2009). Publication manual of the American Psychological Association (6th ed). Washington, DC: Author. Gray,J.R.&Grove,S.K.(2017) Burns and Grove's The Practice of Nursing Research: Appraisal, Synthesis,and Generation of Evidence, (8th ed),Saunders Elsevier.					
履修上の注意事項 提出物: 文献レビュー					
備考 予定は変更することがある。					
連絡先(メールアドレス) 大久保 功子kouko.rhn@tmd.ac.jp 3号館 19F					

時間割番号	061046				
科目名	リプロダクティブヘルス看護学特論Ⅱ			科目ID	GN-d5003-T
担当教員	大久保 功子[OKUBO NORIKO]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	4
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
担当教員が指定する場所					
授業の目的、概要等					
性と生殖に関わる健康の向上に向けて、学際的な視野ならびに看護哲学、理論から俯瞰することで、看護実践に貢献しうる看護独自のケア開発やその成果の価値もしくは看護学の知の体系化に貢献しうる新たな知の発掘に資する研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができるレベルの能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) リプロダクティブヘルス看護の諸制度、ケアシステム・ケア提供方法等に関する国際動向と研究動向について日本と諸外国との比較を行い、日本の特徴と課題を明らかにできる。					
2) リプロダクティブヘルス看護の対象や機関別にケア提供技術や方法の相違、アセスメント・ケアプラン・評価、社会資源開発と利用法、ケアマネジメント、チームケア、コスト管理、運営方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。					
3) 時代の変化を予測して、リプロダクティブヘルス看護のオリジナリティのある研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得できる。					
4) リプロダクティブヘルス看護に関するプロジェクト研究や国際的学際的研究に参加し、その準備と過程における研究運営方法を修得できる。					
5) 国内外の学会および学術誌にリプロダクティブヘルス看護に関する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得できる。					
授業方法					
1) 各学生の研究テーマやリプロダクティブヘルス看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式です。これらについての学生の主体的な運営方法も学習体験する。					
2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性和経験に応じて教育計画は柔軟に変更する。					
3) 海外留学・研修(単位互換を含む)を希望する学生は教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習・研究プログラムを立てて実施できるようにする。					
授業内容					
別表のとおり					
成績評価の方法					
講義、演習、研究実習への参加及び研究内容の外部発表(学会、論文)状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。					
○講義、演習、研究実習への参加状況: 70%					
○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等: 30%					
準備学習等についての具体的な指示					
あらゆる手段を使って、自分の探究したいこと、あるいは研究課題に関連する、歴史的背景、哲学的背景ならびに具体的な手法について、事前に学習を深め、他者に成果を伝えることができるよう、プレゼンテーションの準備をしてくる。より専門的な知識が必要で、講師を招聘したり抄読会を企画運営したりするなど、教室員に専門的知識を提供していくことが今後のリプロダクティブヘルス看護学の発展に寄与しうるかを学生自身が判断し、担当教員に相談すること。					
参考書					
特に指定はしないが、自ら良書を選ぶということも、能力の一つと考えている。					
履修上の注意事項					
少なくとも医学や疫学との違いを明確に語れるような研究者になるために、看護学の歴史、看護理論、看護の知とは何か、看護学教育の					

歴史(特にアメリカと日本)について自ら理解を深めていただきたい。学際的な理論や研究方法にも目を向け、学究的な基盤を築く努力を重ねていただきたい。
備考 特になし。
連絡先(メールアドレス) kouko.rhn@tmd.ac.jp 3号館 19F

時間割番号	061015				
科目名	精神保健看護学特論 I			科目 ID	GN-d0402-L
担当教員	高野 歩, 栗林 一人, 岡田 幸之, 治徳 大介, 岡光 基子, 松岡 裕美, 伊藤 満, 瀬在 泉, 宮崎 弘美 [TAKANO Ayumi, KURIBAYASHI Kazuto, OKADA TAKAYUKI, JITOKU DAISUKE, OKAMITSU MOTOKO, MATSUOKA HIROMI, ITOU Mitsuru, SEZAI Izumi, MIYAZAKI Hiromi]				
開講時期	2021 年度前期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所					
Zoom によるオンライン講義、保健衛生学研究科大学院講義室2 (3 号館 15 階)					
授業の目的、概要等					
人々の精神状態や発達課題について判断するための基準や枠組み、ならびに様々な年代や健康状態の人々に対する精神的援助を支える技術や方法とその理論的な背景について学修する。精神医学的診断法や心理測定法、精神療法を始めとする様々な精神科治療の技術と方法についての理解を深め、看護学の視点に基づく評価と援助を実践する能力を養う。					
授業の到達目標					
1) 精神疾患の生物学的基礎、精神病理学、精神力論の基本概念、精神医学的診断基準、ならびに精神科における治療方法の概略を理解し、精神保健看護の実践に活用することができる。					
2) 援助対象者とのコミュニケーションや心理測定法によって得られたデータの解析を通じて、人格水準と発達課題、ならびに精神状態を生育歴、家族背景、生活状況に照らして理解できる。					
3) 精神疾患患者をはじめ精神健康に問題を持つ人に対する看護的援助の方法とその理論的背景が理解できる。					
4) 国際保健の視点に基づいた精神保健看護の課題や支援を検討することができる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/20	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室 2, 遠隔授業 (同期型)	オリエンテーション、精神保健看護学総論	高野 歩, 栗林 一人
2	4/20	14:40-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室 2, 遠隔授業 (同期型)	精神疾患の診断分類と症状評価	高野 歩, 栗林 一人, 治徳 大介
3	4/27	14:40-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室 2, 遠隔授業 (同期型)	司法精神医学・看護	高野 歩, 栗林 一人, 岡田 幸之
4	5/11	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室 2, 遠隔授業 (同期型)	リエゾン精神看護	高野 歩, 栗林 一人, 松岡 裕美

5	5/14	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	災害時におけるメンタル ヘルス	高野 歩, 栗 林 一人
6	5/25	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	周産期におけるメンタル ヘルス、セルフヘルプ グループの活動とピア カウンセリング	高野 歩, 栗 林 一人, 宮 崎 弘美
7	5/25	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	人格の発達と発達課題 の評価: 乳幼児の発達と 母子相互作用、幼児期・ 学童期における人格の 発達	高野 歩, 栗 林 一人, 岡 光 基子
8	6/1	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	人格水準と精神状態の 評価: 心理測定法によ る精神状態・人格水準の 評価方法	高野 歩, 栗 林 一人, 伊 藤 満
9	6/1	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	行動変容を促すための 心理学的なアプローチ: 認知行動療法の理論と 方法	高野 歩, 栗 林 一人, 伊 藤 満
10	6/8	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	動機づけ面接の理論と 実践	高野 歩, 栗 林 一人, 瀬 在 泉
11	6/15	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	精神保健看護に関する 理論と研究(1)	高野 歩, 栗 林 一人
12	6/15	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	精神保健看護に関する 理論と研究(2)	高野 歩, 栗 林 一人
13	6/22	13:00-14:30	保健衛生 学研究科	精神保健看護に関する 理論と研究(3)	高野 歩, 栗 林 一人

			大学院講義室 2 遠隔授業 (同期型)			
14	6/22	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講義室 2 遠隔授業 (同期型)	精神保健看護に関する 理論と研究(4)	高野 歩, 栗 林 一人	
15	6/29	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講義室 2 遠隔授業 (同期型)	精神保健看護に関する 理論と研究(5)	高野 歩, 栗 林 一人	
授業方法 看護の対象となるあらゆる人の精神状態と発達課題についての判断能力を養う上で必要な知識と技術の概略を習得するために、専門分野の実践者や研究者の講義、および学生の主体的な参加によるプレゼンテーション、文献検討や討論を行う。						
授業内容 別表のとおり						
成績評価の方法 出席・討論参加状況(30%)、資料作成・プレゼンテーション(40%)、最終レポート(30%)によって評価する。						
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。						
参考書 講義中に提示する。						
履修上の注意事項 少人数による講義のため、積極的な参加と実践や研究に活用できる学習の深まりを期待する。 講義の内容は変更の可能性がある。						
備考 日時、内容は講師都合等で変更されることがある。 履修予定者は初回授業に必ず出席すること。欠席の場合は教員に必ず連絡をすること。						
連絡先(メールアドレス) 高野 歩 ayumi-takano.pn@tmd.ac.jp						
オフィスアワー 高野 歩 事前にメールでアポイントを取り、研究室を訪ねてきてください(3 号館 18 階精神保健看護学分野研究室 2)。						

時間割番号	061016				
科目名	精神保健看護学演習 I			科目 ID	GN-d0404-S
担当教員	高野 歩, 栗林 一人[TAKANO Ayumi, KURIBAYASHI Kazuto]				
開講時期	2021 年度前期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所					
Zoom によるオンライン講義、保健衛生学研究科大学院講義室2 (3 号館 15 階)					
授業の目的、概要等					
精神保健看護学に関する研究のクリティークを通し、精神保健看護学分野における研究の動向や課題について理解を深める。					
授業の到達目標					
1) 精神保健看護学分野における最新の学術論文を読み、論文の構造や研究方法について理解し、研究の強みや限界を説明できる。					
2) 文献レビューの方法を学び、自分自身の研究テーマで文献レビューを実施できる。					
3) 先行研究における課題をふまえ自身の研究テーマを設定し、研究計画を立案することができる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/9	16:20-17:50	保健衛生学研究科大学院講義室2、遠隔授業(同期型)	オリエンテーション、学術論文の読み方	高野 歩, 栗林 一人
2	4/16	16:20-17:50	保健衛生学研究科大学院講義室2、遠隔授業(同期型)	論文クリティーク:横断研究	高野 歩, 栗林 一人
3	4/23	16:20-17:50	保健衛生学研究科大学院講義室2、遠隔授業(同期型)	論文クリティーク:前向き・後ろ向きコホート研究	高野 歩, 栗林 一人
4	5/6	16:20-17:50	保健衛生学研究科大学院講義室2、遠隔授業(同期型)	論文クリティーク:尺度開発研究	高野 歩, 栗林 一人
5	5/13	16:20-17:50	保健衛生学研究科大学院講義室2、遠隔授業	論文クリティーク:質的研究	高野 歩, 栗林 一人

			(同期型)		
6	5/20	16:20-17:50	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	論文クリティーク:介入 研究、ランダム化比較試 験	高野 歩, 栗 林 一人
7	5/27	16:20-17:50	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	論文クリティーク:システ ィマティックレビュー	高野 歩, 栗 林 一人
8	6/4	16:20-17:50	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	文献レビュー:テーマの 設定、包含基準・除外基 準の設定	高野 歩, 栗 林 一人
9	6/11	16:20-17:50	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	文献レビュー:文献検索	高野 歩, 栗 林 一人
10	6/18	16:20-17:50	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	文献レビュー:文献の選 択	高野 歩, 栗 林 一人
11	6/25	16:20-17:50	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	文献レビュー:論文の質 評価	高野 歩, 栗 林 一人
12	7/2	16:20-17:50	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	文献レビュー:レビュー 結果の統合	高野 歩, 栗 林 一人
13	7/9	16:20-17:50	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	研究計画立案(1)	高野 歩, 栗 林 一人

14	7/16	16:20-17:50	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	研究計画立案(2)	高野 歩, 栗 林 一人	
15	7/30	16:20-17:50	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	研究計画立案(3)	高野 歩, 栗 林 一人	
授業方法 ゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。学生は自身の研究テーマについて研究計画を立案する。						
授業内容 別表の通り						
成績評価の方法 出席・討論参加状況(30%)、資料作成・プレゼンテーション(40%)、レポート(30%)によって評価する。						
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。						
参考書 講義中に提示する。						
履修上の注意事項 授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更する場合がある。						
備考 日時、内容は講師都合等で変更されることがある。						
連絡先(メールアドレス) 高野 歩 ayumi-takano.pn@tmd.ac.jp						
オフィスアワー 高野 歩 事前にメールでアポイントを取り、研究室を訪ねてきてください(3 号館 18 階精神保健看護学分野研究室 2)。						

時間割番号	061047				
科目名	精神保健看護学特論Ⅱ			科目ID	GN-d5004-T
担当教員	高野 歩, 栗林 一人[TAKANO Ayumi, KURIBAYASHI Kazuto]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	4
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。詳細な授業日時・内容等は決定次第提示する。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
Zoom による同期型講義、担当教員が指定する場所					
授業の目的、概要等					
精神的な看護援助の方法論的な確立に向けた看護的介入の実施・評価・教育を担い得る能力を修得する。精神健康の質的向上と精神医療保健看護システムの変革に寄与し得る学際的な研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) 精神保健看護の基盤となる理論的背景の理解を深める。					
2) 地域精神保健の領域における初期介入、危機介入に必要な臨床状況の分析・評価ができる。					
3) 多職種・他機関との協働ならびに、多職種の中でリーダーシップを発揮するための基盤を築く。					
4) 精神医療保健看護福祉領域における支援システムの改善に貢献する建設的な提案ができる。					
5) 上記 1)～4)の内容に沿って問題意識を深め、長期的な展望に立ちながら主体的に研究課題を設定し、課題に相応しい研究方法を用いて内容を深めていくことができる。					
授業方法					
修得すべき技法やその修得方法、それらの理論的背景の概略については教員が講義するが、修得の基礎となる日常体験や臨床体験の報告と関連文献の講読、討論は学生の主体性に委ね、教員は個別もしくはグループワークによるスーパービジョンによって学習と研究への取り組みを支援する。					
成績評価の方法					
ゼミやフィールドワークにおける参加度、フィールドワークの記録・報告、討論(30%)、研究テーマや関心事項を中心とした文献検討・資料作成、発表・討議(40%)、レポートおよび研究会や学会等での発表、論文執筆状況(30%)に基づき、総合的に評価する。					
準備学習等についての具体的な指示					
随時指示する。					
参考書					
講義中に提示する。					
履修上の注意事項					
少人数による講義のため、積極的な参加と実践や研究に活用できる学習の深まりを期待する。 授業内容は、変更の可能性はある。					
連絡先(メールアドレス)					
高野 歩:ayumi-takano.pn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
高野 歩:事前にメールでアポイントを取り、研究室を訪ねてきてください(3 号館 18 階精神保健看護学分野研究室 2)。					

時間割番号	061017						
科目名	看護ケア技術開発学特論 I				科目 ID	GN-a0501-L	
担当教員	柏木 聖代[KASHIWAGI Masayo]						
開講時期	2021 年度前期	対象年次		単位数	2		
実務経験のある教員による授業							
全て日本語で行う							
主な講義場所							
3 号館 18 階 看護ケア技術開発学研究室 1							
授業の目的、概要等							
国内外のヘルスサービスリサーチに関する最新情報に精通した専門家を交えた討議を通じ、看護ケアの科学的根拠を探索する。また、看護ケアの質の検証研究の特徴を理解するために、さまざまな領域の実証研究の方法を学び、看護ケアの質に関する新たな検証法を開発するための基礎的な能力を修得する。							
授業の到達目標							
看護ケアの質に関する今日的課題をヘルスサービスリサーチの視点から論じることができる。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	備考
1	4/9	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	イントロダクション		柏木 聖代	
2-3	4/16	08:50-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	看護ケアの質の評価①	在宅および地域における看護ケアの質の評価について、国内外の研究動向を踏まえ、概説する	柏木 聖代	
4-5	4/23	08:50-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	看護ケアの質の評価②	病院および施設における看護ケアの質の評価について、国内外の研究動向を踏まえ、概説する	森岡 典子, 柏木 聖代	
6	5/7	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	看護関連ビッグデータ①	急性期医療におけるビッグデータとして、DPC データおよび重症度・看護必要度データについて概説する	森脇 睦子, 柏木 聖代	
7	5/14	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	看護関連ビッグデータ②	柏市が保有する医療・介護レセプトデータなどの看護関連ビッグデータを概説する	吉江 悟, 柏木 聖代	
8	5/21	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	国際誌への投稿を意識した研究の組み立て方①	質的研究の国際誌への投稿を意識した研究の組み立て方について、実例を挙げながら概説する	柏木 聖代	講師: 大久保豪先生
9	5/28	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 2	国際誌への投稿を意識した研究の組み立て方②	ビッグデータを用いた量的研究の国際誌への投稿を意識した研究の組み立て方について、実例を挙げながら概説する	柏木 聖代	講師: 森田光治良先生
10	6/4	10:30-12:00	保健衛生学研究科	ヘルスサービスリサーチの今後の展望	これまでの研究動向を踏まえた、ヘルスサービスリサーチの今後	田宮 菜奈子, 柏木 聖代	

			大学院講義室 2		の展望について概説する		
11-12	6/11	08:50-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	ナーシングヘルスサービスリサーチの実際①	国際誌に掲載されているナーシングヘルスサービスリサーチの学術論文についてクリティークを行う	森岡 典子, 柏木 聖代	
13-14	6/18	08:50-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	ナーシングヘルスサービスリサーチの実際②	国際誌に掲載されているナーシングヘルスサービスリサーチの学術論文についてクリティークを行う (課題発表)	森岡 典子, 柏木 聖代	
15-16	6/25	08:50-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	ナーシングヘルスサービスリサーチの実際③ 総評	国際誌に掲載されているナーシングヘルスサービスリサーチの学術論文についてクリティークを行う (課題発表)	森岡 典子, 柏木 聖代	
授業方法 講義、およびゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。教員は文献選択、資料作成、発表、討議等で助言を行い、学生の運営をサポートする。授業の内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。							
授業内容 別表のとおり							
成績評価の方法 講義における討議・議論への参加状況、プレゼンテーションの参画状況と課題レポートを総合的に判断して評価する。 ・講義への参加状況とゼミでの発表・発言等の参加状況: 40% ・プレゼンテーション: 30% ・課題レポート: 30%							
準備学習等についての具体的な指示 国際誌に掲載されているヘルスサービスリサーチの論文をできるだけ多く読むこと。看護サービスに限らず、医療・介護等にヘルス領域に関する論文を広く読むこと。							
参考書 Leiyu Shi. Health Services Research Method Third Edition. Delmar Pub 他、随時提示する							
履修上の注意事項 授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。							
備考 看護ケア技術開発学演習Ⅰの履修希望者は、本科目を必ず受講して下さい。							
連絡先(メールアドレス) 柏木 聖代: kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp 3号館 18階看護ケア技術開発学教授室							
オフィスアワー 柏木 聖代: オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。							

時間割番号	061018				
科目名	看護ケア技術開発学演習 I			科目 ID	GN-d0502-S
担当教員	柏木 聖代[KASHIWAGI Masayo]				
開講時期	2021 年度後期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所					
3号館 18 階 看護ケア技術開発学研究室1					
授業の目的、概要等					
国内外の先行研究や背景等を踏まえ自身の研究テーマの設定し、そのテーマに基づいて倫理的問題を考慮した上で研究計画を立案し、計画の発表と討議を通じて研究計画を洗練する。					
授業の到達目標					
1)研究動向や国際的な位置づけを明確し、研究テーマを設定できる。					
2)倫理的問題を考慮した上で研究計画を立案できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	担当教員	
1	10/7	13:00-14:30	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	柏木 聖代 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子	
2-3	10/14	13:00-16:10	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	柏木 聖代 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子	
4-5	10/21	13:00-16:10	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	柏木 聖代 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子	
6-7	10/28	13:00-16:10	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	柏木 聖代 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子	
8-9	11/4	13:00-16:10	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	柏木 聖代 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子	
10-11	11/11	13:00-16:10	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	柏木 聖代 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子	
12-13	11/18	13:00-16:10	その他	柏木 聖代	

			(保・看護 ケア技術 開発学分 野)	大河原 知嘉 子、森岡 典 子	
14-15	11/25	13:00-16:10	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	柏木 聖代、 大河原 知嘉 子、森岡 典 子	
授業方法 ゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。学生はそれぞれ自身の研究テーマについて研究計画を立案する。立案した研究計画は、本学の医学部倫理審査委員会が指定する書式に整え、倫理審査の方法や必要な情報の整理、留意点、具体的な書き方について理解する。					
授業内容 別紙のとおり					
成績評価の方法 演習における討議・議論への参加状況、プレゼンテーション資料および方法、セミでの発表・発言等といった参画状況と各自が作成した倫理審査様式に記入した研究計画課題レポートを総合的に判断して評価する。 評価の割合は以下を目安に行う。 ・演習への参加状況:30% ・プレゼンテーション資料:30% ・レポート:40%					
準備学習等についての具体的な指示 国際誌に掲載されたのヘルスサービスリサーチをできるだけ多く読むこと。プレゼンテーション資料を準備し、当日参加者全員に配布すること。					
参考書 必要に応じ、適宜指示する。					
履修上の注意事項 授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。					
連絡先(メールアドレス) 柏木 聖代: kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp 3号館 18階看護ケア技術開発学教授室					
オフィスアワー 柏木 聖代: オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。					

時間割番号	061048				
科目名	看護ケア技術開発学特論Ⅱ			科目ID	GN-d5101-T
担当教員	柏木 聖代[KASHIWAGI Masayo]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	4
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
3号館18階 看護ケア技術開発学研究室1					
授業の目的、概要等					
看護ケア技術開発学領域において、研究課題の設定から論文完成までの過程に必要な能力を養う。さらに研究成果を国内外の学会や学術誌に発表することを通じ、自立して研究者を行う能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) 科学的に検証されていない看護ケアの質を明らかにする。					
2) 関連する周辺領域の研究成果を含めて検索し、看護ケアの科学的検証法、意義、限界について理解する。					
3) 学生の関心領域に関連する看護ケアの質の検証に向け、今後取り組む課題と研究に必要な諸手続について学ぶ。					
4) 国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究し、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての資質を養う。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/12	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発表・討論 ・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代 大河原 知嘉子、森岡 典子
2	4/19	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発表・討論 ・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代 大河原 知嘉子、森岡 典子
3	4/26	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発表・討論 ・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代 大河原 知嘉子、森岡 典子
4	5/10	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発表・討論 ・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代 大河原 知嘉子、森岡 典子
5	5/17	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発表・討論 ・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代 大河原 知嘉子、森岡 典子
6	5/24	10:30-12:00	その他 (保・看護	・研究の遂行と成果の発表・討論 ・研究論文の	柏木 聖代 大河原 知嘉子

			ケア技術 開発学分 野)	作成、学術誌への投稿	子, 森岡 典 子
7	5/31	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発 表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子
8	6/7	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発 表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子
9	6/14	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発 表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子
10	6/21	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発 表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子
11	6/28	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発 表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子
12	7/5	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発 表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子
13	7/12	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発 表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子
14	10/4	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発 表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子
15	10/11	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発 表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子
16	10/18	10:30-12:00	その他	・研究の遂行と成果の発	柏木 聖代、

			(保・看護 ケア技術 開発学分 野)	表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	大河原 知嘉 子, 森岡 典 子
17	10/25	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発 表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子
18	11/1	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発 表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子
19	11/8	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発 表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子
20	11/15	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発 表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子
21	11/22	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発 表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子
22	11/29	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発 表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子
23	12/6	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発 表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子
24	12/13	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発 表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子
25	12/20	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発 表・討論 ・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 大河原 知嘉 子, 森岡 典 子

26	1/10	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 大河原 知嘉子、森岡 典子
27	1/17	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 大河原 知嘉子、森岡 典子
28	1/24	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 大河原 知嘉子、森岡 典子
29	1/31	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 大河原 知嘉子、森岡 典子
30	2/7	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	・研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 大河原 知嘉子、森岡 典子
授業方法 担当者は自身の研究の進捗状況に応じ、成果物の作成・プレゼンテーションを行う。					
授業内容 別紙のとおり					
成績評価の方法 参加状況、資料作成・プレゼンテーション、研究内容の外部発表(学会、論文)状況等を総合的に判断して評価する。評価の割合は以下を目安に行う。 ・参加状況:30% ・資料作成・プレゼンテーション:40% ・研究内容の発表(研究会、学会、論文)状況等:30%					
準備学習等についての具体的な指示 担当者は自身の研究の進捗状況に応じて、成果物の作成・プレゼンテーションを行う機会を自発的に設けること。					
参考書 必要に応じ、適宜指示する。					
履修上の注意事項 内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。					
連絡先(メールアドレス) 柏木 聖代: kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp 3号館 18階看護ケア技術開発学教授室					
オフィスアワー 柏木 聖代オフィスアワーは特に定めないが、事前予約を要し、事前予約の上で訪問すること。					

時間割番号	061021				
科目名	小児・家族発達看護学特論Ⅰ			科目ID	GN-a0601-L
担当教員	岡光 基子, 矢郷 哲志, 小笹 由香, 中板 育美, 村田 知佐恵[OKAMITSU MOTOKO, YAGOU Satoshi, OZASA YUKA, NAKAITA Ikumi, MURATA Chisae]				
開講時期	2021 年度前期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
主な講義場所					
遠隔授業(同期型)で行う。状況に応じて、担当教員が指定する場所					
授業の目的、概要等					
小児とその家族を生涯発達の視点から捉え、看護の対象としての理解を深める。小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見を学び、小児とその家族の看護問題と看護援助、および理論を学び、修得する。					
授業の到達目標					
1) 小児の成長・発達、健康および生活についてわが国の現状を理解し、地域、施設、病院における小児看護の対象の理解を深める。					
2) 小児に関連する学問領域の研究の学習を通して、小児と家族・環境のダイナミクスを理解する。					
3) 複雑な健康問題を持つ小児と家族の看護について検討し、修得する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/12	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	小児発達の理論/Theory of child development	岡光 基子, 矢郷 哲志
2	4/19	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	家族関係・親子関係に関する諸理論/Theory of family relationship and parent-child relationship	岡光 基子, 矢郷 哲志
3	4/26	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	周産期における家族の理解と育児支援 /Understanding and supporting families in perinatal period	岡光 基子, 矢郷 哲志
4	5/10	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	新生児・乳児期の発達と健康問題 1/Development and health issues in neonatal period and early infancy I	岡光 基子, 矢郷 哲志
5	5/17	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	新生児・乳児期の発達と健康問題 2/Development and health issues in neonatal period and early infancy II	岡光 基子, 矢郷 哲志
6	5/24	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	幼児期の発達と健康問題 1/Development and health issues in infancy I	岡光 基子, 矢郷 哲志
7	5/31	16:20-17:50	遠隔授業	幼児期の発達と健康問題	岡光 基子,

			(同期型)	題2/Development and health issues in infancy II	矢郷 哲志
8	6/7	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	学童期の発達と健康問題/Development and health issues in school-age period	岡光 基子, 矢郷 哲志
9	6/14	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	思春期・青年期の発達と健康問題/Development and health issues in adolescence	岡光 基子, 矢郷 哲志
10	6/21	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	健康問題を持つ小児と家族の看護に関する研究/Nursing research on children with health problems and family	岡光 基子, 矢郷 哲志
11	6/28	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	小児と家族への看護実践に伴う倫理的問題と対応/Ethical issues and approach in nursing practice for children and family	小笹 由香
12	7/5	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	虐待予防のための産前・産後の育児支援 /Antenatal/postnatal support to prevent child abuse	中板 育美
13	7/12	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	親子のアセスメントにおけるAI活用の可能性と課題/Possibility and issues of AI utilization in parent-child assessment	村田 知佐恵
14	7/19	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	親とのパートナーシップの関係構築/Formation of partnership with parents	岡光 基子, 矢郷 哲志
15	7/26	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	まとめ、プレゼンテーション/Summary, Presentation	岡光 基子, 矢郷 哲志

授業方法

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により、アクティブラーニングにて行われる。

授業内容

別表のとおり

成績評価の方法

各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業や討論への参加状況、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。以下の割合を目安に評価を行う。

○授業、ディスカッションへの参加状況 40%

○発表の内容、方法 40%

○課題レポート	20%
準備学習等についての具体的な指示	
関連論文、書籍等を指示するので、事前に読みまとめておく。	
参考書	
John W. Santrock: Life-Span Development, Sixteenth edition. London, Brown & Benchmark Publishers, 2017.	
履修上の注意事項	
特になし。	
連絡先(メールアドレス)	
岡光 基子:motoko.cfn@tmd.ac.jp 3号館 19F	
オフィスアワー	
岡光 基子:随時(必ず事前に連絡を入れること)	

時間割番号	061022				
科目名	小児・家族発達看護学演習 I			科目 ID	GN-d0602-S
担当教員	岡光 基子, 矢郷 哲志, 浅野 みどり, 濱田 庸子, 渡邊 輝子[OKAMITSU MOTOKO, YAGOU Satoshi, ASANO Midori, HAMADA Youko, WATANABE Teruko]				
開講時期	2021 年度前期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
主な講義場所					
担当教員が指定する場所					
授業の目的、概要等					
障害児、早産児、慢性疾患児とその家族の生活など、小児期の様々な問題のアセスメントおよび実践法とその評価方法を修得する。特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における母子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す援助を含めた看護を実施できる。また、特に高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の問題を理解し、看護実践法を修得する。					
授業の到達目標					
1) 小児の発達・健康状態のアセスメント・評価方法や家族の状態や支援効果を包括的に査定するための方法を学び、修得する。					
2) 小児の健康増進、セルフケア、障害や慢性疾患をもつ小児の看護法について検討し、修得する。					
3) 小児、特に乳幼児期における親子の関係性に注目した健康問題を理解し、小児と家族の看護問題に応じた看護支援の方法を修得できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/9	10:30-12:00	その他 (保・小児・家族発達看護学分野), 遠隔授業 (同期型)	小児健康アセスメントと 評価方法/Child health assessment and evaluation methods	岡光 基子, 矢郷 哲志
2	4/16	10:30-12:00	その他 (保・小児・家族発達看護学分野), 遠隔授業 (同期型)	発達アセスメント演習 /Developmental assessment	岡光 基子, 矢郷 哲志
3	4/23	10:30-12:00	その他 (保・小児・家族発達看護学分野), 遠隔授業 (同期型)	愛着関係のアセスメント 法と理論/Attachment theory and assessment	岡光 基子, 矢郷 哲志
4	5/7	10:30-12:00	その他 (保・小児・家族発達看護学分野),	小児と家族のアセスメントと看護支援の方法 /child-family assessment, methods of nursing intervention	岡光 基子, 矢郷 哲志

			遠隔授業 (同期型)		
5	5/14	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	乳幼児精神保健・看護 の理論/Theory of infant mental health and nursing	岡光 基子, 矢郷 哲志
6	5/21	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	乳幼児の関係性の発達 とその障害の理解 /Understanding about development of infant's relationship and related disorders	岡光 基子, 矢郷 哲志
7	5/28	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	乳幼児をもつ親に対す る育児支援プログラム の実際/Parenting intervention program for families with young children	岡光 基子, 矢郷 哲志
8	6/4	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	疾患をもつ子どもの家 族支援システムの構築 /Development of family support system for children with diseases	浅野 みどり
9	6/11	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	児童虐待の予防と看護 介入/Prevention and nursing intervention in child abuse and domestic violence	岡光 基子, 矢郷 哲志
10	6/18	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	精神分析の応用として の乳幼児精神保健 /Infant mental health as application of psychoanalysis	濱田 庸子
11	6/25	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業	小児看護専門看護師の 役割と今後の課題/Role of pediatric certified nurse specialist and challenges for the future	渡邊 輝子

			(同期型)		
12	7/2	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	親子相互作用のアセス メント演習/Practice of assessment for parent-infant interaction	岡光 基子
13	7/9	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	親子相互作用のアセス メント演習/Practice of assessment for parent-infant interaction	岡光 基子
14	7/16	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	親子相互作用のアセス メント演習/Practice of assessment for parent-infant interaction	岡光 基子
15	7/23	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	まとめ、プレゼンテーシ ョン/Summary, Presentation	岡光 基子, 矢郷 哲志
授業方法 教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により、アクティブラーニングにて行われる。					
授業内容 別表のとおり					
成績評価の方法 各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業や討論への参加状況、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。具体的には、以下の 割合を目安に評価を行う。 ○授業、ディスカッションへの参加状況 40% ○発表の内容、方法 40% ○課題レポート 20%					
準備学習等についての具体的な指示 単元毎に、事前に参考文献、論文を提示し、事前準備を図るよう指示する。					
参考書 各回のトピックに応じて提示する。					
履修上の注意事項 特になし。					
備考 特になし。					
連絡先(メールアドレス)					

岡光 基子:motoko.cfn@tmd.ac.jp 3号館 19F
オフィスアワー 岡光 基子:随時(必ず事前に連絡を入れること)

時間割番号	061050				
科目名	小児・家族発達看護学特論Ⅱ			科目ID	GN-d5102-T
担当教員	岡光 基子, 矢郷 哲志[OKAMITSU MOTOKO, YAGOU Satoshi]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	4
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
担当教員が指定する場所					
授業の目的、概要等					
小児の発達と家族・環境に関する理解を深め、小児・家族看護に関連する諸制度、アセスメント、看護介入法、看護技術開発、看護介入効果の測定、看護マネジメント、看護・医療システムについて、国内外の知識・情報を得る。それらに基づいた小児とその家族の看護介入のための看護とケアシステムを考案・開発する能力を育成する。看護実践や研究の結果から看護モデル・理論を導く能力を修得し、学際的・国際的な研究活動を行う。それらの研究成果を国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究ができる臨床志向型研究のリーダーとしての能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) 小児とその家族の看護に関連する制度、医療・保健システム、看護支援の方法について、諸外国の動向を知り、かつ比較検討を通してわが国の特徴と課題を明らかにできる。					
2) 小児とその家族の問題をアセスメントする方法を検討し、複雑な問題を持つ小児と家族の問題をアセスメントする尺度・ツールの開発・改善の方法を修得する。					
3) 開発した尺度・ツールを用いて小児とその家族の問題を研究し、実践的看護介入を計画・考案する方法を検討することができる。					
4) 1)から 3)の過程の展開を通して、研究を行い、研究の成果から看護モデル・理論を導く能力を習得できる。					
5) 児と家族の看護に関する学際的、国際的研究に参加し、研究計画、研究実践の過程を習得できる。					
6) 国内外の学会および学術誌に小児とその家族の看護に関する研究を発表し、自立して研究する能力を習得できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1-2	4/13	13:00-16:10	その他 (保・小児・家族発達看護学分野), 遠隔授業 (同期型)	小児のヘルスケアシステムと研究の動向 /Trends of systems and research on child health care	岡光 基子, 矢郷 哲志
3-4	4/20	13:00-16:10	その他 (保・小児・家族発達看護学分野), 遠隔授業 (同期型)	小児看護における文献 検討/Literature review on pediatric nursing	岡光 基子, 矢郷 哲志
5-6	4/27	13:00-16:10	その他 (保・小児・家族発達看護学分野), 遠隔授業	小児・家族の健康問題 のアセスメント尺度 /Instruments for assessing health issues in children and families	岡光 基子, 矢郷 哲志

			(同期型)		
7-8	5/11	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	小児・家族の健康問題 のアセスメント尺度の開 発/Instruments for assessing health issues in children and families	岡光 基子, 矢郷 哲志
9-10	5/18	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	同上/Same as above	岡光 基子, 矢郷 哲志
11-12	5/25	08:50-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	小児・家族看護研究のク リティークと研究計画 /Critique on research about child and family nursing and research design	岡光 基子, 矢郷 哲志
13-14	6/1	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	同上/Same as above	岡光 基子, 矢郷 哲志
15-16	6/8	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	小児・家族看護研究と看 護モデル・理論 /Research on child and family nursing, nursing model and theory	岡光 基子, 矢郷 哲志
17-18	6/15	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	同上/Same as above	岡光 基子, 矢郷 哲志
19-20	6/22	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	学際的・国際的研究と研 究方法 interdisciplinary and international research, research methods	岡光 基子, 矢郷 哲志

21-22	6/29	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	国内外の学会への発表 方法/Presentation for academic conference inside and outside the country	岡光 基子, 矢郷 哲志
23-24	7/6	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	同上/Same as above	岡光 基子, 矢郷 哲志
25-26	7/13	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	国内外の学術誌への論 文の作成方法/Methods in writing paper for academic journal inside and outside the country	岡光 基子, 矢郷 哲志
27-28	7/20	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	同上/Same as above	岡光 基子, 矢郷 哲志
29-30	7/27	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	同上/Same as above	岡光 基子, 矢郷 哲志

授業方法

- 各学生の研究テーマや小児・家族看護実践における関心事項を中心に、学生が自らテーマを選択し、文献検討・臨床実践・自己の研究知見をまとめ、プレゼンテーションを行なうアクティブラーニングによるゼミ形式および個人指導によって行われる。
- 海外留学・研修(単位互換を含む)を希望する学生は、指導教授と相談・準備し、学習・研究計画を立案し、実施する。

授業内容

別表のとおり

成績評価の方法

評価は、各学生の学習・研究過程、ゼミにおけるレポート・プレゼンテーションの内容、学会発表・論文の成果等によって行う。具体的には、以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、演習への参加状況: 30%

○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等: 70%

準備学習等についての具体的な指示

関心・研究テーマにより準備内容が異なることと、かなり自立して学習を進められるので、学生と相談しながら進める。

参考書

関心・研究テーマによって、適時教員と学生との間で検討し、決める。
履修上の注意事項 特になし。
備考 特になし。
連絡先(メールアドレス) 岡光 基子 motoko.cfn@tmd.ac.jp 3号館 19F
オフィスアワー 岡光 基子 随時(必ず事前に連絡を入れること)

時間割番号	061023					
科目名	先端侵襲緩和ケア看護学特論Ⅰ			科目ID	GN-d0701-L	
担当教員	田中 真琴, 川本 祐子, 川上 明希[TANAKA Makoto, KAWAMOTO YUKO, KAWAKAMI Aki]					
開講時期	2021 年度前期	対象年次		単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
全て日本語で行う。						
主な講義場所						
Zoom						
授業の目的、概要等						
先端的医療や侵襲的治療を受ける成人期、向老期、老年期の人々とその家族の体験や苦悩を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまでの看護法および理論を学ぶ。同時に人間の内的世界や存在の意味、病いをめぐる人間の体験を考察する。						
授業の到達目標						
1) 重篤な健康障害を持つ人々とその家族の体験や苦悩を理解する。						
2) 健康障害を持つ人々とその家族の認識・行動およびその人々を取り巻く社会の反応を説明する諸理論を理解する。						
3) 健康障害を有する患者・家族への看護支援の今後の展望と課題を追求する。						
4) 全人的存在としての人間の有り様と病いとの関係を知り、看護支援に役立てる。						
5) 研究論文を批判的に吟味して読める						
6) 網羅的な文献検索から、自身の関心テーマに最も近く、有用なレビュー論文を見つけ出し、読める						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	4/12	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	オリエンテーション Course orientation.		田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子
2-3	4/19	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	健康障害を持つ人々の QOL に関する看護研究 概観	成人・老年・重症患者の QOL 研究 の今日的動向	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子
4-5	4/26	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	健康障害を持つ人々の 病体験の理解と看護支 援	病体験、病みの軌跡と看護支援が 持つ可能性	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子
6-7	5/10	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	重篤な健康障害を有す る家族員を持つ家族へ の看護支援	重症患者家族への看護支援の課 題	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子
8-9	5/24	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	健康障害を持つ人々の Advocacy と看護の役割	Advocacy をめぐる今日の研究課 題	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子
10-11	6/7	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	健康障害を持つ人々の search for meaning と看 護支援	近年の看護研究文献の分析から	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子
12-13	6/21	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	健康障害を持つ人々の 全人的苦痛と看護支援	クリティカル、重症患者への全人 的アプローチ	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子
14-15	7/5	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	生命危機にある人々へ の看護支援に資する看 護理論について		田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子
授業方法						
授業運営は学生の主体的活動を軸とする。教員は、文献選択、資料作成、発表、質疑等学習のすべてのプロセスで助言を行い、学生の						

学習が効果的に進むよう支援する。 1. ゼミ形式による担当者のプレゼンテーションと討議とする。 2. 担当者は、シラバスに提示されているような内容を含み、なおかつ自分の興味分野、研究領域に關与する看護研究文献(英文、少なくとも5年以内、必要性の高い場合はこの限りではない)を検索し、精読し、資料作成の上、プレゼンテーションを行う。 3. 文献は、担当日1週間前までに配布する。資料は、発表当日でよい。 文献選択の基準 ・First author は看護職で、査読制度のある雑誌が望ましい。 ・用いられている研究方法に特に注意する(質的/量的、調査、介入、検証等)。
授業内容 別表のとおり(具体的な日程および内容は後日提示する)
成績評価の方法 プレゼンテーションや授業への参加状況によって総合的に評価する。必要に応じてレポートを課すことがある。評価の割合については、以下を目安に評価を行う。 ○プレゼンテーション(文献選択、和訳、資料作成、発表技術等):70% ○講義への参加度、発言・討議状況等:30%
準備学習等についての具体的な指示 前述のとおり。文献選択から発表までのプロセスにおいて、適宜教員の指導を受けること。
参考書 随時指示する。
履修上の注意事項 学生参加型の授業であるため参加は必須とする。
備考 特になし。
連絡先(メールアドレス) 田中 真琴:tanaka.cc@tmd.ac.jp 3号館 19F 川上 明希:akikawakami.cc@tmd.ac.jp 3号館 17F 川本 祐子:kawamoto.cc@tmd.ac.jp 3号館 19F
オフィスアワー 田中 真琴:月曜～金曜 AM9:00-PM18:00 不在時間、対応出来ない時間もあるため、質問や相談時は、事前連絡をすることが望ましい

時間割番号	061024				
科目名	先端侵襲緩和ケア看護学演習 I			科目 ID	GN-d0702-S
担当教員	田中 真琴, 佐々木 吉子, 岡光 基子, 藤島 麻美[TANAKA Makoto, SASAKI YOSHIKO, OKAMITSU MOTOKO, FUJISHIMA Asami]				
開講時期	2021 年度後期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所					
zoom					
授業の目的、概要等					
先端医療や侵襲的治療を受ける人々、健康障害を持つ人々が陥りやすい危機的状態について理解し、適切な看護支援を提供するために、危機理論、危機モデルを学ぶ。また危機事例の分析より、状況把握と判断能力を養い、危機状況にある人々への専門的看護支援方法について修得する。					
授業の到達目標					
1) クリティカルケアを必要とする人々がおかれている状況を理解する。					
2) 衝撃的な体験内容と、人間の反応に関するこれまでの研究成果としての危機理論の概観、歴史的変遷等を学ぶ。					
3) 代表的な危機モデルを学び、看護への応用を考える。					
4) 危機状況に陥った人々への専門的看護支援のあり方について、事例分析を通して修得する。					
5) 危機的状況に陥った人々の支援方略に関する研究論文を分析的に読み、整理できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1-2	9/13	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	ガイダンス 危機理論・ 危機モデルと看護への 適用 Course orientation.	田中 真琴
3-4	10/18	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	喪失と悲嘆の理論と看護への適用	田中 真琴
5-6	10/25	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	ストレス・コーピング理論と看護への適用	田中 真琴
7-8	11/1	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	家族の危機・二重 ABCX モデルと看護への適用	岡光 基子
9-10	11/22	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	コントロール理論と看護への適用	佐々木 吉子
11-12	12/20	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	健康行動理論と看護への適用	田中 真琴
13-14	1/6	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	健康生成論と看護への適用	藤島 麻美
15	1/31	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	最終ディスカッション	田中 真琴
授業方法					
クリティカル状況にある人々への専門的看護支援が提供できる能力を養うための関連文献の検索と詳読は、学生が主体的に行い適宜教員のアドバイスを求める。					
危機、ストレス事例の作成と提示、分析に関しては、各学生のこれまでの経験事例もしくは演習によって体験した事例をまとめ、事前に教員のアドバイスを求める。					
その他、教員は学生の主体的な学習を支援するため、場・機会・資料提供なども行う。					
授業内容					
別表のとおり(具体的な日程および内容は後日提示する)					

成績評価の方法 演習 A 全般を通しての準備状況と学習的取り組み、事例作成と分析など提出レポート全般を通して評価する。 評価の割合は以下の通りとする。 ○演習への参加状況: 70% ○事前課題、課題レポート等: 30%
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。
参考書 ドナ・C・アギュラ(小松源助他訳)危機介入の理論と実際、川島書店
履修上の注意事項 上記の内容は、変更の可能性がある。
備考 特になし。
連絡先(メールアドレス) 田中 真琴:tanaka.cc@tmd.ac.jp 3号館 19F
オフィスアワー 田中 真琴:月曜～金曜 AM9:00-PM18:00 不在時間、対応出来ない時間もあるため、質問や相談時は、事前連絡をすることが望ましい

時間割番号	061051				
科目名	先端侵襲緩和ケア看護学特論Ⅱ			科目ID	GN-d5103-T
担当教員	田中 真琴[TANAKA Makoto]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	4
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
先端侵襲緩和ケア看護学研究室1 または Zoom					
授業の目的、概要等					
健康障害を有する人々やその家族の体験を明らかにし、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期、さらには緩和ケアを含めた看護支援技術の開発と体系化をはかるための研究を行い、国内外の学術誌に発表し自立して研究できる能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) 健康被害を有する人々への看護援助について、国際的動向とわが国におけるそれとを比較し、わが国の特徴と課題を明らかにする。					
2) 学生の関心領域に基づくケア対象者別の看護支援方法開発に向けた実践例、研究例より、その領域の研究課題を明らかにする。					
3) 看護の研究に関する基本的要件についての理解し、研究を具体的に計画し・実際に遂行できる能力を習得する。					
4) 国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究する能力を身につける。さらに看護教育・研究者として他者を指導できる能力の習得を目指す。					
授業方法					
学生の自主的な準備と運営を軸とする。各学生の研究テーマや関心事項を中心に、文献検討、資料作成、発表、討議の一連のプロセスにおいて個人指導を受けながら進める。					
授業内容					
別表のとおり(具体的な日程および内容は後日提示する)					
成績評価の方法					
参加状況、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況により行う。					
評価の割合は以下の通りとする。					
○講義、演習への参加状況や、研究計画作成、発表・発言等:60%。					
○研究遂行状況:40%					
準備学習等についての具体的な指示					
随時指示する。					
参考書					
随時指示する。					
履修上の注意事項					
上記の内容は、変更の可能性がある。					
備考					
特になし。					
連絡先(メールアドレス)					
田中 真琴:tanaka.cc@tmd.ac.jp 3号館 19F					
オフィスアワー					
田中 真琴:月曜～金曜 AM9:00-PM18:00					
不在時間、対応出来ない時間もあるため、質問や相談時は、事前連絡をすることが望ましい					

時間割番号	061025		
科目名	高齢社会看護システム管理学特論Ⅰ	科目ID	GN-a0801-L
担当教員	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 湯本 淑江, 戸ヶ里 泰典[OGATA YASUKO, SASAKI Miki, YUMOTO YOSHIE, TOGARITAISUKE]		
開講時期	2021 年度前期	対象年次	単位数
実務経験のある教員による授業	2		
一部英語で行う			
主な講義場所 高齢社会看護システム管理学 研究室1ほか			
授業の目的、概要等 高齢者看護や看護システム管理学および受講者各々の関心ある研究テーマに関する課題と国際的な動向を知るとともに、研究計画の作成・研究実施・公表に向けて必要な概念・知識・方法を学び、効果的な実践や新たなケアシステム開発等に資する質の高い研究を遂行していける能力を養成する。具体的には、講義および国内外の関連文献・書籍等に基づく討議を通じて、これらの能力を修得する。			
授業の到達目標 1) 学習内容について、関連情報を含めて整理し、効果的に他者に説明することができる。 2) 学習内容について、国内外の教育・実践・研究およびその動向、医療や看護を取り巻く環境や状況の変化に関連させながら議論することができる。 3) 受講者各々の関心のある特定の研究テーマに取り組むために必要な方法論的知識と技術を修得する。			
授業方法 基本的にはゼミ形式で、教員による講義、関連文献や書籍等に基づく学生のプレゼンテーションを行い、全体で討論することにより学習を深める。運営は学生の主体性を尊重するが、専門的知識を網羅するために随時担当教員からの資料提供および講評も行う。			
授業内容 1 回目：初回オリエンテーション 2－13 回目：文献抄読①～⑫ § 14 回目：研究方法に関する講義(例：尺度開発研究の実際 など) 15 回目：討議・全体のまとめ ※上記内容は、変更することがある。 § 文献のキーワード：尺度開発、看護・ケアの測定、文献レビュー、国際機関による報告書、政策応用される研究等(抄読する文献の内容は、年度によって異なる可能性がある)			
成績評価の方法 評価は、授業への参加状況(70%)、プレゼンテーションや課題レポートの内容等(30%)にもとづいて行う。			
準備学習等についての具体的な指示 随時提示する。			
参考書 随時提示する。			
履修上の注意事項 授業日時、内容は変更することがある。			
連絡先(メールアドレス) 緒方 泰子:yogata.gh@tmd.ac.jp 3号館19階			
オフィスアワー 緒方 泰子オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。			

時間割番号	061026				
科目名	高齢社会看護システム管理学演習 I			科目 ID	GN-d0802-S
担当教員	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 湯本 淑江, 米倉 佑貴[OGATA YASUKO, SASAKI Miki, YUMOTO YOSHIE, YONEKURA Yuuki]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う					
主な講義場所 高齢社会看護システム管理学 研究室1ほか					
授業の目的、概要等 高齢者看護や看護システム管理学、受講者各々が関心のある研究テーマに関する課題と国際的な動向を知るとともに、研究計画立案・実施・公表に向けて必要な概念、理論、方法について学ぶ。					
授業の到達目標 1) 高齢者看護や看護システム管理学に関する課題と国際的な動向を理解する。 2) 高齢者看護や看護システム管理学の発展に資するような研究の計画実施・公表に必要な概念、理論、方法が説明できる。 3) 受講者各々の関心のある特定の研究テーマに必要な概念、理論、方法を科学的・創造的に探究し活用できる。					
授業方法 高齢者看護や看護システム管理学に関する研究能力を養うために必要な研究論文のクリティークを行うとともに、各学生の関心のあるテーマに関する研究計画を作成・実施し、プレゼンテーションを行う。 高齢者看護や看護システム管理学について幅広い知識と研究スキルを修得するために、関連する研究活動や学会等の参加を促す。					
授業内容 1－30 回目： 高齢者看護学や看護システム管理学領域等の国内外の研究の動向をとらえる 関心のある研究領域の研究動向と課題の抽出 関心のある研究領域の先行研究のクリティーク 研究計画書の作成 リサーチクエスションの探索・明確化 研究デザインの検討 目的に応じた分析方法の検討 研究計画書の修正 研究倫理に関する学習 プロジェクト研究等を通じた研究への取り組み 英語論文の書き方 効果的なプレゼンテーション					
成績評価の方法 評価は、授業への参加・学習状況(70%)、プレゼンテーションや課題レポートの内容等(30%)にもとづいて行う。					
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。					
参考書 随時提示する。					
履修上の注意事項 授業日時、内容は変更されることがある。					
連絡先(メールアドレス) 緒方 泰子:yogata.gh@tmd.ac.jp 3号館 19 階					
オフィスアワー					

緒方 泰子オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

時間割番号	061053				
科目名	高齢社会看護システム管理学特論Ⅱ			科目ID	GN-d5104-T
担当教員	緒方 泰子, 佐々木 美樹[OGATA YASUKO, SASAKI Mik]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	4
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
高齢社会看護システム管理学 研究室1ほか					
授業の目的、概要等					
高齢者看護、看護システム管理学関連領域における看護やケアの理論と方法、リーダーシップ、組織マネジメント、ケアマネジメント、リスクマネジメント、ケア技術開発、ケアの質評価、アウトカム評価などに関する理論・知識、技術を学び、看護専門職・研究者としてリーダーシップを発揮できる能力を修得する。					
プロジェクト研究への取り組みや、国内・国際学会での発表等を通じて、看護理論の構築・実践や政策等に有用な知見の発見のために自立して研究ができる能力と、問題解決・実践指向型、あるいは政策に活用されるような国際的・学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) 高齢者看護や看護システム管理学等について国内及び国際的な動向を理解し、わが国の特徴と課題を明らかにできる。					
2) 時代の変化を見据えて、高齢社会における高齢者看護や看護システム管理学等の創造的な研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得する。					
3) 高齢者看護や看護システム管理学等に関するプロジェクト研究や国際的・学際的研究に参加し、研究活動を推進できる能力を修得する。					
4) 国内外の学会および学術誌に、高齢者看護や看護システム管理学等の発展に資する研究成果を発表し、自立して研究でき、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。					
授業方法					
1) 各学生の研究テーマや高齢者看護・看護システム管理学等の関心事を中心としながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も体験を通じて学習する。					
2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性と経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。					
3) 海外留学・研修(単位互換を含む)を希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習・研究プログラムを立てて実施できるようにする。					
授業内容					
1－3 回目：					
高齢社会における、高齢者看護・看護システム管理学等に関する質の高い研究を実施するための基盤となる知識と方法の収集・整理					
・先行研究のレビュー等					
4－18 回目：					
取り組む研究の準備と研究遂行過程の具体的な方法					
・文献検討（国内外における関連研究の動向）					
・リサーチクエスションの明確化					
・研究デザイン・方法の検討					
・研究対象の検討					

・分析方法の検討 ・倫理審査委員会申請準備・申請 ・研究協力依頼・データ収集 ・データの量的・質的分析 ・分析結果の解釈と考察の検討 ・論文執筆・公表 19－26 回目： プロジェクト研究や国際的・学際的研究等への取り組み、研究方法の展開 27－30 回目： 国内外の学会および学術誌への論文等の作成方法・発表方法 国際的・学際的研究の進め方 内容に関連するキーワード： ・高齢社会における看護ケアの開発に関連する諸制度(診療報酬制度、医療保険、介護保険など) ・ケアシステムとケア提供方法の国際的動向 ・看護管理・マネジメントに関する知識(リーダーシップ等) ・高齢社会におけるケアの質保証 ・高齢社会における看護ケアおよびシステム開発 ・質評価の方法 ・組織文化 ・リスク管理 ・システマティックレビュー ・Evidence-based Nursing など
成績評価の方法 評価は、各学生の学習のプロセスとゼミの際に提出した研究資料の内容等(70%)・研究成果の外部発表(学会・論文)状況等(30%)に基づいて行う。
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。
参考書 随時指示する。
履修上の注意事項 授業日時、内容等は変更することがある。
連絡先(メールアドレス) 緒方 泰子.yogata.gh@tmd.ac.jp 3号館19階
オフィスアワー 緒方 泰子オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

時間割番号	061027						
科目名	地域健康増進看護学特論 I				科目 ID	GN-d1101-L	
担当教員	森田 久美子[MORITA KUMIKO]						
開講時期	2021 年度後期	対象年次			単位数	2	
実務経験のある教員による授業							
全て日本語で行う。							
主な講義場所							
3 号館 15 階大学院講義室 他							
授業の目的、概要等							
地域・産業の場における保健活動と健康管理の在り方を理解し、これを通して健康教育に対する保健師や医療人の役割と職務、活動の方策を修得する。							
授業の到達目標							
1)健康教育の概念について理解する。							
2)健康教育で用いられる理論について理解する。							
3)健康教育技法について理解する。							
4)健康教育の立案を行う。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	備考
1	9/27	13:00-14:30	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	オリエンテーション	健康教育総論	森田 久美子	
2	10/18	13:00-14:30	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	健康教育理論①	健康教育の理論についてプレゼンテーションおよびディスカッション	森田 久美子	
3	10/18	14:40-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	健康教育理論②	健康教育の理論についてプレゼンテーションおよびディスカッション	森田 久美子	
4	11/1	13:00-14:30	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	健康教育理論③	健康教育の理論についてプレゼンテーションおよびディスカッション	森田 久美子	
5	11/1	14:40-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	健康教育理論④	健康教育の理論についてプレゼンテーションおよびディスカッション	森田 久美子	
6-7	11/15	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	健康教育企画立案	各自の関心のあるテーマで健康教育の企画立案を行う	森田 久美子	
8-9	11/29	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室 2	健康教育実施	健康教育デモを実施する	森田 久美子	
10-11	12/6	13:00-16:10	保健衛生	地域における QOL とス		森田 久美子,	受講者の興味関

			学研究科 大学院講 義室2	ピリチュアル(仮)		小林 美奈子	心によりテーマ変 更あり
12-13	12/20	13:00-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	地域におけるメンタルヘ ルスケアの課題と対策 (仮)		森田 久美子, 青木 利江子	受講者の興味関 心によりテーマ変 更あり
授業方法 各学生の研究テーマや関心事項を中心にゼミ形式で学生の主体的運営によって発表・討論を行い教員はそれを補佐する。							
授業内容 別表のとおり							
成績評価の方法 討議、議論、演習、研究実習への参加状況や、発表・発言等といった参画状況、課題レポートにより、以下の割合を目安に評価を行う。 ○講義、演習、研究実習への参加状況:70% ○課題レポート・プレゼンテーション:30%							
準備学習等についての具体的な指示 初回に担当を決めるので、自分の担当部分について発表までに資料を作成し、プレゼンの準備をすること。また、自分の担当部分以外についても、積極的に情報を集めておくこと。							
参考書 ・松本千明著:健康行動理論の基礎, 医歯薬出版株式会社, 2010. ・畑栄一、土井由利子編:行動科学 健康づくりのための理論と応用, 南江堂, 2009.							
履修上の注意事項 目的意識をしっかり持って、講義に臨むこと。							
備考 詳細な授業日時・講義内容等は決定次第提示する。							
連絡先(メールアドレス) morita.phn@tmd.ac.jp							
オフィスアワー 10:00-17:00 3号館 15階地域健康増進看護学研究室							

時間割番号	061028				
科目名	地域健康増進看護学演習 I			科目 ID	GN-d1102-S
担当教員	森田 久美子[MORITA KUMIKO]				
開講時期	2021 年度後期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
英文名:Health Education					
【科目責任者】森田久美子					
全て日本語で行う。					
主な講義場所					
大学院講義室1(3号館15階)					
授業の目的、概要等					
健康教育の実践に必要なさまざまな理論・技術について、演習を通じて習得する。					
授業の到達目標					
健康教育は、小児から高齢者まで、さまざまな対象に行われるものであり、その手法も教育する場や人数、対象者の理解度により柔軟に対応していく必要がある。そのため、しっかり理論を学んだ上で、グループワーク・デモンストレーションを行い、健康教育の基本的な技術を身につける。					
＜各回の到達目標＞					
1, 2回目:健康教育の目的、対象、手法を理解し説明できる。					
3－6回目:健康教育において、テーマの選定から計画、実施、評価の一連の流れを理解し説明できる。					
7, 8回目:健康教育の計画書の立案ができる。					
9, 10 回目:健康教育の理論について理解し、説明できる。					
11－14 回目:健康教育に必要な媒体の考案・作成ができる。					
15－16 回目:設定したテーマにあった健康教育のデモ発表ができる。					
授業方法					
演習を中心にして個人ワーク、グループワーク、発表を行う。					
成績評価の方法					
演習、研究実習への参加状況:70%					
レポート:30%					
準備学習等についての具体的な指示					
シラバスに書かれている内容について、事前に参考書などで予習をしてもらうことが望ましい。					
教科書					
・Educational Video Online 地域看護活動とヘルスプロモーション/ 続・地域看護活動とヘルスプロモーション、佐々木明子他監修、丸善出版株式会社、 2007・2008/2013・2014					
・DVD 続・地域看護活動とヘルスプロモーション 第1巻 公衆衛生看護活動における健康教育、佐々木明子他監修、丸善出版株式会社、2013					
参考書					
・松本千明著:健康行動理論の基礎、医歯薬出版株式会社					
・畑 栄一、土井由利子編:行動科学 健康づくりのための理論と応用					
・国民衛生の動向					
・佐々木明子、井原一成編:新体系 看護学全書 健康支援と社会保障制度②/公衆衛生学、メヂカルフレンド社					
他科目との関連					

地域健康増進看護学特論Ⅰで学んだ内容をこの科目で応用する。
履修上の注意事項 演習の課題に主体的に取り組み、発表や討議を通して、学習を深めることを期待する。学生の積極的な参加を望む。
備考 詳細な授業日時・講義内容等は決定次第提示する。
連絡先(メールアドレス) morita.phn@tmd.ac.jp
オフィスアワー 10:00-17:00 3号館 15階地域健康増進看護学研究室

時間割番号	061055				
科目名	地域健康増進看護学特論Ⅱ		科目ID	GN-d5203-T	
担当教員	森田 久美子[MORITA KUMIKO]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	4
実務経験のある教員による授業					
オフィスアワー 月～金曜日 10 時～17 時 担当教員 地域健康増進看護学分野 准教授 森田久美子(3 号館 15 階) 内線 :5337 E-mail:morita.phn@tmd.ac.jp					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所 地域健康増進看護学 研究室 3 号館 15 階					
授業の目的、概要等 望ましい健康教育手法として、より理想な生活習慣を体得でき実践できることが、医療経済効果を高めるのみならず、疾病を予防し、精神的健康度の高い中高年生活を維持させることを可能とする。そのために医療管理、健康管理、生活管理、環境管理等の幅広い保健管理分野で学際的に行動できると共に国際的に発表できる人材を養成し、各人がリーダーとして自立して研究できる能力を修得する。					
授業の到達目標 1) 産業保健分野の諸制度、保健の概念、職業病対策等について国際的に比較しながらその本質と特徴を明らかにする。 2) 職場における医療管理の質、福利厚生上の問題点、健康増進運動、保健管理体制等を分析できる能力を修得する。 3) 医療の質の向上、生活習慣病対策、健康増進を推進する管理者としての資質を修得する。 4) 学際的思考方法を修得し、健康、医療についての総合的解析力を修得する。 5) 国内外の学術集会に積極的に参加して、国際的、学際的に自立した研究教育者として行動のとれる資質を修得する。					
授業方法 1)健康問題に係わるテーマについて学生自ら選択し、文献検索の上、それを産業や地域場で検証し、健康管理指導者としての資質を構築する上で課題の展開能力、発表能力等について個人指導する。 2)研究の主たる課題に沿って学生が検証した研究テーマについて発表説明させ、これを定期的に繰り返し修復して本人の独創性を生かしながら指導者養成を計る。 3)自ら健康問題を解決し、対象を管理できる資質を蓄え、それを実践できる応用力を学会等における発表、討論を通して修練させる。					
授業内容 別表のとおり					
成績評価の方法 講義、演習、研究実習への参加及び研究内容の外部発表(学会、論文)状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。 ○講義、演習、研究実習への参加状況:70% ○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等:30%					
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。					
参考書 研究テーマに基づき、英文・和文ともに各自で文献を検索する。					
履修上の注意事項 目的意識をしっかりとって、講義等に臨むこと。					
備考 なし					
連絡先(メールアドレス) morita.phn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー 10:00-17:00 3 号館 15 階地域健康増進看護学研究室					

時間割番号	061029						
科目名	国際看護開発学特論 I				科目 ID	GN-a1401-L	
担当教員	近藤 暁子[KONDO AKIKO]						
開講時期	2021 年度前期	対象年次		単位数	2		
実務経験のある教員による授業							
全て英語で行う。							
主な講義場所							
国際看護開発学 教授室(3号館18階)							
授業の目的、概要等							
日本および国際的に取り組むべき看護保健医療の諸問題・健康問題について、様々なデータベースを用いて国際比較・分析し、独創的かつ国際的に普遍性ある研究課題を提案するための問題抽出・分析視点を得る方法を学ぶ。							
授業の到達目標							
文献レビューの種類、方法を理解する。特にシステマティックレビューの方法を学ぶ。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	備考
1	4/15	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室 2	Orientation	Overview	近藤 暁子	
2	4/22	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室 2	Fundamentals of a Literature Review	Garrard Chapter 1	近藤 暁子	
3	5/6	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室 2	Introduction	Garrard Chapter 1	近藤 暁子	
4	5/13	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室 2	Basic Concepts	Garrard Chapter 2	近藤 暁子	
5	5/20	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室 2	Basic Concepts	Garrard Chapter 2	近藤 暁子	
6-7	5/27	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室 2	Open seminar	How to conduct a Systematic Review	近藤 暁子	
8	6/3	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室 2	The Matrix Method Paper Trail Folder: How to Plan and Manage a Search of the Literature	Garrard Chapter 3	近藤 暁子	
9-10	6/10	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室 2	Documents Folder and Review Matrix Folder	Garrard Chapter 4/5	近藤 暁子	

11	6/17	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	Synthesis Folder: How to Use a Review Matrix to Write a Synthesis A Library of Master Folders	Garrard Chapter 6/7	近藤 暁子	
12	6/24	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	The Matrix Indexing System Matrix Applications by Health Sciences Professionals	Garrard Chapter 8/9	近藤 暁子	
13	7/1	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	Quality assurance	Wells (2014) Thomas (2004)	近藤 暁子	
14	7/8	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	Example of a systematic review	Example of a systematic review	近藤 暁子	担当: アブレズ・ レナグリ
15	7/15	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2	Students' presentation	Final presentation about proposal of literature review	近藤 暁子	

授業方法

文献レビューの手法についての文献に基づいて学生がプレゼンテーションし討論する。

授業内容

別表のとおり

成績評価の方法

参加状況、討論参加状況、資料作成・プレゼンテーション、最終提出レポートを総合的に判断して評価する。

参加状況・討論参加状況 30%

資料作成・プレゼンテーション 40%

最終提出レポート 30%

準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

参考書

Garrard, J. (2016). Health Sciences Literature Review Made Easy: The Matrix Method 5th Edition. Burlington, MA: Jones & Bartlett Learning.

履修上の注意事項

英語で実施する。

備考

会議等で不在のことが多いので、面接は必ずアポイントを取ってください。

連絡先(メールアドレス)

akondo.ind@tmd.ac.jp

オフィスアワー

オフィスアワーは特に定めませんが、事前連絡してから訪問すること。

国際看護開発学教授室(3号館18階)

時間割番号	061030				
科目名	国際看護開発学演習 I			科目 ID	GN-d1402-S
担当教員	近藤 暁子[KONDO AKIKO]				
開講時期	2021 年度後期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て英語で行う。					
主な講義場所					
国際看護開発学 研究室(3号館18階)					
授業の目的、概要等					
興味のある研究領域における質の高い論文を読んで特に方法論について学ぶ。統計解析の方法について理解を深める。					
授業の到達目標					
関心のある研究や文化について英語でプレゼンし討論できる。					
授業方法					
研究論文の背景のまとめ方、研究テーマのフォーカスの方法、目的を達成するための方法、分析方法、結果の表記法、論理的な考察の書き方、一貫性のある結論の導き方について理解する。いろいろな統計的分析方法について意味と手法を理解する。					
授業内容					
学生によるプレゼンテーション・ディスカッション					
日程は不定期					
成績評価の方法					
成績については、参加状況、討論参加状況、資料作成・プレゼンテーション、最終提出レポートを総合的に判断して評価する。					
参加状況・討論参加状況 30%					
資料作成・プレゼンテーション 50%					
最終提出レポート 20%(この演習で学んだこと、特に統計的分析方法についてまとめる。書式自由)					
準備学習等についての具体的な指示					
随時指示する。					
参考書					
P.Armitage, G. Berry, J.N.S. (2002). Matthews.Statistical Methods in Medical Research, Fourth edition. Blackwell Publishing.					
Polit & Beck (2008). Nursing Research: Principles and Methods 8th edition, Lippincottt. Williams & Wilkins.					
履修上の注意事項					
プレゼンとディスカッションは全て英語で実施する。					
備考					
会議等で不在のことが多いので、面接は必ずアポイントを取ってください。					
連絡先(メールアドレス)					
akondo.ind@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
オフィスアワーは特に定めないが、事前連絡してから訪問すること。					
国際看護開発学教授室(3 号館 18 階)					

時間割番号	061060				
科目名	国際看護開発学特論Ⅱ			科目ID	GN-d5204-T
担当教員	近藤 暁子[KONDO AKIKO]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次	2～	単位数	4
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
国際看護開発学 教授室(3号館18階)					
授業の目的、概要等					
保健医療福祉活動における国際的な看護研究課題を解決するための方法・手段の特定と、実践のために必要な組織・運営などについて企画し、実現・情報発信する能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) 国際的な視野に基づき、日本および諸外国における保健医療福祉活動に関連した看護課題とその要因を明らかにできる。					
2) 看護課題に取り組むための方策を人口的、環境的、社会経済的側面や、文化的背景、社会的規制、医療・社会政策などを踏まえ、具体的に検討することができる。					
3) 看護研究に取り組む際に留意すべき倫理的配慮について明確にできる。					
4) 看護研究に取り組むための方策を具現化するための方法が修得できる。					
5) 具現化された看護課題に取り組むための方法について、必要な組織、機関と連絡調整、協働するための技術と能力を修得する。					
授業方法					
1) 学生は、国際看護開発に関連した領域の中からテーマを選択し、看護課題に取り組むための方策に関してプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導です。これらについての学生の主体的な運営方法も体験学習する。					
2) 教育方針と、教育目標に沿うことを原則とした上で、学生の必要性と経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。					
3) 海外留学や研修などを希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習し、研究プログラムを立てて実施できるようにする。					
4) 学生はまた、e-learning のシステムを用いるなどして、積極的に諸外国の情報を取り入れたり、指導を得るようにする。					
授業内容					
学生の興味や研究内容に応じて実施する。					
成績評価の方法					
評価は各学生の学習のプロセス・プレゼンテーション・討論および課題レポートの内容に基づいて行う。					
参加度・学習プロセス 10%					
プレゼンテーション・討論 40%					
課題レポート 50%					
準備学習等についての具体的な指示					
随時指示する。					
参考書					
ディスカッションテーマおよび学生個々の学習ニーズに合わせて指定する。					
履修上の注意事項					
論文等は英語で執筆する。					
備考					
会議等で不在の場合が多いため、面接は事前に必ずアポイントを取ってください。					
連絡先(メールアドレス)					
akondo.ind@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
オフィスアワーは特に定めないが、事前連絡してから訪問すること。					
国際看護開発学教授室(3号館18階)					

時間割番号	061035				
科目名	災害看護学特論 I			科目 ID	GN-d1501-L
担当教員	佐々木 吉子, 大友 康裕, 今津 陽子[SASAKI YOSHIKO, OTOMO YASUHIRO, IMAZU YOKO]				
開講時期	2021 年度前期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
・災害看護コンソーシアム科目(災害看護グローバルリーダーコース必修科目) ・クリティカルケア高度実践看護師コース必修科目 ・全て日本語で行う					
主な講義場所 遠隔授業					
授業の目的、概要等 主要な災害の急性期において、心身のクリティカルな状況にある人々の、身体状況、精神心理状況について理解するとともに、災害時医療の原則、医療救護、被災者・支援者への心身のケアの実際、継続的な看護支援のあり方について学修する。そのため、災害時の疾病構造、各種災害の急性期の医療活動の原則と、チーム医療活動における看護の役割について学び、医療救護に必要な知識・技術を修得する。また、急性期を脱した後の、継続的な看護支援のあり方について検討する。					
授業の到達目標 1.各種災害の急性期の医療活動の原則と、チーム医療活動における看護の役割がわかる。 2.災害時の医療救護に必要な知識・技術を習得する。 3.災害急性期を脱した後の、継続的な看護支援のあり方について検討する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/13	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	ガイダンス、災害急性期のヘルスケアニーズと対応	佐々木 吉子
2-3	4/27	13:00-16:10	遠隔授業 (同期型)	災害急性期のエマージェンシー・ケア	佐々木 吉子
4-5	5/18	13:00-16:10	遠隔授業 (同期型)	侵襲的治療下にある患者・家族への災害への備えと災害急性期の対応	今津 陽子
6-7	6/1	13:00-16:10	遠隔授業 (同期型)	重症被災者への医療対応(1) 傷病者の一次評価、二次評価、応急救護	大友 康裕
8-9	6/8	13:00-16:10	遠隔授業 (同期型)	重症被災者への医療対応(2) CBRNE 災害、テロ災害の傷病者への医療	大友 康裕
10-11	6/29	13:00-16:10	遠隔授業 (同期型)	被災者、災害遺族の心理反応と Psychological First Aid	河島 譲
12-13	7/13	13:00-16:10	遠隔授業 (同期型)	放射線災害時における緊急被ばく者への医療対応	福島 芳子
14	7/27	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	感染症/パンデミックへの対応	宮前 繁
15	7/27	14:40-16:10	遠隔授業	最終ディスカッションと	佐々木 吉子,

		(同期型)	まとめ	今津 陽子	
授業方法					
各回のテーマに基づく、講義、演習、およびディスカッション					
授業内容					
本授業では、災害急性期において、心身のクリティカルな状況におかれた、個人、集団に対する医療や看護の原則、実際の医活動について学び、その専門性についての知識の修得および実践力を養う。 1.災害急性期のヘルスケアニーズと対応 2.災害急性期のエマージェンシー・ケア 3.侵襲的治療下にある患者・家族への災害への備えと災害急性期の対応 4.重症被災者への医療対応①傷病者の一次評価、二次評価、応急救護 5.重症被災者への医療対応②CBRNE 災害、テロ災害の傷病者への医療 6.被災者、災害遺族の心理反応とメンタルケア 7.感染症/パンデミックへの対応 8.放射線災害時における緊急被ばく者への医療対応 9.最終ディスカッションとまとめ					
成績評価の方法					
授業への参加姿勢 40%、事後課題レポート 30%、最終レポート 30%					
準備学習等についての具体的な指示					
初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
参考書					
Disaster nursing and emergency preparedness for chemical, biological, and radiological terrorism, and other hazards／Tener Goodwin Veenema,Veenema, Tener Goodwin,: Springer, 2019					
履修上の注意事項					
課題がある場合、指定された期限までに指定された方法で提出する。					
連絡先(メールアドレス)					
佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室					

時間割番号	061036				
科目名	災害看護学演習 I			科目 ID	GN-d1502-S
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子[SASAKI YOSHIKO, IMAZU YOKO]				
開講時期	2021 年度後期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
・全て日本語で行う					
主な講義場所					
遠隔授業もしくは、3 号館 2 階大学院講義室 2					
授業の目的、概要等					
大地震や特殊災害等の発生を想定した仮想事例についてシミュレーションやワークショップを行い、看護アセスメント、被災地における医療救護、被災者・支援者への心身のケア、看護支援活動について仮想環境において経験し、災害支援における看護リーダーに必要な知識・技術を修得する。そのため、主要な災害について、原因・要因と発生機序、過去事例における医療・看護活動の実績と課題、あらたな発災に向けた備えの現状について理解する。また、それぞれの災害における看護の役割の拡大・向上を目指し、国内外で過去に発生した大規模災害事例について分析し、支援活動の概要、経験からの教訓を明らかにするとともに、今後の看護活動の展望について考察する。					
授業の到達目標					
1. 各種災害の急性期の医療活動の原則と、チーム医療活動における看護の役割がわかる。					
2. 被災地における医療救護に必要な知識・技術を習得する。					
3. 看護リーダーの視点で、必要な支援内容やマネジメントについて考察できる					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/30	10:30-12:00		オリエンテーション、テーマ確認とプランニング	佐々木 吉子
2-3	10/7	08:50-12:00		重傷被災者への医療対応;二次評価、急変対応、遠隔搬送に向けた支援	佐々木 吉子, 今津 陽子
4-5	10/21	08:50-12:00		災害時の口腔保健	今津 陽子, 中久木 康一
6-7	11/4	08:50-12:00		医療救援チームの活動と看護の役割(DMAT、JDR 等における看護活動)	高村 ゆ希
8-9	11/11	08:50-12:00		災害支援活動における看護マネジメント	尾立 篤子
10-11	12/2	08:50-12:00		大規模災害時の帰宅困難者対応	今津 陽子, 佐々木 吉子
12	12/9	10:30-12:00		被災者支援と法律	岡本 正
13	12/16	10:30-12:00		過去の大規模災害からの教訓と提言(1) 学生プレゼンテーション	佐々木 吉子, 今津 陽子
14	1/13	10:30-12:00		過去の大規模災害からの教訓と提言(2) 学生プレゼンテーション	佐々木 吉子, 今津 陽子
15	1/20	10:30-12:00		過去の大規模災害からの教訓と提言(3) 学生プレゼンテーション	佐々木 吉子, 今津 陽子

授業方法 各回のテーマに基づく、講義、演習、およびディスカッション
授業内容 本授業では、災害時の医療専門職の実際について、経験豊富な実践者から学ぶことで、その専門性についての理解を深めるとともに、シミュレーションやワークショップ形式で授業を進め、個人、集団に対する医療や看護の原則に基づいた災害支援活動のあり方や、看護リーダーとして行うマネジメントについて討論する。 1.重傷被災者への医療対応;二次評価、急変対応、遠隔搬送に向けた支援 2.災害時の口腔保健 3.医療救援チームの活動と看護の役割(DMAT、JDR 等における看護活動) 4.災害支援活動における看護マネジメント 5.大規模災害時の帰宅困難者対応 6.被災者支援と法律 7.過去の大規模災害からの教訓と提言(学生プレゼンテーション)
成績評価の方法 授業への参加姿勢:40%、プレゼンテーション:30%、課題レポート:70%
準備学習等についての具体的な指示 初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。
参考書 Disaster nursing and emergency preparedness for chemical, biological, and radiological terrorism, and other hazards／Tener Goodwin Veenema,Veenema, Tener Goodwin,: Springer, 2019
履修上の注意事項 課題がある場合、指定された期限までに指定された方法で提出する。
連絡先(メールアドレス) 佐々木 吉子-y-sasaki.dn@tmd.ac.jp
オフィスアワー 佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19 階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室

時間割番号	061037				
科目名	クリティカルケア看護学特論Ⅰ			科目ID	GN-d1503-L
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子[SASAKI YOSHIKO, IMAZU YOKO, NOGUCHI Ayako]				
開講時期	2021 年度前期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業	・クリティカルケア高度実践看護師コース必修科目 ・全て英語で行う				
主な講義場所 遠隔授業					
授業の目的、概要等 災害、外傷、重篤疾患により、心身のクリティカルな状況にある人々の生命、尊厳、権利を尊重した、対象理解、回復あるいは終末期に向けたケアとケアが融合したベストプラクティスのために必要な知識、技術、姿勢について学ぶ。本科目では、米国クリティカルケア看護師協会(American Association of Critical Care Nurses ; AACN)が開発した、AACN synergy model for patient care(英語原文)を読み解き、患者、家族、看護師にとって最適な治療環境を築くための看護実践のあり方について、日本の文化や医療事情を鑑みながら、探究する。また、家族システム理論について学び、重症・重篤患者の家族の特徴を理解し、援助関係を築きいて専門的援助を行うための手法を習得する。					
授業の到達目標 1.災害、事故、重篤疾患などにより、心身のクリティカルな状況にある人々の生命、尊厳、権利について理解できる。 2.AACN synergy model for patient care について理解し、日本の文化や医療事情を鑑みながら、実践への適用について検討できる。 3.AACN synergy model for patient care を適用して、患者の重症化を回避し、早期回復に向けたケアとケアを融合させたベストプラクティスについて探究できる。 4.家族システム理論について理解し、急性・重症患者の家族へのケアを実践するための手法を習得できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/13	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	ガイダンスとプランニング	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
2	4/20	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	AACN synergy model for patient care の開発の経緯	卯野木 健
3	4/20	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	AACN synergy model for patient care の概要	卯野木 健
4	5/11	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	患者の特性(1)回復力、脆弱性	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
5	5/11	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	患者の特性(2)安定性、複雑性	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
6	5/25	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	患者の特性(3)患者、家族、コミュニティが有する資源、患者、家族のケアへの参加	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
7	5/25	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	患者の特性(4)患者、家族の意思決定への参加、予測性	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子

8	6/15	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	看護師の特性(1)臨床 判断、患者、家族、看護 職の権利擁護と道徳支 援	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
9	6/15	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	看護師の特性(2)ケアリ ングの実践、コラボレー ション	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
10	6/22	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	看護師の特性(3)システ ムシンキング、多様性 への対応	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
11	6/22	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	看護師の特性(4)臨床 の探究、学びの促進	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
12	7/6	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	Synergy モデルの臨床 実践、研究、実装教育へ の適用	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
13	7/6	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	急性・重症患者の家族 への援助方法(1)家族 システム理論の理解	櫻本 秀明
14	7/20	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	急性・重症患者の家族 への援助方法(2)家族 システム理論を援用し た家族へのアプローチ	櫻本 秀明
15	7/20	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	最終ディスカッションと まとめ	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
授業方法					
AACN synergy model for patient care についての講義、各回テーマに基づくプレゼンテーションとディスカッション。					
授業内容					
米国クリティカルケア看護師協会(American Association of Critical Care Nurses ; AACN)が開発した、AACN synergy model for patient care(英語原文)を学生間で分担して読み解き、共有ならびにディスカッションを通して、深く理解をする。そのうえで、日本の文化や医療事情を鑑みながら、モデルを適用して、患者の重症化を回避し、早期回復に向けたケアとケアを融合させたベストプラクティスについて探究する。					
1.患者の特性:回復力、脆弱性、安定性、複雑性、利用可能な資源、予測性、ケアへの参加、意思決定への参加 2.看護師の特性:臨床判断、権利擁護と道徳支援、ケアリング、コラボレーション、システムシンキング、多様性への対応、臨床の探究、学びの促進 3.Synergy モデルの適用:臨床実践、研究、実装教育、オリエンテーション、リーダーシップ、手術・外来部門 4.家族システム理論について学び、理論を援用して急性・重症患者の家族へ専門的援助を行うための手法を習得する。					
成績評価の方法					
授業への参加姿勢:30%、発表資料・プレゼンテーション:60%、事後課題:10%					
準備学習等についての具体的な指示					
初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
教科書					
Synergy for Clinical Excellence: The AACN Synergy Model for Patient Care / R. N. Hardin: Jones & Bartlett Learning, 2016					
連絡先(メールアドレス)					
佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室					

時間割番号	061039				
科目名	クリティカルケア看護学演習ⅠA			科目ID	GN-d1504-S
担当教員	佐々木 吉子, 田中 真琴, 野口 綾子[SASAKI YOSHIKO, TANAKA Makoto, NOGUUCHI Ayako]				
開講時期	2021 年度後期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業					
・クリティカルケア看護高度実践看護師コース必修科目 ・全て日本語で行う。					
主な講義場所 遠隔授業または 3 号館 2 階大学院講義室 3					
授業の目的、概要等 クリティカルな状況にある患者とその家族の意思決定支援、権利擁護、倫理的課題に対する援助に必要な技術を修得する。そのため、クリティカルケア領域において、患者や家族に求められる意思決定、侵されやすい権利、それらに伴う倫理的課題の特徴を理解し、対象の安寧を脅かす要因の緩和や必要な情報提供、決定後の継続的な支援のあり方について検討する。					
授業の到達目標 1.クリティカルな状況にある患者や家族に求められる意思決定、侵されやすい権利、それらに伴う倫理的課題の特徴を理解する。 2.高度実践看護師が行う意思決定支援、権利擁護、倫理的課題に対する援助の実践について学ぶ。 3.クリティカルな状況にある患者とその家族の意思決定において、安寧を脅かす要因の緩和や必要な情報提供、決定後の継続的な支援のあり方について、具体的に考察することができる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1-2	9/24	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室 3, 遠隔授業(同期型)	ガイダンスとプランニング クリティカルな状況にある患者とその家族が経験する意思決定、侵されやすい権利、倫理的課題	佐々木 吉子, 野口 綾子
3-4	10/1	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室 3, 遠隔授業(同期型)	意思決定の理論と看護支援への援用	田中 真琴
5-6	10/8	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室 3, 遠隔授業(同期型)	クリティカルケア領域における治療選択における意思決定と支援①延命治療と DNAR	飯塚 裕美, 佐々木 吉子, 野口 綾子
7-8	10/15	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室 3, 遠隔授業(同期型)	クリティカルケア領域における治療選択における意思決定と支援②生命補助装置との共存	山中 源治, 佐々木 吉子, 野口 綾子
9-10	10/22	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室 3, 遠隔授業(同期型)	クリティカルケア領域における治療選択における意思決定と支援③永	今津 陽子, 佐々木 吉子, 野口 綾子

			義室 3, 遠隔授業 (同期型)	久的な障害を生じる治 療	
11-12	10/29	13:00-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業 (同期型)	クリティカルケア領域に おける治療選択におけ る意思決定と支援④皮 膚・臓器等の移植	比田井 理恵, 佐々木 吉子, 野口 綾子
13-14	11/5	13:00-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業 (同期型)	クリティカルケア領域に おける治療選択におけ る意思決定と支援⑤特 別な配慮が必要な患者・ 家族	梅田 亜矢, 佐々木 吉子, 野口 綾子
15	11/12	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業 (同期型)	最終ディスカッションと まとめ	佐々木 吉子, 野口 綾子
授業方法 各回、テーマに基づき、講師による講義 1 コマ、学生のプレゼンテーションとディスカッション 1 コマを行う。					
授業内容 クリティカルな状況にある患者・家族に意思決定、倫理的課題について、これまでに経験した事例をもとに、問題点や課題の抽出、理論を援用した状況の解釈と援助、評価方法について検討する。本演習は、主に学生の主体的な事前学習、プレゼンテーション、ディスカッションにより進行し、講師は講義ならびにアドバイザーとして助言、フィードバックを行う。 1.クリティカルな状況にある患者とその家族が経験する意思決定、代理意思決定、侵されやすい権利、倫理的課題の特徴 2.意思決定の理論と看護支援への援用 3.クリティカルケア領域における治療選択における意思決定と支援 ①延命治療と DNAR、②生命補助装置との共存、③永久的な障害を生じる治療、④臓器・臓器等の移植、⑤特別な配慮が必要な患者・家族(外国人、重症感染症患者、複雑な事情のある患者・家族など)					
成績評価の方法 授業への参加姿勢: 30%、発表資料・プレゼンテーション: 60%、事後課題:10%					
準備学習等についての具体的な指示 初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
教科書 別途指示する。					
履修上の注意事項 課題がある場合、指定された期限までに指定された方法で提出する。					
連絡先(メールアドレス) 佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー 佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3 号館 19 階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室					

時間割番号	061040				
科目名	クリティカルケア看護学演習 I B		科目 ID	GN-d1505-S	
担当教員	佐々木 吉子, 野口 綾子[SASAKI YOSHIKO, NOGUCHI Ayako]				
開講時期	2021 年度後期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業	・全て日本語で行う。 ・クリティカルケア看護高度実践看護師 (APN)コース必修科目 ・2021 年度休講				
主な講義場所					
3 号館 2 階大学院講義室 3					
授業の目的、概要等					
クリティカルな状況にある患者・家族の全人的苦痛を緩和するため、苦痛を緩和するための直接的なケア技術を修得するとともに、質の高いケアを継続するために、組織的に取り組むための方策について具体的に検討する。					
授業の到達目標					
1.クリティカルな状況にある患者・家族の全人的苦痛を緩和するため、苦痛を緩和するための直接的なケア技術を修得する。					
2.患者・家族の全人的苦痛を緩和するための質の高いケアを継続するために、具体的に検討することができる。					
授業方法					
各回、テーマに基づき、講師による講義 1 コマ、学生のプレゼンテーションとディスカッション 1 コマを行う。					
授業内容					
クリティカルな状況にある患者・家族の全人的苦痛を緩和するため、苦痛を緩和するためのケア技術を学ぶとともに、質の高いケアを継続するために、組織的に取り組むための方策について具体的に検討する。本授業は、主に学生の主体的な事前学習、プレゼンテーション、ディスカッションにより進行し、教員はアドバイザーとして助言、フィードバックを行う。					
1.急性・重症患者の呼吸管理とケア					
2.急性・重症患者の疼痛・鎮静管理とケア					
3.治療のために身体不動状態にある患者の苦痛のアセスメントとケア					
4.病態・治療のために記憶が欠落する患者と家族の苦痛のアセスメントとケア					
5.感染症等により隔離が必要とされる急性・重症患者と家族の全人的苦痛の理解とケア					
6.急性・重症患者の集中治療後の身体・認知・精神機能の障害 (Post-Intensive Care Syndrome) のアセスメントとケア					
7.救急外来や集中治療室で死にゆく患者と家族の全人的苦痛の理解と緩和ケア					
成績評価の方法					
授業への参加姿勢: 30%、発表資料・プレゼンテーション: 60%、事後課題:10%					
準備学習等についての具体的な指示					
初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
教科書					
別途提示する。					
履修上の注意事項					
課題がある場合、指定された期限までに指定された方法で提出する。					
連絡先(メールアドレス)					
佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3 号館 19 階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室					

時間割番号	061033				
科目名	急性・重症患者フィジカルアセスメント			科目ID	GN-d1506-L
担当教員	佐々木 吉子, 野口 綾子[SASAKI YOSHIKO, NOGUCHI Ayako]				
開講時期	2021 年度後期	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業	・全て日本語で行う ・クリティカルケア看護高度実践看護師 (APN)コース選択必修科目 ・2021 年度休講				
主な講義場所					
3 号館 2 階大学院講義室 3、17 階実習室 4、東京医科歯科大学医学部附属病院 ICU ほか					
授業の目的、概要等					
集中的・高度な治療を必要とする患者の心身の変化ならびに生活行動、機能回復の状況を把握する観察枠組みを理解し、クリティカルな状況にある患者の心身の変化、生活行動、機能回復の観察・評価を行う能力を養う。そのため、生体の正常な機能を十分に理解したうえで、様々な侵襲が加わった場合の生理的反応や精神的反応について、変化やその程度を査定するための知識、五感を用いた観察技術、データの解釈の方法について学び、高度な判断能力を身に着ける。					
授業の到達目標					
1.重症患者の心身の変化ならびに生活行動、機能回復の状況を把握する観察枠組みについて理解する。					
2.生体の生理的反応や精神的反応を査定するために必要な観察技術を修得する。					
3.観察されたデータに基づいて、生体に生じていることを推論することができる。					
授業方法					
講義、演習、およびディスカッションを行う。					
本授業は、「急性・重症患者治療管理論」と並行して実施し、重症患者の病態生理学、治療・管理の原則を理解しながら、患者の心身の機能のアセスメントや、治療・看護ケアの反応の評価を行うための技術について学修する。原則として、各回のテーマに基づき学生が事前学習し、一週間前までに担当講師に資料を提示するとともに、授業当日にプレゼンテーションを行い、担当講師から指導・助言を受けるとともに、ディスカッションを行う。					
授業内容					
クリティカルな状況にある患者の心身の変化、生活行動、機能回復の観察・評価を行うための必要な知識を深めるとともに、観察枠組みや測定ツール、デバイスを活用しながら、五感をつかって心身の状態をアセスメントする技術を修得する。また、観察された事柄と、モニタリング中の生体情報等の客観的データを統合し、患者の心身の状態について推論する能力を養う。					
1.重症患者の呼吸機能の観察と評価					
2.重症患者の循環呼吸機能の観察と評価					
3.重症患者の消化器系機能の観察と評価					
4.重症患者の体液の状態の観察と評価					
5.重症患者の代謝・内分泌機能の観察と評価					
6.重症脳血管疾患患者の神経機能の観察と評価					
7.重症患者の運動機能の観察と評価					
8.重症患者・家族の精神・心理面の観察と評価					
9.産科・婦人科領域の重症患者の観察と評価					
10.新生児・小児領域の重症患児の観察と評価					
11.重症患者の栄養状態の観察と評価					
成績評価の方法					
授業への参加姿勢:30%、事前課題20%、プレゼンテーション:20%、ディスカッション:20%					
準備学習等についての具体的な指示					
初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
参考書					
Burns SM (2018).AACN Essentials of Critical Care Nursing, Fourth Edition (English Edition)					

履修上の注意事項 授業日程は変更になる可能性がある。課題がある場合、指定された期限までに指定された方法で提出する。
連絡先(メールアドレス) 佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp
オフィスアワー 佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室

時間割番号	061034		
科目名	急性・重症患者治療管理論	科目ID	GN-d1507-L
担当教員	佐々木 吉子, 野口 綾子[SASAKI YOSHIKO, NOGUCHI Ayako]		
開講時期	2021 年度後期	対象年次	
実務経験のある教員による授業		単位数	2
・全て日本語で行う ・クリティカルケア看護高度実践看護師(APN)コース選択必修科目 ・2021 年度休講			
主な講義場所 3 号館 2 階大学院講義室 3、医学部附属病院 ICU、集中治療部カンファレンスルームほか			
授業の目的、概要等 急性・重症患者に必要な治療・処置・継続的な管理の原則と、患者・家族を中心に据えた医療の実践について学修する。そのため、集中治療を必要とするような病態、行われる治療・処置の目的、方法と科学的根拠、医学上の課題を理解し、多職種チームで患者・家族を中心に据えた医療を展開するために必要な看護実践能力を養う。具体的には、集中治療部において定例で行われる症例検討会、アカデミックカンファレンスに参加してプレゼンテーション、ディスカッションを行い、患者の治療計画、実施、評価について理解を深めるとともに、看護職の立場から意見や提案を述べ、患者を支える多職種チームの一員としての役割を果たす能力の向上をはかる。			
授業の到達目標 1.集中治療を必要とするような病態、行われる治療・処置の目的、方法と科学的根拠について理解する。 2.新しい治療方法を導入する際の留意事項や評価方法について理解する。 3.多職種チームにおいて患者・家族を中心に据えた医療を展開するために必要な看護実践能力を修得する。			
授業方法 講義、演習、およびディスカッション			
授業内容 期間内に、以下に示すような重症症例を扱う集中治療部での症例検討会、アカデミックカンファレンスに定期参加する。学生は各回、事前に提示されたテーマに基づき、当該領域の解剖生理学について十分な予習を行った上で参加し、集中治療を必要とする重症患者に必要な治療・処置について効果的に学修を進める。また、積極的なディスカッションを通して、患者・家族中心の医療をどのように実現していくかについて学びを深める。複数回の学生自身のプレゼンテーションも実施する。 1.呼吸不全患者の病態と治療・管理(呼吸不全患者の病態と治療・管理; ARDS,重症呼吸器感染症など) 2.循環不全患者の病態と治療・管理(重症患者の循環管理の基礎、特殊な病態と治療; 体外循環、補助人工心臓など) 3.急性冠症候群患者の病態と治療・管理(カテーテル治療、バイパス術後管理、薬物療法の基本、心臓リハビリテーションなど) 4.重度代謝障害患者の病態と治療・管理 5.重症外傷患者の病態と治療・管理 6.重症脳血管疾患患者の病態と治療・管理 7.腫瘍、頭頸部外科術後の病態と治療・管理 8.周産期・女性外科系の重症患者の病態と治療・管理 9.重症感染症、敗血症、多臓器不全患者の病態と治療・管理			
成績評価の方法 授業への参加姿勢:30%、事前課題:20%、プレゼンテーション:30%、ディスカッション:20%			
準備学習等についての具体的な指示 初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。			
参考書 別途指示する。			
履修上の注意事項 授業日程は変更になる可能性がある。課題がある場合、指定された期限までに指定された方法で提出する。			
連絡先(メールアドレス) 佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp			
オフィスアワー			

時間割番号	061057				
科目名	災害看護学インターンシップ			科目ID	GN-d1508-Z
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子[SASAKI YOSHIKO, IMAZU YOKO]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	2
実務経験のある教員による授業	・災害看護グローバルリーダーコース必修科目 ・全て英語で行う				
主な講義場所					
避難所や仮設住宅、保健医療福祉施設、災害対応を行っている行政や非営利団体、災害対策や人材育成に取り組んでいる行政や保健医療福祉施設、自主防災組織、国際機関、政策に携わる組織など					
授業の目的、概要等					
災害対策、災害対応に関連する実践現場や政策に携わる組織に身を置き、災害看護の具体的な実践スキルや、研究的な視点を養う。					
授業の到達目標					
1.個人・家族・地域社会における災害看護の役割が理解できる。 2.災害看護の立場から、現場にある課題に対して自分の考えをもち、討論に参加することができる。 3.現場における看護の課題を抽出し、分析、評価することができる。 4.現場のステークホルダーと連携・共同し、課題に取り組むことができる。 5.経験を通して学んだことを振り返り、発表およびレポートとしてまとめることができる。					
授業方法					
1.学生は、インターンシップの目的、学生の準備性、関心領域に基づいて、学習目標を設定し、計画を立案する。 2.学生が主体となって、インターンシップの目的、学習目標に応じた受け入れ先を選定し、連絡、交渉を行い、具体的な実施内容、日程調整を行う。 3.受け入れ施設の特性などについて事前学習を行う。 4.インターンシップ中は、日々の活動記録を記載し、災害・クリティカルケア看護学分野の教員および、受け入れ施設のステークホルダーから適宜指導を受ける。 5.インターンシップ終了後は、経験内容について振り返り、学内でプレゼンテーションを行うとともに、レポートとしてまとめる。					
授業内容					
災害看護に関連する、国内外の組織に身を置き、被災者や支援者への直接的な支援やマネジメントの実際、実践の向上や政策提言のための研究の進め方を学ぶ。					
成績評価の方法					
事前準備・計画:20%、経験内容に基づくプレゼンテーション:40%、レポート:40%					
準備学習等についての具体的な指示					
初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
連絡先(メールアドレス)					
佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3 号館 19 階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室					

時間割番号	061042				
科目名	クリティカルケア看護高度実践実習 A			科目 ID	GN-d1509-E
担当教員	佐々木 吉子, 野口 綾子[SASAKI YOSHIKO, NOGUCHI Ayako]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	3
実務経験のある教員による授業					
・全て英語で□う					
・クリティカルケア看護□度実践看護師コース選択必修科目					
・原則として、実習経費は学□の□□負担とするが、□部補助を□う。					
・2021 年度休講					
主な講義場所					
東京医科□科□学医学部附属病院 ICU、ER センターでの実習を中□とするが、このほか、千葉県救急医療センター、□□総合病院、東京□□医科□学病院、さいたま□□字病院より、学□の実習目標に応じて 1～2 カ所を選定して実施する。					
授業の目的、概要等					
急性・重症患者看護□度実践看護師の役割について深く理解するため、実習指導者(急性・重症患者□度実践看護師)の指導のもとで、集中的で□度な治療を要する患者の全□的理解、病態アセスメント、診断プロセスの理解、看護活動の□案・実施を経験する。					
また、ロールモデルとなる□度実践看護師の活動に同□することを通して、□度実践看護師の 6 つの役割を学び、各機能を効果的に果たすためのノウハウや、特に配慮すべき点について学修し、□□の□度実践看護師としてあるべき姿や□動について熟考する。					
授業の到達目標					
1.クリティカルな状況にある患者が□常□活を安全・安楽に送れるよう、最適なケアを組□てることができる。					
2.実習指導者の直接的な指導のもと、様々な医療職種と連携をとりながら、主体的に受け持ち患者の看護ケアを実践することができる。					
3.侵襲的治療の内容を深く理解し、□度医療機器の原理、操作上の留意点等を理解するできる。					
4.緊急処置・□術や、急変時の対応(準備を含む)ができる。					
5.患者を全□的にとらえ、患者・家族の倫理的側□に配慮した関わりができる。					
6.実施した看護の評価ができる。					
授業内容					
1.実習目的、学□の準備性、関□領域に基づいて、個別の学習目標を設定し、実習計画を□案する。					
2.実習目的、学習目標に応じた実習施設を選定し、科目担当教員、施設実習指導者と相談し、具体的な実施内容、□程調整を□う。					
3.実施施設の特性などについて事前学習を□う。					
4.実習中は、□々の活動記録を記載し、災害・クリティカルケア看護学分野の教員および、各実習施設の実習指導者から適宜指導を受ける。					
5.実習期間中に、実習指導者と科目担当教員が同席して、受け持ち患者の合同事例検討会を 1 回以上□い、実践の振り返りとケアの向上のための討論を□う。					
6.実習終了後は、学内で振り返りの機会を持ち、評価と今後に向けた課題の整理を□う。次回の実習(□度実践 B)に備えて、□度実践看護師が□った、スタッフ教育、相談、調整、倫理調整を振り返り、効果的な関わりについて考察する。					
成績評価の方法					
事前準備・実習計画: 20%、実習内容: 70%、課題レポート: 10%					
準備学習等についての具体的な指示					
履修希望者には、事前にガイダンスを□い、実習中、必要時補□する。					
連絡先(メールアドレス)					
佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3 号館 19 階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室					

時間割番号	061058				
科目名	クリティカルケア看護高度実践実習 B			科目 ID	GN-d1510-E
担当教員	佐々木 吉子, 野口 綾子[SASAKI YOSHIKO, NOGUCHI Ayako]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	4
実務経験のある教員による授業					
・全て英語で□う ・クリティカルケア看護□度実践看護師コース選択必修科目 ・原則として、実習経費は学□の□□負担とするが、□部補助を□う。 ・2021 年度休講					
主な講義場所					
東京医科歯科大学医学部附属病院 ICU、ER センターでの実習を中心とするが、このほか、千葉県救急医療センター、亀田総合病院、東京女子医科大学病院、さいたま赤十字病院より、学生の実習目標に応じて 1 か所程度を選定して実施する。					
授業の目的、概要等					
急性・重症患者看護高度実践看護師として多様な状況に対応する能力を養うため、複雑で困難な問題を抱える患者を受け持ち、集中的で高度な治療を要する患者の全人的理解、病態アセスメントに基づく、高度な看護実践の実施を経験する。また、スタッフへの教育、相談、調整、倫理調整の実施も経験する。					
授業の到達目標					
1.高度な看護実践を必要とする患者、家族に対して、主体的に直接的な看護を展開することができる。					
2.クリティカルな状態にある患者、家族への看護実践を向上させるための、スタッフ教育を実施することができる。(別途指導案を作成する)					
3.スタッフからの、複雑で解決困難な問題をもつ患者、家族の看護に関する相談を受けることができる。					
4.調整、倫理調整が必要な患者・家族について、これらを実施することができる。					
授業方法					
1.実習目的、学生の準備性、関心領域に基づいて、個別の学習目標を設定し、実習計画を立案する。					
2.実習目的、学習目標に応じた実習施設を選定し、科目担当教員、施設実習指導者と相談し、具体的な実施内容、日程調整を行う。					
3.実施施設の特性などについて事前学習を行う。					
4.実習中は、日々の活動記録を記載し、災害・クリティカルケア看護学分野の教員および、各実習施設の実習指導者から適宜指導を受ける。					
5.実習期間中に、実習指導者と科目担当教員が同席して、受け持ち患者の合同事例検討会を 1 回以上行い、実践の振り返りとケアの向上のための討論を行う。					
6.実習終了後は、学内で振り返りの機会を持ち、評価と今後に向けた課題の整理を行う。次回の実習(高度実践 C)に備えて、自身が行った、実践、教育、相談、調整、倫理調整を振り返り、成果と向上のための課題について考察する。					
授業内容					
本実習(実習 B)では、主に、複雑で困難な問題を抱える患者を受け持ち、集中的で高度な治療を要する患者の全人的理解、病態アセスメントに基づく、高度な看護を実践し、急性・重症患者看護高度実践看護師として多様な状況に対応する能力を養う。					
成績評価の方法					
事前準備・実習計画: 20%、実習内容: 70%、課題レポート: 10%					
準備学習等についての具体的な指示					
初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					

時間割番号	061059				
科目名	クリティカルケア看護高度実践実習 C			科目 ID	GN-d1511-E
担当教員	佐々木 吉子, 野口 綾子[SASAKI YOSHIKO, NOGUCHI Ayako]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	3
実務経験のある教員による授業					
・全て英語で□う ・クリティカルケア看護□度実践看護師コース選択必修科目 ・原則として、実習経費は学□の□□負担とするが、□部補助を□う。 ・2021 年度休講					
主な講義場所					
東京医科歯科大学医学部附属病院 ICU、ER センターでの実習を中心とするが、このほか、千葉県救急医療センター、亀田総合病院、東京女子医科大学病院、さいたま赤十字病院より、学生の実習目標に応じて 1 カ所程度を選定して実施する。					
授業の目的、概要等					
急性・重症患者看護高度実践看護師として自立して役割発揮ができる能力を養うため、複雑で困難な問題を抱える患者を受け持ち、集中的で高度な治療を要する患者、家族への卓越した看護実践を行うとともに、医療チームにおいて、教育、相談、調整力を発揮し、高いリーダーシップを発揮する。					
授業の到達目標					
1.高度な看護実践を必要とする患者、家族の潜在的なニーズを積極的に察知し、主体的にアセスメント、看護の実施や提案を行うことができる。					
2.クリティカルな状態にある患者、家族への看護実践を向上させるための、スタッフ教育を実施することができる。					
3.スタッフからの、複雑で解決困難な問題をもつ患者、家族の看護に関する相談に適切に実施することができる。					
4.調整、倫理調整が必要な患者・家族について、医療チームを巻き込み、リーダーシップを発揮しながら実施することができる。					
授業方法					
1.実習目的、学生の準備性、関心領域に基づいて、個別の学習目標を設定し、実習計画を立案する。					
2.実習 A もしくは実習 B で実習した施設から 1 つを選択し、科目担当教員、施設実習指導者と相談し、具体的な実施内容、日程調整を行う。					
3.未経験の役割について、積極的にニーズを把握し、実施することに努めるが、主体的に受け持ち患者の看護過程の展開を行っても構わない。					
4.実習中は、日々の活動記録を記載し、災害・クリティカルケア看護学分野の教員および、各実習施設の実習指導者から適宜指導を受ける。					
5.実習期間中に、実習指導者と科目担当教員が同席して、受け持ち患者の合同事例検討会を 1 回以上行い、実践の振り返りとケアの向上のための討論を行う。					
6.実習終了後は、学内で振り返りの機会を持ち、高度実践看護師として活動するための自己課題について考察する。					
授業内容					
本実習(実習 C)では、主に、複雑で困難な問題を抱える患者を受け持ち、集中的で高度な治療を要する患者、家族への卓越した看護実践を行うとともに、医療チームにおいて、教育、相談、調整力を発揮し、高いリーダーシップを担う能力を養う。					
成績評価の方法					
事前準備・実習計画: 20%、実習内容: 70%、課題レポート: 10%					
準備学習等についての具体的な指示					
初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					

専攻教育課程照合表

専門看護分野：クリティカルケア看護

※高度実践看護師希望者は、専攻分野共通科目6単位以上、専門分野専門科目8単位、実習科目10単位を履修すること。

	科目	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	認定 単位
専攻分野 共通科目	1. 人間存在に関する科目	先端侵襲緩和ケア看護学特論Ⅰ	先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族の体験や苦悩を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまでの看護法および理論を学ぶとともに、人間の内的世界や存在の意味、病いをめぐる人間の体験を考察する。	2	2
	2. 危機とストレスに関する科目	先端侵襲緩和ケア看護学演習Ⅰ	衝撃的な体験や、持続するストレスなどへの人間の反応について、理論を援用して理解するとともに、専門的援助のあり方について考察する。	2	2
	3. クリティカル状況でのフィジカルアセスメントに関する科目	急性・重症患者フィジカルアセスメント	クリティカルな状況にある患者の心身の変化、生活行動、機能回復について観察・評価するために必要な、高度な知識と観察・判断のスキルを修得する。	2	2
	4. クリティカルケア治療管理に関する科目	急性・重症患者治療管理論	急性・重症患者の病態、ならびに必要な治療・処置・継続的な管理の原則について学ぶとともに、これらを遂行する、患者・家族を中心に据えた医療の実践について学修する。	2	2
専攻分野 専門科目	1. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅰ	クリティカルケア看護学特論Ⅰ	心身のクリティカルな状況にある人々の対象理解、回復あるいは終末期に向けた、ケアとキューアが融合したベストプラクティスのために必要な知識、技術、姿勢について学修する。	2	2
	2. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅱ	クリティカルケア看護学演習ⅠA	クリティカルな状況にある患者とその家族の意思決定の特徴を理解し、倫理的課題に対する援助技術を修得する。	2	2
	3. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅲ	クリティカルケア看護学演習ⅠB	クリティカルな状況にある患者・家族の全人的苦痛について理解し、これらを緩和するための援助技術を修得する。	2	2
	4. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅳ	災害看護学特論Ⅰ	多様な災害急性期において、心身のクリティカルな状況にある個人、集団の生命、尊厳、権利を尊重した、医療・看護の原則について学修する。	2	2
実習科目	クリティカルケア看護実習	クリティカルケア看護高度実践実習A	集中的で高度な治療を要する患者の全人的理解、病態アセスメント、診断プロセスの理解、看護活動の立案・実施を行う。APNの役割学修を含む。	3	3
		クリティカルケア看護高度実践実習B	集中的で高度な治療を要する患者の全人的理解、病態アセスメントに基づく、高度な看護を実践する能力を修得する。	4	4
		クリティカルケア看護高度実践実習C	集中的で高度な治療を要する患者、家族への高度な看護実践を行うとともに、医療チームにおける高いリーダーシップを担う能力を養う。	3	3

時間割番号	061043					
科目名	災害看護学特論Ⅱ			科目ID	GN-d1512-T	
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子[SASAKI YOSHIKO, IMAZU YOKO, NOGUCHI Ayako]					
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	4	
実務経験のある教員による授業						
留学生が履修登録した場合は英語で行う。						
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。						
主な講義場所						
3 号館 2 階大学院講義室 3						
授業の目的、概要等						
災害に関連する、個人、家族、集団、地域における課題をミクロ的視点およびマクロ的視点から捉え、研究的アプローチを通して分析し、新たな概念や理論の生成、看護ケア方法や介入方法の開発、およびアウトカムの評価を行う能力を修得する。						
また、個人、家族、集団、地域に対して、状況に応じて当事者の持てる力を引き出す能力、ケアを実践する人々の実践力を高めるためのケア技術の開発や教育技法を考案する能力を習得する。						
これらの学修を通して、災害被災者の生命、尊厳、安全を守るための政策提言を行うための能力を養い、災害看護学のグローバル・リーダーとしての能力を修得する。						
授業の到達目標						
1.災害に関連する個人、家族、集団、地域に生じている問題や取り組むべき課題をミクロ的視点およびマクロ的視点から捉えることができる。						
2.研究的アプローチを通して現場の課題を分析し、新たな概念や理論の生成、看護ケア方法や介入方法の開発、およびアウトカムの評価を行うことができる。						
3.個人、家族、集団、地域に対して、当事者の持てる力を最大限に引き出すとともに、ケアを実践する人々の実践力を高めるためのケア技術や教育の技法、政策提言を行うための方法を修得できる。						
4.研究成果を国際学会、学術雑誌等で公表し、国際的・学際的な視点から場で意見を述べることができる。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	4/14	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	ガイダンス Guidance		佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
2	4/14	10:30-12:00		課題のミクロ的およびマ クロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives		佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
3-4	4/28	08:50-12:00		課題のミクロ的およびマ クロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives	文献検討や関連情報の分析に基 づく課題の抽出 Identify issues based on literature review and analysis of relevant information	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
5-6	5/19	08:50-12:00		課題のミクロ的およびマ クロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives		佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子

7-8	6/2	08:50-12:00		基盤となる理論のまとめ、概念枠組みの検討 Summary of underlying theories and examination of conceptual framework		佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
9-10	6/16	08:50-12:00		基盤となる理論のまとめ、概念枠組みの検討 Summary of underlying theories and examination of conceptual framework		佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
11-12	6/30	08:50-12:00		研究デザイン、リサーチ クエスチョンの検討 Research design and research questions		佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
13-14	7/14	08:50-12:00		研究デザイン、リサーチ クエスチョンの検討 Research design and research questions		佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
15-16	7/28	08:50-12:00		研究デザイン、リサーチ クエスチョンの検討 Research design and research questions		佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
17-18	10/6	08:50-12:00		研究デザイン、リサーチ クエスチョンの検討 Research design and research questions		佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
19-20	10/20	08:50-12:00		研究デザイン、リサーチ クエスチョンの検討 Research design and research questions		佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
21-22	11/3	08:50-12:00		研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research results		佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
23-24	11/17	08:50-12:00		研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research results		佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
25-26	12/8	08:50-12:00		研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research results		佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
27-28	12/22	08:50-12:00		研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research results		佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
29-30	1/12	08:50-12:00		研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research		佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子

				results			
授業方法							
講義、プレゼンテーション、討論							
授業内容							
第1回 ガイダンス							
第2-6回 災害看護領域における課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 (文献検討や関連情報の分析に基づく課題の抽出)							
第7-10回 基盤となる理論のまとめ、概念枠組みの検討							
第11-20回 研究デザイン、リサーチクエスションの検討							
第21-30回 研究成果のまとめと公表							
成績評価の方法							
授業への参加姿勢 50%、プレゼンテーション 50%							
準備学習等についての具体的な指示							
初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。							
連絡先(メールアドレス)							
佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp							
オフィスアワー							
佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室							

時間割番号	061054				
科目名	クリティカルケア看護学特論Ⅱ			科目ID	GN-d1513-T
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子[SASAKI YOSHIKO, IMAZU YOKO, NOGUCHI Ayako]				
開講時期	2021 年度通年	対象年次		単位数	4
実務経験のある教員による授業					
留学生が履修登録した場合は英語で行う。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
3 号館 2 階大学院講義室 3					
授業の目的、概要等					
多様な原因により、心身のクリティカルな状況にある個人、家族における課題をミクロ的視点およびマクロ的視点から捉え、研究的アプローチを通して分析し、新たな概念や理論の生成、看護ケア方法や介入方法の開発、およびアウトカムの評価を行う能力を修得する。また、個人、家族に対して、状況に応じて当事者の持てる力を引き出す能力、ケアを実践する人々の実践力を高めるためのケア技術の開発や教育技法を考案する能力を習得する。クリティカルな状況にある人の生命、尊厳、安全を守るための政策提言を行うための能力を修得し、クリティカルケア看護学のグローバル・リーダーとしての能力を修得する。					
授業の到達目標					
1.多様な原因により、心身のクリティカルな状況にある個人、家族に生じている問題や取り組むべき課題をミクロ的視点およびマクロ的視点から捉えることができる。					
2.研究的アプローチを通して現場の課題を分析し、新たな概念や理論の生成、看護ケア方法や介入方法の開発と実践、およびアウトカムの評価を行うことができる。					
3.個人、家族に対して、当事者の持てる力を最大限に引き出すとともに、ケアを実践する人々の実践力を高めるためのケア技術や教育の技法、政策提言を行うための方法を修得できる。					
4.研究成果を国際学会、学術雑誌等で公表し、国際的・学際的な視点から意見を述べることができる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/21	08:50-10:20	保健衛生学研究科大学院講義室 3, 遠隔授業(同期型)	ガイダンス Exploring issues in the field from micro and macro perspectives	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
2	4/21	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 3, 遠隔授業(同期型)	課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
3-4	5/12	08:50-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室 3, 遠隔授業(同期型)	課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
5-6	5/26	08:50-12:00	保健衛生学研究科	課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究	佐々木 吉子, 今津 陽子,

			大学院講義室 3, 遠隔授業 (同期型)	Exploring issues from micro and macro perspectives	野口 綾子
7-8	6/9	08:50-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 3, 遠隔授業 (同期型)	基盤となる理論のまとめ、概念枠組みの検討 Summary of underlying theories and examination of conceptual framework	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
9-10	6/23	08:50-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 3, 遠隔授業 (同期型)	基盤となる理論のまとめ、概念枠組みの検討 Summary of underlying theories and examination of conceptual framework	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
11-12	7/7	08:50-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 3, 遠隔授業 (同期型)	研究デザイン、リサーチクエスションの検討 Research design and research questions	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
13-14	7/21	08:50-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 3, 遠隔授業 (同期型)	研究デザイン、リサーチクエスションの検討 Research design and research questions	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
15-16	9/29	08:50-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 3, 遠隔授業 (同期型)	研究デザイン、リサーチクエスションの検討 Research design and research questions	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
17-18	10/13	08:50-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 3, 遠隔授業 (同期型)	研究デザイン、リサーチクエスションの検討 Research design and research questions	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
19-20	10/27	08:50-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 3, 遠隔授業 (同期型)	研究デザイン、リサーチクエスションの検討 Research design and research questions	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
21-22	11/10	08:50-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 3,	研究成果のまとめと公表 Summary and publication of research results	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子

			遠隔授業 (同期型)		
23-24	12/1	08:50-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業 (同期型)	研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research results	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
25-26	12/15	08:50-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業 (同期型)	研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research results	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
27-28	1/5	08:50-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業 (同期型)	研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research results	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
29-30	1/19	08:50-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業 (同期型)	研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research results	佐々木 吉子, 今津 陽子, 野口 綾子
授業方法 学生の関心に基づいて、目標設定とプランニングを行い、プレゼンテーションとディスカッションを中心に展開する。					
授業内容 第1回 ガイダンス 第2-6回 クリティカルケア看護領域における課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 (文献検討や関連情報の分析に基づく課題の抽出) 第7-10回 基盤となる理論のまとめ、概念枠組みの検討 第11-20回 研究デザイン、リサーチクエスションの検討 第21-30回 研究成果のまとめと公表					
成績評価の方法 授業への参加姿勢 50%、プレゼンテーション 50%					
準備学習等についての具体的な指示 初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
連絡先(メールアドレス) 佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー 佐々木 吉子: 平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室					

指導教員研究内容

•

教育分野組織表

看護先進科学専攻指導教員研究内容

教育研究分野名	教員名	研 究 内 容
看護ケア技術開発学	柏木 聖代	1. 看護ケアの質に関する実証研究（ナースিং・ヘルスサービスリサーチ） 2. 公的医療・介護保険制度における各種サービスに関する研究 3. 看護の実践知の可視化、知識ベースの開発研究 4. 看護師の職業的発達と卓越性に関する研究
地域保健看護学	月野木 ルミ	1. 循環器疾患と危険因子との関連の解明（疫学研究、保健統計） 2. 循環器疾患、がん、メンタルヘルス、母子保健の予防活動、社会実装研究 3. 保健指導、健康教育の開発と実証研究 4. 地域保健活動の開発と評価 5. 地域健康づくりに関する研究
地域健康増進看護学	森田 久美子	1. 世代間交流に関する研究 2. 高齢者の介護予防に関する研究 3. デイサービスに通う高齢者への口腔、摂食・嚥下ケア 4. 職場でのメンタルヘルスに関する研究 5. 健康教育の展開方法
先端侵襲緩和ケア看護学	田中 真琴	1. 高度実践看護師育成に関する研究 2. 急性・重症患者の看護ケアに関する研究 3. 先端・高度医療を受ける患者の看護ケアの開発 4. 慢性的な健康問題を抱える患者の自己管理支援
精神保健看護学	選考中	1. 精神疾患患者とその家族への支援 2. 思春期・青年期の精神保健問題のある人とその家族の支援 3. 精神疾患患者の退院および地域生活促進支援 4. 精神科医療・精神保健看護領域の質の向上に関する研究 5. 司法精神医学・看護に関する研究
小児・家族発達看護学	岡光 基子	1. 親子相互作用と子どもの発達 2. 乳幼児精神保健と看護 3. 育児支援と早期介入 4. 疾患や障がいをもつ子どもとその家族の看護 5. 発達障害をもつ子どもとその家族の看護
リプロダクティブヘルス看護学	大久保 功子	1. 出産経験や満足と女性のメンタルヘルスに関する研究 2. ヒューマニティーと医療のはざまに関する研究 3. ナラティブ・メソッド等質的研究 4. 子どもを育てる家族や夫婦の支援に関する研究 5. 出産子育てを支える専門職の協働に関する研究
在宅ケア看護学	福井 小紀子	1. 在宅ケア看護学・地域包括ケアシステム・医療介護連携に関する学術研究・政策研究 2. ケアイノベーションに関する研究・産学連携研究 3. ビッグデータ・レセプトデータに関する研究
がんエンドオブライフケア看護学	山崎 智子	1. 進行肺がん患者と家族のケア 2. がん緩和ケア・エンドオブライフケア 3. グリーフケア 4. 専門看護師教育
国際看護開発学	近藤 暁子	1. 急性冠症候群患者のコントロール感とアウトカムとの関連について日米比較 2. 大腿骨近位部骨折患者の入院期間とアウトカムとの関連について日米比較 3. DPC導入前後の医療費及び患者のアウトカムの比較 4. 看護学生の自己効力感と実習成績との関連

教育研究分野名	教員名	研 究 内 容
高齢社会看護システム 管理学	緒方 泰子	1. 看護管理学に関する研究 2. 高齢社会を支えるケアシステムに関する研究 3. 看護ケアの質に関する研究 4. 国際比較研究
災害・クリティカルケア 看護学	佐々木 吉子	1. 地域、企業、医療機関等のコミュニティにおける都市型大規模災害発生への備えに関する研究 2. 多様な現場で勤務する看護職のCBRNE災害応急対応のため学習支援に関する研究 3. 災害や重篤な疾患、外傷等によりクリティカルな状況を経験した人々の意味に関する質的研究 4. 災害や重篤な疾患、外傷等によりクリティカルな状況にある人々への看護支援技術の開発に関する研究

大学院保健衛生学研究科教育研究分野組織表

○看護先進科学専攻

講座	域	教育研究分野名	教授 ・ 准教授名	内線	メールアドレス	場所
基盤看護開発学	看護ケア技術開発学	看護ケア技術開発学	教 授 柏 木 聖 代	5345	kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp	3号館18F
	ヘルスプロモーション	地域保健看護学	教 授 月 野 木 ル ミ	5350		3号館19F
	看護学	地域健康増進看護学	准教授 森田久美子	5337	morita.phn@tmd.ac.jp	3号館15F
臨床看護開発学	先端侵襲緩和ケア看護学	先端侵襲緩和ケア看護学	教 授 田 中 真 琴	5351	tanaka.cc@tmd.ac.jp	3号館19F
	精神・人間発達看護学	精神保健看護学	准教授 高 野 歩	5348	ayumi-takano.pn@tmd.ac.jp	3号館18F
		小児・家族発達看護学	准教授 岡 光 基 子	5342	motoko.cfn@tmd.ac.jp	3号館19F
		リハビリテーションヘルス看護学	教 授 大 久 保 功 子	5349	kouko.rhn@tmd.ac.jp	3号館19F
	在宅がんエンタープライズケア看護学	在宅ケア看護学	教 授 福 井 小 紀 子	5355	fukuisakiko.chn@tmd.ac.jp	3号館19F
		がんエンタープライズケア看護学	准教授 山 崎 智 子	5335	tyamazaki.eol@tmd.ac.jp	3号館18F
先進的看護システム開発学	国際的看護システム開発学	国際看護開発学	教 授 近 藤 暁 子	5387	akondo.ind@tmd.ac.jp	3号館18F
	高齢社会看護システム管理学	高齢社会看護システム管理学	教 授 緒 方 泰 子	5358	yogata.gh@tmd.ac.jp	3号館19F
	災害・クリティカルケア看護学	災害・クリティカルケア看護学	教 授 佐 々 木 吉 子	5347	y-sasaki.dn@tmd.ac.jp	3号館19F

諸規則

東京医科歯科大学大学院学則

平成16年4月1日
規 程 第 5 号

第1章 総則

第1条 東京医科歯科大学大学院（以下「本学大学院」という。）は学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 研究科又は専攻ごとにおける人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、当該研究科において別に定める。

第2条 本学大学院に、次の課程を置く。

- (1) 医学又は歯学を履修する博士課程
- (2) 修士課程及び後期3年の課程のみの博士課程（以下「後期3年博士課程」という。）
- (3) 前期及び後期の区分を設けない博士課程（以下「一貫制博士課程」という。）

第2条の2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

2 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第2章 組織

第3条 本学大学院に、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成16年規程第1号）の定めるところにより、次の研究科を置く。

医歯学総合研究科
保健衛生学研究科

第3条の2 本学大学院に、学外研究機関等の研究者等と連携して大学院教育を行う連携大学院実施のため、連携大学院分野を置くことができる。

2 連携大学院分野については、別に定める。

第4条 医歯学総合研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

課 程	専 攻 名	講 座 名
修 士 課 程	医歯理工保健学	

博 士 課 程	医歯学	口腔機能再構築学 顎顔面頸部機能再建学 生体支持組織学 環境社会医歯学 老化制御学 全人的医療開発学 認知行動医学 生体環境応答学 器官システム制御学 先端医療開発学
	東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系	
	東京医科歯科大学・チュロンコン大学国際連携歯学系	
	東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系	
	生命理工医療科学	医用器材学 統合分子疾患科学 生体検査科学

2 医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻に、医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースを置く。

3 前項の医療管理政策学コースは、これを次のコースに区分するものとする。

- (1) 医療管理学コース
- (2) 医療政策学コース

4 前2項に定めるもののほか、医歯学総合研究科に履修上の区分として次のコースを置く。

- (1) 先制医療学コース
- (2) 先制医歯理工学コース

第5条 保健衛生学研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

課 程	専 攻 名	講 座 名
博 士 課 程	看護先進科学	基盤看護開発学 臨床看護開発学 先導的看護システム開発学

2 保健衛生学研究科看護先進科学専攻に履修上の区分として、災害看護グローバルリーダー養成コースを置く。

第3章 収容定員

第6条 本学大学院の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

課 程	専 攻 名	入 学 定 員	収 容 定 員
修士課程	医歯理工保健学	131	257
	(医療管理学コース)	(5)	(5)
	(医療政策学コース)	(10)	(20)
	(グローバルヘルスリーダー養成コース)	(9)	(18)
博士課程	医歯学	181	724
	東京医科歯科大学・チリ大学 国際連携医学系	3	15
	東京医科歯科大学・チュラロン コーン大学国際連携歯学 系	3	15
	東京医科歯科大学・マヒドン 大学国際連携医学系	3	12
	生命理工医療科学	25	75
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースに係る定員の数を内数で示す。			

(2) 保健衛生学研究科

課 程	専 攻 名	入 学 定 員	収 容 定 員
博士課程	看護先進科学	13	65

第4章 修業年限等

第7条 本学大学院の標準修業年限は、次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

課 程	専 攻 名	標準修業年限
修士課程	医歯理工保健学	2 年
	医療管理学コース	1 年
	医療政策学コース	2 年
	グローバルヘルスリーダー養成コース	2 年
博士課程	医歯学	4 年
	東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系	5 年
	東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系	5 年
	東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系	4 年
	生命理工医療科学	3 年

(2) 保健衛生学研究科

課 程	専 攻 名	標準修業年限
博士課程	看護先進科学	5 年
	共同災害看護学	5 年

第 8 条 学生は、指導教員及び研究科長を経て、学長の許可を得た場合には、在学期間を前条各課程の標準修業年限の 2 倍まで延長することができる。

2 前項の規定にかかわらず、東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻については、在学期間を 6 年まで延長することができる。

3 前 2 項の規定にかかわらず、東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻については、在学期間を 8 年まで延長することができる。

第 5 章 学年、学期及び休業日

第 9 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

2 前項の規定にかかわらず、学長は本学大学院において必要と認めるときは、学年の始期及び終期を変更することができる。

第 10 条 学年を分けて、次の学期とする。

前期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

後期 10 月 1 日から 3 月 31 日まで

2 前項の規定にかかわらず、学長は本学大学院において必要と認めるときは、各学期の始期及び終期を変更することができる。

第 10 条の 2 授業を行わない日（以下「休業日」という。）は次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
- (3) 本学創立記念日
- (4) 春季休業
- (5) 夏季休業
- (6) 冬季休業

2 前項の休業日において、特に必要がある場合には、授業を行うことができる。

3 第 1 項第 4 号から第 6 号の期間は、各研究科において別に定める。

4 第 1 項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第 6 章 教育課程、授業科目、履修方法及び単位等

第 11 条 本学大学院は、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、本学大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

第 11 条の 2 本学大学院において必要と認めるときは、学校教育法第 105 条に規定する本学大学院の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成することができる。

2 前項に定めるもののほか、特別の課程の編成に関し必要な事項は、別に定める。

第 11 条の 3 本学大学院において教育上の目的を達成するために必要があると認めるときは、第 11 条の規定にかかわらず、他大学の大学院が開設する授業科目を、本学大学院の教育課程の一部とみなして、それぞれの大学院ごとに同一内容の教育課程を編成することができる。

2 前項に規定する教育課程（以下「共同教育課程」という。）を編成する大学院（以下「構成大学院」という。）は、当該共同教育課程を編成し、及び実施するための協議の場を設けるものとする。

第 11 条の 4 本学大学院に、第 49 条第 1 項に規定する外国人留学生を主に対象とする特別な教育プログラムを、本学大学院が開設する授業科目の一部を組み合わせ体系的に編成することにより開設することができる。

2 前項に定める教育プログラムに関し必要な事項は別に定める。

第 11 条の 5 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

第 11 条の 6 本学大学院の課程において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行

う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第 11 条の 7 学生が教育研究分野の変更を願い出た時は、やむを得ない理由があると研究科長が判断した場合に限り、変更を許可することができる。

第 11 条の 8 本学大学院において開設する授業科目及びその単位数については、別に定める。

第 11 条の 9 1 単位の授業科目を、45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、1 単位当たりの授業時間を次の基準により、各研究科教授会の意見を聴いて学長が別に定める。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間の範囲

(2) 実験及び実習については、30 時間から 45 時間の範囲

2 前項の規定にかかわらず、学位論文の作成又は特定の課題についての研究を授業科目により指導する場合においては、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらの学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第 12 条 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、三十五週にわたることを原則とする。

第 12 条の 2 各授業科目の授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合には、この限りでない。

第 12 条の 3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第 1 項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

第 12 条の 4 本学大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

第 13 条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、当該研究科において支障のない場合に限り、その計画的な履修（次項において「長期履修」という。）を認めることがある。

2 長期履修の取扱いに関し必要な事項は、当該研究科が定める。

第7章 他の研究科又は大学院等における修学及び留学

第14条 学生が、本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条に規定する科目等履修生及び特別の課程（履修証明プログラム）履修生として修得した単位を含む。）を本学大学院において教育上有益と認めるときは、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により本学大学院において修得したものとみなすことができる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、15単位を超えないものとする。ただし、第14条の2第1項及び第15条第1項の規定により本学大学院の研究科において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

第14条の2 本学大学院の研究科において教育上有益であると認めるときは、あらかじめ本学大学院の他の研究科と協議の上、学生が当該他の研究科の授業科目を履修すること又は当該他の研究科において研究指導の一部を受けることを認めることがある。

2 前項の規定により履修した他の研究科の授業科目について修得した単位は、15単位を限度として、学生の所属する研究科において履修した単位とみなす。ただし、第14条第1項及び第15条第1項の規定により本学大学院の研究科において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

3 第1項の規定により受けた研究指導は、学生の所属する研究科において受けた研究指導とみなす。

第15条 学生が、他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると本学大学院の研究科において認めるときは、あらかじめ当該他の大学院と協議の上、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することを認めることがある。

2 前項の規定により履修した他の大学院の授業科目について修得した単位は、15単位を限度として、本学大学院の研究科において修得した単位とみなす。ただし、第14条第1項及び第14条の2第1項の規定により本学大学院の研究科において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

第15条の2 本学大学院の共同教育課程に在籍する学生が、他の構成大学院において履修した共同教育課程に係る授業科目について修得した単位は、本学大学院における共同教育課程に係る授業科目の履修により修得したものとみなす。

第16条 学生が他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他の大学院等」という。）において研究指導を受けることが教育上有益であると本学大学院の研究科において認めるときは、別に定めるところにより、あらかじめ、当該他の大学院等と協議の上、学生が当該他の大学院等において研究指導の一部を受けることを認めることがある。ただし、修士課程及び博士（前期）課程の学生にあっては、その期間は1年を超えないものとする。

2 前項の規定により受けた研究指導は、本学大学院の研究科において受けた研究指導とみなす。

- 3 前項の規定にかかわらず、本学大学院の共同教育課程に在籍する学生が、他の構成大学院において受けた共同教育課程に係る研究指導は、本学大学院において受けた共同教育課程に係る研究指導とみなす。

第17条 学生が外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学院等」という。）において修学することが教育上有益であると研究科において認めるときは、別に定めるところにより、あらかじめ、当該外国の大学院等と協議のうえ、学生が当該外国の大学院等に留学することを認めることがある。ただし、やむを得ない事情により、当該外国の大学院等とあらかじめ協議を行うことが困難な場合には、留学を認めた後に当該協議を行うことができる。

2 前項の規定による許可は、当該研究科委員会の意見を聴いて、学長が決定する。

3 前項の許可を得て留学する期間は、原則1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合には、さらに1年を限度として留学期間の延長を認めることがある。

4 第3項の規定により留学した期間は、在学年数に算入する。ただし、第29条の規定により許可された留学（以下「休学留学」という。）については、この限りではない。

5 留学を許可された学生は、休学留学の場合を除き、留学期間中においても本学の授業料を納付しなければならない。

6 第1項の規定により留学して得た修学の成果は、本学大学院の研究科において修得した単位（第14条の2及び第15条の規定により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて15単位を限度とする。）又は受けた研究指導とみなす。

7 前項に係る手続き等については、各研究科において定める。

8 第6項の規定は、休学留学の場合、外国の大学等が行なう通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び学生が外国の大学等の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合においても準用する。

9 留学を許可された学生において、次の各号の一に該当したときには、本学と外国の大学等との協議に基づき、教授会等の意見を聴いて学長が留学を取り消すことができる。

(1) 外国の大学等が所在する国の情勢や自然災害等により、学修が困難であると認められるとき。

(2) 留学生として、外国の大学等の規則に違反し、又はその本分に反する行為が認められるとき。

(3) その他留学の趣旨に反する行為があると認められるとき。

10 留学に関する必要な事項は、別に定める。

第8章 課程修了の要件等

第18条 各授業科目の履修の認定は、試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が学期末又は学年末に行う。

第19条 各授業科目の成績は、A+、A、B、C、D、Fに分け、A+、A、B、Cを合格とし、D、Fを不合格とする。

2 成績評価に関し必要な事項は別に定める。

- 第20条 修士課程を修了するためには、本学大学院修士課程に2年（第4条第3項第1号の医療管理学コースにおいては1年）以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 前項の場合において、修士課程の目的に応じ研究科委員会において適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。
- 3 博士課程医歯学専攻を修了するためには、本学大学院博士課程医歯学専攻に4年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。
- 4 第4条第1項に規定する外国の大学と連携した教育課程（以下「国際連携教育課程」という。）を編成する専攻（以下「国際連携専攻」という。）を修了するためには、本学大学院博士課程国際連携専攻に第7条第1号に規定する標準修業年限以上在学し、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、修了に必要な単位数には、第14条、第14条の2、第15条、第17条第6項及び第8項の規定により修得したものとみなす単位を含まないものとする。
- 5 削除
- 6 後期3年博士課程生命理工医療科学専攻を修了するためには、本学大学院後期3年博士課程生命理工医療科学専攻に3年以上在学し、所定の授業科目について20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、1年（2年未満の在学期間をもって修士課程又は博士（前期）課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとする。
- 7 一貫制博士課程看護先進科学専攻を修了するためには、本学大学院一貫制博士課程看護先進科学専攻に5年（修士課程又は博士（前期）課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の授業科目について38単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、3年（修士課程又は博士（前期）課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。
- 8 一貫制博士課程共同災害看護学専攻を修了するためには、本学大学院一貫制博士課程共同災害看護学専攻に5年以上在学し、所定の授業科目について50単位以上（それぞれの構成大学院において共同教育課程に係る授業科目の履修により10単位以上修得する。）修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、修了に必要な単位数には、第14条、第14条の2及び第15条の規定により修得したものとみなす単位を含まないものとする。
- 9 第7項の規定にかかわらず、標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程又は博士（前期）課程を修了した者及び優れた研究業績を上げ1年以上の在

学期間をもって修士課程又は博士（前期）課程を修了した者で、当該研究科が優れた研究業績を上げたと認めるものの在学期間に関しては、当該課程に修士課程又は博士（前期）課程における在学期間（2年を限度とする。）を含めて3年以上在学すれば足りるものとする。

第21条 学位論文の審査及び最終試験に関することは、東京医科歯科大学学位規則（平成16年規則第56号。以下「学位規則」という。）に定めるところにより行うものとする。

第9章 学位

第22条 本学大学院を修了した者には、次の区分により修士又は博士の学位を授与する。

研 究 科	課 程	専 攻	学 位
医歯学総合研究科	修士課程	医歯理工保健学（医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースを除く。）	修士（医科学） 修士（歯科学） 修士（理学） 修士（工学） 修士（口腔保健学） 修士（保健学）
		医歯理工保健学（医療管理政策学コース）	修士（医療管理学） 修士（医療政策学）
		医歯理工保健学（グローバルヘルスリーダー養成コース）	修士（グローバル健康医学）
	博士課程	医歯学	博士（医学） 博士（歯学） 博士（数理医科学） 博士（学術）
		東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系	博士（医学）
		東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系	博士（歯学）
		東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系	博士（医学）
		生命理工医療科学	博士（理学） 博士（工学） 博士（保健学）

保健衛生学研究科	博士課程	看護先進科学	博士（看護学）
		共同災害看護学	

2 前項に規定するもののほか、一貫制博士課程看護先進科学専攻においては、第20条第1項及び第2項に規定する修士課程の修了に相当する要件を満たした者に対しても、修士（看護学）の学位を授与することができる。

第23条 前条第1項に定めるもののほか、本学大学院学生以外の者が、論文を提出して博士の学位を請求したときは、学位規則の定めるところにより、学位論文の審査及び最終試験に合格し、かつ、大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することが確認された者に対し博士の学位を授与する。

第10章 入学、休学、転学、転専攻、退学、除籍

第24条 入学の時期は、学年の始期とする。ただし、学長が必要と認めるときは、学期の始期に入学させることができる。

第25条 修士課程及び一貫制博士課程看護先進科学専攻に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学（短期大学を除く。）を卒業した者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が三年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設（前号の指定を受けたものに限る。）において課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学大学院において大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
 - (11) 大学に3年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - (12) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - (13) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - (14) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- 2 博士課程医歯学専攻に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 大学の医学、歯学、薬学又は獣医学（修業年限が6年のものに限る。）を履修する課程を卒業した者
 - (2) 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
 - (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設（前号の指定を受けたものに限る。）において課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
 - (7) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者を本学大学院において大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学（医学、歯学、薬学（修業年限が6年のものに限る。）又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
 - (9) 大学（医学、歯学、薬学（修業年限が6年のものに限る。）又は獣医学）に4年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

- (10) 外国において学校教育における 16 年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (11) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (12) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程（最終の過程は、医学、薬学、薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- 3 後期 3 年博士課程生命理工医療科学専攻に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 外国の学校、第 4 号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）
 - (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者
- 4 博士課程国際連携専攻に入学することのできる者は、第 2 項各号のいずれかに該当し、かつ共同で教育課程を編成した外国の大学院（以下「国際連携大学」という。）の入学資格を満たす者とする。

第 26 条 入学検定は、人物、学力及び身体について、学長が当該研究科委員会の意見を聴いて行うものとする。ただし、学力検査は試験検定とし、試験の方法は、その都度定める。

第 27 条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、定められた期日までに本学学生としての本分を守る旨、誓約書に署名し、その他所定の書類を提出するとともに、入学料を納付するものとする。ただし、第 41 条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請し受理された者にあつては、当該免除又は徴収猶予を許可し又は不許可とするまでの間、入学料の徴収を猶予する。

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

- 3 学長は、入学（再入学及び転入学等を含む。）を許可した者に対し、学生証を交付するものとする。
- 4 前項に規定するもののほか、学生証に関し必要な事項は別に定める。

第28条 学長は、本学大学院を退学した者が、再入学を願い出たときは、選考の上、当該研究科委員会に意見を聴いて、入学を許可することがある。

- 2 前項に関し必要な事項は、当該研究科が別に定める。

第29条 学生が病気、留学その他の事由により、3ヶ月以上休学しようとするときは、医師の診断書又は詳細な理由書を添え、保証人連署で学長に願い出て許可を受けなければならない。この場合、学長は当該研究科委員会に意見を聴いて、その可否を決定するものとする。

第30条 前条による休学者で休学期間中にその事由が消滅したときは、保証人連署で復学を願出ることができる。この場合、学長は当該研究科委員会に意見を聴いて、その可否を決定するものとする。

第31条 休学は、1年を超えることはできない。ただし、特別の事由があるときは、学長は研究科委員会に意見を聴いて、更に1年以内の休学を許可することがある。休学期間は修業年数に算入しない。

第32条 学長は、特に必要と認めたものには、当該研究科委員会に意見を聴いて、休学を命ずることがある。

第33条 学長は、他の大学院に在学する者が、本学大学院に転学を願い出たときは、選考の上、当該研究科委員会に意見を聴いて、転学を許可することがある。

- 2 前項に関し、必要な事項は、当該研究科委員会が別に定める。

第34条 学生が、他の大学院に転学しようとするときは、その理由を具して学長に願い出て、その許可を受けなければならない。この場合、学長は当該研究科委員会に意見を聴いて、その可否を決定するものとする。

第34条の2 学長は、第25条第3項のいずれかに該当する者が、本学大学院一貫制博士課程看護先進科学専攻に編入学を願い出たときは、選考の上、当該研究科委員会に意見を聴いて、入学を許可することがある。

- 2 前項の編入学に関し必要な事項は、当該研究科が別に定める。

第34条の3 学長は、学生が所属研究科内において他の専攻への転専攻を願い出たときは、選考の上、当該研究科委員会の意見を聴いて、転専攻を許可することがある。

- 2 転専攻に関し必要な事項は、当該研究科が別に定める。

第35条 学生が病気その他の事由で退学しようとするときは保証人連署で学長に願出でその許可を受けなければならない。この場合、学長は当該研究科委員会に意見を聴いて、その可否を決定するものとする。

第36条 学長は学生が次の各号のいずれかに該当するときは、当該研究科委員会の意見を聴いて、除籍する。

- (1) 病気その他の事由で成業の見込がないと認めたとき
 - (2) 第7条に定める標準修業年限を超えて在学期間延長又は退学的意思を示さないとき。
 - (3) 第29条により休学し、第31条に定める期間内に復学又は退学的意思を示さないとき。
 - (4) 死亡又は行方不明となったとき。
 - (5) 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかったもの又は半額免除を許可されたものが、納付すべき入学料を免除の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に納付しないとき。
 - (6) 入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可されなかった者が、納付すべき入学料を徴収猶予の不許可を告知した日から起算して14日以内に納付しないとき。
 - (7) 入学料の徴収猶予を許可された者が、納付期限までに入学料を納付しないとき。
 - (8) 授業料を所定の期日までに納入しない者で、督促を受け、なおかつ納入を怠るとき。
- 2 前項第5号は、第41条第3項の規定により徴収猶予の申請をした者には適用しない。

第11章 入学検定料、入学料及び授業料

第37条 授業料、入学料及び検定料の額については、別に定める。

第38条 入学志願者は、出願と同時に検定料を納付しなければならない。

第39条 授業料の額は、別に定めるところによるものとし、年額の2分の1ずつを次の2期に分けて納付しなければならない。

前期 5月31日まで

後期 11月30日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、学長が第10条第2項に基づき学期の始期及び終期を変更した場合は、納付時期を必要に応じて適宜変更することができる。
- 3 第1項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収することができる。
- 4 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収することができる。
- 5 第1項の授業料納入の告知・督促は、所定の場所（大学院掲示板）に掲示するものとする。

第40条 既納の料金はいかなる事由があっても返還しない。

- 2 前条第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合には、前項の規定にかかわらず、納付した者の申出により当該授業料に相当する額を返還する。
- 3 前条第2項及び第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、後期分授業料の徴収時期以前に休学又は退学した場合には、第1項の規定にかかわらず、後期分の授業料に相

当する額を返還する。

- 4 学生又は学生の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が風水害等の災害を受ける等やむを得ない事情があると学長が認めた場合には、授業料、入学料及び検定料について、第1項の規定にかかわらず、返還することができる。

第41条 本学大学院に入学する者であって経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者並びに前記に該当しない者であっても、本学大学院に入学前1年以内において、入学する者の学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくはその者の学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる者及び当該者に準ずる者であって、学長が相当と認める事由がある者については、本人の申請により、入学料の全額又は半額を免除することがある。

- 2 本学大学院に入学する者であつて、経済的理由によつて納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、入学前1年以内において学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる者及びその他やむを得ない事情があると認められる者については、本人の申請により入学料の徴収猶予をすることがある。

- 3 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかつた者又は半額免除を許可された者のうち、前項に該当する者は、免除の許可を告知した日から起算して14日以内に徴収猶予の申請をすることができる。

- 4 前3項の取扱いについては、別に定める。

第42条 停学に処せられた者の授業料は徴収するものとする。

第43条 行方不明、その他やむを得ない事由がある者の授業料は本人又は保証人の申請により徴収を猶予することがある。

第44条 死亡、行方不明又は授業料の未納を理由として第36条の規定により除籍された者の未納の授業料は全額を免除することがある。

第45条 授業料の納付期限以前に休学又は退学の許可を受けた者の授業料の全額又はその一部を免除することがある。

- 2 前項の取扱いについては別に定める。

- 3 各学期の途中で復学する者のその期の授業料は、復学当月から当該学期末まで月割計算により復学の際徴収する。

第46条 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び学生又は学生の学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が困難と認められる者については、本人の申請により授業料の全額若しくはその一部を免除又は徴収猶予することがある。

- 2 前項の取扱いについては別に定める。

第47条 削除

第48条 削除

第 12 章 外国人留学生

第 49 条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、第 25 条第 1 項から第 4 項の規定により、本学大学院に入学を志願する者があるときは、本学大学院の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 その他外国人留学生については、別に定める。

第 13 章 特別聴講学生、特別研究学生及び短期交流学生

第 50 条 他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本大学院研究科等の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生の受入れの時期は、学期の始めとする。ただし、当該特別聴講学生が外国の大学院等の学生で、特別の事情がある場合の受入れの時期は、研究科等においてその都度定めることができる。

3 その他特別聴講学生については、別に定める。

第 51 条 他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本大学院研究科等において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別研究学生として入学を許可することができる。

2 特別研究学生の受入れの時期は、原則として、学期の始めとする。

3 その他特別研究学生については、別に定める。

第 52 条 この章又は細則に定めるものを除くほか、特別聴講学生及び特別研究学生の取扱いについては、この学則（特別聴講学生又は特別研究学生が外国人である場合には、東京医科歯科大学外国人留学生規則（平成 16 年規則第 182 号）を含む。）の大学院学生に関する規定を準用する。

第 52 条の 2 本学以外の国内外の教育施設に学生として在学中である者で、本学の教員から特定の事項について、指導又は助言を受け本学で研究又は研修等を行うことを志願するものがあるときは、短期交流学生として受入を許可することができる。

2 短期交流学生に関し必要な事項は、別に定める。

第 14 章 科目等履修生及び聴講生

第 53 条 本学大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

第 54 条 前条により入学した者には、第 18 条の規定を準用し、単位を与える。

第 55 条 その他科目等履修生については、別に定める。

第 55 条の 2 本学大学院が開設する授業科目中、特定の授業科目について聴講を志願する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

2 その他、聴講生については、別に定める。

第15章 大学院研究生

第56条 本学大学院教員の指導を受け、特定の専門事項について研究しようとする者は、選考の上、大学院研究生として入学を許可することがある。

2 その他大学院研究生については、別に定める。

第16章 教員組織

第57条 大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、当該研究科委員会等の意見を聴いて、学長が命ずる。

第17章 国際連携専攻

第58条 本学大学院に国際連携専攻を設けるときは、国際連携大学と教育課程を編成し円滑に実施するため、協議の場に関する事項を別に定める。

2 前項の規定による協議の場は、学長又は学長が指名した者により構成する。

3 国際連携専攻は、第11条第1項の規定にかかわらず、国際連携大学と共同して授業科目（以下「共同開設科目」という。）を開設することができる。

4 前項の共同開設科目を開設した場合、当該国際連携専攻の学生が当該共同開設科目の履修により修得した単位は、5単位を超えない範囲で当該国際連携専攻又は国際連携大学のいずれかにおいて修得した単位とすることができる。ただし、国際連携大学において修得した単位数が同条第7項の規定により国際連携大学において修得することとされている単位数に満たない場合は、共同開設科目の履修により修得した単位を国際連携大学において修得した単位数とすることはできない。

5 国際連携専攻は、国際連携大学において履修した国際連携教育課程に係る授業科目について修得した単位を、当該国際連携教育課程に係る授業科目の履修により修得したものとみなす。

6 国際連携専攻は、学生が国際連携大学において受けた国際連携教育課程に係る研究指導を、当該国際連携教育課程に係るものとみなす。

7 国際連携専攻の修了要件は、第20条第4項に定めるほか、国際連携専攻において国際連携教育課程に係る授業科目の履修により15単位以上を修得するとともに、それぞれの国際連携大学において当該国際連携教育課程に係る授業科目の履修により10単位以上修得する。

8 国際連携専攻については、第29条中「3ヶ月以上」を削り、第34条、第53条、第55条の2及び第56条の規定は適用しない。

第59条 学長は、国際連携専攻の維持に関し相手国の状況（天災、騒乱等）により正常な運営を行うことが出来ないと判断した場合には、国際連携大学の長と協議の上、運営に関し緊急に講ずべき措置について決定する。

第18章 雑則

第60条 この学則に定めるもののほか、大学院学生に関し必要な事項については、東京

医科歯科大学学則（平成１６年規程第４号）を準用する。

附 則

- １ この学則は、平成１６年４月１日から施行する。
- ２ 第８条第１号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程の平成１６年度及び平成１７年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収 容 定 員	
		平成16年度	平成17年度
修士課程	医歯科学 (医療管理学コース) (医療政策学コース)	75 (5) (10)	95 (5) (20)
博士課程	口腔機能再構築学系 顎顔面頸部機能再建学系 生体支持組織学系 環境社会医歯学系 老化制御学系 全人的医療開発学系 認知行動医学系 生体環境応答学系 器官システム制御学系先端 医療開発学系	168 120 74 80 40 32 80 70 116 84	168 120 73 80 40 32 78 69 116 84
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る収容定員の数を内数で示す。			

- ３ 第８条第３号の規定にかかわらず、生命情報科学教育部の平成１６年度及び平成１７年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収 容 定 員	
		平成16年度	平成17年度
博士(前期)課程	バイオ情報学	31	32
	高次生命科学	30	30
博士(後期)課程	バイオ情報学	13	20
	高次生命科学	12	18

- ４ 国立大学法人の成立前の東京医科歯科大学の大学院に平成１６年３月３１日に在学し、引き続き本学の大学院の在学者となった者（以下「在学者」という。）及び平成１６年４月１日以後在学者の属する学年に再入学、転入学及び編入学する者の教育課程の履修については、この学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 5 この学則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院学則（昭和30年学規第1号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この学則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成17年3月23日規程第3号）

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成17年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成17年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第2及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成18年3月28日規程第2号）

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成18年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第1、別表第2、別表第3及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成19年3月29日規程第4号）

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成19年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第1、別表第2、別表第3及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成20年1月16日規程第2号）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第8条第3号の規定にかかわらず、生命情報科学教育部の平成20年度及び平成21年度の収容定員は、次のとおりとする。

区分	専攻名	収容定員	
		平成20年度	平成21年度
博士（前期） 課程	バイオ情報学	37	42
	高次生命科学	39	48
博士（後期） 課程	バイオ情報学	22	23
	高次生命科学	19	20

附 則（平成20年3月26日規程第4号）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成20年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成20年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第1、別表第2、別表第3及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成21年3月19日規程第5号）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第8条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科修士課程の平成21年度の収容定員は、次のとおりとする。

区 分	専 名	収 容 定 員
		平成21年度

修士課程	医歯科学 (医療管理学コース) (医療政策学コース)	110 (5) (20)
------	----------------------------------	--------------------

- 3 平成21年3月31日において現に本大学院に在学する者及び平成21年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学または編入学する者については、改正後の別表第2、別表第3、別表第4及び別表第5の規程にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成22年3月30日規程第4号）

- 1 この学則は平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日において現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成22年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成22年12月22日規程第11号）

この学則は、平成22年12月22日から施行し、平成22年10月1日から適用する。

附則（平成23年4月1日規程第2号）

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 第8条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程の平成23年度から平成25年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収 容 定 員		
		平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度
博士課程	口腔機能再構築学系	171	174	177
	顎顔面頸部機能再建学系	116	112	108
	生体支持組織学系	69	66	63
	環境社会医歯学系	79	78	77
	老化制御学系	46	52	58
	全人的医療開発学系	33	34	35
	認知行動医学系	74	72	70
	生体環境応答学系	66	64	62
	器官システム制御学系	116	116	116
	先端医療開発学系	86	88	90

- 3 第21条の規定にかかわらず、平成23年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成23年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成23年12月16日規程第9号）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月30日規程第2号）

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

- 3 改正後の第6条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科修士課程の平成24年度の收容定員、医歯学総合研究科博士課程医歯学系専攻の平成24年度から平成26年度までの收容定員並びに医歯学総合研究科博士課程生命理工学系専攻の平成24年度及び平成25年度の收容定員については、それぞれ次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

区 分	専 攻 名	收容定員
		平成24年度
修士課程	医歯理工学	110
	(医療管理学コース)	(5)
	(医療政策学コース)	(10)
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る收容定員の数を内数で示す。		

区 分	専攻名	収 容 定 員		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
博士課程	医歯学系	189	378	567

区 分	専攻名	収 容 定 員	
		平成24年度	平成25年度
博士課程	生命理工学系	25	50

附 則（平成26年3月31日規程第2号）

- この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 平成26年3月31日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。また、同日に置かれている保健衛生学研究科博士（前期）課程総合保健看護学専攻は、同日に当該専攻に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 改正後の第5条の規定にかかわらず、平成26年度及び平成27年度の保健衛生学研究科の課程、専攻及び講座は、次のとおりとする。また、平成28年3月31日に置かれている保健衛生学研究科博士（後期）課程総合保健看護学専攻は、同日に当該専攻に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

課 程	専 攻 名	講 座 名
博士課程	看護先進科学	基礎看護開発学 臨床看護開発学 先導的看護システム開発学
	共同災害看護学	

博士（前期・後期）課程	生体検査科学	生命情報解析開発学 分子・遺伝子応用検査学
博士（後期）	総合保健看護学	地域・在宅ケア看護学 看護機能・ケアマネジメント開発学 健康教育開発学

- 4 改正後の第6条第2号の規定にかかわらず、保健衛生学研究科博士（後期）課程総合保健看護学専攻の平成26年度及び平成27年度の入学定員並びに保健衛生学研究科博士課程、博士（前期）課程及び博士（後期）課程の平成26年度から平成29年度までの収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	入学定員	
		平成26年度	平成27年度
博士（後期）課程	総合保健看護学	8	8

区 分	専 攻 名	収容定員			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
博士課程	看護先進科学	13	26	39	52
	共同災害看護学	2 (10)	4 (20)	6 (30)	8 (40)
博士（前期）課程	総合保健看護学	17	-	-	-
	生体検査科学	24	24	24	24
博士（後期）課程	総合保健看護学	24	24	16	8
	生体検査科学	18	18	18	18

備考 括弧内の数字は、共同大学院構成大学全体の収容定員を外数で示す。

- 5 改正後の第22条の規定にかかわらず、保健衛生学研究科博士（後期）課程総合保健看護学専攻を修了した者の学位は、次のとおりとする。

区 分	学 位
-----	-----

保健衛生学 研究科	博士（後期）課程	博士（看護学）
--------------	----------	---------

附 則（平成 27 年 3 月 30 日規則第 52 号）

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 31 日規程第 5 号）

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 改正後の第 6 条第 1 号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程医歯学系専攻の平成 28 年度から平成 30 年度までの収容定員については、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収容定員		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
博士課程	医歯学系	748	740	732

- 4 改正後の第 6 条第 1 号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻の平成 28 年度から平成 31 年度までの収容定員及び医歯学総合研究科博士課程東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻の平成 28 年度から平成 31 年度までの収容定員については、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収容定員			
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
博士課程	東京医科歯科大学・チリ大学 国際連携医学系	3	6	9	12
	東京医科歯科大学・チュラロ ンコーン大学国際連携歯学系	3	6	9	12

附 則（平成 28 年 5 月 11 日規程第 8 号）

この学則は、平成 28 年 5 月 11 日から施行し、平成 28 年 5 月 1 日から適用する。

附 則（平成 28 年 12 月 12 日規程第 12 号）

この学則は、平成 28 年 12 月 12 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 29 年 3 月 31 日規程第 2 号）

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年 5 月 1 日規程第 2 号）

- 1 この学則は、平成 30 年 5 月 1 日から施行し、平成 30 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 平成 30 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。また、同日に置かれている医歯学総合研究科修士課程医歯理工学専攻、医歯学総合研究科博士課程医歯学系専攻、医歯学総合研究科博士課程生命理工学系専攻、保健衛生学研究科博士（前期）課程生体検査科学専攻及び博士（後期）課程生体検査科学専攻は、同日に当該専攻に在籍する者が在籍しなくなる

までの間、存続するものとする。

- 3 改正後の第6条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科修士課程医歯理工学専攻の平成30年度の収容定員、医歯学総合研究科博士課程医歯学系専攻の平成30年度から平成32年度までの収容定員並びに医歯学総合研究科博士課程生命理工学系専攻の平成30年度及び平成31年度の収容定員については、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収容定員
		平成30年度
修 士 課 程	医歯理工学	105
	(医療管理学コース)	(0)
	(医療政策学コース)	(10)
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る収容定員の数を内数で示す。		

区 分	専攻名	収 容 定 員		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
博士課程	医歯学系	551	362	181

区 分	専攻名	収 容 定 員	
		平成30年度	平成31年度
博士課程	生命理工学系	50	25

- 4 改正後の第6条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻の平成30年度の収容定員、医歯学総合研究科博士課程医歯学専攻の平成30年度から平成32年度までの収容定員並びに医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻の平成30年度及び平成31年度の収容定員については、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収容定員
		平成30年度
修 士 課 程	医歯理工保健学	131
	(医療管理学コース)	(5)
	(医療政策学コース)	(10)
	(グローバルヘルスリーダー養成コース)	(9)
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースに係る収容定員の数を内数で示す。		

区 分	専攻名	収 容 定 員		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度

			度	度
博士課程	医歯学	1 8 1	3 6 2	5 4 3

区 分	専攻名	収 容 定 員	
		平成30年度	平成31年度
博士課程	生命理工医療科学	2 5	5 0

- 5 改正後の第6条第2号の規定にかかわらず、保健衛生学研究科博士（前期）課程生体検査科学専攻の平成30年度の入学定員並びに保健衛生学研究科博士（後期）課程生体検査科学専攻の平成30年度から平成31年度までの収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収容定員
		平成30年度
博士（前期） 課程	生体検査科学	1 2

区 分	専攻名	収 容 定 員	
		平成30年度	平成31年度
博士（後期） 課程	生体検査科学	1 2	6

附 則（平成30年9月13日規程第5号）

この学則は、平成30年9月13日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則（平成31年3月31日規程第2号）

この学則は、平成31年3月31日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則（令和2年3月31日規程第1号）

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第6条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻の令和2年度から令和5年度までの収容定員については、次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収容定員			
		令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
博士課程	東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系	3	6	9	1 2

附 則（令和 年 月 日規程第 号）

- 1 この学則は、令和３年４月１日から施行する。
- 2 改正後の第５条の規定にかかわらず、保健衛生学研究科共同災害看護学専攻は、令和３年３月３１日において当該専攻に在籍する者が在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の第６条の規定にかかわらず、保健衛生学研究科共同災害看護学専攻の令和３年度から令和６年度までの収容定員については、次のとおりとする。

年度 区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
収容定員	8 (4 0)	6 (3 0)	4 (2 0)	2 (1 0)

備考 括弧内の数字は、共同大学院構成大学全体の収容定員を概数で示す。

東京医科歯科大学大学院履修規則

平成22年3月30日
規則第42号

(趣旨)

第1条 東京医科歯科大学大学院における授業の履修に関しては、東京医科歯科大学大学院学則(平成16年規程第5号。以下「大学院学則」という。)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(授業科目及び履修)

第2条 本大学院の授業科目及び修得すべき単位数は、別表1に定めるものとする。

2 前項の授業科目及び修得すべき単位数は、各研究科の意見を聴いて学長が定めるものとする。

(授業)

第3条 授業は、講義、演習、実験若しくは実習により行い、必修、選択必修又は選択とする。

(1単位当たりの授業時間)

第4条 大学院学則第11条の2に定める1単位当たりの授業時間は、次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

ア 講義及び演習については、15時間から30時間

イ 実験及び実習については、30時間から45時間

(2) 保健衛生学研究科

ア 講義及び演習については、15時間から30時間

イ 実験及び実習については、30時間から45時間

2 前項の授業時間の設定においては、次の事項に配慮しなければならない。

(1) 学習目標を十分に満たすこと

(2) 履修時間及び自主的学修時間の確保

(試験及び単位)

第5条 履修した授業科目については、試験を行う。ただし、試験を行うことが困難な授業科目等については、試験によらず、学修の成果をもって、又は指定した課題についての報告をもって試験に替えることがある。

2 前項の試験に合格したときは、所定の単位を与える。

3 実習を伴わない授業科目については、試験に合格したときは所定の単位を与える。ただし、一授業科目の試験を分割して実施する科目については、そのすべての試験に合格しなければ単位を取得することができない。

4 実習を伴う授業科目については、試験に合格し、かつ、その授業科目の実習修了の認定が行われなければ所定の単位を取得することができない。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか履修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年4月28日規則第61号)

この規則は、平成23年4月28日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則 (平成24年3月12日規則第33号)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成24年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (平成25年3月12日規則第24号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月31日規則第15号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月31日規則第24号）

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 改正後の第2条の規定にかかわらず、平成26年度及び平成27年度に保健衛生学研究科博士（後期）課程総合保健看護学専攻に入学する者の授業科目及び履修は次のとおりとする。

大学院保健衛生学研究科博士（後期）課程総合保健看護学専攻

授業科目の名称	単位数
地域・在宅ケア看護学	
地域保健看護学特論	4
在宅ケア看護学特論	4
リプロダクティブヘルス看護学特論	4
精神保健看護学特論	4
看護機能・ケアマネジメント開発学	
生体・生活機能看護学特論	4
小児・家族発達看護学特論	4
先端侵襲緩和ケア看護学特論	4
高齢者看護・ケアシステム開発学特論	4
看護システムマネジメント学特論	4
健康教育開発学	
健康情報分析学特論	4
健康教育学特論	4
国際看護開発学特論	4
特別研究	8

下記に示す修了要件単位を全て修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

(1) 所属教育研究分野の特論4単位

(2) 特別研究8単位

附 則（平成27年2月17日規則第11号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年5月18日規則第127号）

この規則は、平成27年5月18日から施行し、平成26年10月1日から適用する。

附 則（平成27年5月18日規則第128号）

- 1 この規則は、平成27年5月18日から施行し、平成27年4月1日から適用する。
- 2 平成27年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成27年11月16日規則第208号）

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成28年3月4日規則第5号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月31日規則第62号）

- 1 この規則は平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成29年1月11日規則第9号）

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の別表1（1）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成29年3月30日規則第49号）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月31日規則第55号）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年6月21日規則第97号）

- 1 この規則は、平成29年6月21日から施行し、平成29年4月1日から適用する。
- 2 平成29年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成30年3月30日規則第25号）

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成30年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成31年3月31日規則第36号）

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。ただし、未来がん医療プロフェッショナル養成プラン科目を除く。

附 則（令和2年3月31日規則第25号）

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和2年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の第2条第1項に規定する別表1（3）の①及び②は、平成31年4月1日から適用する。

附 則（令和 年 月 日規則第 号）

- 1 この規則は令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年3月31日において現に本学大学院に在籍する者（以下「在籍者」という。）及び令和3年4月1日以降に在籍者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、別表1（6）の次に掲げる科目を除いて、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

別表1（6）がん病態治療学、緩和ケア看護学特論Ⅰ、がん薬物療法看護学特論Ⅰ、がん薬物療法看護学演習Ⅰ、緩和ケア看護学演習Ⅰ、災害看護学特論Ⅰ、災害看護学演習Ⅰ、クリティカルケア看護学特論Ⅰ、クリティカルケア看護学演習ⅠA、クリティカルケア看護学演習ⅠB、急性・重症患者フィジカルアセスメント、急性・重症患者治療管理論、災害看護学インターンシップ、コンサルテーション論、フィジカルアセスメント、臨床薬理学、病態生理学

(6) 大学院保健衛生学研究科一貫制博士課程看護先進科学専攻

科目区分		授業科目の名称	単位数
基盤看護開発学	開発学 看護技術	看護ケア技術開発学特論Ⅰ	2
		看護ケア技術開発学演習Ⅰ	2
		看護ケア技術開発学特論Ⅱ	4
	ヘルスプロモーション看護学	地域保健看護学特論Ⅰ	2
		地域保健看護学演習Ⅰ	2
		地域保健看護学特論Ⅱ	4
		地域健康増進看護学特論Ⅰ	2
		地域健康増進看護学演習Ⅰ	2
臨床看護開発学	先端看護学	先端侵襲緩和ケア看護学特論Ⅰ	2
		先端侵襲緩和ケア看護学演習Ⅰ	2
		先端侵襲緩和ケア看護学特論Ⅱ	4
	精神・人間発達看護学	精神保健看護学特論Ⅰ	2
		精神保健看護学演習Ⅰ	2
		精神保健看護学特論Ⅱ	4
		小児・家族発達看護学特論Ⅰ	2
		小児・家族発達看護学演習Ⅰ	2
		小児・家族発達看護学特論Ⅱ	4
		リプロダクティブヘルス看護学特論Ⅰ	2
		リプロダクティブヘルス看護学演習Ⅰ	2
		リプロダクティブヘルス看護学特論Ⅱ	4
	在宅がんエンドオブライフケア看護学	在宅ケア看護学特論Ⅰ	2
		在宅ケア看護学演習Ⅰ	2
		在宅ケア看護学特論Ⅱ	4
		がん病態治療学	2
		緩和ケア看護学特論Ⅰ	2
		がんエンドオブライフケア看護学特論Ⅰ	2
		がんエンドオブライフケア看護学演習Ⅰ	2
		がん薬物療法看護学特論Ⅰ	2
		がん薬物療法看護学演習Ⅰ	2
		緩和ケア看護学演習Ⅰ	2
		がんエンドオブライフケア高度実践実習A	2
		がんエンドオブライフケア高度実践実習B	4
		がんエンドオブライフケア高度実践実習C	4
		がんエンドオブライフケア看護学特論Ⅱ	4
先導的看護システム開発学	国際看護開発学	国際看護開発学特論Ⅰ	2
		国際看護開発学演習Ⅰ	2
		国際看護開発学特論Ⅱ	4
	高齢社会看護システム管理	高齢社会看護システム管理学特論Ⅰ	2
		高齢社会看護システム管理学演習Ⅰ	2
		高齢社会看護システム管理学特論Ⅱ	4
	災害・クリティカルケア看護学	災害看護学特論Ⅰ*1	2
		災害看護学演習Ⅰ*1	2
		クリティカルケア看護学特論Ⅰ	2
		クリティカルケア看護学演習ⅠA	2
		クリティカルケア看護学演習ⅠB	2
		急性・重症患者フィジカルアセスメント 急性・重症患者治療管理論	2 2

	災害看護学インターンシップ*1	2
	クリティカルケア高度実践実習 A	3
	クリティカルケア高度実践実習 B	4
	クリティカルケア高度実践実習 C	3
	災害看護学特論Ⅱ*1	4
	クリティカルケア看護学特論Ⅱ	4
必修科目	特別研究Ⅰ	4
	特別研究Ⅱ	4
	特別研究Ⅲ	4
専攻共通科目	医療情報学	2
共通科目	看護学研究法特論	2
	看護管理学特論	1
	看護政策学特論	1
	家族看護学特論	2
	看護情報統計学特論	2
	看護教育学特論	2
	国際看護研究方法論	2
	看護理論	1
	看護倫理	1
	コンサルテーション論	1
	フィジカルアセスメント	2
	臨床薬理学	2
	病態生理学	2
	インディペンデントスタディ A	2
	インディペンデントスタディ B	2

1 大学院保健衛生学研究科委員会が別に定めるクオリファイングエグザミネーションを原則として受審し、下記に示す修了要件単位を全て修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

- (1) 所属教育研究分野の特論 A 又は B より 2 単位
- (2) 所属教育研究分野の演習 A 又は B より 2 単位
- (3) 所属教育研究分野の特論 4 単位
- (4) 特別研究Ⅰ 4 単位、特別研究Ⅱ 4 単位及び特別研究Ⅲ 4 単位
- (5) (1)～(4)を除く授業科目より 18 単位以上

2 災害看護グローバルリーダー養成コースを履修する学生は、看護先進科学専攻の修了要件及び下記に示す要件を全て満たした場合、災害看護グローバルリーダー養成コースに関する学修成果を認定する。

- (1) 災害看護グローバルリーダー養成コース指定科目(*1)を全て履修し、単位を修得する。
- (2) 本学、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学、日本赤十字看護大学の5大学災害看護コンソーシアムの単位互換制度により、本学以外の4大学で開講するコンソーシアム科目を8単位以上履修し、単位を修得する。
- (3) 災害看護学領域に関連する学位論文を提出し、博士論文の審査及び最終試験に合格する。

(7) 大学院保健衛生学研究科一貫制博士課程共同災害看護学専攻

科目 区分	授業科目の名称	開設大学	単位数	
			必修	選択
災害看護学の基盤を支える科目群	看護研究	東京医科歯科大学		2
	理論看護学	千葉大学		1
	危機管理論	兵庫県立大学		1
	環境防災学Ⅰ	高知県立大学		1
	環境防災学Ⅱ	千葉大学		1
	グローバルヘルス	東京医科歯科大学		1
	災害法制度と政策論	東京医科歯科大学		1
	専門職連携実践論	千葉大学		1
	災害時専門職連携演習（災害 IP 演習）	千葉大学		1
	災害医療学	日本赤十字看護大学		2
	災害心理学	兵庫県立大学		1
	災害と文化	千葉大学		1
	災害社会福祉学	高知県立大学		1
	Professional writing	高知県立大学		1
	Proposal writing (Research proposal writing skill)	東京医科歯科大学		1
	Program writing (Program proposal writing skill)	兵庫県立大学		1
災害看護学に関する科目群	災害看護学総論	兵庫県立大学		2
	災害看護活動論Ⅰ（急性期）	東京医科歯科大学		2
	災害看護活動論Ⅱ（亜急性期）	日本赤十字看護大学		2
	災害看護活動論Ⅲ（復旧・復興）	千葉大学		2
	災害看護活動論Ⅳ（備え）	高知県立大学		2
	災害看護グローバルコーディネーション論	日本赤十字看護大学		2
	災害看護リーダーシップ・管理論	高知県立大学		2
	災害看護倫理	兵庫県立大学		1
	災害看護理論構築	兵庫県立大学		2
	インターンシップⅠ	5 大学（共同指導）		5
	インターンシップⅡ	5 大学（共同指導）		5
	災害看護ゼミナール A	高知県立大学		2
	災害看護ゼミナール B	兵庫県立大学		2
	災害看護ゼミナール C	東京医科歯科大学		2
	災害看護ゼミナール D	千葉大学		2
	災害看護ゼミナール E	日本赤十字看護大学		2
	インディペンデントスタディⅠ	各大学		1
	インディペンデントスタディⅡ	各大学		1
	インディペンデントスタディⅢ	各大学		1
	インディペンデントスタディⅣ	各大学		1
	インディペンデントスタディⅤ	各大学		1
災害看護学 支援科目群	災害看護研究ゼミナール	5 大学（共同指導）		5
	実践課題研究	5 大学（共同指導）	5	
	災害看護研究デベロップメント	5 大学（共同指導）	5	

	博士論文	5 大学（共同指導）	5	
--	------	------------	---	--

下記の(1)及び(2)に示す修了要件を全て満たし、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

(1) 次の①～④を全て修得する。

① 必修科目 15 単位

② 「災害看護学の基盤を支える科目群」より 6 単位以上

③ 「災害看護学の専門科目群」より 10 単位以上

④ 「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」のいずれか 1 科目以上を履修

(2) 本学、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学及び日本赤十字看護大学が開設している授業科目よりそれぞれ 10 単位以上修得する。

注 1) 「インディペンデント学修科目群」の「インディペンデントスタディⅠ」～「インディペンデントスタディⅤ」は、各大学が開講する「インディペンデントスタディ」を最大 5 科目まで履修可能とし、履修する順に「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・・・」として扱う。

注 2) 「災害看護学の専門科目群」の「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」および、「災害看護学研究支援科目群」の授業科目は、本学、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学及び日本赤十字看護大学のそれぞれ 1 単位分として扱う。

(8) 大学院共通履修科目

授業科目の名称	単位数
Leadership	1
Problem-based Learning in Health Sciences	1
Academic English I	1
Academic English II	1
Introduction to Qualitative Methods	1
Presentation in English	1
Social Science Theory for the Health Sciences I	1
Social Science Theory for the Health Sciences II	1
Online Cross-cultural Networking (OCN)	0.5

これらの科目は、本学大学院に開設するものとし、本学大学院に在学する学生であれば履修できるものとする。

東京医科歯科大学学位規則

（平成16年4月1日）
規則第56号

（目的）

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条の規定に基づき、本学において授与する学位の種類、学位論文の審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

（学位の種類）

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 本学における学士、修士及び博士の学位には、次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。

学士（医学）
学士（看護学）
学士（保健学）
学士（歯学）
学士（口腔保健学）
修士（医科学）
修士（歯科学）
修士（医療管理学）
修士（医療政策学）
修士（グローバル健康医学）
修士（看護学）
修士（保健学）
修士（理学）
修士（工学）
修士（口腔保健学）
博士（医学）
博士（歯学）
博士（数理医科学）
博士（学術）
博士（看護学）
博士（保健学）
博士（理学）
博士（工学）

（学位授与の要件）

第3条 学士の学位は、東京医科歯科大学学則（平成16年規程第4号）の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、東京医科歯科大学大学院学則（平成16年規程第5号。以下「大学院学則」という。）の定めるところにより、本学大学院の修士課程を修了した者に授与する。

3 前項に定めるもののほか、修士の学位は、大学院学則第22条第2項の定めるところにより、大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻の一貫制博士課程において、修士課程の修了に相当する要

件を満たした者にも授与することができる。

- 4 博士の学位は、大学院学則の定めるところにより、本学大学院の博士課程、後期3年博士課程又は一貫制博士課程を修了した者に授与する。
- 5 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の行う学位論文の審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士課程、後期3年博士課程又は一貫制博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与する。ただし、博士課程のうち、外国の大学と連携した教育課程を編成する専攻（以下「国際連携専攻」という。）及び一貫制博士課程のうち、共同災害看護学専攻にあつては、この規定は適用しないものとする。

（学位論文の提出）

- 第4条 前条第2項、第3項又は第4項の規定により、学位論文の審査を申請する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、所属の研究科等の長に提出するものとする。
- 2 前条第5項の規定により、学位を請求する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、学長に提出するものとする。
 - 3 前項の提出にあつては、本学の教授又は研究科委員会の構成員である准教授の推薦を必要とする。
 - 4 提出する学位論文は、自著一編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
 - 5 いったん受理した学位論文（参考として添付された論文を含む。）は、返付しない。

（審査料）

- 第5条 第3条第5項の規定により学位を請求する者は、審査料を納付しなければならない。
- 2 前項の審査料の額は、別に定める。
 - 3 既納の審査料は還付しない。

（学位論文の審査）

- 第6条 研究科等の長は、第4条第1項の規定により学位論文の審査の申請を受理したときは、研究科委員会等に審査を付託する。
- 2 学長は、第4条第2項の規定により、学位請求の申請を受理したときは、学位に付記する専攻分野の名称に応じ、関係の研究科委員会等に学位論文の審査を付託する。
- 第7条 前条の規定により学位論文の審査を付託された研究科委員会等は、学位論文ごとに本学の専任教員3名以上により構成される審査委員会を設けて審査を行う。ただし、研究科委員会等が必要と認めたときは、連携大学院分野を構成する教員を当該審査委員会を構成する委員に含むことができる。
- 2 前項の審査委員会の委員のうち、修士に係る審査については1名以上を、博士に係る審査については2名以上を教授としなければならない。
 - 3 第1項及び前項の規定にかかわらず、大学院保健衛生学研究科共同災害看護学専攻（以下「共同災害看護学専攻」という。）にあつては、前条の規定により学位論文審査を付託された研究科委員会等は、学位論文ごとに5名以上により構成される審査委員会を設けて審査を行う。
 - 4 前項の審査委員会の委員は、共同教育課程を構成する全ての大学から選出するものとする。
 - 5 第1項及び第2項の規定にかかわらず、国際連携専攻にあつては、前条の規定により学位論文審査を付託された研究科委員会等は、共同で教育課程を編成した外国の大学院

（以下「国際連携大学」という。）と協議の上、学位論文ごとに構成される合同の審査委員会を設けるものとする。

- 6 前項の審査委員会の委員は、国際連携専攻の専任教員及び学外の学識者（国際連携大学所属教員を除く）から選出するものとする。
- 7 研究科委員会等は、学位論文の審査（最終試験及び試験を含む。）に当たって必要と認めたときは、第1項に定める者のほか、他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院の教員等を審査委員会の委員に委嘱することができる。
- 8 審査委員会は、審査上必要があるときは、学位論文（参考として添付された論文を含む。）の訳文又は標本等の提出を求めることができる。

（最終試験又は試験等）

第8条 審査委員会は、学位論文の審査が終わった後に、当該論文を中心として、これに関連のある科目について最終試験又は試験を行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、共同災害看護学専攻にあつては、別に定める共同災害看護学専攻教育課程連絡協議会が選出する審査委員5名により、学位論文審査が終わった後に、当該論文を中心として、関連のある科目について最終試験又は試験を行う。
- 3 第1項の規定にかかわらず、国際連携専攻にあつては、別に定める国際連携大学との協議の場において選出する審査委員により、学位論文審査が終わった後に、当該論文を中心として、関連のある科目について最終試験を行う。
- 4 前3項の最終試験又は試験の方法は、口頭又は筆答とする。
- 5 審査委員会は、第3条第5項の規定により学位を請求する者については、専攻学術に関し、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問（外国語を含む。）を行う。
- 6 本学大学院の博士課程に4年以上在学し、大学院学則第20条第3項に規定する博士課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士課程入学後10年以内に、第3条第5項の規定により学位を請求するときは、前項の試問を免除する。
- 7 本学大学院の博士（後期）課程に3年以上在学し、大学院学則第20条第4項に規定する博士（後期）課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士（後期）課程入学後8年以内に、第3条第5項の規定により学位を請求するときは、第4項の諮問を免除する。
- 8 本学大学院博士課程看護先進科学専攻に5年以上在学し、大学院学則第20条第5項に規定する博士課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士課程入学後12年以内に、第3条第5項の規定により学位を請求するときは、第4項の試問を免除する。

（審査期間）

第9条 審査委員会は、その設置後、修士の学位にあつては3月以内、博士の学位にあつては1年以内に、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了しなければならない。ただし、特別の事情があるときは、研究科委員会等の議決によりその期間を延長することができる。

（審査委員会の報告）

第10条 審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了したときは、すみやかにその結果を研究科委員会等に報告しなければならない。

（研究科委員会等の審議）

第11条 研究科委員会等は、前条の報告に基づいて、学位授与の可否について審議する。

- 2 前項の審議を行うには、研究科委員会等委員構成員（海外渡航中の者及び休職中の者を除く。）

の3分の2以上の出席を必要とする。

3 学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

（学長への報告）

第12条 研究科委員会等が、学位を授与できるものと議決したとき（第6条第2項の規定により学位論文の審査を付託された者については、学位を授与できるものと議決されなかったときを含む。）は、研究科等の長は、学位論文に学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の要旨並びに最終試験又は試験及び試問の成績を添えて、学長に報告するとともに、意見を述べなければならない。

2 研究科委員会等が、第6条第1項の規定により、学位論文の審査を付託された者について、学位を授与できるものと議決したときは、研究科等の長は、前項に定めるもののほか、論文目録及び履歴書を添えて学長に報告するとともに、意見を述べなければならない。

（学位記の授与）

第13条 学長は、第3条第1項の規定により、学士の学位を授与すべき者に学士の学位記を授与する。

2 学長は、前条の意見を参酌し、修士又は博士の学位の授与の可否について認定のうえ、学位を授与すべき者には、当該学位の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨通知する。

（学位記の様式）

第14条 学位記の様式は、別紙様式第1、別紙様式第2-1、別紙様式第2-2、別紙様式第2-3、別紙様式第3-1、別紙様式第3-2、別紙様式第3-3、別紙様式第3-4、別紙様式第3-5及び別紙様式第3-6のとおりとする。ただし、別紙様式第3-6については、国際連携大学との協議により、国際連携大学が所在する国の公用語、国際的通用性のある第三国の言語のいずれか又は双方を併記できるものとする。

2 大学院学則第4条第4項及び第5条第2項に定めるコースを修了した者の学位記には、当該コースを修了した旨別紙様式2-3、別紙様式3-4及び別紙様式3-5のとおり付記するものとする。

（博士論文要旨等の公表）

第15条 大学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（博士論文の公表）

第16条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、本学がインターネットの利用により行うものとする。

（学位の名称の使用）

第 17 条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、東京医科歯科大学名を付記するものとする。ただし、共同災害看護学専攻に係る学位にあつては、当該共同災害看護学専攻を構成する大学名を、国際連携専攻に係る学位にあつては国際連携大学名を付記するものとする。

（学位授与の取消）

第 18 条 学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、学長は関係の学部教授会又は研究科委員会等の意見を聴いて、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

（1）不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき

（2）その名誉を汚す行為があつたとき

2 学部教授会において前項の議決を行う場合は、教授会構成員（海外渡航中及び休職中の者を除く。）の3分の2以上の出席を必要とし、かつ無記名投票により出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

3 研究科委員会等において第1項の議決を行う場合は、第11条第2項及び第3項の規定を準用する。

（学位授与の報告）

第 19 条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は、文部科学大臣に報告するものとする。

（その他）

第 20 条 本規則に定めるもののほか、修士及び博士の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項は、各研究科委員会等が別に定める。ただし、国際連携専攻にあつては、国際連携大学と協議し別に定める。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学学位規則（昭和50年学規第33号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成19年3月6日規則第3号）抄

（施行期日）

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22年12月22日規則第80号）

この規則は、平成22年12月22日から施行し、平成22年10月1日から適用する。

附 則（平成24年3月30日規則第43号）

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成24年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成25年5月30日規則第71号）

1 この規則は、平成25年5月30日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

2 改正後の第15条の規定は、この規則の施行の日以降に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。

3 改正後の第16条の規定は、この規則の施行の日以降に博士の学位を授与された者について適用し、同日前に博士の学位を授与された者については、なお従前の例による。

附 則（平成 26 年 3 月 31 日規則第 24 号）

- 1 この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 26 年 10 月 30 日規則第 112 号）

この規則は、平成 26 年 10 月 30 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 10 日規則第 18 号）

この規則は、平成 27 年 3 月 10 日から施行する。

附則（平成 27 年 3 月 30 日規則第 53 号）

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附則（平成 28 年 3 月 28 日規則第 63 号）

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年 9 月 28 日規則第 21 号）

- 1 この規則は、平成 30 年 9 月 28 日から施行し、平成 30 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 平成 30 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 31 年 3 月 31 日規則第 35 号）

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 年 月 日規則第 号）

- 1 この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 令和 3 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

様式第1 (学士の場合)

卒業証書
学位記

大学印

本籍 (都道府県名)

氏名

年 月 日生

本学の学則の定めるところにより

学部 学科

正規の試験に合格したことを認める

東京医科歯科大学 学部長 学部長印

右学部長の認定により本学を卒業したことを認め

学士 () の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学長

学長印

第 号

様式第2-1 (医歯学総合研究科修士課程修了による修士の場合)

第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

本学大学院医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻の修士課程において
所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので
修士 () の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

様式第2－2（保健衛生学研究科看護先進科学専攻博士課程において修士課程修了に相当する要件を満たした修士の場合）

第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

本学大学院生保健衛生学研究科
専攻において修士課程の修了に相当する要件を満たしたので
修士（看護学）の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

様式第2－3（医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻先制医療学コース修了による修士の場合）

第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

本学大学院医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻の修士課程において
所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので
修士（ ）の学位を授与する
先制医療学コースを修了したことを証する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

様式第3―1 (医歯学総合研究科博士課程修了による博士の場合)

学 位 記

氏 名
年 月 日生

本学大学院医歯学総合研究科
専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士()の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

第 号

様式第3―2 (保健衛生学研究科看護先進科学専攻博士課程修了による博士の場合)

学 位 記

氏 名
年 月 日生

本学大学院保健衛生学研究科
専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士(看護学)の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

第 号

様式第3―3（論文提出による博士の場合）

学 位 記

氏 名

年 月 日生

本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士（ ）の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

第 号

様式第3―4（保健衛生学研究科災害看護グローバルリーダー養成コース修了による博士の場合）

学 位 記

氏 名

年 月 日生

本学大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士（看護学）の学位を授与する
災害看護グローバルリーダー養成コース（Disaster Nursing Global Leader）を修了したことを証する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

第 号

様式第3―5（医歯学総合研究科博士課程先制医歯理工学コース
修了による博士の場合）

学 位 記

氏 名
年 月 日生

本学大学院医歯学総合研究科

専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査
及び最終試験に合格したので博士（ ）の学位を授与する
先制医歯理工学コースを修了したことを証する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

第 号

様式第3－6（医歯学総合研究科国際連携専攻課程修了による博士の場合）

学 位 記

東京医科歯科大学及び〇〇〇〇〇〇大学の間で〇〇〇〇年〇〇月〇〇日に締結された協定に基づく国際連携〇〇専攻の博士課程を修了したので博士（〇〇）の学位を以下の者に授与する

氏 名
生 年 月 日
学 位 授 与 日

東京医科歯科大学長
〇〇〇〇〇〇
（大学長印又は学長サイン）
学位記番号

〇〇〇〇〇〇大学長
〇〇〇〇〇〇
（大学長印又は学長サイン）
学位記番号

用紙の規格及び様式等については、国際連携大学との協議により定める。

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士

（看護学）に係る学位論文審査及び試験内規

（平成16年4月1日）
研究科長制定

（趣旨）

第1条 この内規は、東京医科歯科大学学位規則（平成16年規則第56号）第20条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科（以下「本研究科」という。）における修士（看護学）の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項を定める。

（学位論文提出の資格）

第2条 学位論文提出の資格を有する者は、本研究科看護先進科学専攻に在学する学生で、東京医科歯科大学大学院学則（平成16年規定第5号。以下「大学院学則」という。）第2条第1項第2号に規定する博士課程に1年6月以上在学し、原則として、大学院学則第20条第5項に規定する所定の単位中26単位以上を修得した者とする。

（学位論文）

第3条 学位論文は、「要旨、背景、方法、結果、考察、文献」の順に記載された、課題研究の成果等に基づく高度な学術的内容を含む提出者単独の著作を原則とする。ただし、学位論文が共著の場合については、提出者が筆頭者となったもので、公表されたものに限り、学位論文とすることができる。

（学位論文に添付する書類）

第4条 学位論文に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

- (1) 申請書（別紙様式1）
- (2) 履歴書（別紙様式2）
- (3) 論文目録（別紙様式3）
- (4) 学位論文要旨（1千字以内）
- (5) 審査委員候補者記入表（別紙様式4）

（課題研究報告書）

第5条 看護先進科学専攻における学位論文審査は、課題研究報告書の審査に代えることができる。

2 課題研究報告書に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 申請書（別紙様式1）

- (2) 履歴書（別紙様式 2）
- (3) 課題研究目録（別紙様式 3）
- (4) 課題研究報告書要旨（1 千字以内）
- (5) 審査委員候補者記入表（別紙様式 4）
- 3 課題研究報告書の審査は、学位論文審査に準じて行う。

（審査委員会）

第 6 条 審査委員会は、主査 1 名及び副査 2 名により構成する。

- 2 主査は、本研究科の教授の中から選出する。ただし、主指導教員及び副指導教員は、主査となることはできない。
- 3 副査は、博士の学位を有する本学の教授、准教授、専任講師及び助教の中から選出する。ただし、主指導教員及び副指導教員については、副査となることはできない。
- 4 前項ただし書きにかかわらず、保健衛生学研究科委員会で特に必要と認めたときは、副指導教員は、副査になることができる。
- 5 副査のうち 1 名以上は教授又は准教授とする。
- 6 必要があるときは、第 1 項に定める者のほか、副査 2 名以内を加えることができる。
- 7 本研究科委員会は、本研究科教育委員会（以下「教育委員会」という。）で選出された審査委員候補者について審議し、審査委員会を設置する。
- 8 審査委員会は、学位論文の審査を行う。
- 9 前項の審査は、学位論文提出者及び審査委員会委員が一堂に会して、公開で行なう。
- 10 審査委員会が必要と認めた場合には、学位論文の訳文及び標本等の提出を求めることができるほか、委員以外の者の出席を求め質疑を行うことができる。

（最終試験）

- 第 7 条 審査委員会は、学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、本研究科のディプロマポリシーに鑑み、口頭又は筆答による最終試験を行う。
- 2 最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

（審査委員会の報告）

- 第 8 条 審査委員会は、研究科委員会において審査委員会設置後 3 月以内に、学位論文の審査並びに最終試験を行い、審査報告書を研究科長に提出するものとする。
- 2 審査報告書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。
 - (1) 学位論文の内容の要旨（1 千字以内）
 - (2) 学位論文の審査の要旨（4 百字以内）
 - (3) 最終試験の結果の要旨
 - 3 前項第 3 号の最終試験の結果の要旨には、最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとする。

(研究科委員会の審議)

第9条 研究科長は、前条の審査報告を受けた後、研究科委員会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。

2 研究科長は、研究科委員会開催日の7日以前に、次の各号に掲げる書類を研究科委員会委員に配付するものとする。

(1) 学位論文の内容の要旨

(2) 学位論文の審査の要旨(担当者名を記載したもの)

(3) 最終試験の結果の要旨(担当者名を記載したもの)

(4) 履歴書

(5) 論文目録

(6) 学位論文の写し

3 第1項の審議を行うには、研究科委員会委員(海外渡航中の委員及び休職中の委員を除く)の3分の2以上の出席を必要とする。

4 学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(学位論文提出の時期)

第10条 学位論文は、各年度において教育委員会が定める日までに、所定の書類を添えて提出するものとする。

(適宜の処置)

第11条 学位論文の審査並びに試験等に関し、この内規を適用し得ない場合は、研究科委員会の議を経て、適宜の処置をとるものとする。

附 則

1 この内規は、平成16年4月1日から施行する。

2 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士(看護学・保健学)に係る学位論文審査及び試験内規(平成15年3月27日制定)は廃止する。

3 この内規の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士(看護学・保健学)に係る学位論文審査及び試験内規(平成15年3月27日制定)の規定によりなされた手続その他の行為は、この内規の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則(平成17年3月9日制定)

この内規は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月6日制定)抄

この内規は、平成19年3月6日から施行する。

附 則(平成21年6月10日制定)

この内規は、平成21年6月10日から施行する。

附 則(平成26年2月12日制定)

1 この内規は、平成26年4月1日から施行する。

2 平成26年3月31日において現に本研究科に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成26年9月10日制定）

この内規は、平成26年10月30日から施行する。

附 則（平成28年9月26日制定）

この内規は、平成28年10月1日から施行する。

附 則（平成29年10月25日制定）

この内規は、平成29年10月25日から施行する。

附 則（令和元年5月8日制定）

この内規は、令和元年5月8日から施行する。

別紙様式1

年 月 日

保健衛生学研究科長 殿

年度入学 大学院保健衛生学研究科 学専攻 分野

氏 名 印(※)

(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください。

学 位 論 文 (課 題 研 究 報 告 書) 審 査 申 請 書

わたくしは、このたび修士()に係る学位論文(課題研究報告書)の審査を受けたいので学位論文(課題研究報告書)に所定の書類を添えて提出いたします。

別紙様式2

履 歴 書

氏 名	ふりがな	男 女
生年月日	年 月 日生	
本 籍 (都道府県名)		
現 住 所	〒 Tel:	

学 歴

職 歴

研究歴

別紙様式3

(表面)

論文目録

学位論文

題名

(裏面)

参考論文

題名

年 月 日

氏名：

審 査 委 員 候 補 者 表

申請者氏名 _____

主指導教員 _____

印(※)

(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください。

主 査	分 野 名	氏 名

<副指導教員> 審査委員候補者選出の参考にするので、記載をお願いいたします。

- ※ 原則として4名以上、五十音順で記入願います。
主査候補者1名には◎を付してください。
- ※ 主査は保健衛生学研究科の教授から選んでください。主指導教員と副指導教員は主査にはなれません。
- ※ 副査は本学の教授、准教授、講師及び助教の中から選んでください。
主指導教員は、副査になれません。副指導教員については、原則、副査になれません。

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会

博士（看護学）に係る学位論文審査及び試験内規

平成 16 年 4 月 1 日
研究科長 制定

（趣旨）

- 第 1 条 この内規は、東京医科歯科大学学位規則（平成 16 年規則第 56 号）第 20 条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科（以下「本研究科」という。）における博士（看護学）の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項を定める。
- 2 前項にかかわらず、本研究科共同災害看護学専攻に係る博士（看護学）の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項は、別に定める。

（学位論文提出の資格）

- 第 2 条 学位論文提出の資格を有する者は、次の各号の一つに該当する者とする。
- (1) 本研究科看護先進科学専攻に在学する学生で、東京医科歯科大学大学院学則（平成 16 年規程第 5 号。以下「大学院学則」という。）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する博士課程に 4 年以上在学し、大学院学則第 20 条第 7 項に規定する所定の単位中 30 単位以上を修得した者
- (2) 次表に示す研究歴を満たした者で、人格識見に非難すべき点のない者

最終学歴	研究歴等			
大学院前期課程修了	学部 4 年	前期課程 2 年	研究歴 5 年	
大学院後期課程修了	学部 4 年	前期課程 2 年	後期課程 3 年	研究歴 2 年
大学院博士課程修了 （医・歯学系）	学部 6 年		博士 4 年	研究歴 2 年
学部（4 年制）卒業	学部 4 年	研究歴 8 年		
学部（6 年制）卒業	学部 6 年		研究歴 6 年	
備考：学部卒業後本研究科において 2 年以上の研究歴を要する。				

- 2 前項第 2 号の研究歴とは、次の各号に該当するものとする。
- (1) 大学の専任職員として研究に従事した期間
- (2) 大学院を退学した者の場合は大学院に在学した期間、又は専攻科（全日制の研究生及び専攻生等を含む。）に在学した期間

- (3) 「科学研究費補助金取扱規定(昭和 40 年 3 月 30 日文科省告示第 110 号)」第 2 条で定める「研究機関」(大学を除く。)において専任職員として研究に従事した期間
- (4) 本学が前各号と同等以上と認める次に掲げる期間
 - ア 本学で受託研究員又は外国人研究者として研究に従事した期間
 - イ 本学の技術職員として勤務し研究に従事した期間
- (5) その他、教育戦略会議及び研究推進協議会において前各号と同等以上と認められた期間

(学位論文)

第 3 条 学位論文は、原著論文とし、原則として「緒言、対象／方法、結果、考察、要旨／結語、参考文献」の項目を含む単著とする。ただし、次の各号の全てを満たした場合は、英文で作成した論文に限り、共著とすることができる。

- (1) 筆頭著者であること。
 - (2) 指導教員又は推薦教員から、論文作成にあたり申請者が主要な役割を果たしたことを認めた証明書(別紙様式 9)が提出されたこと。
 - (3) 共著者全員から、学位論文に使用することに同意した同意書(別紙様式 10)が提出されたこと。
- 2 学位論文の提出は、査読制度のある学術雑誌に投稿し、原則として公表されたものにより行うこととする。ただし、第 2 条第 1 項第 1 号に該当する者にあつては、掲載証明書を添付した場合は、当該証明を受けた時点の論文の写しにより行うことができるものとする。

(学位論文に添付する書類並びに審査料)

第 4 条 学位論文に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

- (1) 本研究科博士課程学生(第 2 条第 1 項第 1 号該当者をいう。以下同じ。)の場合
 - ア 申請書(別紙様式 1)
 - イ 履歴書(別紙様式 3)
 - ウ 論文目録(別紙様式 5)
 - エ 学位論文要旨(4 千字以内)
 - オ 審査委員候補者記入表(別紙様式 7)
- (2) 学位論文提出による学位請求者(第 2 条第 1 項第 2 号該当者をいう。以下同じ。)の場合
 - ア 申請書(別紙様式 2)
 - イ 履歴書(別紙様式 3)
 - ウ 卒業証明書
 - エ 研究歴証明書(別紙様式 4)。ただし、修士課程等の修了者は、それを証明する書類をもってその間の研究歴証明書にかえることができる。

- オ 論文目録（別紙様式 5）
- カ 学位論文要旨（4 千字以内）
- キ 推薦教員からの推薦状（別紙様式 6）
- ク 審査委員候補者記入表（別紙様式 7）

- 2 学位論文提出による学位請求者は、第 1 項第 2 号に定める書類のほか、審査料として 5 万 7 千円を学位論文提出と同時に納付しなければならない。

（資格等審査）

第 5 条 学位論文を提出しようとする者は、本研究科教育委員会（以下「教育委員会」という。）において、学位論文提出の資格及び論文形式等について、事前に審査を受けるものとする。

- 2 前項の場合において、本学以外（外国を含む。）の研究機関において研究に従事した期間又は第 2 条第 2 項第 4 号の期間を研究歴とする者は、当該期間に係る在籍証明書又は在職証明書及び業績一覧（別紙様式 8）等を、前条第 1 項第 2 号の書類に加え提出するものとする。

（学位論文審査の順序）

第 6 条 学位論文審査の順序は、受理の順序による。

（審査委員会）

第 7 条 審査委員会は、主査 1 名及び副査 2 名により構成する。

- 2 主査は、本研究科の教授の中から選出する。ただし、指導教員、推薦教員及び当該学位論文の共著者は主査となることができない。
- 3 副査は、博士の学位を有する本学の教授、准教授、講師及び教員の中から選出するものとし、1 名以上を本学の教授とする。ただし、指導教員、学位論文提出者と同じ分野に所属する教員及び当該学位論文の共著者は副査となることができない。
- 4 必要があるときは、第 1 項に定める者のほか、副査 2 名以内を加えることができる。
- 5 本研究科委員会は、教育委員会で選出された審査委員候補者について審議し、審査委員会を設置する。
- 6 審査委員会は、学位論文の審査を行う。
- 7 前項の審査は、学位論文提出者及び審査委員会委員が一堂に会して、公開で行う。
- 8 審査委員会が必要と認めた場合には、学位論文の訳文及び標本等の提出を求めることができるほか、委員以外の者の出席を求め質疑を行うことができる。

（最終試験）

第 8 条 審査委員会は、本大学院学生に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、口頭又は筆答による最終試験を行う。

- 2 最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

(試験及び試問)

第9条 審査委員会は、学位論文提出による学位請求者に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について口頭又は筆答による試験を行い、更に専攻学術に関し、本大学院の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問を行う。なお、試問においては、研究科委員会において特別の事由があると認められた場合を除き、外国語を課すものとする。

2 試験の期日、科目及び問題等試験の方法は、審査委員会が決定する。

(審査委員会の報告)

第10条 審査委員会は、研究科委員会において第2条第1項第1号に基づき学位論文を提出する者については、当該年度内に、第2条第1項第2号に基づき学位論文を提出する者については審査委員会設置後1年以内に、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を行い、審査報告書を研究科長に提出するものとする。

2 審査報告書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 学位論文の内容の要旨(4千字以内)
- (2) 学位論文の審査の要旨(2千字以内)
- (3) 最終試験又は試験及び試問の結果の要旨

3 前項第3号の最終試験の結果の要旨には、最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとし、試験及び試問の結果の要旨には、試験及び試問の方法と結論の要旨を記載するものとする。

(研究科委員会の審議)

第11条 研究科長は、前条の審査報告を受けた後、研究科委員会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。

2 研究科長は、研究科委員会開催日の7日以前に、次の各号に掲げる書類を研究科委員会委員に配付するものとする。

- (1) 学位論文の内容の要旨
- (2) 学位論文の審査の要旨(担当者名を記載したもの)
- (3) 最終試験又は試験及び試問の結果の要旨(担当者名を記載したもの)
- (4) 履歴書
- (5) 論文目録
- (6) 学位論文(別刷)

3 第1項の審議を行うには、研究科委員会委員(海外渡航中の委員及び休職中の委員を除く)の3分の2以上の出席を必要とする。

4 学位を授与できるものと議決するには、無記名投票により出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

5 研究科委員会における審査は、学位論文の別刷りをもって行うことを原則とする。ただし、掲載証明書及び誓約書(別紙様式11)の提出があった場合に限り、別刷によらずに論文を基にした冊子を持って行なうことができる。

(修業年限の特例)

第 12 条 大学院学則第 20 条第 7 項ただし書についての取り扱いは、別に定める。

(適宜の処置)

第 13 条 学位論文の審査並びに試験等に関し、この内規を適用し得ない場合は、研究科委員会の議を経て、適宜の処置をとるものとする。

附 則

- 1 この内規は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会博士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規（平成 15 年 3 月 27 日制定）は廃止する。
- 3 この内規の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会博士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規（平成 15 年 3 月 27 日制定）の規定によりなされた手続その他の行為は、この内規の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成 19 年 3 月 6 日制定）抄

この内規は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年 6 月 10 日制定）

この内規は、平成 21 年 6 月 10 日から施行し、平成 21 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 26 年 1 月 16 日制定）

- 1 この内規は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 26 年 3 月 12 日制定）

- 1 この内規は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 9 月 10 日制定）

- 1 この内規は、平成 26 年 10 月 30 日から施行する。

附 則（平成 27 年 9 月 9 日制定）

- 1 この内規は、平成 27 年 9 月 9 日から施行する。

附 則（平成 28 年 9 月 26 日制定）

- 1 この内規は、平成 28 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 2 月 8 日制定）

- 1 この内規は、平成 29 年 2 月 8 日から施行する。

附 則（平成 30 年 12 月 12 日制定）

- 1 この内規は、平成 30 年 12 月 12 日から施行し、平成 30 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 平成 30 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在籍する者については、改正

後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別紙様式1

年 月 日

保健衛生学研究科長 殿

年度入学 大学院保健衛生学研究科 学専攻 分野

氏 名 印(※)

(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください。

学 位 論 文 審 査 申 請 書

わたくしは、このたび博士()に係る学位論文の審査を受けたいので、学位規則第4条
第1項により、学位論文に所定の書類を添えて提出いたします。

別紙様式2

年 月 日

東京医科歯科大学長 殿

氏 名 印(※)

(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください。

学 位 請 求 申 請 書

私は、このたび貴学学位規則第4条第2項により、学位論文を提出し、博士(学)の学位
を請求いたしたいので、所定の書類を添え申請いたします。

別紙様式3

履 歴 書

氏 名	ふりがな	男 女
生年月日	年 月 日生	
本 籍 (都道府県名)		
現 住 所	〒 Tel:	

学歴

職歴

研究歴

研究歴証明書

氏 名

年 月 日生

上記の者は、下記のとおり
において研究を行ったことを証明いたします。

記

1 研究題名

1 研究期間

年 月 間

年 月 日

(研究機関名・所属部署)

(職名・氏名)

印

別紙様式5

(表面)

論文目録

学位論文

題名

(裏面)

参考文献

題名

年 月 日

氏名：

年 月 日

東京医科歯科大学長 殿

東京医科歯科大学
(所属部署)
(推薦教員名)



推 薦 状

この度、
が本学学位規則第4条第2項の規定により学位請求を行うにあたり、
提出する論文が学位授与に値すると思いますので推薦申し上げます。

なお、同人は、履歴書のとおり 年以上の研究歴を有するもので、人格識見について私が
保証いたします。

(別紙様式 7)

審 査 委 員 候 補 者

申請者氏名 : _____

主査候補者	分 野 名	氏 名	職 位

※主査候補者 2 名以上を記載し、主査候補者欄に✓を付してください。

※原則として 4 名以上、あいうえお順に記入願います。

※審査委員会 甲：指導教員及び当該論文の共著者は審査委員になることができない。
乙：推薦教員及び共著者は審査委員になることはできない。

指導教員・推薦教員 氏名：_____ 印（・共著者である ・共著者でない）

業 績 一 覧 (論文・学会発表等)

記載事項

論文(原著、総説)の場合：著者名、表題、雑誌名、発行年；巻：頁・頁、論文の概要

著書の場合：著者名、書名、版数、発行所（発行地）、発行年；頁・頁、著書の概要

[原著]

- 1.
- 2.

[総説]

- 1.
- 2.

[著書]

- 1.
- 2.

[その他]

- 1.
- 2.

学会・研究会等発表の場合：発表者名、演題名、会の名称、発表年月日、場所、発表の概要

[学会]

- 1.
- 2.

[研究会]

- 1.
- 2.

注) 1. 記入欄が足りない場合は、用紙をコピーして記入する。

2. それぞれ発表年代順に記入する。

3. 学位論文として提出する論文に◎を付ける。

4. 著者名は論文に記載されている順に全著者名を記入する。自身の氏名に下線を引く。

5. 学会等の発表者は全員記入する。自身の氏名に下線を引く。

証 明 書

年 月 日

大学院保健衛生学研究科長 殿

指導教員又は推薦教員：

_____ 印

論文題目

「

」

発表(投稿)雑誌名

年 月 日 巻 号に発表・発表予定

論文提出者 は、上記論文の共同研究において、主要な役割を果たしたことを証明します。

同意書

年 月 日

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科長 殿

論文提出者氏名(自署):

共著者所属氏名(自署捺印):

印

印

印

印

印

論文題目

「

」

発表(投稿)雑誌名

年 月 日 巻 号に発表・発表予定

上記論文を が、東京医科歯科大学博士()の学位申請の主論文として提出することに異議ありません。

誓 約 書

年 月 日

大学院保健衛生学研究科長 殿

学位論文審査申請者：_____ 印

私は、保健衛生学研究科委員会における学位論文の最終審査時に学位申請論文の別刷を提出することが出来ません。

つきましては、採択された論文を基に作成した冊子を用いて学位論文の最終審査を受けたく
よろしくお取り計らい願います。

なお、学位論文の別刷が出来次第、速やかに当該別刷3部を提出することをここに誓約いたします。

私は、上記のことに同意し、責任を持って申請者に学位論文の別刷を提出させることをここに誓約いたします。

指 導 教 員：_____ 印

東京医科歯科大学大学院学位論文審査基準

平成27年2月17日
制 定

1. (趣旨)

東京医科歯科大学学位規則(平成16年規則第56号)第20条の規定に基づき、東京医科歯科大学(以下「本学」という。)大学院医歯学総合研究科並びに大学院保健衛生学研究科における修士および博士の学位論文審査基準について定める。

2. (修士課程)

修士課程における学位論文審査では、本学学位授与の方針(ディプロマポリシー)等を踏まえ、論文の内容が、以下の要件を満たし、当該領域において、十分な研究能力を修得しているかという観点で審査する。

1) 研究目的の適切性

当該研究領域に関する基礎的な知識を有し、先行研究を十分に検討した上で、意義のある研究目的が適切に設定されているか。

2) 研究方法・倫理観

研究計画、研究方法が適切な実証性を備えているか。また、高い倫理観を持ち研究や実験を行っているか。

3) 考察

得られた研究データ・結果を正しく評価し、適切な考察がなされたうえで、論理一貫性をもって記述できているか。

3. (博士課程)

博士課程における学位論文審査では、本学学位授与の方針(ディプロマポリシー)等を踏まえ、論文の内容が、以下の要件を満たし、当該領域において、自立した研究者として高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を修得しているかという観点で審査する。

1) 研究目的の先駆性・独創性

当該研究領域に関する多面的かつ専門的な知識を有し、先行研究を十分に検討した上で、先駆的又は独創的な発想に基づき研究目的が設定されているか。

2) 社会的意義

当該研究領域の発展に寄与し、人類の健康と福祉への貢献に繋がる研究内容であるか。

3) 研究方法・倫理観

研究計画、研究方法が幅広い視野に基づき策定されたものであり、高い論証性を備えているか。また、高い倫理観を持ち研究や実験を行っているか。

4) 考察・今後の発展性

得られた研究データ・結果を正しく評価し、適切かつ十分な考察がなされたうえで、論理一貫性をもって記述できているか。また今後の学問的発展性があるか。

附 則

この基準は、平成27年2月17日から施行する。

附 則

1 この基準は、令和2年4月1日から施行する。

2 令和2年3月31日において現に本学大学院に在学するものについては、改正後の基準にかかわらず、なお従前の例による。

東京医科歯科大学大学院GPA制度に関する要項

平成24年3月12日
制 定

(目的)

第1条 この要項は、東京医科歯科大学大学院におけるGPA (Grade Point Average) 制度の運用について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要項において、GPAとは、個々の学生の学習到達度をはかる数値で、大学院学則第19条に基づく成績を点数化 ($A^+=4$ 、 $A=3.5$ 、 $B=3$ 、 $C=2$ 、 $D=1$ 及び $F=0$) したうえで、履修した科目1単位あたりの成績平均点を求めたものをいう。

2 GPA対象授業科目は、次の各号を除く授業科目とする。

- (1) A^+ 、 A 、 B 、 C 、 D 及び F による学習の評価を行わない科目
- (2) 修了要件に算入しない科目
- (3) GPAへの算入が適当でないと認められる科目

(成績評価、GP及び評価基準)

第3条 成績評価、Grade Point (GP) 及び評価基準は、次のとおりとする。

成績評価	GP	評価基準
A^+	4.0	当該科目の到達目標を期待された水準を超えて達成した
A	3.5	当該科目の到達目標を全て達成した
B	3.0	当該科目の到達目標を概ね達成した
C	2.0	当該科目の到達目標のうち最低限を達成した
D	1.0	当該科目の到達目標を達成していない
F	0.0	到達目標の達成度を評価できない

(GPAの種類及び計算方法)

第4条 GPAは、当該学年に履修した第2条第2項に定めるGPA対象授業科目について、「当該年度のGPA」、「累積GPA」に区分し、各区分は次に定める方法により計算するものとする。

＊ GPAの計算式

$$\text{当該年度の GPA} = \frac{(4 \times A^+ \text{取得単位数} + 3.5 \times A \text{取得単位数} + 3 \times B \text{取得単位数} + 2 \times C \text{取得単位数} + 1 \times D \text{取得単位数} + 0 \times F \text{取得単位数})}{\text{当該年度の総履修登録単位数}}$$

$$\text{累 積 GPA} = \frac{(4 \times A^+ \text{取得単位数} + 3.5 \times A \text{取得単位数} + 3 \times B \text{取得単位数} + 2 \times C \text{取得単位数} + 1 \times D \text{取得単位数} + 0 \times F \text{取得単位数})}{\text{総履修登録単位数}}$$

- 2 前項の計算式において、総履修登録単位数にはD及びFとなった科目の単位を含むが、履修取消とした科目の単位は含まない。
- 3 計算値は四捨五入して小数第2位まで求めるものとする。

(GPA計算期日)

第5条 GPAの計算は、学年ごとに所定の期日までに確定した成績に基づいて行う。

(成績証明書への記載)

第6条 成績証明書への記載は、累積GPAを使用する。

(その他)

第7条 この要項に定めるもののほか、GPA制度の実施に関して必要な事項は、各研究科において、別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成24年3月12日から施行し、平成23年4月1日から適用する。
- 2 東京医科歯科大学大学院に平成23年3月31日に在学し、引き続き本学大学院の在学者となったものについては、この内規の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成27年6月11日制定)

この要項は、平成27年6月11日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則(平成30年9月6日制定)

- 1 この要項は、平成30年9月6日から施行し、平成30年4月1日から適用する。
- 2 平成29年度以前入学者で、平成30年4月1日時点で本学に在籍する者の成績評価については、秀をA⁺、優をA、良をB、可をC、不可をDとする。
- 3 平成29年度以前入学者で、平成30年4月1日時点で本学に在籍しない者のGPについては、秀を4.0、優を3.5、良を3.0、可を2.0、不可を1.0とみなす。

東京医科歯科大学における学生の懲戒に関する申合せ

平成20年2月8日
申 合 せ

1. 目的

この申合せは、東京医科歯科大学学則（以下「学則」という。）第58条の規定に基づく学生の懲戒に関し、基本的な考え方、手続、標準その他の必要な事項を定めることにより、その適正及び公正を図ることを目的とする。

2. 基本的な考え方

- (1) 学生に対する懲戒は、大学の規律、秩序を維持し、教育目的を達成するため、一定の事由の発生を要件として、学生に対して制裁を課すものである。
- (2) 懲戒は、懲戒対象行為の態様、結果、影響等を総合的に検討し、教育的配慮を加えたうえで行うものとする。
- (3) 懲戒の取扱いについては、刑事訴追の有無を処分決定の絶対的な基準とはしないものとする。

3. 懲戒の種類

懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

(1) 退学

退学は、学生の身分を失わせることである。

(2) 停学

- ① 停学は、一定の期間登校を禁止することである。
- ② 停学は、無期停学及び有期停学とする。
- ③ 有期停学の期間は6か月未満とする。
- ④ 停学期間は、在学年限に含め、修業年限には含めないものとする。ただし、短期間（1か月以内）の場合には、在学年限及び修業年限に含めることができる。
- ⑤ 無期停学は、原則として6か月を経過した後でなければ解除することができない。
- ⑥ 停学期間には、学則第9条の「休業日」を含むものとする。

(3) 訓告

訓告は、懲戒対象行為について、注意を与え、将来にわたってそのようなことがないように戒めることである。

4. 謹慎

学生の当該行為が懲戒に該当することが明白であり、かつ、停学以上の懲戒がなされることが確実である場合は、部局長（医学部長、歯学部長又は教養部長をいう。以下同じ。）は、当該学生に懲戒決定前に謹慎を命ずることができる。この場合、謹慎の期間は特に定めないが、この間は当該学生の登校を禁止する。

なお、謹慎の期間はその全部又は一部を停学期間に通算することができる。

5. 停学期間中の措置

- (1) 停学期間中の学生に対して当該部局は、面談等により、更正に向けた指導を適宜行うものとする。
- (2) 前項に規定する面談等は、必要に応じカウンセラー等の専門家の協力を得て行うことができるものとする。
- (3) 停学期間中の休学の願い出は、受理しないものとする。

6. 懲戒の手続

(1) 調査委員会の設置

- ① 学部長は、懲戒に相当すると思われる学生の行為（以下「事案」という。）を知ったときは、直ちに学長に報告するとともに、当該学生が所属する学部教授会の議を経て、当該学部教授会の構成員で組織する調査委員会を設置するものとする。

なお、調査委員会には、事案により当該学部教授会の構成員以外の者を加えることができる。

- ② 調査委員会は、当該事案について、調査及び事実の確認を行い、懲戒に関する事実認定の報告書（様式1）を作成するものとする。

(2) 事情聴取等

- ① 調査委員会は、調査に当たり当該学生に対し事情聴取を行うものとする。ただし、学生が心身の故障、身柄の拘束、その他の事由により直接事情聴取を受けることができないときは、これに替えて文書による質問、照会等により事情聴取することができる。

- ② 調査委員会は、事情聴取に際し、当該学生に口頭又は文書により弁明する機会を与えるものとする。

(3) 調査等の結果の報告

調査委員会は、懲戒に関する事実認定の報告書を学部長に提出するものとする。

(4) 教授会審議

学部長は、調査委員会の報告に基づき、当該学部教授会において、懲戒の要否及び種類・程度を審議し、その結果を学長に報告するものとする。

(5) 懲戒の決定

学長は、学部長の報告に基づき、懲戒の要否及び種類・程度を決定するものとする。

(6) 懲戒通知書の交付等

学部長は、学長の命により当該学生に対し懲戒通知書（様式2）を交付するものとする。

(7) 懲戒処分の告知及び告示

学長は、懲戒処分を決定したときは、通知書の交付をもって当該学生及び保証人に告知し、教育研究評議会に報告し、当該学生の所属、懲戒の種類及び事由を告示する。

(8) 懲戒に関する記録

懲戒処分を行ったときは、学籍簿の「特記事項」に記載するものとする。

(9) 退学願いの不受理

学部長は、懲戒の手続中の学生から自主退学の願い出があった場合は、これを受理しないものとする。

(10) その他

二つ以上の部局に関わる事案があるときは、当該部局長は相互に連絡協議するものとする。

7. 不服が申立てられた場合の手続

- (1) 懲戒を受けた学生は、その処分について、事実誤認、新事実の発見、処分の種類または内容等について異議がある場合には、懲戒通知書を受領した日の翌日から起算して14日以内

に、学長に対し書面をもって不服申立てをすることができる。ただし、不服申立てにより懲戒の効力は停止しない。

- (2) 学長は懲戒を受けた学生から不服申立てがあった場合には、学部長に再審議を行わせることができる。
- (3) 学部長は、当該学部教授会に再審議をする旨を報告の上、新たな構成員で組織される調査委員会に再調査等を行わせるものとする。
- (4) 学長は、再調査等の結果に基づく処分内容を当該学生に通知しなければならない。

8. 無期停学の解除

- (1) 学部長は、無期停学処分を受けた学生について、指導教員等と協議し、その反省の程度及び学習意欲等を総合的に判断して、その処分を解除することが適当であると思われるときは、当該学部教授会の議を経て、学長に申出るものとする。
- (2) 学長は、学部長の申出に基づき、無期停学の解除を決定するものとする。
- (3) 学部長は、学長の命により当該学生に対し停学解除通知書（様式3）を交付するものとする。

9. 試験の無効等

- (1) 試験の無効
試験における不正行為を行った学生が受験した当該科目の試験は無効とする。
- (2) 停学期間中の受験及び履修手続
停学期間中の受験は認めない。ただし、履修手続は可能とする。

10. 懲戒の標準は、別表のとおりとする。

11. 科目等履修生等の懲戒

この申合せの規定は、学則第10章及び第12章に規定する科目等履修生、聴講生及び特別聴講学生並びに大学院研究生の懲戒について準用する。

12. 大学院学生の懲戒

大学院学生の懲戒については、この申合せの規定を準用する。この場合において、以下のよう
に字句を読み替えるものとする。

- (1) 「学部教授会」を「研究科運営委員会等」
- (2) 「学部長」、「部局長（医学部長、歯学部長、教養部長をいう。以下同じ。）」及び部局長を「研究科長等」
- (3) 「試験」を「試験（単位認定を目的とした定期試験をいう。）」
- (4) 様式2 中、「東京医科歯科大学学則第58条」を「東京医科歯科大学大学院学則第60条の規定により準用する東京医科歯科大学学則第58条」

なお、この申合せにおける「大学院学生」には、大学院学則（平成16年4月1日規程第5号）第12章から第14章までに規定する聴講生、特別聴講学生及び特別研究学生、科目等履修生を含むものとする。」

13. 守秘義務

学生の懲戒等に関する事項に関わった職員は、事実上知りえた情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

14. この申合せの改廃は、学生支援・保健管理機構運営委員会において行う。

附 則

この申合せは、平成20年2月8日から施行する。

附 則（平成24年2月24日制定）

- 1 この申合せは、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この申合せの施行日において本学に専攻生として在籍する者の取扱いについては、平成24年9月30日まで、なお従前の例による。

附 則（平成28年10月21日制定）

この申合せは、平成28年10月21日から施行する。

附 則（平成30年2月20日制定）

この申合せは、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年12月13日制定）

この申合せは、平成30年12月13日から施行し、平成30年11月30日から適用する。

別表

懲戒の標準

・懲戒対象行為の標準的な例及び懲戒の種類は次の表のとおりとする。

懲戒対象行為の標準的な例	懲戒の種類
1. 試験における不正行為 (1) 代理（替玉）受験を行った場合又は行わせた場合 (2) 許可されていないノート及び参考書等を参照した場合 (3) 答案を交換した場合 (4) その他、試験において不正行為を行った場合 2. その他の懲戒対象行為 (1) 殺人、傷害、強盗、放火、誘拐、窃盗、痴漢等の犯罪 ① 殺人、傷害、強盗、強姦、放火、誘拐等の犯罪を行った場合 ② 窃盗、詐欺、恐喝等の犯罪を行った場合 ③ 痴漢（のぞき見、盗撮等を含む）を行った場合 (2) 交通事故・交通法規違反 ① 人身事故を伴う交通事故を起こした場合であって、次のいずれかに該当する場合であること （ア）ひき逃げ行為をしたとき （イ）その原因行為が飲酒運転、無免許運転、暴走運転等悪質なとき （ウ）被害者を死に至らしめたとき（過失がない場合を除く） ② 飲酒運転、無免許運転、暴走運転等の重大な交通法規違反を犯した場合 (3) ハラスメント等行為 性的関係の強要、飲酒の強要、いじめや嫌がらせ、ストーカー行為を行った場合 (4) 社会的モラルを問われる行為 ① 未成年者の飲酒 ② 未成年者に飲酒を勧めた場合・容認した場合 ③ 喧嘩、酩酊、喧騒等により、警察等に通報されるなど迷惑をかける行為 ④ その他本学の名誉・信用を失墜させる行為 (5) 薬物犯罪 違法薬物の売買又はその仲介、違法薬物の自己使用等を行った場合 (6) 個人情報の漏えい 授業又は実習・研修等で知り得た、教職員、学生及び患者の個人情報を漏らした場合 ① 情報の漏えいが故意の場合 ② 情報の漏えいが過失の場合 (7) コンピュータ等の不正行為コンピュータ及びコンピュータネットワークの不正使用等並びにこれらを利用した不正行為 (8) 本学の教育・研究活動を妨げる不正行為 ① 研究成果作成の際に論文やデータの捏造を行った場合 ② 剽窃を行った場合 ③ 知的財産を喪失させる行為又は妨げる行為を行った場合	退学 停学 停学 停学又は訓告 退学 退学又は停学 停学又は訓告 退学又は停学 退学、停学又は訓告 退学、停学又は訓告 停学又は訓告 停学又は訓告 停学又は訓告 停学又は訓告 退学又は停学 退学又は停学 退学又は停学 停学又は訓告 退学、停学又は訓告 退学、停学又は訓告 停学又は訓告 停学又は訓告 退学、停学又は訓告 停学又は訓告 退学又は停学

④ 学生の学修、研究及び正当な活動並びに教職員の業務を暴力、威力等の不当な手段によって妨害した場合	退学又は停学
3. 再犯学生の懲戒 過去に懲戒を受けた学生が、再び懲戒対象行為を行った場合は、より「悪質性」が高いものとみなし、各標準を超える重い懲戒を行うことがある。	

備考

- ・「標準的な例」に掲げられていない行為についても、懲戒の対象となる場合がある。
- ・「懲戒の種類」に掲げられていない種類の懲戒が課せられる場合もある。

懲戒に関する事実認定の報告書

1. 対象学生 ・ 学部（研究科） 学科（専攻） 課程・コース・学籍番号
・ 氏名 年 月 日生
・ 入学年月 年 月
・ 現住所 電話番号
2. 事件の経緯・概要
3. 学生の弁明
4. 審議経緯
5. その他参考資料等

記載要領

- 2 は、事件の経緯，概要，大学側の対応，事実の確認等について年月日順に記載する。
- 3 は、当該学生が行った弁明について，日時，場所，証拠，証人，補佐人の有無，内容等を記載する。
- 5 は，その他の必要事項又は参考資料があれば記載又は添付する。

様式 2

懲戒通知書

学 部 名 _____ 学籍番号 _____ 氏 名 _____

東京医科歯科大学学則第 58 条の規定により、下記のとおり懲戒する。

記

1. 懲戒の種類
2. 停学の期間（停学の場合）
3. 処分理由

交付日付 年 月 日

東京医科歯科大学長

印

この処分についての不服申立ては、東京医科歯科大学における学生の懲戒に関する申合せ 6. により、この説明を受領した日の翌日から起算して 14 日以内に、学長に対し書面をもってすることができる。

様式 3

停学解除通知書

学 部 名 _____ 学籍番号 _____ 氏 名 _____

東京医科歯科大学における学生の懲戒に関する申合せ 7 の規定により,

年 月 日付けで停学を解除する。

年 月 日

東京医科歯科大学長

印

様式 4

告 示

東京医科歯科大学における学生の懲戒に関する申合せに基づき、次のとおり懲戒処分を行った。

1. 懲戒処分となった学生の学部等

(学部の場合は学科まで記載。大学院の場合は専攻まで記載。)

2. 処分内容

(退学の場合)

退 学

(停学の場合)

停 学 (有期停学の場合は期間)

(例: 年 月 日 ~ 年 月 日)

(訓告の場合)

訓 告

3. 処分理由

年 月 日

国立大学法人

東京医科歯科大学長

印

学生周知事項

学生周知事項

1) 連絡・通知

大学からの連絡・通知は掲示板への掲示又は大学のホームページ（トップページ → 「在学生の方」又は「学部・大学院」）により行います。

台風等の自然災害や交通機関運休に伴う授業の休講・試験の延長を決定した場合は、大学のホームページ（トップページ → 「学部・大学院」ニュース欄）に掲載します。

掲示板は 6 号館前大学院掲示板、1 号館西 1 階学務企画課前及び 5 号館 3 階学生支援事務室前です。見落としがないように十分注意して下さい。

学生への個別連絡は電話、電子メール又は郵送にて行います。

大学から緊急に連絡する必要があるが生じて連絡が取れないことがないように入学時と連絡先が変更になった際は、忘れずに届出てください。

2) 学生証

学生証は、本学の学生である旨を証明し、学内で名札として使用するとともに、IC カードとして学内出入口の解錠、出席登録等としても在学中使用しますので、紛失・破損等のないよう大切に扱って下さい。

また、通学定期券の購入時等に提示を求められたときに提示できるよう、常に携帯するようにして下さい。

(1) 再交付

学生証を紛失又は破損等した場合は、速やかに学務企画課に申し出て、再交付の手続きをとって下さい。また、再交付を行う場合は、再交付にかかる費用を負担することとなりますので注意して下さい。

(2) 返却

修了、退学、除籍となった場合は、直ちに学生証を学務企画課に返却して下さい。なお、返却ができない場合は、再交付にかかる費用と同額を負担することとなりますので注意して下さい。

(3) 有効期限の更新

在学期間延長や長期履修により有効期間が経過した場合は、学生証の有効期限の更新が必要となりますので、学務企画課（TEL 5803-5074）に申し出てください。

3) 証明書等

証明書等は、学務企画課で発行するものと、自動発行機で発行するものがあります。

発行場所	種類	受付時間	問い合わせ先
自動発行機 5 号館 4 階 学生談話室	在学証明書（和文）	8:30-21:00 (発行には学生証が必要)	学務企画課企画調査係 TEL : 5803-5074
	修了見込証明書【修士】 (和文)		
	学生旅客運賃割引証（学割）		
学務企画課※ 1 号館西 1 階	在学証明書（英文）	8:30-17:15	学務企画課大学院教務 第一係・第二係 TEL : 5803-4676・4534
	成績証明書（和文・英文）		
	修了見込証明書【修士】 (英文)		
	その他諸証明書（和文・英文）		
学務企画課※ 1 号館西 1 階	修了見込証明書【博士・博士（後期）】 (和文・英文)	8:30-17:15	学務企画課企画調査係 TEL : 5803-5074

※学務企画課発行の証明書の手続きについて

学務企画課発行の証明書を希望する場合は、「証明書交付願」を各窓口に提出して請求すること。なお、交付には和文で数日、英文で一週間程度を要する。

※修了生の証明書発行は、学務企画課で行っている。(発行している証明書:「修了証明書」「成績証明書」「単位修得証明書」「在学期間証明書」「学位授与証明書」等。)

郵送での申込みについて

自動発行機以外で発行している証明書に関しては、郵送で申込みができる。その際は、「証明書交付願」と返信用封筒に切手貼付のうえ、請求すること。なお、郵送料が不足する場合は、郵便局からの請求に基づき支払うこと。

申込み先

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45

東京医科歯科大学 学務企画課

4) 学生旅客運賃割引証(学割証)

- (1) 学生が課外活動又は帰省などで JR 線を利用する場合、乗車区間が片道 100km を超えるときに旅客運賃の割引(2割)を受けることができます。

この制度は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とするものなので、計画的に使用して下さい。(年間使用限度:10枚/人、有効期間:発行日から3ヶ月間)

- (2) 次に掲げる行為があったときは、普通運賃の2倍の追徴金を取られるばかりでなく、本学の全学生に対する学割証の発行が停止されることがありますので、乱用又は不正に使用することのないよう注意して下さい。

- ① 他人名義の学割証を使って乗車券を購入したとき
- ② 名義人が乗車券を購入し、これを他人に使用させたとき
- ③ 使用有効期間を経過したものを使用したとき

- (3) 学割証は、学生談話室(5号館4階)に設置されている「自動発行機」にて発行します。

(利用時間:平日 8:30~21:00)

(問い合わせ先) 学務企画課 (TEL 5803-5074)

5) 住所・氏名等の変更

本人又は保証人の住所・本籍又は氏名等(電話番号を含む)に変更が生じた場合は、速やかに学務企画課大学院教務第一係・第二係に申し出て所定の手続きをとって下さい。

この手続きを怠った場合、大学から本人又は保証人に緊急に連絡する必要があるが生じても連絡が取れないので注意して下さい。

提出・問い合わせ窓口

統合教育機構学務企画課大学院教務第一係・第二係(1号館西1階)

届出用紙

	届出用紙	添付、提示書類
改姓した場合	改姓(名)届 学生証記載事項変更	改姓(名)を証明する書類を添付
本人・保証人が住所・本籍地を変更した場合	住所・本籍地変更届	住所・本籍地を変更したことを 証明する書類を添付
保証人を変更した場合	保証人変更届	なし

6) 研修・実習依頼

外部の研究機関等に研修・実習を希望する場合は、依頼希望日の2週間前まで（外国での場合には2ヶ月前まで）に学務企画課大学院教務第一係・第二係へ外部研修・実習届出書を提出してください。

7) 遺失物及び拾得物

学内での遺失物又は拾得物の届出は以下のとおりとなります。

- (1) 医学部内・・・・・・・・・・医学部総務課（3号館6階：TEL 5803-5096）
- (2) 歯学部内・・・・・・・・・・歯学部総務課（歯科棟南2階：TEL 5803-5406）
- (3) その他・・・・・・・・・・紛失及び拾得場所（建物）を管理する各事務部

8) 進路調査

大学院を修了（見込みを含む）する場合は、修了日（見込み日）1ヶ月前までに必ず進路届を学生支援事務室に提出して下さい。

（問い合わせ先）学生支援事務室（TEL 5803-5077）

9) 健康相談・メンタルヘルス相談

（保健管理センター：TEL 5803 - 5081、<http://www.tmd.ac.jp/hsc/index.html>）

保健管理センターは本学の学生・職員が心身共に健康な生活を送り、所期の目的を達成することができるよう、助言・助力することを目的としている施設です。必要に応じて医療機関への紹介状の発行も行っています。

(1) 健康相談・メンタルヘルス相談

- ① 健康相談は午前10時～12時30分、午後1時30分～3時30分に受け付けます。
- ② 医師の担当時間は、保健管理センターホームページで確認してください。
- ③ 時間外でも医師・保健師がいる場合は相談に応じます。
- ④ センターには自分で測定できる身長計、体重計、血圧計などが設置してあります。

(2) 健康診断

健康管理は自己責任ですので、詳しい日程・検査の種類等は保健管理センターホームページを確認してください。定期健康診断は学生の義務です。必ず受けてください。

- ① 一般定期健康診断
- ② B型肝炎抗原抗体検査
- ③ 放射線業務従事者健康診断
- ④ その他 B型肝炎の予防接種、インフルエンザの予防接種 等

(3) 健康診断証明書の発行

各種資格試験受験、病院研修申請、就職・進学などを目的として必要な健康診断証明書を発行しています。ただし、証明書の発行は定期健診を受診している方に限ります。

10) 学生相談

（学生・女性支援センター：<http://www.tmd.ac.jp/labs/gakuseihokenkikou/scsfs/index.html>）

学生・女性支援センターは、本学の学生に対して、生活・修学・就職・メンタルヘルスやハラスメント、キャリアパスや学業（仕事）と家庭との両立に関することなど、キャンパスライフ全般に渡り、全学的に支援を行い、学生支援活動の充実を図ることを目的として設置されています。なお、本センターは男女問わずご利用いただけます。

下記のような問題、その他大学生活を送るうえで悩みや心配事が起きたときにご相談ください。
また、内容により担当が異なりますので、各ホームページをご参照ください。

＜学生生活全般に関すること＞ e-mail : scenter.stc@tmd.ac.jp

- ・生活に関する相談・・・家族の問題・経済的な問題・恋愛問題など
- ・修学に関する相談・・・勉強の進捗状況・進学・研究室の人間関係など
- ・就職に関する相談・・・卒業後の進路・就職活動など
- ・メンタルに関する相談・・・健康の問題・ストレス・心の問題・対人関係など
- ・ハラスメントに関する相談・・・アカデミックハラスメント・パワーハラスメント・セクシャルハラスメントなど

ホームページ <http://www.tmd.ac.jp/stdc/index.html>



＜キャリア支援や学業（仕事）と家庭との両立支援に関すること＞ e-mail : info.ang@tmd.ac.jp

- ・今後の進路や生き方に関する相談
- ・妊娠・出産・育児との両立や保育園入園・介護に関する相談

ホームページ <http://www.tmd.ac.jp/ang/counsel/index.html>



☆個別相談時間

事前予約制です。相談内容により曜日が決まっています。詳細はホームページをご参照ください。

11) 院生ラウンジ

院生はM&Dタワー14階院生ラウンジを利用することができます。

＜利用時間＞ 8:00～21:00

- ＜注意事項＞
- ①利用後は整理整頓を行い、必ず原状復帰すること。
 - ②ゴミは各自の研究室に持ち帰り、責任を持って処分すること。同フロアに設置されている他の教室のゴミ箱に捨てないこと。
 - ③他の利用者に迷惑となる行為（大声で話す、長時間の睡眠をとる、遊具を持ち込む等）をしないこと。
 - ④私物を放置したままにしないこと。

12) その他

- (1) 個人宛の郵便物等には、必ず分野名の記載を相手方に周知してください。
- (2) 本学では、構内での交通規制が行われており、学生の車での通学は認められていませんので、注意して下さい。ただし、電車、バス等で通学することが困難な者については、申請に基づき許可することがあります。

(3) 担当課

- ① 教務事務・・・・・・・・学務企画課大学院教務第一係・第二係
(1 号館西 1 階：TEL 5803－4676、4679、4534)
- ② 授業料の納入・・・・・・・・財務企画課資金管理係
(1 号館西 3 階：TEL 5803－5048)
- ③ 奨学金・授業料免除・・学生支援事務室
(5 号館 3 階：TEL 5803－5077)

長期履修制度について(保健衛生学研究科)

1) 長期履修学生制度とは

長期履修学生制度とは、職業を有している等の事情により標準修業年限（看護先進科学専攻：5年、総合保健看護学専攻博士（後期）課程：3年、生体検査科学専攻博士（後期）課程：3年）を超えて履修を行い修了することができる制度であり、願い出た者については、審査のうえ許可することもある。

2) 対象者

長期履修を申請できるのは原則下記にあてはまる者とする。

- ・企業等の常勤職員又は自ら事業を行っている者
- ・出産、育児、介護等を行う必要がある者

3) 申請手続き

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・長期履修申請書（本学所定の様式）
- ・在職証明書（企業等の常勤職員の場合）
- ・その他申請理由を証明できる書類

（例）出産・育児を理由とする場合は、母子手帳や保険証のコピーなど

提出期限

- ・入学志願者が長期履修を希望する場合・・・入学手続き期間の最終日
- ・在学者が長期履修を申請する場合・・・

看護先進科学専攻：4年次の2月末日

総合保健看護学専攻博士（後期）課程：2年次の2月末日

生体検査科学専攻博士（後期）課程：2年次の2月末日

※在学者が長期履修申請をした場合、申請年次の次年度から長期履修が適用される

4) 長期履修期間

長期履修者が在学できる期間の限度は標準修業年限の2倍（看護先進科学専攻：10年、総合保健看護学専攻博士（後期）課程：6年、生体検査科学専攻博士（後期）課程：6年）とする。なお、長期履修期間を最大修業年限未満に設定したものについては、長期履修後、最大修業年限までは在学期間延長の手続きをすることができる。（在学期間延長については「諸手続きについて」参照）

5) 長期履修の短縮

長期履修は短縮することができるが、短縮後の在学年数を標準修業年限未満にすることはできない。また、長期履修の適用日から1年に満たない者は、長期履修期間の短縮を願い出ることができない。なお短縮申請は1回限りとする。また、長期履修を延長することはできない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・長期履修期間短縮申請書

提出期間

希望する長期履修期間満了日の7か月前まで

(例) 10年間から6年間への短縮を行う場合(休学等がない場合) : 6年目の8月末日までに手続きを行う

6) 履修登録

長期履修者の履修登録にあたっては、担当教員と事前に相談し単位修得に関する履修計画を作成のうえ、計画的に履修を行わなければならない。

7) 授業料

標準修業年限分の授業料を長期履修年数に応じて分割納入するものとする。なお、長期履修の短縮申請を行った場合は、標準修業年限分の授業料から既納入分を差し引き、残りの在学年数で分割納入する。

※日本学生支援機構の奨学金に申請する学生は、貸与期間等に特別の定めがある場合があるので、学生支援事務室(5号館3階)に問い合わせること。

8) 学位申請

学位申請が行えるのは、長期履修の最終年度のみである。最終年度以外の年度には学位申請は受け付けないので注意すること。なお、申請した長期履修期間より早く学位申請が行えるようになった場合は、前もって長期履修短縮申請をすること。

※5) 長期履修の短縮を参照

9) 長期履修中の休学及び留学

長期履修学生の休学、留学については、事例ごとに審議することとする。なお、休学が認められた場合、休学期間は在学期間に算入しない。

※休学、留学の手続き等詳細については、「諸手続きについて」を参照すること

10) 長期履修事由の消滅

長期履修期間中に長期履修の事由が消滅した場合(常勤職員のため長期履修を申請したが、会社を辞めた等の理由で学業に専念できるような状況になったなど)は、長期履修の短縮をすることができる。

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科長期履修に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、東京医科歯科大学大学院学則第13条第2項の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科（以下「研究科」という。）における長期履修の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(資格)

第2条 長期履修を申請できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 常勤で勤務している者又は自ら事業を行っている者
- (2) 出産・育児・介護等を行う必要がある者
- (3) その他長期履修することが必要と認められる者

(申請手続)

第3条 長期履修を希望する者は、指導教員と相談の上、次に掲げる書類により研究科長に申請しなければならない。

- (1) 長期履修申請書(別紙様式1)
- (2) 在職証明書(前条第1号に該当する者) その他の前条の資格を証明する書類
- (3) その他必要と認める書類

2 前項の規定による申請は、次の各号に掲げる区分により、当該各号に掲げる日までに行わなければならない。

- (1) 入学(再入学、進学、編入学、転科、転入学及び転専攻を含む。)志願者が長期履修を希望する場合
入学手続き期間の最終日
- (2) 在学者が長期履修を希望する場合
最終学年の前年度の2月末日

(許可)

第4条 長期履修の許可は、研究科委員会の議を経て研究科長が行う。

2 研究科長は、前項の規定により長期履修を許可した場合は、長期履修に係る履修計画及び授業料並びにその徴収方法等について、長期履修の許可を受けた者(以下「長期履修学生」という。)に通知するものとする。

(履修)

第5条 長期履修学生は、研究科が定めた履修計画に基づき、計画的な履修を行わなければならない。

(長期履修の期間)

第6条 長期履修期間は1年を単位とし、在学できる期間の限度は、標準修業年限の2倍とする。

2 長期履修の適用日は4月1日とする。

(長期履修期間の短縮)

第7条 長期履修期間の延長は認めないものとする。

2 長期履修学生は長期履修期間の短縮を希望する場合、長期履修期間短縮申請書(別紙様式2)により研究科長に願い出て、その許可を得なければならない。ただし、長期履修の適用日から1年に満たない者は、長期履修期間の短縮を願い出ることができない。

3 前項の規定により期間を短縮する場合、1年を単位とし、標準修業年限を下回ることとはできない。

4 第2項による申請は、希望する長期履修期間満了日の7カ月前までに行わなければならない。

5 第2項の規定により期間を短縮した者は、再度、長期履修期間の短縮を申請することとはできない。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、長期履修の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成19年 8月22日から施行する。

附 則（令和元年12月24日制定）

この要項は、令和元年12月24日から施行する。

長期履修申請書

年 月 日

東京医科歯科大学
大学院保健衛生学研究科長 殿

指導教員認印

--

____年度入学 第 ____ 学年

☐ 博士課程

☐ 博士（後期）課程

(_____ 分野)

学籍番号 第

--	--	--	--	--	--	--	--

 号

氏 名 _____ (※)

(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください。

携帯電話番号 _____

E-mail _____ @ _____

大学院学則の規定により、下記のとおり長期にわたる教育課程の履修をしたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1. 長期履修申請資格

☐ 看護職，検査職，研究者等の常勤職員又は自ら事業を行っている者

☐ 出産・育児・介護等 ☐ その他

2. 長期履修を必要とする理由（詳細）

3. 希望する長期履修期間

標準修業年限 ____ 年のところ、 ____ 年で履修することを希望します。（ ____ 年 ____ 月修了予定）

長期履修期間短縮申請書

年 月 日

東京医科歯科大学
大学院保健衛生学研究科長 殿

指導教員認印

--

_____ 年度入学 第 _____ 学年

☐ 博士課程

☐ 博士（後期）課程

(_____ 分野)

学籍番号 第

--	--	--	--	--	--	--	--

 号

氏 名 _____ (※)

(※) 本人が自署しない場合は、記名押印してください。

携帯電話番号 _____

E-Mail _____ @ _____

下記の理由により履修期間を短縮したいので申請します。

記

1. 履修期間

許可済みの長期履修期間

_____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日 まで (_____ 年間)

短縮後の履修期間

_____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日 まで (_____ 年間)

2. 履修期間短縮の理由（詳細）

諸手続きについて

各手続きに必要な本学指定の様式については、学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）もしくは本学ホームページより取得することができる。

本学ホームページ (<http://www.tmd.ac.jp/index.html>) → 「学部・大学院」 → 「大学院医歯学総合研究科」 → 「統合教育機構学務企画課」 → 「諸手続」

URL : http://www.tmd.ac.jp/faculties/graduate_school/kyoumuka/index.html

1) 休学

病気その他の事由により、引き続き3ヶ月以上就学できない場合は下記の手続きにより休学もしくは休学延長することができる。なお、休学期間は通算して2年を超えることはできない。また、休学期間は在学期間に算入しないものとする。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

・休学願または休学延長願（本学指定様式）

※開始日は原則として、月初めとする

※病気療養を理由とする場合は、医師の診断書を添付すること

提出期限

休学を希望する前々月の20日まで

2) 復学

休学している学生が、休学期間途中もしくは休学期間満了時に復学を希望する場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

・復学願（本学指定様式）

※病気療養を理由に休学した場合は、医師の診断書を添付すること。また、保健管理センターの受診が必要になるので、事前に申し出ること。

提出期限

復学を希望する前々月の20日まで

3) 退学

病気その他の事由により、学業を継続することが困難となり、退学しようとする場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

・退学願（本学指定様式）

提出期限

退学を希望する前月の20日まで

4) 研究指導委託

他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他機関」という。）において研究指導を受けたい場合は、先方とあらかじめ協議したうえで下記の手続きを行わなければならない。なお、申請期間は年度を超えることができない。翌年度も引き続き研究指導を受ける場合は、1月末までに再度申請をすること。

なお、修士課程在学者が研究指導委託できる期間は、最大1年間である。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

・研究指導委託申請書（本学指定様式）

※開始日は原則として、月初めとする

提出期限

研究指導委託希望日の3ヶ月前の20日まで

※研究指導委託に伴う実習用定期の申請について

研究指導委託申請の承認後、他機関に通学することになった場合は、申請により実習用定期を購入することができる。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

実習用通学定期乗車券申込書（本学指定様式）

提出期限

2ヶ月前まで（鉄道会社の許可を得るのに1ヶ月程度要する）

5) 留学

外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関において修学する場合は、先方とあらかじめ協議のうえで下記の手続きを行わなければならない。

留学期間に制限があるので、必ず事前に問い合わせること。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・留学願（本学指定様式）
- ・指導教員の理由書（書式自由）
- ・相手先の受入承諾書等の書類（写し）
- ・相手先の受入承諾書等の書類の和訳
- ・滞在保証書
- ・TOEIC、TOEFL等のスコア（英語能力が分かるもの）
- ・海外保険加入証（写し）

提出期限

留学希望日の前々月の20日まで

【留学期間を変更したい場合】

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・留学期間変更願（本学指定様式）
- ・留学期間変更に係る文書（写し）
- ・留学期間変更に係る文書の和訳
- ・留学許可書（写し）

提出期限

留学期間変更希望日の3ヶ月前の20日まで

6) 在学期間延長

標準修業年限を超えて在学（休学期間を除く）しようとする者は、下記の手続きを行わなければならない。なお、在学期間は標準修業年限の2倍（下表参照）まで延長することができる。

研究科	課程	専攻	年数
医歯学総合研究科	修士課程	医歯理工保健学専攻（医療管理学コースを除く）	4年
		医療管理学コース	2年
	博士課程	医歯学専攻	8年
		生命理工医療科学専攻	6年
保健衛生学研究科	一貫制博士課程	看護先進科学専攻 共同災害看護学専攻	10年

なお、在学期間に休学期間は含めない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・在学期間延長願（本学指定様式）

提出期限

- ・在学期間満了日の前々月の20日まで

7) 専攻分野変更

在学中に研究内容に変更が生じた等の理由で、所属研究分野の変更を希望する場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・専攻分野変更願（本学指定様式）

提出期限

変更希望日の前々月の20日まで

8) 在学コース変更

在学中に職に就いた場合、もしくは社会人コースで入学したがその事由が消滅した場合は下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・在学コース変更願（本学指定様式）

※「一般コース」から「社会人コース」への変更を希望する場合は下記も添付すること

- ・勤務先の承諾書（本学指定様式）
- ・指導教員の承諾理由書（書式自由）

提出期限

変更希望日の前々月の20日まで

9) 転学

他大学への転学するための転入学試験を受験する場合は下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・転入学試験受験承諾書請求願（本学指定様式）

提出期限

受験日の3ヶ月前の20日まで

転入学試験受験の結果、合格した場合は下記の手続きを行わなければならない。

提出書類

- ・転学願（本学指定様式）
- ・合格通知書の写し

提出期限

転入学日の3ヶ月前の20日まで

10) 死亡

学生本人が死亡した場合、保証人は速やかに下記手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・死亡届（本学指定様式）

11) 履修取消

登録済みの科目のうち、履修を継続しない科目の取消しを行う場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・履修登録科目取消願（本学指定様式）

提出期限

- ・博士課程医歯学専攻に所属の学生

前期開講科目については、5月31日まで

後期開講科目、通年開講科目及び複数年開講科目については、11月30日まで

集中講義については、当該科目の履修期間内まで

【注意】

上記の諸手続きは「履修取消」を除き全て研究科運営委員会付議事項であるため、**提出期限は厳守**のこと。期限を過ぎての提出は、希望日以降の許可となる。

8月は研究科運営委員会が開催されないため、9月から希望する学生は、上記の提出期限の更に1ヵ月前までに届け出ること。

学内主要施設

施設名	所在地	内線番号
学 生 支 援 事 務 室	5号館3階	5077
学 務 企 画 課	1号館西1階	5074(企画調査係) 4676,4679,4534(大学院教務)
入 試 課	1号館西1階	4924
財 務 企 画 課 資 金 管 理 係	1号館西3階	5048
図 書 館	M&Dタワー3階	5592
保 健 管 理 セ ン タ ー	5号館2階	5081
談話室（証明書自動発行機）	5号館4階	—
生活協同組合 食堂・売店	5号館1階・地下1階	—
リサーチコアセンター	8号館南	5788

校内案内図

